山形大学大学院
社会文化システム研究科

紀　　要

第 7 号

目　　次

論　　文

『日台大辞典』付載「日台字音便覧」について…… 中澤信幸　(1)162

What grammatical features are more marked in Hiberno-English?：
a survey of speakers' awareness and its primary details …… 嶋田珠巳　1

座位安静時の心拍変動に関する検討 …… 本多　薫　27

前期西田幾多郎（最初期～一九二五年三月）における内在と超越 …… 板垣哲夫　(11)152

笑いと教会―ヨーロッパ中世美術におけるユーモア表現について― …… 元木幸一　39

アンリ・フォシヨンと歴史の時間 …… 阿部成樹　53

メアリ・フェノロサの「合作」疑惑
―『トゥルース・デクスター』の評価をめぐって― …… 伊藤　豊　61

C．R．フェイの協同組合論…… 下平裕之　75

公益法人制度改革と公益法人の活動実態を示す統計について …… 金子優子・高橋朋一　91

サプライチェーンに対して構成したサーボ系の解釈とその応用 …… 西平直史　105

『失楽園』はどう読まれるのか―中国における渡辺淳一文学の受容― …… 于 桂玲　111

社会文化システム研究科彙報（2009 年度）…… 121

投稿規程…… 125

平成 22 年 10 月

What grammatical features are more marked in Hiberno-English? : a survey of speakers' awareness and its primary details

Tamami Shimada
(Lecturer, Linguistic Sciences, Cultural Systems Course)

1. Introduction[1]

There are a series of grammatical features that characterise Hiberno-English (HE), Irish varieties of English, as distinct from Standard English (StE). Some of these features seem to be becoming obsolescent while others seem to be maintained in contemporary vernaculars. This paper starts with my basic assumption that HE speakers are aware of the extra-linguistic meanings of certain morphosyntactic forms and that this awareness may be a motivating force for contemporary changes in HE;[2] this assumption gives the reason for and the design of the survey to be presented in this paper.

Speakers of Southwest Hiberno-English (SwHE), which refers to the southwest varieties of HE spoken in the counties Cork and Kerry, are in many cases aware of what are supposed to be Standard patterns of speech and of linguistic characteristics that may represent Irishness. The former is called 'awareness of "Standard"', and the latter 'awareness of "Irishness"'. The awareness of "Irishness" and "Standard" is partly discussed by Shimada (2007b), while the awareness has not been fully described with the substatial data. In the present paper, speakers' socio-linguistic awareness of certain grammatical features and lexical items will be described by the data mainly taken from the survey that I conducted in 2006 in Cork and Listowel, County Kerry, along with general introductions of the respective salient grammatical features in SwHE and the speakers' comments obtained during my fieldwork sessions.

2. A survey: method and design

Respondents were asked to choose the sentences, from twenty six sentences listed in the opposite page, that applied to the five statements: <1> which they would use themselves; <2> which they would not use on any occasion (including when they are talking with their family and friends); <3> which they cannot

(1) This paper is a revised version of Chapter 5 in my dissertation (Shimada 2007a).

I would like to express my gratitude to Professor Elisabeth Okasha in University College Cork for her encouragement and practical comments, which I received on a number of occasions before and after conducting the survey in 2006. The present study has been supported by respondents to my interviews and all those who filled in the questionnaire in Cork and Listowel. I am thankful for all the co-operation that I have gained in the field and especially acknowledge my Irish friends, Elisie Harris, Emmet Stones, Patricia and David Clifford, Mary Keane, and Mary, Ger, Brian and Laurie O'Connour. The survey could not have been achieved without their extraordinary support. This paper is part of the project entitled *the Study of Hiberno-Enlish in the Context of World Englishes*, which is supported by JSPS (Japan Society for the Promotion of Science) Grant-in-Aid for Scientific Research (B).

(2) This assumption, presented primarily in Shimada (2006b), has been obtained from my fieldwork since 2002, especially through participant observation. The observation captures "Irishness" and "Standard" as socio-linguistically significant categories. Shimada (2007b: 302-3) addresses the interface between "Irishness" and "Standard", considering what kind of emotions and experiences these categories are associated with.

understand the meaning of; <4> which they think contain "bad grammar"; and <5> which they think show "Irishness". This method was adopted, since we can then see the markedness of the listed features in the speakers' awareness, compared with the counter-method where they would have to judge each sentence under the given five indexes. This method actually has the secondary benefit of revealing the speakers' attitudes. For example, some respondents chose more numbers in <1> than in <2> and other respondents did the reverse.

The twenty six sentences listed in the questionnaire were chosen to contain a selection of the salient grammatical feature of SwHE. In the questionnaire the sentences are presented in randomly order. The categorised version is given below. See Appendix I for the sheet.

A. Unmarked sentence
(a) She takes three plates from the cupboard.
B. Non-canonical constituent order
(b1) From the cupboard she takes three plates.
(b2) Taking three plates she is.
C. Cleft(-like) sentence
(c1) It is from the cupboard that I take three plates.
(c2) 'Tis lovely she is.
(c3) It is lovely that she is.
D. *There*... sentence
(d1) There's no one can deny it.
(d2) I knew there was good news in you.
(d3) There was a great housekeeper lost in you.
E. *Do be V-ing*/AdjP form
(e1) I do be taking three plates from the cupboard.
(e2) She does be lovely with her long hair.
F. *Be after V-ing*/NP sentence
(f1) I am after taking three plates from the cupboard.
(f2) Tom is after his supper.
G. So-called perfect sentences
(g1) They are visiting here many years.
(g2) My sons have visited there for many years.
H. Cliticisation
(h1) We'll visit here tomorrow.
(h2) The two of us'll take three plates from the cupboard.
(h3) You've the name of a good employer.
(h4) Amn't I like a scarecrow?
(h5) 'Twouldn't be a good thing.
I. "Non-standard" usage
(i1) She take three plates from the cupboard.
(i2) She been taking them home ever since.
(i3) I asked for today's special and she putting plates on the table.
J. Lexical items
(j1) How's the craic?
(j2) That amadán put eggs in my bag.
(j3) Don't be cnamhshealing!

The feature-based categories for examination were based on the Keane corpus,[3] and with general reference to Filppula (1999) for grammatical features of the southern HE dialect and to Dolan ed. (1999) for the lexical items. The individual sentences were carefully constructed, with particular attention to the num-

(3) The Keane corpus, made by the present author, consists of the examples from John B. Keane's (1928-2002) playscripts and letter series. He is known as a major Irish writer who has written many successful plays and books (Smith and Hickey 2002). The following is the list of his woks cited in this paper, headed with their abbreviations: SIV *Sive* (1959), SRG Sharon's Grave (1960), HHM *The Highest House on the Mountain* (1961), MYM *Many Young Men of Twenty* (1961), FLD *The Field* (1966), STD *Letters of a Successful TD* (1967), RES *The Rain at the End of Summer* (1968), CHT *The Chastitute* (1981).

bering of the sentences in the questionnaire. They had to be not very idiomatic but imaginable or producible so that the morphosyntactic aspects could be highlighted by the respondents when they give their judgements. A couple of sentences were replaced and altered after the pilot survey in order to avoid factors that might interfere with their straight judgement of the morphosyntactic features being examined. For instance, the pilot version included an unmarked sentence (a').

(a') She takes three plates from the dresser.

This sentence, however, was judged by informants as "Irish", contrary to my expectation, because of the use of the word "dresser". This word sounded "Irish" to some speakers. The sentence (a') was then altered into (a).

(a) She takes three plates from the cupboard.

The main concern in making use of this example was how this syntactic form is recognised by speakers, not the lexicon. Thus, the neutral or less-culture-oriented word "cupboard" was employed instead of "dresser" or "press".[4] Actually, one respondent gave the following sentence (a") in his note of "what we would say":

(a") She took three plates off the press. (Listowel, born in 1950s, male)

His answer to the "use" question (Q1), nevertheless, included (a). As far as the results of the questionnaire are concerned, the aim of having respondents pay attention to the syntactic respect seemed to have been attained.

Besides the selection of the words, minimal pairs such as (c3) and (c2) for the *'tis/it is* alternation and the presence/absence of *that*, (h1) *we'll* and (h2) the *two of us'll*, (g2) and (g1) for *be* V-*ing* vs. *have V-ed* were included, although the pairs had to be limited. Of these, (c3) was a "dummy" sentence, in that the Keane corpus does not include such a pattern, but this seemed to be useful to see speakers' attitudes toward correctness. The lexical example (j1), though not from Keane's work, was adopted from my previous survey in 1999 concerning expressions which speakers themselves regard as "Irish English".[5] The arrangement of sentences in the list was also considered. The unmarked sentence (a) was numbered as (2), following its counterpart (1), the minimal pair differing in the third-person singular present-tense marking *-s*. As to the ordering of the sentences, syntactic variations having common words were listed in the first half.

This survey of speakers' socio-linguistic awareness was part of the questionnaire. It contained eight pages in total, including the cover letter, one face sheet of the respondent's information, two pages concerning the present

(4) This might remind one of the Labov's (1973) example illustrating the difficulty that can beset attempts to tap native speaker institution on syntactic structure, in this case about the so-called "positive *anymore*",

Interviewer: Can people say round here *We go to the movies anymore?*

Subject: We say *show*, not *movies*.

(cited by Milroy and Gordon 2003: 175)

This kind of dialogue also occurred in my elicitation concerning syntax. In passing, I got to know in one session with an informant that speakers of SwHE say *pictures*, not *show* or *movies*.

(5) The previous survey refers to an open-ended questionnaire (N=103), wich was undertaken in 1999 in Cork for the purpose of discussing langugae and identity.

topic, and four pages asking about speakers' socio-linguistic attitudes and social orientations.[6] This questionnaire was time-consuming for respondents, but priority was given to the quality of information at the cost of efficiency in conducting the survey. All anonymous respondents were asked to complete the questionnaire after instruction beforehand by the present author and key supporters, namely local people who co-operated with my work as informants/consultants. The survey, being completed by supplemental interviews with informants, produced not only data but also meaningful comments produced by speakers' intuition, sometimes with their hesitation, in a way that anonymous surveys could not do. Feedback from the speakers offered qualitative support to the result of this survey.

Data was collected from thirty-eight speakers from Listowel and twenty-six speakers from Cork. From Listowel were twenty men and eighteen women, their ages ranging between fifteen and seventy-eight. From Cork, there were nine men and seventeen women, their ages ranging from thirteen to eighty. Seven respondents cooperated in this survey by interview, and others filled in the form which ensured anonymity. The numbers of respondents were relatively even across the age ranges. In terms of occupation, they included students, retired people, managers, shop keepers, sales assistants, teachers and housewives. Other jobs that a minor number of the respondents held included factory workers, drivers, self-employed, childminders, caretakers, secretaries, volunteer workers, librarians, actors, train conductors, therapists and painters. All except one had received secondary school education and approximately half of the respondents (aged 30 years and over) marked University/College/Institute for their most recent academic institution.

3. Results

To give the overview, the lexical items, in general, gained more marks than morphosyntactic features in terms of "use", "non-use", "incomprehensibility", "bad-grammar", and "Irishness". Of the morphosyntactic features, the *do be* form, including (e1) and (e2) (named "the E group"), is highly conspicuous. The less marked feature was the G group, so-called perfect sentence.

3.1. Speakers' judgement: "Use" vs. "Non-use"

There is an obvious division between "use" and "non-use" judgements depending on the featured groups (see Figure 1). The majority of the respondents reported their "use" in the D group (*There*... sentences), the F group (*Be after V-ing/NP* sentence), the G group ("perfect" sentence), the H group (cliticisation), and

(6) The whole design of this project is given below. For the present purpose, the second survey (Sheet B) will be only referred to on occasion.
Aim:
(A) To see speakers' linguistic awareness of morphosyntactic features, especially in terms of awareness of "Standard" and "Irishness".
(B) To discuss the assumption that speakers' linguistic awareness accommodates their orientations and can become a motive force for language change.
Method:
To attain the aim (A):
1. Examine in what features speakers find "bad grammar" and "Irishness" (Questionnaire)
2. Examine social connotations of the respective features, which speakers reveal in their comments. (Interview)
To attain the aim (B):
1. Examine the relationship between the speakers' awareness and subjective judgements about the use (Questionnaire)
2. Examine the speakers' orientations and identity and the relationship between these and their linguistic evaluations. (Interview)

to some extent the J group (lexical items). By contrast, the B group (non-canonical constituent order), the C group (cleft-(like) sentence), the E group (the *do be* V-*ing*/AdjP form) and the I group ("Non-standard" usage) were regarded as "non-use". It is noted that the E group (e1: *I do be taking three plates from the cupboard.* / e2: *She does be lovely with her long hair.*) were judged as "non-use", far more often than the other groups. The numbers of the obtained marks for "non-use" vs. "use" were respectively: (e1) 32 vs. 2 and (e2) 31 vs. 0. The comparatively high mark of "non-use" of the B group is noteworthy when we see, on the other hand, that the D group (*There....* sentence), especially in (d1) and (d3), tends to be reported as "use". In these examples, speakers' judgement of "use" overtakes that of "non-use". The sentence (j1), which has a representative "trendy" lexical item, significantly obtained a high mark of "use" ("non-use" vs. "use"=40:4). It has to be noted that there were certain dialectal differences, which will be mentioned in the description of the individual features

Figure 1.

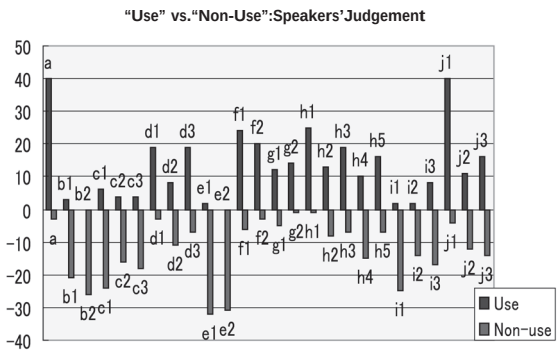

3.2. Speakers' judgement: "Don't understand"

The lexical example (j3) "cnamhshealing" was outstanding in the respect of incomprehensibility, although this word tended to be understood by the majority of the Listowel respondents who were born before 1960. The survey confirmed that (h4) *amn't I ...*? failed to be understood by younger Cork respondents.

Figure 2.

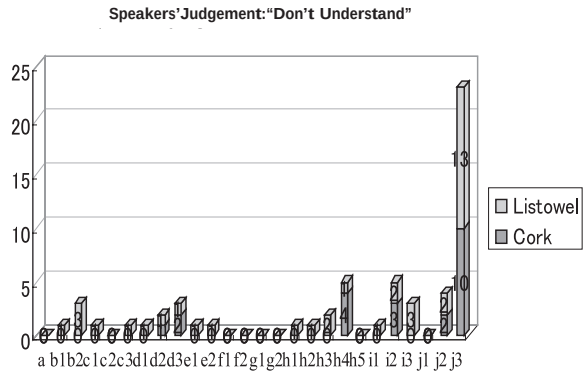

3.3. Speakers' judgement: "Bad Grammar"

The lack of the third-person singular present-tense marker *-s*, exemplified in (i1), may give the first good reference to the speakers' judgements. Notably, the E group (e1) and (e2), i.e. the *do be* form, were exceedingly marked in "non-use" and "bad grammar", compared to the lack of the *-s* marker. It was clear that the *do be* forms are associated with non-standardness in the language today. It was very often the case especially in interviews, that the respondents revealed the overwhelming bad-grammarhood of the *do be* form. A written comment from a Listowel respondent attests this clearly:

> We never say "do be" or "does be"—considered very bad grammar. (Listowel, born in 1980s, female)

Figure 3.

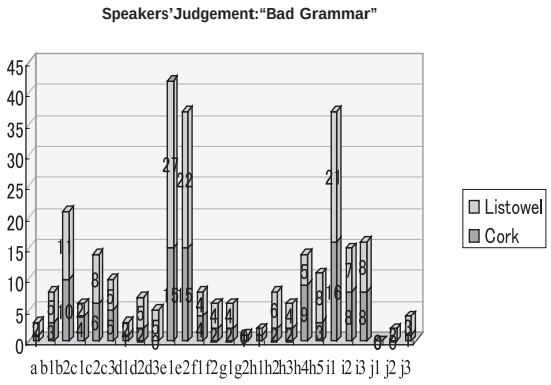

Secondly, it is significant to note that the non-canonical constituent order (b2) *Taking three plates she is*, but not (b1) *From the cupboard she takes three plates*, obtained higher marks in terms of the "bad grammar" than other morphosyntactic features. Lexical items and "*have* perfect" sentences were the last characteristics of which speakers made the judgement "bad grammar". The list of the top five and the last five may be useful to illustrate the tendency of the speakers' judgement (Table 1).

[Table 1] Top and last 5 items of the "bad grammar" judgement

TOP	Judged sentence	number of marks
1	(e1) I **do be** taking three plates from the cupboard.	42
2	(e2) She **does be** lovely with her long hair.	37
2	(i1) She take three plates from the cupboard.	37
4	(b2) Taking three plates she is. <VP fronting>	21
5	(i3) I asked for today's special **and** she putting plates on the table. <Subordinating *and*>	16
LAST		
5	(a) She takes three plates from the cupboard. <Unmarked present>	3
5	(d1) **There's** no one can deny it.	3
3	(h1) **We'll** visit here tomorrow.	2
3	(j2) That **amadán** put eggs in my bag.	2
2	(g2) My sons **have visited** there **for** many years.	1
1	(j1) How's the **craic**?	0

3.4. Speakers' judgement: "Irishness"

The J group of the lexical items was considerably more marked than the other groups in respect of "Irishness" (See Figure 4). It became obvious from the questionnaire that speakers are readily aware of "Irishness" in lexical items. Of the morphosyntactic features, (c2) *'Tis lovely she is*, was highly marked, which was followed by (h5) having *'twouldn't* in the sentence initial position. The significant difference among components of the same group was noted especially in the B and C groups. This will be discussed in the description of the respective feature groups in 5.1 and 5.2.

Figure 4.

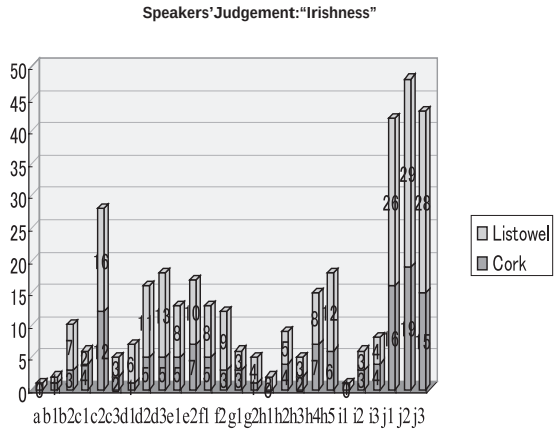

It is noteworthy that gradational distribution or containment hierarchy was found in the respondents' answers as to the judgement of "Irishness". Most of the answers contained lexical items of the J group. Eighteen respondents chose numbers only from this group; morphosyntactic features, when being included

[Table 2] Top and last 5 items of the "Irishness" judgement

TOP	Judged sentence	number of marks
1	(j2) That **amadán** put eggs in my bag.	48
2	(j3) Don't be **cnamhshealing!**	44
3	(j1) How's the **craic?**	43
4	(c2) **'Tis** lovely she is. <Cleft-like *'tis*…sentence>	28
5	(d3) **There** was a great housekeeper lost **in you**.	18
LAST		
5	(c3) It is lovely that she is. <Dummy cleftic>	5
5	(g2) My sons **have visited** there **for** many years.	5
5	(h3) **You've** the name of a good employer.	5
2	(b1) From the cupboard she takes three plates. <PP fronting>	2
2	(h1) **We'll** visit here tomorrow.	2
1	(a) She takes three plates from the cupboard. <Unmarked present>	1
1	(i1) She take three plates from the cupboard.	1

in the answer, were in most cases reported in addition to the lexical items. The tendency of speakers' judgement of "Irishness" is shown in Table 2.

4. Speakers' attitude towards Hiberno-English and its characteristics

Generally speaking, concerning the "use" and "non-use" judgements, generational difference was not obvious from the data, while the regional difference was noticeable. Listowel respondents tended to report "use" more than "non-use", while Cork respondents reported "non-use" than "use". The following table shows this tendency. Remember that Q1 is concerned with the "use" judgement; Q2 is "non-use"; Q3 is "cannot understand"; Q4 is "bad grammar"; Q5 is "Irishness" and that the respondents are asked to list as many as they like in the answer to each question.

[Table 3] Average number of each respondent's report

	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5
Listowel	5.7	5.0	1.0	4.5	5.9
Cork	4.5	5.4	0.8	4.7	5.1

The relationship of the speakers' subjective judgements between "use"/"non-use" and "Irishness" and between "Irishness" and "bad grammar" raises an intriguing topic for discussion, although there is less to say about the more predictable link between "non-use" and "bad grammar". A brief sketch of the relationship between the two categories with particular reference to "Irishness" is made, but without nothing further statistical and itemised details.

Certain types of distributional tendencies were observed in the questionnaire. It would be fair to say at first that majority of the respondents' answers to the "Irishness" question contained both of the items "use" and "non-use". As noted in 3.4, the lexical items were in many cases listed for the answer of "Irishness", which most of the respondents commonly included as the answer to their "use", especially so for the *craic* example. Besides this, a certain attitudinal grouping is possible ; the group which can be tagged tentatively with "Use of Irishness", for example when a respondent commented as to the question of "Irishness" with "We use these expressions in everyday talk" (2006, Cork, born in 1950s, male). There were a few numbers of answers where the listed items in "Irishness" closely overlapped with the ones

in "bad grammar", which the respondent would not use.

Dominant comments to the "Irishness" question were "They have Irish words", sometimes with a meaningful remark such as:

> "Craic" is a uniquely Irish word which we have incorporated into the English language. Also amadan is used in English speaking even though it is an Irish word. (2006, Kerry, born in 1984, female)

Craic, which will be discussed in 5.9, is not a word of Irish origin. However, this word is recognised as an "Irish word" by speakers. What can be an effective force in the actual use of language is not so much what it is as what speakers themselves find in the language and in a particular linguistic form or its components. This item (j1) gained the most points in the answer to "use"; the highly marked as having "Irishness" almost as equal to the other two lexical items of the Irish origin. (J1) tended to be cross-reported in "use" and "Irishness", that is, most of the respondents who reported their "use" of (j1) marked this item in the "Irishness" judgement, and vice versa.

Besides awareness of "Irishness" in lexical items, speakers were sometimes conscious of some stereotypical expressions, which they describe as "Stage Irish", a represented image of what Irish people might say. The "Stage Irish" is commented in the questionnaire, for example as follows:

> Some of these expressions are "Stage Irish"and not used in every day life. (2006, Cork, born in 1920s, male)

Also in the interviews, speakers present their consciousness of syntactic replications in HE. The replications are often described as "direct translation", perceived favourable to some speakers and unfavourable to others. In many cases, speakers seem to be unconsciously aware of the Irish Gaelic stem, having good knowledge of Irish and syntactic differences between Irish and English (see 5.1 for example). These speakers' attitudes concerning how they relate "bad grammar" with what are perceived as "direct translations" and who associates the direct translations from Irish Gaelic with "bad grammar" are important as they are; these issues should be closely addressed in further studies.[7]

5. Speakers' awareness of the lexical and morphosyntactic forms

Speakers' awareness of the respective grammatical features of HE will be described based on results of the questionnaire. Their awareness towards lexical items will be also appended, as it provides a good comparative reference. Examples from works by John B. Keane and data taken from my eliciting session will be given when needed.

5.1. Non-canonical constituent order

The marked constituent order is a significant syntactic device for marking informational saliency in SwHE, as is illustrated in (1):

(1) Mike: (Entering). What were you doing, then, around the house?

(7) The interface between "Irishness" and "bad grammar" is considered by Shimada (2007b) from a postcolonial viewpoint. Some recent examination which revisits the data to consider if these two indexes have positive correlation or not is forthcoming.

> Looking here and there and walking on your toes!
> Pats: Thinking to steal a few eggs I was, but I changed my mind and said to myself that I would ask first before I went stealing. [SIV35]

In the underlined clause of (1), a higher value of information is placed on the first minimal constituent '*thinking to steal a few eggs*', which means that this constituent is salient in the information structure. Saliency, sometimes in conjunction with phonological prominence, is syntactically expressed by marked constituent order (Shimada 2010: 100-1). Non-finite VP, Pred-NP, Obj-NP, PP can be in the sentence initial position, as in (2)-(5).

(2) $_{\text{Non-f.VP}}$Gone to buy the wedding cloths they are. [SIV34]
(3) $_{\text{NP-Pred}}$Bloody good firing it was, too! [STD10]
(4) $_{\text{NP-Obj}}$Fifty pounds Dota gave to buy the clothes and the drink for the wedding. [SIV34]
(5) $_{\text{PP}}$Into jail ye should be put, a brace of dirty beggars. [SIV24]

In the questionnaire, two sentences were included.

(b1) $_{\text{PP}}$From the cupboard she takes three plates.
(b2) $_{\text{Non-f. VP}}$Taking three plates she is.

The non-canonical constituent order, or this fronting pattern, was judged as "non-use" in general. It may be that the respondents found it difficult to picture a scene for its actual use in their mind when only a sentence without the context was given, since this syntactic pattern is closely related to the mapping of the informational saliency.

It is important to note that the VP fronting sentence (b2) is a marked feature in terms of speakers' awareness, which means that more respondents reported (b2) for their "non-use", "bad-grammar", and "Irishness" answers than they did (b1). There were some comments that revealed the speakers' awareness of the Irish-Gaelic syntax, with one comment on (b2) given in the interview being cited below.

> You wouldn't say it in English. That's the way you speak in Gaelic. [...] It's correct in Irish, bad in English. If it is translated in back way, it would be wrong. [2006, Listowel, 1930s, male]

Needless to say, this speaker's comment is well-directed if we have Irish on one hand and StE on the other. The Irish sentences, which correspond to the two HE sentences judged in the survey, are given in (6) and (7).

(6) From the cupboard she takes three plates. [=(b1)]
Ok. Ón gcófra a thógann sí
from the cupboard PRT takes she
trí phláta. [Irish]
three plates
$_{\text{Acceptable.}}$ From the cupboard she takes three plates. [StE]

(7) Taking three plates she is. [=(b2)]
Ok. Ag tógant tri phláta át sí. [Irish]
(at) taking three plates bí.REL she
$_{\text{Unacceptable}}$ *Taking three plates she is. [StE]

The speakers' insights into language revealed a lot about the syntactic difference between English and Irish. Remarkable were significant discrepancies of the speakers' judgement between VP and PP fronting sentences. Table 4 highlights these discrepancies.

In addition, the VP fronting type as in (7) ranked as fourth in the "bad grammar" judgement, while (6) ranked among the last five in the judgement of "Irishness", as shown in Table 1 and Table 2. It seems a fair conclusion that the judgemental difference between (b1) and (b2) is caused by the acceptability, which may be formed in reference to StE and respondents' knowledge of the Irish language.

[Table 4] Judgement of non-canonical constituent order: obtained marks

	PP fronting	VP fronting
Use	3	0
Non-use	21	26
Bad grammar	8	21
Irishness	2	10

5.2. Cleft(-like) sentence

The survey included the three sentences (c1)-(c3):

(c1) It is from the cupboard that I take three plates. [StE cleft model]
(c2) 'Tis lovely she is. [from Keane]
(c3) It is lovely that she is. [dummy cleftic]

In general, respondents tended to report their "non-use", although the Keane corpus found frequent use of certain patterns, for example the (c2) type. This may be because the respondents had difficulty in picturing a scene in their mind due to the absence of the context, as with the case of con-canonical constituent order. The (c1) sentence is a cleft sentence made on the model of StE, having a PP in focus with the presence of *that*. The sentence (c2) was based on an example from a playscript written by John B. Keane; (c3) was a dummy sentence, that is, in both StE and Keane's language it is unacceptable, **It is lovely that she is*. The sentences given in the questionnaire are tagged here by the nicknames: (c1) StE cleft model, (c2) from Keane, (c3) dummy cleftic.

There were significant regional differences observed in the judgements, especially of (c2). While the Cork results showed that (c2) was the most unlikely to be used among the three in this cleft(-like) group, the Listowel results suggested that (c2) was least unlikely to be used. To the Listowel respondents, the StE cleft type (c1) was the most unlikely to be used and the dummy cleftic (c3) followed this. The *'tis* pattern (c2) was distinctively marked from the other two sentences by both Listowel and Cork speakers in terms of "Irishness". This may be caused by the existence of the *'tis* form, its following constituent having AdjP fronted, and the absence *of that*.

As for the cleft(-like) sentence, careful examination is required in detail concerning types of the fronted constituent, the difference between *'tis* and *it is*, and the occurrence of *that*. It should be taken into account that the construction exhibits a formal similarity with the StE cleft although their function is not the same, which was demonstrated in my earlier study based mainly on the Keane corpus (Shimada 2010: Chapter 4). This is, importantly, reinforced by the present Listowel speakers' intuitions. It has nevertheless become clear from the questionnaire that (c2) has an

extra-linguistic connotation of "Irishness", which is not admitted in formally similar examples of a cleft and a dummy cleftic sentence.

[Table 5] Cleft-like sentences: Cork & Listowel

＜Cork＞ cleft-like sentences			
	c1	c2	c3
Use	2	1	1
Non-use	9	11	8
Don't understand	0	0	0
Bad grammar	4	6	5
Irishness	4	12	2
Sum	19	30	16
＜Listowel＞cleft-like sentences			
	c1	c2	c3
Use	4	3	3
Non-use	15	5	10
Don't understand	1	0	1
Bad grammar	2	8	5
Irishness	2	16	3
Sum	24	32	22

5.3. *There...* sentence

HE has the speech pattern in the contexts where StE does not employ the *there* sentences. In particular, the Keane corpus includes such non-StE patterns as: (i) *There's*(～*There is*) [$_{comp}$ Subj-NP VP], with a Subj-NP quantifier or modified with an adjective quantifier, and (ii) *There's* (～*There is*) NP *in* Pron-Obj.

(i) *There's*(～*There is*) [$_{comp}$ Subj-NP VP].

(8) I'm not in the habit of dismissin' faithful servants. They were white an' pearly one time an' <u>there's many a gay soldier could tell you the same</u>. [MYM 39]

The underlined sentence in (8) can be translated as 'Many gay soldiers could tell you the same.' in StE. (9)-(10) are examples for this type.

(9) You know what they can do as well as I do and <u>there's nothing in the world will buy them off</u>. [STD 41]

(10) You're a fine moral woman, ma'am. <u>There's no one can deny it</u>. [HHM 23]

(ii) *There's*(～*There is*) NP in Pron-Obj.

(11) I knew <u>there was good news in you</u> when you walked in the door with Patrick. [HHM 31]

It is noted that the HE sentence *There was good news in you*. is expressed in StE as 'You had good news.' (12)-(13) are the examples for this type from the Keane Corpus.

(12) *There's a big change in you from the day you left*. You were stinkin' cryin' that mornin'! [MYM 29]

(13) Poor Sive! What are ye doing to her? <u>Is there no heart in you at all</u>? [SIV 33]

The following (14) is an idiomatic sentence in HE. The underlined sentence expresses a compliment, which means 'You would be a great housekeeper'.

(14) <u>There was a great housekeeper lost in you</u>. You have the games and the antics of a woman the way you handle the brush. [SIV 37]

This type of phrase has not attracted scholars of HE, but this is one of the important forms that characterise HE. (15) is another example from speakers in Cork.

(15) [Context: Mary is in her garden. Neighbour passes and admires the garden. He talks to Mary:]
These flowers are so beautiful. There's a great gardener lost in you.

There's a great gardener lost in you.
'You would be a great gardener.'
(Mary is not a gardener by profession, but she could have been a gardener.)

In the survey, the following three sentences were included:

(d1) There's no one can deny it.
(d2) I knew there was good news in you.
(d3) There was a great housekeeper lost in you.

All sentences in this group are cited from Keane's work. They are, however, different from the two characteristic groups introduced before this, namely the non-canonical constituent order and cleft(-like) sentences. Concerning the *there*... sentence, respondents tended to judge the examples in this category as "use". The sentence (d1) is an example of the *there's* [$_{comp}$ Subj-NP VP] construction; (d2) is a construction where the experiencer/posseser is expressed in the PP of *in*: (d3) is a similar construction but is regarded as an idiomatic saying which means "you would be a great housekeeper".

It is noted that (d1) was not markedly recognised in terms of "Irishness", although it is also one of the characteristics of HE. On the other hand, (d2), being competitive to (b3), was associated with "Irishness". Importantly, the generational difference was obvious especially in the "use" judgement of (d1): Older respondents, regardless of whether from Cork or Listowel, reported their "use" in the questionnaire, but not so with the younger respondents. In addition, it is interesting to see that (d3), compared with other two, tended to be judged as "use" in Cork. The idiomatic (d3) was popular in Cork, as far as this survey is concerned.

5.4. *Do be* V-*ing*/AdjP form

In SwHE, *do be* (~*ing*) functions as a habitual marker that does not receive prosodic prominence in this *do* and *be* sequence. The *do be* form, where *do* and *be* are joined together as a phrasal compound, seems to be fossilised, though keeping the meaning of habitual, in contemporary varieties of SwHE (Shimada 2006a).

(16) We ***do be*** *praying* for you in our prayers, whenever we get the notion to kneel.
'We usually/always pray for you in our prayers, whenever...'

In the Keane corpus, the most dominant pattern of the *do be* sentences is *do be* V-*ing*, while there are other patterns in the SwHE play texts, such as *do be* AdjP, (AdvP～AdvRelP) *do be*, as in (17)-(19).

(17) They *do be* lovely with their long hair jumping up and down on their shoulders... [SRG 27]

(18) Have you no knowledge of the way a woman *do be* the night before? [SIV 38]

(19) Will you open it or you'll drive me to

> Gleann na nGealt where your own equals *do be*. [SIV 39]

In the results from the questionnaire, as mentioned, the *do be* form gained the highest marks for "non-use" and "bad grammar". Their respondents' judgements of the following two sentences in the five categories were almost identical. It follows that the *do be* pattern itself, regardless of the class of the constituent complementing *do be*, is regarded as "bad grammar" which they would not say.

(e1) I do be taking three plates from the cupboard.
(e2) She does be lovely with her long hair.

This grammatical form is sociolinguistically stigmatised, which was testified by speakers in my eliciting sessions. They illustrated the speakers' socio-linguistic awareness.

> Not everybody knows that it is wrong. So accepted. Many people who use it don't realise it's incorrect. (2004, Cork, age group: 30s, male)

> Small amount of people would say...It's wrong, bad, obsolete...
> (2004, Listowel, 50s, male)

> No, no. 'Tis bad grammar. You don't say it. (2004, Listowel, 50s, female)

> The impression I would have is, yes, the person is... The age of the person is important. If 'tis an old person, I would smile and 'tis condescending smile. [...] I feel superior. [...] but If 'tis the things when my pupils in the school said to me, I would correct them, you know, and would say 'no, that is not correct'. (2004, Cork, 50s, male)

> People who say it mostly got very little chance to go to school through poverty in the past. Now in 2004 Ireland is a rich country and you will not hear it at all. (2004, Listowel, 70s, female)

These comments indicate the use of *do be* with reference to the knowledge of the StE grammar learned in school. It may be that this linguistic form has in a way served as a criterion of education and thereby socio-economic status. A linguistic feature that was once labelled as "bad grammar", and what is more, as "not-well-educated" or "for poor people", draws speakers' excessive attention, which may have hindered the speakers from using that "stigmatised" form.[8]

The *do be* form, generally speaking, seems to be moving into disuse, if we look at the contemporary situation. It is true, however, that the majority of the HE speakers, both urban and rural, even including the younger generations, have certain recognition or competent knowledge of the relationship between the *do be* form and its linguistic function. Speakers' knowledge about this HE construction, moreover, is formed by reference to the Irish language, as was indicated,

(8) It is not intended to imply that the *do be* form is and will be entirely lost in this dialect. There are SwHE speakers/consultants who internalise this component in their grammar. The characteristic where speakers are aware of its unfavourable social connotations may come to obtain covert prestige (cf. Labov 2001 "The nonconformity hypothesis").

> The phrase "I do be..." is a direct translation from Irish. In the Irish language there are 2 present tenses-"I am" and "I do be...", but in English there's only one. But this direct translation isn't used in all parts of the country. (2006, Listowel, born in 1980s, female)

This respondent listed only the *do be* examples in her answering to the question of "Irishness". Interestingly, it was not regarded as "bad grammar" by this respondent. It may be that younger speakers are today more generous to this form in term of judgement of grammaticality, though the data was too small to demonstrate the generational tendency. It is assumed that this construction was in active use until the 1950-1960s, but today is in relative decline, taking on unfavourable social connotations associated with its conspicuous non-standardness. Furthermore, such bad connotations may be disappearing over time due to disuse, which is slightly indicated from the generational analysis of the results.

5.5. *Be after* V-*ing*/NP construction

The *be after* V-*ing*/NP construction is a well-known characteristic of HE. The form of *be after* NP(～V-*ing*) is common in BrE, but there is an apparent mismatch of its meanings between HE and BrE (e.g. Harris 1985). The basic property of this construction in HE is to denote the present status where a certain activity or event has been and is completed.

The *be after* V-*ing* construction in HE overlaps the aspectual domain of *have* (*just*) V-*ed* in StE, and they are thus translated as in (20) (see Harris 1984, 1985, Kallen 1990, Filppula 1999).[9]

(20) I was asleep an' I woke up. [...] 'Twas gallin' to be woke up out of it, and <u>I was just after going to sleep too</u>. [HHM 49]

I was just after going to sleep too.
'I had just gone to sleep, too.'

There are two patterns concerning the phrasal categories of the *be after* predicates, though (ii) is less frequent than (i).

(i) NP-Subj *be after* V-*ing*

(21) I am after having tea.
'I have (just) had tea.'

(ii) NP-Subj *be after* NP

(22) Brian is after his lunch.
'Brian has (just) had lunch.'

Adverbs such as *just* and *only* often occur in the *be after* V-*ing*/NP construction so as to stress the recentness of an accomplished activity or event. Besides the cited examples,

(23) <u>We're only just after rising from the table</u>. [SIV 14]

(24) <u>I'm only after the supper</u> Mister McLaine. [CHT 13]

In the questionnaire, the two types of this category, (f1) *be after V-ing* and (f2) *be after* NP, were included.

(9) It may be noteworthy, however, that these two perfect forms do not express the identical sematic/pragmatic range. Shimada (2010: 205) illustrates a pragmatic difference underlying the distribution of *be after* V-*ing* and *have* (*just*) V-*ed* in contemporary varieties of SwHE.

(f1) I am after taking three plates from the cupboard.
(f2) Tom is after his supper.

The former (f1) was slightly more marked in terms of the speakers' awareness, but they were both judged as "use". The *be after* V-*ing* /NP construction gained the highest mark of the "use" judgement in morphosyntactic features in the survey, with the exceptions of such unmarked sentence as *She takes three plates from the cupboard* and the example of NP+clitic *will* (*'ll*), seen in the sentence *We'll visit here tomorrow*. The data suggested that the feature *be after* V-*ing*/NP was favoured and that "Irishness", rather than grammatical infelicity in terms of the standard norm, was recognised by speakers.

5.6. *Be* V-*ing* AdvP "perfect" sentence

Two examples which express meanings of perfect in HE were included in the questionnaire. The (g1) example represented a HE distinctive type, while (g2) was the StE version.

(g1) They are visiting here many years.
(g2) My sons have visited there for many years.

HE has the *be* V-*ing* AjdP(durative) pattern, which denotes "perfect" meaning. The term "perfect" is here used according to the tradition of HE studies. Traditionally, it has been said that (g1) in vernaculars of HE means "They have visited here for many years" (Harris 1993, Kallen 1990, Filppula 1997, 1999 etc). However, in my examination, (g1) has the implication that they will keep visiting there, in addition to the meaning of perfect, which the StE *have* perfect form denotes. Thus, in SwHE, (25b), a type of the StE *have* perfect, can have different semantic range from (25a), although (25b) is often replaced by (25c) in natural speech of HE.

(25) a. They are visiting here many years.
'They have visited here for many years (and will keep doing so).'
b. They've visited here for many years.
'They have visited here for many years (but not any more).'
c. They visited here {with/ φ} many years.
'They (have) visited here for many years.'

Back in the survey, results from the questionnaire revealed that this "perfect" group was the most unmarked in terms of speakers' awareness. The following (g1) and (g2) were both likely to be used, displaying similar judgemental tendencies. It is important to note the generational gradation of the "use" judgement: The older generation of the Listowel respondents, who were born before 1950, reported their "use" of (g1), but not (g2), those in 1950s reported use of both (g1) and (g2). When younger generations marked either form, it was (g2).

In the Keane corpus, there is a sentence (26), where *with* is used for the expression of the duration of the activity of 'visiting' with a HE-specific phrase *many a year*. This use of *with* is one of the characteristics of HE (see also Filppula 1999: 232).

(26) They are visiting here with many a year. [SIV 21]

In HE, the preposition *with* can be used in reference to the past, while *for* is used with no reference to an activity or event in the past. Present-day speakers of SwHE in general, as far as I have examined, are unlikely to use *with*, which was taken into account in the questionnaire. It is noteworthy that one respondent presented a following sentence (27) as his own use in the questionnaire, answering to the question: '*What expressions or phrases do you regard as Irish English (Hiberno-English)?*'.

(27) I am living here with ten years. (2005, Cork, born in 1920s, male)

Again, it is important to note the semantic range of the so-called *be* perfect in HE. This is called "extended-now perfect" by Harris (1984, 1993) and Filppula (1990, 1999) and "extended present perfect" by Kallen (1990). I use the term, "*be* perfect continuous" pattern, for the usage of the *be* V-*ing* form adjoined by an AdvP of duration (see Shimada 2010: 165-176 for the semantics and distribution). The respondents were likely to report their "use" of this pattern. In HE, the *have* perfect has limited distribution, and speakers consider it normative (see Table 1 for its low "bad grammar" judgement). Given that the *be* perfect continuous and *have* perfect forms refer to incongruent semantic ranges, it is reasonable to conceive that *be* V-*ing*, which forms a part of the *be* perfect continuous pattern [*be* V-*ing* + time-AdvP], yields its established semantic distribution in HE and that it is retained as unmarked in terms of speakers' socio-linguistic awareness. The usage of the *be* perfective continuous is not common in StE and other varieties of English. It is, however, not regarded by HE speakers as unique to their variety, as seen in the low "Irishness" judgement obtained in both (g1) and (g2) in the same extent.

5.7. Cliticisation: *Amn't I ~?,'Twouldn't* etc.

Cliticisation is one of the important characteristics of HE. Five sentences in this category were employed in the survey:

(h1) We'll visit here tomorrow.
(h2) The two of us'll take three plates from the cupboard.
(h3) You've the name of a good employer.
(h4) Amn't I like a scarecrow?
(h5) 'Twouldn't be a good thing.

Two sentences from the cliticisation category, the *amn't I ~?* example (h4) and the *'twouldn't* example (h5) are focused on here, since they particularly highlight significant aspects of speakers' awareness. In the Keane corpus, there are sentences of *amn't I ~* as in (28)-(30) and phonological words formed by the clitics *'twouldn't, 'tis* and *'tisn't* as in (31)-(32). They frequently occur in his plays and letter series.

(28) Amn't I the same as any other man? [HHM66]

(29) God help us, amn't I like a scarecrow always,... [SIV 4]

(30) Amn't I supposed to have a fortune or something? [HHM 7]

(31) 'Twouldn't do your heart good to see them two young fellows going'. [MYM17]

(32) ’Tis inclined to be a bit showery, but all in all, ’tisn't bad for the time of year. [FLD 32]

In the results, there were obvious local differences between Listowel and Cork. The *amn't I ~?* example (h4) was highly marked in terms of speakers' awareness in Cork, being distanced from other items in the category of cliticisation. On the other hand, in Listowel, (h4) was not so marked as (h2) the *Two of us'll ~* example and (h3) the cliticisation of the non-auxiliary verb *have*. The *'twouldn't* example (h5), instead, was the most marked item in Listowel. The data shows that Listowel speakers, both younger and older, were likely to use *'twouldn't* and associated this item with "Irishness". It is interesting to see that to Cork speakers this item is nothing but a type of rather unmarked cliticisation.

The difference of speakers' judgements between Listowel and Cork was most prominent in the *amn't I ~?* example (h4). The judgements of "use" and "non-use" in the two places are shown in the pie charts . Cork respondents in general are unlikely to use this item, regarding it as comparatively bad grammar, although certain "Irishness" was also recognised. It is clear that this feature was marked in Cork, since a larger number of the Cork respondents reported "non-use" of this item than they did of the missing of third-person singular *-s* ending. Listowel speakers, in contrast, tended to report their "use" of *amn't I~?* and associated this item more with "Irishn ess" than with "bad grammar".

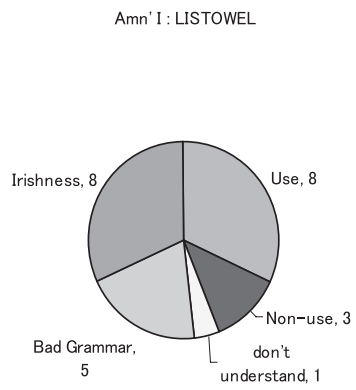

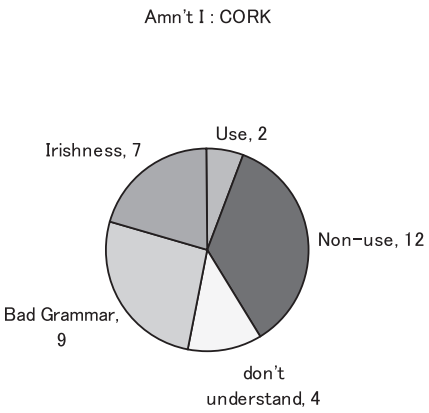

5.8. [$_{main\ clause}$] *and* NP V-*ing* construction

The conjunction *and* in HE is productive in speech of HE. The salient characteristics can be seen in the use of the [$_{main\ clause}$] *and* NP V-*ing* construction. Examples of this *and* construction in the Keane corpus are given in (33)-(35).

(33) We hadn't our dinner yet and the two of us fasting since morning. [FLD 20]

(34) I asked a few of the boys in for a drink and he hiding all the time around in the stairway. [FLD 31]

(35) I'll tell you about a goose I saw roasted one time an' I vistin' a house over in Causeway. [HHM 27]

In the survey, one sentence was included as one of the non-standard usages. This was (i3)

in the followings.

(i1) She take three plates from the cupboard.
(i2) She been taking them home ever since.
(i3) I asked for today's special and she putting plates on the table.

According to the survey results (see Table 6), the [$_{main\ clause}$] *and* NP V-*ing* construction, which is one of the major distinctive characteristics of HE, is not much associated with"Irishness". It was rather judged as"bad grammar", although the sentence (i1), in which the third-person singular ending -*s* was absent, gained by far the highest "bad grammar" judgement. If the comparatively low points of the "bad grammar" judgement of (i2) and (i3) are compared with other syntactic characteristics such as non-canonical constituent order and cleft-like sentences, it may be interesting to note the unmarkedness of this *and* construction in speakers' awareness of "Irishness".

[Table 6] Speakers' judgements of non-standard usage: numbers of obtained marks

	3sg -*s* missing	**(*She*)*been* V-*ing***	***and* NP V-*ing***
Use	2	2	8
Non-use	25	14	17
Bad grammar	37	15	16
Irishness	1	6	8

5.9. Lexical items: *craic, amadán,* cnamhshealing

Three sentences having "Irish" lexical items were included in the questionnaire.

(j1) How's the craic?
(j2) That amadán put eggs in my bag.
(j3) Don't be cnamhshealing!

The greeting phrase having *craic* given in (j1) was employed from my previous survey in 1999. *Craic* in HE means 'fun'. This phrase was nominated most often for the expressions which speakers themselves regarded as "Irish English". *Amadán* in (j2) is often found in Keane's works and *cnamhshealing* [cnáimhseáil -ing, knauvshawl~knawvshawling (Dolan, 1999: 66)] in (j3) is sometimes used in natural speech in Listowel, with the familiar expression *Don't be cnamhshealing!*.[10] These words are described in a dictionary:

> amadán n., (male) fool; buffoon, stupid person; simpleton < Ir. (Dolan 1999: 8)

> cnaimhseail v.n., complaining, giving out; fault-finding; grumbling <Ir. (Dolan 1999: 66)

The survey results, first of all, show that the lexical items as a whole are dominantly associated with "Irishness", but not with "bad grammar", as Table 7 indicates. As to the markedness in terms of "use"/"non-use", it is noted that *craic* is prominent in the "use" judgment, while *amadán* and *cnambshealing* are less so.

(10) The spelling "*cnamhshealing*" is based on the usage by John B. Keane and was used in the questionnaire, e.g. *Will you listen to him cnabshealing again?* [SIV 18]. Dolan's (1999: 66) dictionary has *cnáimhseáil* in spelling. Also, it is interesting to note that in SwHE the expression *is Don't be cnamhshealing,* rather than *Don't cnamhsheal* (Dolan *pc*).

[Table 7] Speakers' judgements of lexical items: numbers of obtained marks

	craic	*amadán*	*Cnamh-shealing*
Use	40	11	16
Non-use	4	12	14
Bad grammar	0	2	4
Irishness	43	48	44

The *craic* example (j1) gathered respondents' reports of "use" in both Listowel and Cork, but there is an overt regional difference of the judgment of "use"/"non-use" as to (j2) and (j3). The data suggested that older generation in Listowel are likely to say *amadán* and *cnambhshealing*. Respondents knew these words and regarded them as Irish, which was often mentioned in their appended comments. This was the main reason why they chose them for the answer of "Irishness".

As noted, the word *craic* in (j1) is not Irish-Gaelic origin in a proper sense, while the speakers regarded it as an Irish word. The following three citations, the first from Dolan's *Dictionary of Hiberno-English* and the other two from the respondents' comments in the questionnaire, make this point clear.

> crack /krak/ n., entertaining conversation. Ir *craic* is the ModE loanword *crack* < ME *crak*, loud conversation, bragging talk; recently reintroduced into HE (usually in its Ir spelling) in the belief that it means high-spirited entertainment. (Dolan 1999: 77)

> "Craic" is a uniquely Irish word which we have incorporated into the English language. (2006, Listowel, born in 1980s, female)

> *Craic* is originally Irish. Amadam is originally Irish. *Cnambhshealing* is originally Irish. (2006, Cork, born in 1920s, male)

Noteworthy is that the example containing *craic* is most popular, or favoured, in the listed sentences in the questionnaire. Many of the respondents reported their use of this word; they recognised "Irishness" in the example having *craic*. A respondent who reported only this item to the question of Irishness gave an important comment:

> True Irish saying. (2006, Cork, born in 1970s, male)

It may be that this word, which is free from the image of "stage Irish" (which bears some connotation of mock Irishness), is getting favoured in use. Speakers often testified that *craic* is "very modern" and guessed correctly that it is not from John B. Keane because of its quite recent use.

6. Grammatical forms and their extra-linguistic meanings

This paper has described grammatical forms in relation to speakers' socio-linguistic awareness. Awareness of the salient morpho-syntactic features and lexical items were discussed in substantial reference to the survey regarding speakers' attitudes towards HE. The basic finding from the survey and some interview data is that speakers of SwHE have overt awareness of "Irishness" and "Standard". Speakers have not only their intuitive knowledge of the association between a linguistic

form and its linguistic meaning but also knowledge of the association between the linguistic form and its extra-linguistic meaning.

The examination in this paper provides grounds for maintaining the claim that linguistic forms in HE manifest their links in speakers' awareness with the significant extra-linguistic icons of "Irishness" and "bad grammar". A more general conclusion for this could be that linguistic forms can be evaluated in the meta-linguistic dimension, in which they are assumedly placed.[11] It can be thus assumed in the case of HE that grammatical and lexical forms are mapped onto the meta-linguistic dimension by means of speakers' perception of "Irishness" and "bad grammar".

In the survey, furthermore, different judgements to different forms are significantly noted. This means that various linguistic forms, including some salient HE-specific patterns, can be characterised by the level of "Irishness" and "Standard" in speakers' awareness. For example, as the 2006 survey has confirmed, the VP fronted sentence *Taking three plates she is* is regarded as "bad grammar" while "Irishness" is less marked, whereas the PP fronted sentence *From the cupboard she takes three plates* is comparatively free from the link with "Irishness" and "bad grammar". Also remarkably, the HE sentence of "*be* perfect continuous" *They are visiting here many years*, with its "use" being reported, is unmarked in terms of the speakers' socio-linguistic awareness. *'Twouldn't be a good thing* is also favoured and it is associated with "Irishness", although not so much as the lexical items, *craic, amadán* and *cnambshealing*, are.

The *do be* form, the most marked grammatical form in speakers' awareness, is one of the good examples by which the construction of extra-linguistic meanings can be lucidly explicated. This form was, as described, the best by far in the evaluation of "bad grammar" in the survey, having also a certain level of evaluation of "Irishness". The *do be* form is generally regarded as a deviation from the "Standard" which has been constructed in speakers' minds; this induces further negative social connotations such as "not-well educated" or "for poor people". As well as any other social medium that yields symbolic value, such social connotations are attendant on linguistic features, being shared by members of a given speech community. The connotations thus exert an inevitable force on the unconscious selection and avoidance of particular linguistic forms.

Speakers' awareness has been illustrated in this paper by their subjective judgements of "use/non-use","Irishness" and "bad grammar", together with comments and findings in the anonymous survey and in interviews and eliciting sessions with informants/consultants. A particular linguistic form, by virtue of the speakers' awareness, can gain its extra-linguistic meanings, which are interwoven in the grammatical system that functionalises linguistic practices.

The evidence gathered from the 2006 survey suggests that speakers make significant distinctions regarding what are favourable or unfavourable features and regarding in what significant ways linguistic forms are in speakers' awareness associated with extra-linguistic

(11) See Jaworski and Coupland (2004) for the term 'metalanguage'.

icons, namely "Irishness" and "bad grammar". The survey is likely to underpin the two types of awareness functioning significantly in the use of particular linguistic forms in HE. Awareness of "Standard", which is constructed from normative school grammar and models of StE, assigns a negative social connotation to the features that deviate from the constructed criteria of"Standard". Awareness of"Irishness", on the other hand, being largely due to the knowledge of the Irish language, may provide certain effects on determining extra-linguistic meanings and connotations of a particular feature. The connotations are socially dependent by nature; this is intended to mean that they reflect the values that have been cultivated in a given speech community. Concerning the survey, the evaluation of linguistic items can vary according to the fluctuation of the relative attitude towards "Irishness" and "Standard" in the sociocultural context. Whether a positive or a negative connotation is given to a particular linguistic form relies on the direction in which the community is shifting. For this, a further examination of speakers' social and linguistic orientation is needed.

References

Dolan, Terence Patrick ed. 1999. *A Dictionary of Hiberno-English: The Irish Use of English*, Gill & Macmillan, Dublin.

Filppula, Markku. 1997. The influence of Irish on perfect marking in Hiberno-English: The case of the "Extended-now" perfect, in Jeffery L. Kallen ed., *Focus on Ireland*, John Benjamins, Amsterdam, 51-72.

Filppula, Markku. 1999. *The Grammar of Irish English: Language in Hibernian Style*, Routledge, London.

Harris, John. 1984. Syntactic variation and dialect divergence, *Journal of Linguistics* 20, 303-327.

Harris, John. 1985. The polylectal grammar stops here, *CLCS Occasional Paper* 13, Trinity College Dublin, Dublin, 1-12.

Harris, John. 1993. The grammar of Irish English, in James Milroy and Lesley Milroy eds., *Real English: The Grammar of English Dialects in British Isles*, Longman, London, 139-186.

Jaworski, Adam, Nikolas Coupland and Dariusz Galasiński. 2004. *Metalanguage: Social and Ideological Perspectives*, Mouton de Gruyter, Berlin and New York.

Kallen, Jeffrey L. 1990. The Hiberno-English perfect: grammaticalisation revisited, *Irish University Review* 20, 120-136.

Labov, William. 1973. Where do grammars stop? In R. W. Shuy ed., *Sociolinguistics, Current Trends and Perspectives*, Georgetown University Press, Washigton DC, 43-88.

Labov, William. 2001. *Principles of Linguistic Change: Social Factors*, Blackwell, Malden and Oxford.

Milroy, Lesley and Matthew Gordon. 2003. *Sociolinguistics: Method and Interpretation*, Blackwell, Malden and Oxford.

Shimada, Tamami. 2006a. The '*do be*' form in contemporary Hiberno-English: an implication for grammatical transformations, *TRANS* 16, Research Institute for Austrian and International Literature and Cultural Studies, Vienna. http://www.inst.at/trans/16Nr/03_2/shimada16.htm.

Shimada, Tamami. 2006b. Awareness of 'Standard' and 'Irishness': motives for change

in contemporary Hiberno-English, *Sociolinguistic Symposium* 16, University of Limerick.

Shimada, Tamami. 2007a. Grammatical *Description of Hiberno-English from a Dynamic Perspective: A Sociolinguistic Approach*, PhD Thesis, Kyoto University.

Shimada, Tamami. 2007b. "Irishness" in Hiberno-English: linguistic hybridism and ethnolinguistic identity, in Eric A. Anchimbe ed., *Linguistic Identity in Postcolonial Multilingual Spaces*, Cambridge Scholars Publishing, Newcastle, 285-309.

Shimada, Tamami. 2010. *English in Ireland: Beyond Similarities*, Keisuisha, Hiroshima.

Smith, Gus and Des Hickey. 2002. *John B.*, The Mercier Press, Cork.

Appendix I : Questionnaire 2006, Sheet A

<On the left page>
From the sentences (1) to (26) on the opposite page, please choose the ones that apply to the following five statements.
You may choose as many as you like. If you think there is no relevant number, please fill the bracket with "Nothing". Any of your comments are welcome.

Question 1 :
Which sentences do you think you would **use yourself?**
Your answer : [ ]
Your comment :

Question 2 :
Which sentences do you think you would **not use** on any occasion (including when you are talking with your family and friends) ?
Your answer : [ ]
Your comment :

Question 3 :
Which sentences can you **not understand the meaning** of?
Your answer : [ ]
Your comment :

Question 4 :
Which sentences do you think have **"bad grammar"?**
Your answer : [ ]
Your comment :

Question 5 :
Which sentences do you think show **"Irishness"?**
Your answer : [ ]
Your comment :

<On the right page>
(1) She take three plates from the cupboard.
(2) She takes three plates from the cupboard.
(3) I am after taking three plates from the cupboard.
(4) From the cupboard she takes three plates.
(5) The two of us'll take three plates from the cupboard.
(6) I do be taking three plates from the cupboard.
(7) It is from the cupboard that I take three plates.
(8) Taking three plates she is.
(9) I asked for today's special and she putting plates on the table.
(10) How's the craic?
(11) You've the name of a good employer.

(12) They are visiting here many years.
(13) There's no one can deny it.
(14) She does be lovely with her long hair.
(15) 'Tis lovely she is.
(16) It is lovely that she is.
(17) Amn't I like a scarecrow?
(18) We'll visit here tomorrow.
(19) 'Twouldn't be a good thing.
(20) There was a great housekeeper lost in you.
(21) She been taking them home ever since.
(22) Tom is after his supper.
(23) That amadán put eggs in my bag.
(24) Don't be cnamhshealing !
(25) My sons have visited there for many years.
(26) I knew there was good news in you.

アイルランド英語話者にとって有標な文法特徴はなにか
―意識調査の全容と詳細―

嶋田 珠巳

（文化システム専攻言語科学領域担当）

アイルランド南西部において行った文法および語彙形式にたいする言語意識調査をもとに，文法変化とくに言語形式の盛衰に関わっていると考えられる「アイルランドらしさ意識」（awareness of “Irishness”）と「スタンダード意識」(awareness of “Standard”）を例証する。調査は，語順転倒文，*there*... 文，分裂文に類似した文形式， *do be* V-*ing*/AdjP 形式，*be after* V-*ing*/NP 形式，完了の意味を表す *be* V-*ing* +*time*-AdvP 文, 倚辞化形式（*e.g. amn't I* ~? / *'twouldn't*), [main clause] *and* NP V-*ing* 構文，語彙形式（*craic, amadán, cnamhshealing*）を含み，「使用」，「不使用」，「アイルランド的」，「悪い文法」の各項目の回答から話者の主観的評価をみる。本稿においてはとくに，基礎的な検討を含めた調査の全容と結果の全体像を示すこと，および文法諸形式の言語外的意味の記述に重点をおく。

座位安静時の心拍変動に関する検討

本　多　　薫
(文化システム専攻心理・情報領域担当)

1．はじめに

人間工学とは，「システムにおける人間と他の要素との相互作用を理解するための科学的学問であり，人間の福利とシステムの総合的性能との最適化を図るため，理論・原則・データ・設計方法を有効活用する独立した専門領域である（International Ergonomics Association)」と定義されている[1)]。この人間と他の要素との相互作用を理解するためには，生体への影響やその反応を定量的，客観的に捉える生体計測の手法や技術が求められる。この生体計測は，多くの場合には人間の生体の中で発生する生体信号（生体情報）を記録し，それを統計学的な処理やスペクトル解析等を行い生体の反応を定量的に捉えることが一般的である。生体信号には，脳波，心拍，筋電など多くのものがあるが，人間工学に関する国際規格[2)]において，生体信号では「心拍変動（variability of heart rate)」が取り上げられており，作業負荷の評価に有効であると考えられている。

心拍により，生体への影響やその反応を定量的，客観的に捉えるには，作業負荷を与える前の安静時の心拍と比較し，作業負荷により心拍がどのような変化を示したのかを見ることが多い。安静時の心拍数を 100 として，パーセントで表現することが一般的だと指摘する研究者もいる[3)]。しかし、安静時における心拍の測定条件（姿勢，安静時間，環境等）が定められていないため，研究者によって測定条件は一定ではない。表 1 に過去 3 年に学術雑誌「人間工学」に掲載された論文のうち，心拍を測定しているものを抽出し，安静時の説明を抜粋した一覧を示す。表 1 より，安静心拍の測定時間は「座位閉眼 180s」,「椅座位にて 10 分間の順応を行った後に 5 分間の安静記録」など様々である。姿勢は座位によることは共通しているが，閉眼と開眼の場合がある。また，心拍はわずかな環境変化や精神状態によって変化することから，安静心拍の測定は難しく，その再現性にも幅があると指摘されている[4)]。以上のように，座位安静時にどの程度，心拍が変動するのか不明な点が多い。

そこで，本研究では座位安静時の心拍（R－R 間隔）を測定し，開眼時および閉眼時において，どの程度，心拍が変動するのかを分析し，安静時の心拍を基準とする場合において，考慮すべき条件を検討する。

2．心拍変動解析

2.1　R－R 間隔と変動係数

心臓の働きを観察するのに最もよく使われるのが，心臓を挟んだ体表面に電極を貼り，心臓の活動を電気的に記録する心電図（electrocardiogram: ECG）である。心電図には心筋が収縮するときの一連の電気活動が現れるが，血液を左心室から大動脈に送り出すときに生じる大きな電気信号が発生するのが R 波である。この R 波と R 波の発生間隔の時間（以下，R－R 間隔という）を抽出し，R－R 間隔の変動から生体負担や自律神経活動を捉えることが可能である。また，1 分間の R 波の回数を数えることにより，心拍数（拍／分）を算出することができる。

また，個人により基礎代謝量等が異なるため，安静時の心拍数（平均）は個人毎で差異が見られる。そのため，心拍変動を分析する場合には標準偏差ではなく，変動係数 Cv（coefficient of variation）[5)]を用いる。本研究においても，変動係数 Cv を用いることにする。なお，R－R 間隔の時間データ x_i をとした場合の変動係数の算出

表 1　学術誌 「人間工学」 に掲載された論文での安静時の説明

巻(号)，頁	安静時の説明文	姿　勢	開眼・閉眼	備　考
43(4)，187	被験者はマッサージチェアに着席した。(中略) 各 120s の「実験前安静」,「指圧」,「はさみもみ」,「たたき」の三つの刺激,「実験後安静」を行った。	座位	閉眼	実験①の場合
44(3)，172	各着陸操作の前に 1 分間の閉眼安静状態を保ち，心拍を安定させた。 心拍数の個人差をなくすため，安静時心拍数を 1.0 として個人ごとに各フェーズの心拍数を求めた。	座位	閉眼	
44(5)，281	シミュレーション走行中と，走行前の安静時は画面への“映り込み”を防ぐために室内灯を消灯し，それ以外では室内灯を点灯した。	座位	開眼	図 1 に「安静 1 分」との記述がある。
44(6)，336	脳波および心電図電極を装着後，座位閉眼 180s を行った。	座位	閉眼	第一実験の場合
45(1)，31	電極装着後，実験環境に慣れるため，椅座位にて 10 分間の順応を行った後に，6 分間の安静記録と主観評価を行った。	座位	開眼	
45(5)，296	実験では，電極装着後、実験環境に慣れるため，椅座位にて 10 分間の順応を行った後に，5 分間の安静記録と主観評価を行った。	座位	開眼	
46(2)，104	プレッシャーを負荷する前後において心拍数を 5 秒間隔で測定し，平均心拍数を算出した。	座位	開眼	安静心拍の測定条件の説明なし

※ 43 巻 3 号（2007）～46 巻 2 号（2010）まで調査し，心拍（心電図）を測定している論文を抽出した。なお，すべて査読付論文である。
※「開眼」は，安静時の説明文および実験方法等から推定した。

式を式(1)に示す。ただし，n はデータ数，$\bar{x}$ は平均値である。

$$Cv = \frac{\sqrt{\frac{1}{n-1}\sum_{i=1}^{n}(x_i-\bar{x})^2}}{\frac{1}{n}\sum_{i=1}^{n}x_i} \quad \cdots (1)$$

2.2　最大エントロピー法によるスペクトル解析

最大エントロピー法（Maximum Entropy Method: MEM）は，確率的な方法を用いて，時系列データの周波数分析を行う手法であり，sin 関数や cos 関数の係数を直接求めるフーリエ変換（FFT）とは異なる。フーリエ変換によるスペクトルは，観測波形データの間隔を Δt，観測点数（データ数）を N とすると，周波数間隔は $\Delta\omega = 1/(N\Delta t)$ の離散的な波形となり，スペクトルの分解能はこの値 Δω で制限される。またデータの長さを最大波長の周期関数と仮定するため，低周波成分の検出には限界がある[6]。このフーリエ変換のスペクトル分解能の欠点を補う手法に最大エントロピー法がある。最大エントロピー法は，情報エントロピーを最大にするという考え方から，有限区間から全体の信号のスペクトルを推定する方法である。この最大エントロピー法のスペクトル算出方法（アルゴリズム）の概略について説明する[7)8)]。スペクトル算出方法には，Yule-Walker 法と Burg 法によるアルゴリズムがある。短いデータからも分解能の高い安定したスペクトル推定ができるのは Burg 法である。正規確率分布に従う時系列のエントロピー H は，時系列のパワースペクトルを $S(f)$，周波数を $f_N = 1/(2\Delta t)$ としたとき，(2)式に比例する。ここではエントロピー H の解説（式(2)から式(3)を導く過程）は省略するが，最大エントロピー法のスペクトルを求める際の解くべき連立方程式を(3)式に示す。

$$H \propto \int_{-f_N}^{f_N} \log S(f)\,df \quad \cdots\cdots (2)$$

$$\begin{bmatrix} R_0 & R_1 & \cdots & R_m \\ R_1 & R_0 & \cdots & R_{m-1} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ R_m & R_{m-1} & \cdots & R_0 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} 1 \\ \gamma_{m1} \\ \vdots \\ \gamma_{mm} \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} P_m \\ 0 \\ \vdots \\ 0 \end{bmatrix} \quad \cdots (3)$$

ただし，$R_k(k=0,1,2,\cdots,m)$ は時系列データ $x_k(=x(k\Delta t))$ の自己相関関数，γ_{mk} は次数 m における自己回帰係数（予測誤差フィルター），P_m は $m+1$ 点の予測誤差フィルターからの平均出力を表している。また，予測誤差フィルターとは，1，γ_{m1}，γ_{m2}，…，γ_{mm} を係数とする数値フィルターである。Burg 法では，式(3)の中の γ_{m1}，γ_{m2}，…，γ_{mm} と P_m の他に第 m ステップで導入される自己相関関数 R_m も未知数とする。よって，方程式は（$m+1$）個であるから，条件が一つ不足することになる。この点を解決するために，新たな判断基準（予測誤差フィルターに時系列 x_1, x_2, …, x_N を入力した場合の平均出力パワーと，時系列の順を逆にしたもの x_N，x_{N-1}，…，x_1 を入力した場合の平均出力パワーの 2 つの平均出力 P_m を最小とする）を付加する。式(4)に示すように，$P_m \rightarrow$ Min を解き，そして式(5)から γ_{mm} を算出する。

$$P_m = \frac{\sum_{i=1}^{N-m}\left[\left(x_i+\sum_{k=1}^{m}\gamma_{mk}x_{i+k}\right)^2+\left(x_{i+m}+\sum_{k=1}^{m}\gamma_{mk}x_{i+m-k}\right)^2\right]}{2(N-m)} \rightarrow \text{Min} \quad \cdots\cdots \quad (4)$$

$$\gamma_{mm} = -\frac{2\sum_{i=1}^{N-m} b_{mi}b'_{mi}}{\sum_{i=1}^{N-m}(b_{mi}^2+b'^2_{mi})} \quad \cdots\cdots \quad (5)$$

ここで，$b_{mi} = b_{m-1i}+\gamma_{m-1m-1}\cdot b'_{m-1i}$

$b'_{mi} = b'_{m-1i+1}+\gamma_{m-1m-1}\cdot b_{m-1i+1}$ の漸化式から求める。

ただし，初期値は $b_{0i} = b'_{0i} = x_i$，$b_{1i} = x_i$，$b'_{1i} = x_{i+1}$ である。

上記で求めた γ_{mm} から，漸化関係式(6)および(7)により，係数 γ_{m1}，γ_{m2}，…，γ_{mm} と P_m を求める。

$$\gamma_{mk} = \gamma_{m-1k}+\gamma_{mm}\cdot\gamma_{m-1m-k} \quad \cdots\cdots \quad (6)$$

$$P_m = P_{m-1}(1-\gamma_{mm}^2) \quad \cdots\cdots \quad (7)$$

これらの係数が求まると，観測波形の最大エントロピー法によるパワースペクトル $S(f)$ は，式(8)で算出できる。

$$S(f) = \frac{P_m\cdot\Delta t}{\left|1+\sum_{k=1}^{m}\gamma_{mk}e^{i2\times\pi fk\Delta t}\right|^2} \quad \cdots\cdots \quad (8)$$

本研究で用いた最大エントロピー法による周波数解析システムが，入力信号を的確に処理できているのかを見るために，心拍変動のスペクトル成分[9]を考慮し，0.10Hz と 0.25Hz の周波数成分を含んだ疑似データ（256 個）を用いて確認を行った。ただし，擬似データの振幅（パワー）は経時的に変動するようにしているため，ここでは，周波数のみを取り上げる。図 1 に疑似データでの最大エントロピー法によるスペクトル解析の結果を示す。横軸の周波数を見ると，0.10Hz と 0.25Hz にパワースペクトルが確認できる。周波数の誤差を算出したところ，2.00%以下であった。本研究で用いた最大エントロピー法によるスペクトル解析システムは，周波数の算出を的確に処理していることが確認できる。

心拍変動解析は，R－R 間隔の時間データに対して上記の最大エントロピー法によるスペクトル解析を行い，0.04～0.15Hz 範囲に中心周波数をもつ低周波数成分（LF 成分）と 0.20～0.40Hz 範囲に中心周波数をもつ高周波数成分（HF 成分）を抽出した。0.10Hz の周期を含む LF 成分は血圧変動に関連したものであり，交感・副交感神経活動の反映を示し，0.25Hz の周期を含む HF 成

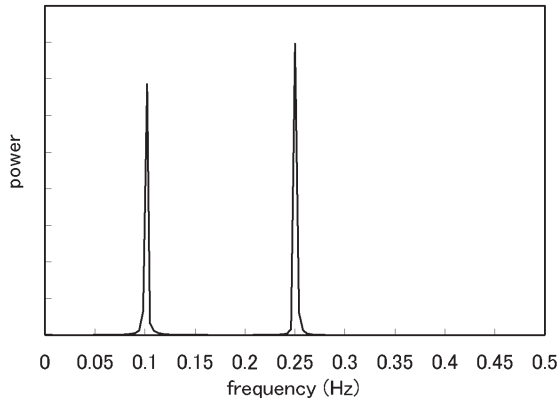

図 1　疑似データのスペクトル解析の結果（最大エントロピー法）

分は呼吸変動に関連したもので，副交感神経活動を反映していると言われている[9)10)11)]。よって，0.04Hz 以下を除く 0.04Hz～0.15Hz のパワーの総和を LF 成分，0.15Hz 以上～0.40Hz のパワーの総和を HF 成分とした[12)13)]。また，心拍変動の解析では，LF 成分と HF 成分の比率から交感神経活動と副交感神経活動のバランスを分析することが一般的である[13)14)]。LF／HF の増加は交感神経活動と副交感神経活動とのバランスが交感神経側に傾いていることを示し，LF／HF の低下はその逆を示すと考えられている[14)]。よって，本研究においても交感神経活動と副交感神経活動とのバランスを検討するため，LF／HF を算出した。

3．実験内容

3．1　被験者および R－R 間隔の測定

被験者は 21 歳から 22 歳の健康な男性 5 名である。実験前に循環機能が，過去および現在において正常であることを確認した。前日の就寝時間を午後 11 時とし，起床時間は特に定めなかった。実験当日は昼食を午前 11 時に取ることとし，午後 1 時より実験を開始した。また，カフェインやニコチン等が心拍に影響を与えると言われている[15)]ことから，飲食，コーヒーの摂取および喫煙を禁止した。

実験では椅子による座位による開眼と閉眼の 2 つの条件を取り上げ，R－R 間隔を測定した。R－R 間隔の測定は，心拍測定装置（T.K.K.1876a, 竹井機器工業）を使用し，2 個の正電極を被験者の胸部に装着し，もう一方の負電極を下肋部に装着する 3 電極の CM_5 誘導法を用いた。

3．2　実験方法

被験者に心拍測定装置を装着し，椅子に座り，楽な姿勢で安静状態を保つように指示した（図 2 ）。なお，ここでの“安静”とは，「楽な姿勢で四肢等を動かさずに，静かにしている状態」とした。被験者が落ち着いたのを確認した後，心拍の R－R 間隔の測定を開始した。そして，開眼および閉眼で各 20 分間の R－R 間隔を測定した（図 3 ）。20 分間の R－R 間隔を測定した理由は、表 1 の「電極装着後、実験環境に慣れるため、椅座位にて 10 分間の順応を行った後に、6 分間の安静記録と主観評価を行った。」が安静 16 分間（椅子座位 10 と 6 分間の安静記録の合計）と最も長時間の安静であることから、これよりも長い 20 分間とした。被験者に緊張等を与えないため，実験者は実験室から退室し，実験室のドアを閉め，実験

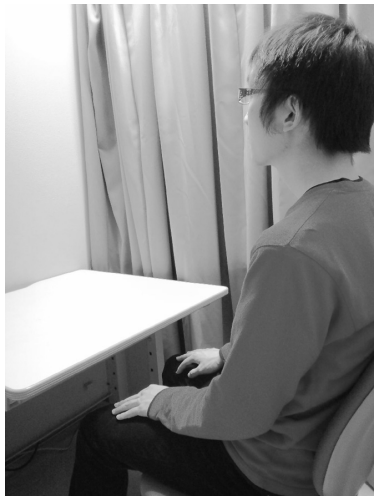

図 2　実験風景（座位安静）

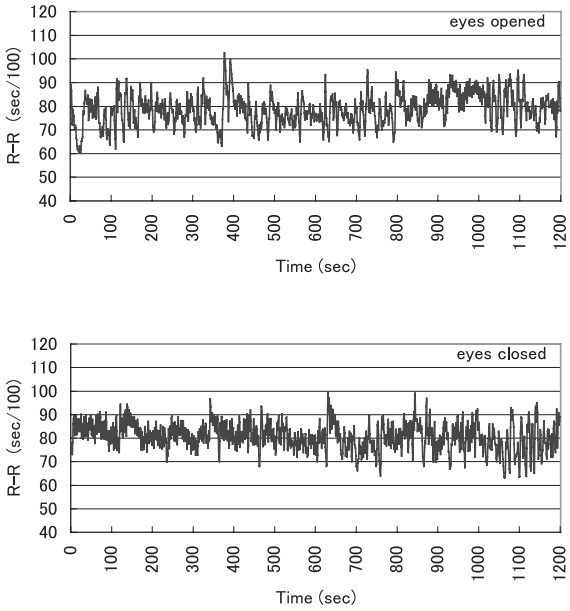

図 3　安静時の心拍（R－R 間隔）の一例（被験者 A）

室内には被験者 1 名のみとした。また，開眼では，被験者はホワイト無地の壁に向かって座り，右側面にはカーテン，左側面には窓のブラインドを閉め，視野内に余分な情報が入らないようにした(図 2)。開眼および閉眼ともに天井に設置してある照明（蛍光灯）は点灯した環境とした。なお，被験者と壁との間に置かれた机の表面照度は，1300lx，室温は 24℃，湿度 37%であった。

4　実験結果

4．1　心拍の R－R 間隔の変動について

図 4 に開眼および閉眼による座位安静時の R－R 間隔の平均（20 分間）を示す。まず，各被験者での開眼時の R－R 間隔の平均をみると，最も平均が小さい被験者 B で 63.87sec/100，最も大きい被験者 D で 93.05 sec/100 である。両者の差は約 29 sec/100（心拍数に変換すると約 29 拍／分）がある。また，閉眼時においても，最も平均が小さい被験者 B で 67.88 sec/100，最も大きい被験者 D で 93.27 sec/100 である。両者の差は約 25 sec/100（心拍数に変換すると約 24 拍／分）である。次に開眼時と閉眼時の R－R 間隔の平均を比較すると，全被験者ともに閉眼時よりも開眼時の方が，平均値が小さい（心拍数が高い）。被験者全員の平均値を算出すると，開眼時で 75.34 sec/100，閉眼時で 77.71 sec/100 であった。開眼時と閉眼時の平均を t 検定（対応がある場合）した結果，有意差が認められた（$t=2.875$, $df=4$, $p<0.05$）。

図 5 に開眼および閉眼による座位安静時の R－R 間隔の変動係数（20 分間）を示す。各被験者での開眼時の R－R 間隔の変動係数をみると，最も変動係数が小さい被験者 C で 0.051，最も大きい被験者 B で 0.108 である。両者で約 2 倍の違いがある。また，閉眼時の R－R 間隔の平均をみると，最も変動係数が小さい被験者 D で 0.047，最も大きい被験者 B で 0.088 である。両者で約 1.9 倍の差違がみられる。次に開眼時と閉眼時の R－R 間隔の変動係数を比較すると，全被験者ともに閉眼時よりも開眼時の方が，変動係数が大きい。被験者全員の変動係数の平均値を算出すると，開眼時で 0.082，閉眼時で 0.066 であった。開眼時と閉眼時の変動係数を t 検定（対応がある場合）した結果，有意差が認められた（$t=2.941$, $df=4$, $p<0.05$）。

また，座位安静時における R－R 間隔の分布のばらつき具合を確認するため，ヒストグラムを作成することにした。ただし，横軸の目盛りは区間ではなく，各 R－R 間隔の時間とした。図 5 で開眼安静時において最も変動係数が小さかった被験者 C と，開眼安静時において最も変動係数が大きかった被験者 B を取り上げることにする。図 6 に被験者 C の R－R 間隔データのヒストグラムを示す。開眼時および閉眼時ともに，左右対称の正規分布に近い分布であることがわかる。また，56 から 80 sec/100（開眼時）と 57 から 79 sec/100（閉眼時）の範囲に分布している。次に，図 7 に被験者 B の R－R 間隔データのヒストグラムを示す。開眼時および閉眼時ともに，正規分布に近い分布であり，開眼時と閉眼時では分布の広がりには大きな違いはみられない。しかし，閉眼時よりも開眼時の方が，分布の全体が左側に移動していることがわかる。また，47 から 85 sec/100（開眼時）と 50 から 83 sec/100（閉眼時）の広範囲に分布している。全被験者の R－R 間隔データの分布状況を示すため，最大値，最小値から算出した範囲を表 2 に示す。なお，範囲とは，“最大値－最小値”である。表 2 より，開眼時での範囲が，24 sec/100（被験者 C）から 43 sec/100（被験者 A，D）であり，平均値で 36.8 sec/100（心拍数に変換すると約 42 拍／分）である。また，閉眼時での範囲が，22 sec/100（被験者 C）から 37 sec/100（被験者 A）であり，平均値で 32.0 sec/100（心拍数に変換すると約 35 拍／分）である。開眼時と閉眼時の範囲を比較すると，全被験者ともに開眼時の方が範囲（分布）が広い。開眼時と閉眼時の範囲を t 検定（対応がある場合）した結果，有意差が認められた

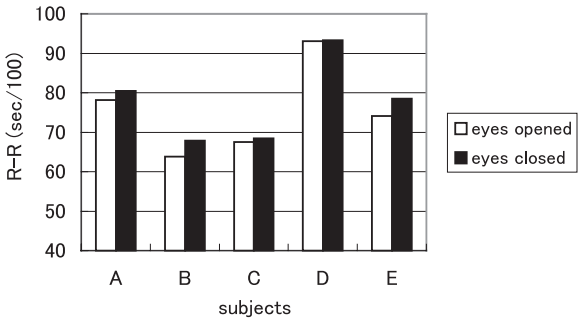

図 4　各被験者の心拍（R－R 間隔）の平均

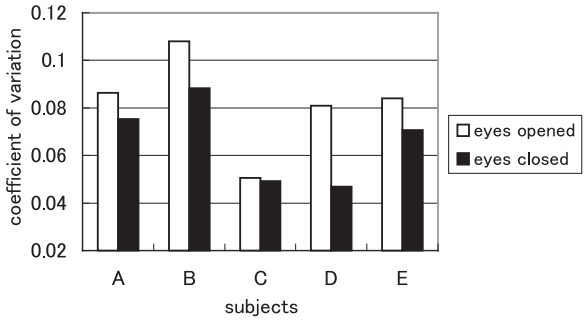

図 5　各被験者の心拍（R－R 間隔）の変動係数

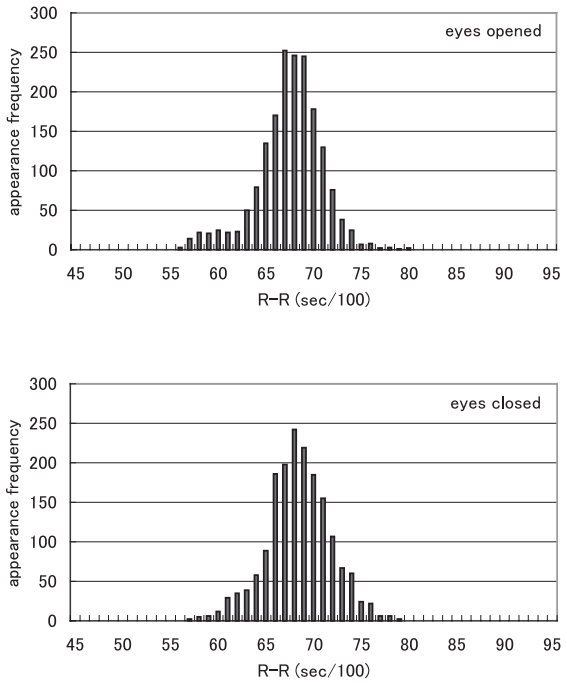

(開眼安静時において最も変動係数が小さかった被験者)

図 6　ヒストグラム（被験者 C）

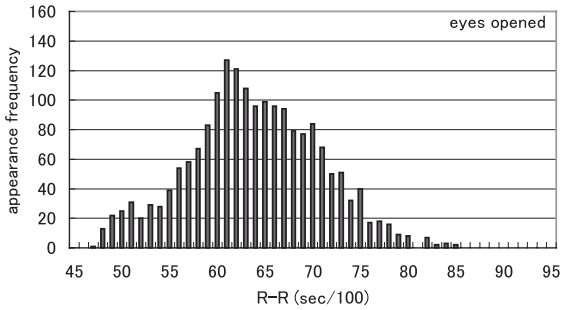

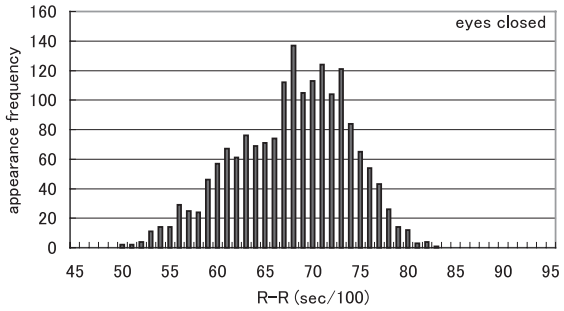

(開眼安静時において最も変動係数が大きかった被験者)

図 7　ヒストグラム（被験者 B）

表 2　心拍のR－R間隔の最大値、最小値、範囲（sec/100）

	開眼時			閉眼時		
被験者	最大値	最小値	範囲	最大値	最小値	範囲
A	103	60	43	100	63	37
B	85	47	38	83	50	33
C	80	56	24	79	57	22
D	106	63	43	105	71	34
E	92	56	36	92	58	34
平均	93.2	56.4	36.8	91.8	59.8	32.0

($t=3.639$, $df=4$, $p<0.05$)。すなわち，閉眼時よりも開眼時の方が，R－R 間隔データの分布が広く，変動が大きいといえる。

以上から，座位による安静時間 1200 秒間（20 分間）の R－R 間隔の平均，変動係数，ヒストグラムおよび範囲を求めて，中心的傾向（平均）と分布のばらつき具合（変動）を確認した。その結果，心拍の R－R 間隔の平均は，被験者によ

り差異がみられ，その差は開眼時で約 29 sec/100 (心拍数で約 29 拍／分)，閉眼時で約 25 sec/100 (心拍数で約 24 拍／分）であった。また，閉眼時より開眼時の方が R－R 間隔の平均が低い（心拍数が高い)。次に分布のばらつき具合（変動）では，変動係数，ヒストグラムおよび範囲から，安静時においても R－R 間隔が変動していることがわかった。例えば，範囲（被験者の平均値）においては，開眼時で 36.8 sec/100（心拍数で約 42 拍／分)，閉眼時で 32.0 sec/100（心拍数で約 35 拍／分）の範囲で分布していることを確認した。また，閉眼時より開眼時の方が R－R 間隔の変動が大きいことを示した。

4．2　心拍変動のパワースペクトルについて

開眼および閉眼による座位安静時の心拍の R－R 間隔データを最大エントロピー法によるパワースペクトル解析を行った（図 8)。なお，座位安静の測定時間 1200 秒間（20 分間）を 0～256 秒，300～556 秒，600～856 秒，900～1156 秒の 4 つの時間帯に分けて，パワースペクトルを算出した。そのパワースペクトルの結果（LF／HF）を図 9 に示す。図 9 より，開眼時における LF／HF をみると，被験者 D は，0～256 秒で 5.63 から 600～856 秒では 1.37 と約 4 倍の大きな差がみられる。また，被験者 A では，300～556 秒で 4.24 から 900～1156 秒で 2.73 と約 2 倍の差がみられる。また，閉眼時における LF／HF をみると，被験者 A では，0～256 秒で 0.47 から 900～1156 秒で 3.82 と約 8 倍の大きな差がみられる。グラフ全体（全被験者）の傾向を見ると，開眼時および閉眼時の LF／HF を比較では，被験者 A および E 以外は，閉眼時の方が全体的に時間帯間の差異が小さい傾向がみられる。

座位安静の測定時間全体 1200 秒間（20 分間）における LF／HF の変化を見るため，0～1024 秒間のスペクトルを算出した。その結果を図 10 に示す。開眼時の LF／HF をみると，最も大きいのが被験者 D で 3.15 であり，最も小さいのは

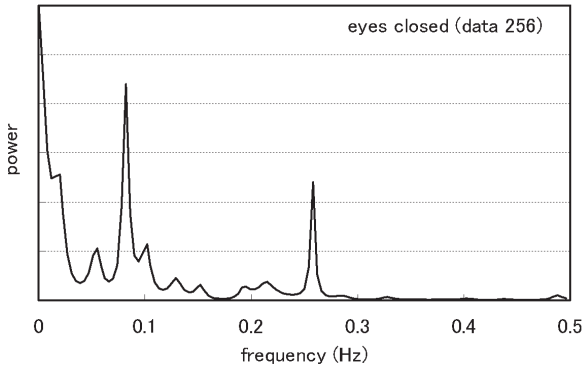

図 8　心拍変動のパワースペクトルの一例（被験者 A)

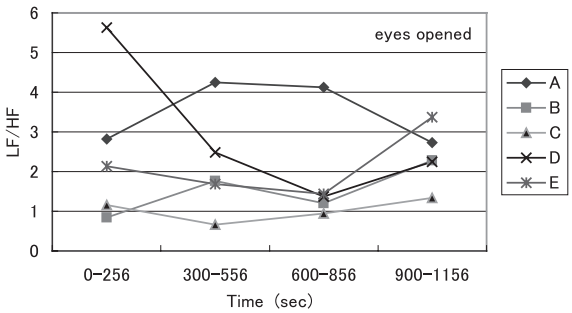

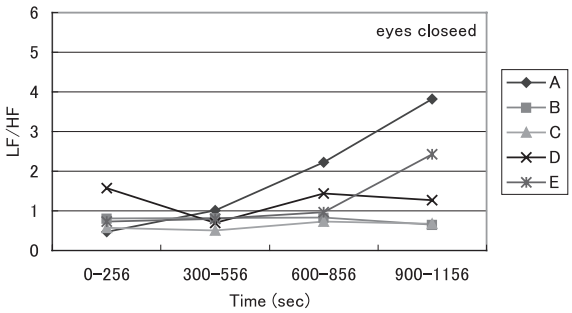

図 9　心拍変動のパワースペクトル解析（LF／HF）の結果

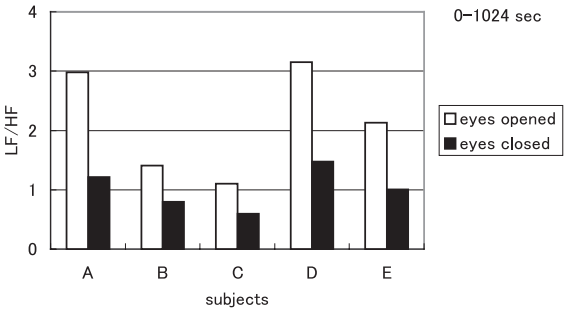

図10　心拍変動のパワースペクトル解析（LF／HF）の結果

被験者 C の 1.10 である。その差は約 3 倍である。また，閉眼時の LF／HF をみると，最も大きいのが被験者 D で 1.47 であり，最も小さいのは被験者 C の 0.60 である。その差は約 2.5 倍である。次に開眼時と閉眼時の LF／HF を比較すると，全被験者ともに閉眼時よりも開眼時の方が，LF／HF が高くなることが確認できる。被験者全員の LF／HF の平均値を算出すると，開眼時で 2.154，閉眼時で 1.019 であった。開眼時と閉眼時の LF／HF の差を t 検定（対応がある場合）した結果，有意差が認められた（$t=4.342$，$df=4$，$p<0.05$）。

以上より，座位による安静時間 1200 秒間（20 分間）を 4 つの時間帯に分けて，LF／HF を算出し，時間経過とともに差違があるのかを確認した。その結果，開眼時においては，被験者によっては約 4 倍（開眼時）または，約 2 倍（閉眼時）の違いが見られた。また，安静時間 1200 秒間（20 分間）の全体では，開眼時と閉眼時を比較すると，開眼時の方は LF／HF が高くなることがわかった。

5．考察

心拍を用いて生体への影響やその反応を定量的，客観的に捉えるには，作業負荷を与える前の安静時の心拍と比較し，作業負荷により心拍がどのように変化したのかを見ることが多い。しかし，人間工学の分野では，安静時における心拍の測定条件が定められていないため，研究者によって測定条件は一定ではない。実際に学術雑誌「人間工学」に掲載された論文を調査したが，座位による安静は共通していたが，測定時間や条件（開眼，閉眼など）は一定ではない（表 1 ）。安静とは，「静かでおちついていること」[16]と言われるように，安静状態の心拍においても変動が小さくなり一定の値を示すものと考えがちである。また，精神的作業である単純計算中では，安静心拍数よりも 4〜10 拍／分高くなると報告されている[15]。今回の実験結果においては，座位安静時の R－R 間隔の変動幅は開眼時で 36.8 sec/100（心拍数で約 42 拍／分），閉眼時で 32.0 sec/100（心拍数で約 35 拍／分）の範囲で分布しており，安静時においても R－R 間隔が変動することが認められた。単純計算中の負荷を与えた場合でも，4〜10 拍／分高くなることと比較しても，安静時における心拍の R－R 間隔の変動幅は大きいと考えられる。

次に心拍変動に関する先行研究では，LF 成分は血圧変動に関連したものであり，交感・副交感神経活動の反映を示し，HF 成分は呼吸変動に関連したもので，副交感神経活動を反映していると言われている[9)10)11)]。また，LF 成分だけでは交感神経活動の変化を表さないが，LF/HF は交感神経活動を表すとの指摘されており[14)]，LF/HF の増加は交感神経と副交感神経とのバランスが交感神経側に傾いていることを示すと言われている[14)17)]。今回の実験結果においては，座位による安静時間 1200 秒間（20 分間）を 4 つの時間帯に分けて，LF／HF の経時的変化を見たが，LF／HF は，一定の値を示さず，被験者によっては約 4 倍（開眼時）または，約 2 倍（閉眼時）の差が認められた。安静心拍（脈拍）は心交感神経緊張とそれを抑制しようとする心副交感神経緊張によって保たれている[18)]が，LF／HF が大きく変化したことから，安静状態でも常に交感神経と副交感神経の調整が活発に行われているといえる。

また，人間工学分野では，コンピュータによる入力作業や工場での組み立て作業，自動車運転などを想定した作業負担が取り上げられることが多い。そのため，椅子座位による作業負担を評価することが一般的であり，安静時の姿勢も座位により心拍が測定される（表 1 ）。しかし，姿勢で安静時心拍は異なり，仰臥位で 51 拍／分，椅子座位で 61 拍／分となると報告[4)]されており，臥位よりも座位の姿勢の方が心拍数が高くなる。この姿勢の違いによる心拍数の差異は，心臓の高さと頭部や脚部の位置によって生じる血液動態の相違などが起因している[4)]。また，医学分野での安静は，医学的には臥位による姿勢で 30 分以上と言

われている[18]。人間工学の分野では，作業負荷を与える前の安静時の心拍と比較し，作業負荷により心拍がどのように変化したのかを見るため，安静は臥位で，作業開始で座位にすることは，姿勢を変えること自体が心拍に影響するため，臥位による安静は現実的ではない。したがって，椅子座位による安静では，心拍が高くなり変動も大きくなることを十分に考慮する必要がある。

今回の実験では，開眼時と閉眼時のR－R間隔を測定した。特に開眼による測定では，被験者はホワイト無地の壁に向かって座り，右側面にはカーテン，左側面には窓のブラインドを閉め，視野内に余分な情報が入らないようにした。しかし，今回の実験結果においては，安静時のR－R間隔の平均，変動係数およびLF／HFともに，閉眼時と開眼時では有意差が認められた。心拍において，開眼時と閉眼時の差違について論じている先行研究を調査したが，見つけることができなかった。だが，生体信号の中で開眼時と閉眼時について古くから多くの研究が行われているものに，脳波がある[19][20]。安静覚醒時正常成人の脳波は，α波とβ波との混合から成り，α波は開眼によって消失し，振幅の小さい速度（β波）に置き換えられる[20]。また，覚醒状態で観察されるのはα波とβ波であり，目を閉じて落ちついた状態ではα波が，目を開けて考え事をしたり，何らかに注意を向けたような状態ではβ波が観測されやすいと言われている[21]。すなわち，開眼と閉眼では覚醒レベルが異なる。心拍においても，目を開けて視覚情報が入力あれると，覚醒レベルが高まり，閉眼よりも開眼の方がR－R間隔の平均と変動係数が大きくなり，LF/HFが増加し交感神経と副交感神経とのバランスが交感神経側に傾いたものと考えられる。

以上より，安静時の心拍の変動幅は，単純計算中の負荷を与えた場合などの変化量と比較しても，大きいことが確認できた。また，安静時では閉眼よりも開眼の方が，心拍のR－R間隔の変動が大きく，LF/HFが増加し交感神経活動が優位になることを示した。

安静時の心拍を基準とする場合において，考慮すべき条件としては，以下の2点が挙げられる。（1）安静時の心拍を測定する場合には，閉眼にすることで変動を小さくする。（2）単に作業開始直前の心拍のみを見るのではなく，安静時の心拍の経時的な変動を確認し，どの程度変動しているのかを知り，どの時点の心拍を安静心拍とするのかを検討する必要がある。

6．まとめ

本研究では座位安静時の心拍（R－R間隔）を測定し，開眼時および閉眼時において，どの程度，心拍が変動するのかを分析し，安静時の心拍を基準とする場合において，考慮すべき条件を検討した。その結果，安静時の心拍を測定する場合には，閉眼にすることで変動を小さくするとともに，単に作業開始直前の心拍のみを見るのではなく，安静時の心拍の経時的な変動を確認し，どの時点の心拍を安静心拍とするのかを検討する必要があることを示した。

生体負担を計測する場合には，作業負荷前の安静時の心拍を基準として，作業負荷により心拍がどのように変化したのかを見る必要がある。その基準となる安静時心拍は非常に重要であるにも関わらず，安静時の心拍を測定する際の条件が定められていない。開閉眼や姿勢の違いなどにより安静時の心拍変動に差異が見られることから，安静心拍を測定する際の条件を定める必要があると思われる。

謝　辞

実験実施および心拍データの整理・分析において，門間政亮 博士（元山形大学特別研究員）に多大な協力をいただきました。ここに深く感謝の意を表します。

参考文献

1）International Ergonomics Association:

Triennial Report 2006-2009, IEA, p.6, 2009.
2）International Organization for Standardization: ISO 10075-1991,“Ergonomic principles related to mental work-load -- General terms and definitions”, p.1-5, 1991.
3）長町三生：生活科学のための人間工学，朝倉書店，東京，p.35-36，1989。
4）山地啓司：心臓とスポーツ－心拍数による健康法，共立出版，東京，p.13，1982。
5）小川梢，芝垣佑美，萩原啓：心拍動間隔の変動を用いた音刺激が人の心拍動間隔の変動に与える影響，人間工学，vol.44 No.6，p.334-340，2008.
6）南茂夫，河田聡：科学計測のためのデータ処理入門，CQ 出版社，東京，p.70-90，2002.
7）日野幹雄：スペクトル解析，朝倉書店，東京，p.210-221，1977.
8）南茂夫：科学計測のための波形データ処理，CQ 出版社，東京，p.166-180，1986.
9）早野順一郎: 心拍変動の自己回帰スペクトル分析による自律神経機能の評価，自律神経，Vol.25 No.3, p.334-343, 1988.
10）Pomerantz, B. et al.：Assessment of autonomic function in human by heart rate spectral analysis, American Journal of Physiology, Vol.17, p.H151-H153, 1985.
11）Sayers, B. McA.：Analysis of heart rate variability, Ergonomics, Vol.16 No.1, p.17-32, 1973.
12）小西清美，神代雅晴，泉博之：初学者である助産師学生の正面介助法分娩介助技術における作業姿勢および精神的負担の検討，人間工学，vol.42 No4，p.251-258，2006 .
13）三品誠，石田敏郎：運転シミュレータによる動揺病の主観評価値と生理指標との相関，人間工学，p.279-289，vol.44 No.5，2008.
14）安藤真一，竹下彰：心拍数のパワースペクトル，綜合臨牀，Vol.39 No.9，p.2222-2226，1990.
15）山地啓司：運動処方のための心拍数の科学，大修館書店，東京，p.192-233,1981.
16）新村出編：広辞苑第六版，岩波書店，p.113，2008.
17）Rimoldi, O., Pierini S., Ferrari A., et al.: Analysis of short-term oscillations of R-R and arterial pressure in conscious dogs, American Journal of Physiology, vol.258 No.4, p.H967-H976, 1990.
18）日本自律神経学会編：自律神経機能検査（第3版），文光堂，東京，p.10-97, 2003.
19）時実利彦，藤村聞一，島薗安雄，佐野圭司：新脳波入門，南山堂，東京，p.117-143, 1969.
20）朝倉哲彦：脳波・心電図・筋電図，南山堂，東京，p.44-45, 1962.
21）鈴木浩明：快適さを測る－その心理・行動・生理的影響の評価，日本出版サービス，東京，p.107-108, 1999.

A Study on Heart Rate Variability at Rest in a Sitting Position

HONDA Kaoru

(Associate Professor, Psychology & Information, Cultural Systems Course)

To adequately grasp both physical strain and reaction quantitatively and objectively, it is necessary to compare heart rate variation before and after starting a task with the heart rate at rest before a given task has started. This study measured the heart rate interval (R-R interval) at rest in a sitting position, and also analyzed to what extent the heart rate varied between eyes-opened and eyes-closed status. The considerable conditions are then accounted for if the heart rate at rest is used as a reference. Results indicated that when the heart rate at rest is measured, the eyes should be closed to reduce rate variation. In addition, temporal variation of the heart rate at rest should also be checked, in addition to the heart rate just before the start of the workload in order to determine what rate should be used as, "the heart rate at rest".

Keywords: heart rate variability, rest, R-R interval, eyes-opened, eyes-closed

山形大学大学院社会文化システム研究科紀要　第７号（2010）39－52

笑いと教会―ヨーロッパ中世美術におけるユーモア表現について―

元　木　幸　一
(文化システム専攻欧米文化領域担当)

はじめに

『薔薇の名前』というミステリーをご存知だろうか[1]。そう，記号論学者にして中世思想史家ウンベルト・エーコが書いた 14 世紀の修道院での連続殺人事件である。映画にもなったのでご存知の方も多かろう。あの映画は，中世修道院のあやしげな雰囲気を良く伝えてくれるので，授業でも勧めるのだが，最近ではレンタルヴィデオ屋さんでもあまり見かけなくなってしまった。

その連続殺人事件の動機が面白いのだ。さすがにエーコが書く推理小説，いかにも中世風の動機なのである。本来なら，ミステリーの最重要事項の一つである動機を明らかにすることなど，重大なルール違反であり，ミステリーファンの風上にもおけぬ行為なのだが，殺し方や犯人には触れないのでどうか許して頂きたい。そうでないと，小論は始まらないのだ。

修道院は中世文化の担い手であり，書物を製作し，保管するのも修道院の重要な役割だった。さて現場となるその修道院（場所は明らかにされていないが北イタリアの山中らしい）にも写字室などを備えた大きな図書館（中世の修道院にしては大きすぎると思うが）があり，そこには，長い間秘蔵されてきたある書物があった。それこそが当時もっとも尊敬されていた古代ギリシアの哲学者アリストテレスの『詩学・第二部　喜劇論』だった。この書物の存在を秘密にしておかねばならぬという使命感が動機だったのである。

実際には存在しない『喜劇論』だが，それにしても何故たかが書物の存在が殺人の動機になるのだろうか。それが笑いに関係する。喜劇とは笑いのための演劇である。修道院にあっては，笑いは抑制され，軽蔑され，禁止され，畏れられてすらいた。それにもかかわらず，あの偉大なアリストテレスが笑いを評価する喜劇論を書いていたとなれば，自分たちの教えの正当性にかかわる重大問題となるのである。それゆえ，笑いを拒絶する立場からすれば，アリストテレスの『喜劇論』は絶対秘密にせねばならぬものだった。

あまりに極端な話だが，似たような見方は，基本的には，現代でもけっして消え去ったわけではないように思える。ことに芸術に向かう時，われわれは同様な態度をとりがちではなかろうか。例えば，学生たちに好きな美術家を尋ねると，相変わらず，ゴッホ，ミレーなどいわゆる「苦悩の芸術家」たち，「人生派の芸術家」たちの名が挙がることが多い。それは芸術系の大学でもそうである。

そして，芸術を研究するわれわれにしても，やはり笑いからの切り口はほとんどなかったのである。

文化論，文化研究に笑いを本格的に持ち込んだのは，あまりにも良く知られているように，ロシアの文学研究者バフチーンだろう。1965 年に出版された，彼の『フランソワ・ラブレーの作品と中世・ルネッサンスの民衆文化』[2]は，文学研究だけでなく，さまざまな文化研究に多大な刺激を与えた。そこでは，フランス・ルネサンスの詩人ラブレー作品のあふれるような滑稽表現が，中世民衆における笑いの文化の文脈から読み取られていく。彼はこう言う。

(1)　ウンベルト・エーコ『薔薇の名前』河島英昭訳，東京創元社，1990 年。

(2)　ミハイル・バフチーン『フランソワ・ラブレーの作品と中世・ルネッサンスの民衆文化』川端香男里訳，せりか書房，1980 年。

「ラブレーを理解するには民衆の笑いの伝承という，わずかに表面的にしか研究されていない領域に深く入り込まねばならぬ[3]」。

では，民衆的な笑いの伝承とは，何を指すのであろうか。彼は，それを 3 つに分類する。第一に，カーニヴァルのような祝祭，笑劇に現れた，儀式的・見せ物的形式。第二に，口承文学なども含む滑稽な文学作品。第三に，罵言，呪言などを含む広場の言葉である。

バフチーンはこのように分類し，執拗にラブレー作品を分析して行くのだが，実は，この本にほとんど登場しない分野がある。イメージの世界，美術の分野である。一応添え物的に，ボスやブリューゲルの名が挙げられているが，本格的な分析はされず，したがって，この先駆的なバフチーンにおいてすらも美術の笑いは軽視されているといえるのである。

美術史に本格的，意識的に笑いの要素を導入して分析しようとしたのは，それから 10 年以上も時代が下った 1970 年代末，アメリカの美術史家ポール・バロルスキーではなかろうか[4]。彼は，ヨーロッパ美術史の黄金時代とされるルネサンス美術にユーモアを見いだして，それこそがルネサンス美術の重要な特徴であることを見事に論じきった。ルネサンスの代表的画家であるボッティチェリの中にも，従来のようなキリスト教の教説でもなく，難解なルネサンス思想でもなく，そっとほくそ笑むような機知を読み取ったのである。

ただ，バフチーンとバロルスキーの相違は，指摘しておかねばならないだろう。バフチーンは，ラブレーのような文学ですら民衆の笑いの断片と分析するのに対し，バロルスキーの笑いは，宮廷，都市貴族など支配階層の知的な笑いである。それゆえに彼は「機知（ウィット）」という言葉を用いるのだ。この笑いの場の相違は重大である。突き詰めると，バロルスキーは，意識しているといないとにかかわらず，当時大歓迎されたバフチーン理論に対し，異議申し立てを行ったということになるかもしれない。彼ら二人が扱った時代は，フランスとイタリアの違いこそあれ，15〜16 世紀ということでほぼ同時代なのに，である。

とはいえその後，美術における笑いの研究が爆発的に展開されたわけではない。1990 年代になり，やっと爆発の「気配」を見せ始めた[5]。それは美術史に代わって視覚文化研究というような言葉が大手を振って歩き始めた頃と軌を一にするかもしれない。特に，中世における視覚文化の研究は，さまざまな場所，メディアでのイメージを本格的に対象とするようになり，急激に発展しつつあるといってよかろう。

一例を挙げれば，マイケル・カミルの『周縁のイメージ　中世美術の境界領域』[6] などがその典型だ。カミルは第 1 章の冒頭にバフチーンを引用し，自書がバフチーンの美術史（イメージ史）における後継者たることを宣言している。そこで引用しているのは次の文章である。

「中世の人々は二つの生活―公的生活とカーニバル生活―に等しく関与し，二つの世界像―敬虔で厳粛な見地と笑いの見地―に等しく関与してい

(3)　同書，10 頁。

(4)　ポール・バロルスキー『とめどなく笑う―イタリア・ルネサンス美術における機知と滑稽』高山宏・伊藤博明・森田義之訳，ありな書房，1993 年（原著は 1978 年出版）。
実は，バロルスキーより早く，わが国の辻惟雄は，『奇想の系譜』（1969 年）で，江戸美術におけるユーモア表現を論じている。ただし，辻は，笑いという言葉をほとんど用いず，「遊び」という言葉で「奇想」を論じている。そして辻は，その見方を拡大発展させ（＝大風呂敷をさらに大きく広げ）日本美術史を「遊び」など 3 つのキーワードで論じてしまった（辻惟雄『日本美術の歴史』東京大学出版会，2005 年）。

(5)　例を挙げれば，下記のカミル以外に以下がある。H.-J. Raupp, *Bauernsatiren, Entstehung und Entwicklung des bäuerlichen Genres in der deutschen und niederländischen Kunst ca.1470-1570*, Niederzier, 1986; C.Grössinger, *The World Upside-Down. English Misericords*, London, 1997; *idem.*, *Humour and Folly in Secular and Profane Prints of Northern Europe 1430-1540*, London, 2002; W. S. Gibson, *Pieter Bruegel and the Art of Laughter*, Berkley-Los Angels-London, 2006; A.G. Stewart, *Before Bruegel. Sebald Beham and the Origins of Peasant Festival Imagery*, Hampshire, 2008.

(6)　マイケル・カミール『周縁のイメージ　中世美術の境界領域』永澤峻・田中久美子訳，ありな書房，1999 年（原著は 1992 年出版）。

た。[7]」

こうしてカミルは，修道院，大聖堂，宮廷，都市の周縁に現れるイメージを渉猟して行く。ここで周縁というのは，写本の欄外装飾，修道院や聖堂の片隅にある像，都市の周辺部などを指すのだが，実は周縁自体の定義が，実際に表現されている場の周辺部という意味とより抽象的・意味論的な意味での周辺とを混同しているので錯綜しているように思える。加えて，果たして周縁と言うキーワードで笑いのイメージは把握できるのか，中央＝公的＝厳粛，周縁＝カーニヴァル＝笑いというように，截然と区別することができるのか，検討の余地があろう。ただ，バフチーンが美術史家に出した宿題に，やっとカミルが一つの答えを提出したという意味で無視しがたい研究だと思う。逆に言うと，笑いの美術史は，今やっと最初のレポートを提出したという段階なのである。

本論文は，このような研究状況下で，中世末期の美術に見られる笑いの表現を，おもに教会に関係する美術を例として分析したい。それは，中世の宗教世界，世俗世界の中で笑いのイメージがどのような位置にあるかを探る作業でもある。ベルクソンを引用するまでもなく[8]，笑いはその社会的文脈の中で理解せねばならないからである。[9]

1　キリストは笑ったか？

『薔薇の名前』で分かるように，中世の修道院では笑いは厳しく規制されていた。その根拠はもちろん聖書で，特に頻繁に引用されたのは次の『ルカによる福音書』6：25 である。

〈さて，イエスは目を上げ弟子たちを見て言われた。…
「今笑っている人々は，不幸である，
　あなたがたは悲しみ泣くようになる。」〉

これはイエスが全面的に笑いを否定した言葉ではないのだが，聖書の言葉は，一人歩きして解釈されることがしばしばある。この場合もそうであった。ここでは，少し前に〈今泣いている人々は，幸いである。あなたがたは笑うようになる〉と言っているのだから，現在と未来の運命の比較あるいは変転について語った句なはずだが，キリストは笑わなかったとして，笑いの否定の根拠ともなるのである。

ことに初期キリスト教の修道院では，笑いは厳格に抑制されることになる。例えば，初期キリスト教のいわゆる「ギリシア教父」の一人バシレイオス（330 頃～379）は，東方教会における修道制の創始者として知られるが，その『修道士大規定』では次のように笑いが禁止されるのである。

〈第 17 問　笑いも抑制されねばならないか。

回答　大多数の人々には見過ごされるようなことも，修行者たちにとっては警戒に値する。抑制のない笑いに耽ることは不節制の，また感情抑制の欠如の，そして確かな分別により魂の空しい動きを抑えることのできないことのしるしである。確かに，「心に喜びを抱けば顔は明るくなる」[箴言　15：13] と書かれていることを示す限りで，朗らかな微笑によって魂にこみ上げる喜びを明らかにすることは見苦しいことではない。しかしながら，大きな声を立てて笑ったり，こらえきれずに体を揺すったりすることは，よく整えられた魂の表れではないし，また優れた魂，自己支配力のある魂の表れでもない。この種の笑いについては，「伝道の書」[「コヘレトの言葉」] の著者もまた，特に魂の安定性を損なうものとして避けるよう，

(7)　同書，11 頁。
(8)　アンリ・ベルクソン『笑い』林達夫訳，岩波文庫，1976 年，17 頁。笑いについての考察のいわば草分け的なこの書で，ベルクソンはこう述べている。「笑いを理解するためには，笑いの本来の環境たる社会にそれを置いてみる必要がある。殊に，社会的な役目という，笑いの有用な役目を決定しなければならぬ。今からそれを言っておくが，これが我々のあらゆる研究の指導観念である。笑いは必ずや共同生活の或る要求に応じているものに違いない。笑いは必ずやある社会的意味を持っているものに違いない。」
(9)　本論は，もともと中世美術におけるユーモア美術を論ずる著書として用意した原稿の一部である。出版不況ゆえに同著書がその一部となる叢書シリーズが中断されたため，その一部を改変を加えた上で発表することにした。

「笑いを私は過ちのうちに数えた」[コヘ 2：2]，あるいは「愚者の笑いは鍋の下にはぜる柴の音」[コヘ 7：7] と言っている。さらに主は，たとえば疲労や悩める人に対する同情のように，肉体に必然的に付随する情念や，徳の証拠を示す限りでの情念を経験されたようであるが，福音書の語る限りでは，主はけっして笑われたことはないばかりか，むしろ笑いに捉えられた人々は不幸である [ルカ 6：25] とさえ言われている。[10]〉

この「主はけっして笑われたことはない」という主張は，今後幾度も繰り返されて行く。やはりギリシア教父の一人，ヨアンネス・クリュソストモス（350 頃～407）も，キリストはけっして笑わなかったと教えたという[11]。

さらに西欧修道院制度の創始者ベネディクトゥス（480 頃～543）は，彼の修道士たちに「突飛な言葉や笑いにふさわしい事柄を口にせぬこと，大笑いや高笑いを愛さぬこと」と命じた。その際の彼の根拠は以下の聖書からの言葉である。

〈愚か者は，大声で笑い，賢い人は，笑っても，もの静かにほほ笑む。〉(『シラ書（集会の書)』21：20)

ただしベネディクトゥスは，前半部だけで，後半部を抜かしてしまった。つまり，笑う人は「愚か者」であるというように極論した。しかし，カトリック教会でも実際は適度の笑いは黙認されていたようである。

もう一つの笑いを否定する論理は，身体論から来ている。つまり中世において，身体は，上と下，すなわち頭と腹に分けられると考えられていた。頭は霊の側，腹は肉の側にある。笑いは腹からわき起こる。つまり身体の悪しき部分からわき起こるのである。笑いは身体の下等な部分から生じ，胸を通り，口に至るのである。ベネディクトゥスに影響を与えた書『師の戒律』によれば，口は「差し錠」，歯は「城門」であり，笑いによって運ばれてくる狂気の流れを食い止めねばならないのである。笑いは「口の穢れ」なのである[12]。

それでは笑いは人間の本質をなすものなのだろうか。『薔薇の名前』の隠れた主人公アリストテレスは，『動物部分論』中で，横隔膜の説明において「動物の中で笑うものはヒトだけである[13]」と述べている。さすがにエーコ。『薔薇の名前』の中で述べられた幻の書『喜劇論』も実はまるで根拠のない話しではなかったのである。だからこそ，あの修道院では，必死に隠し通さねばならなかったのだ。それに対し何人もの人が否定したが，中でもエラスムスは犬や猫も笑うと主張している[14]。ただルネサンス期にはアリストテレスの方が優勢だった。

その議論は，またもやキリストは笑ったかという議論と結びつく。12 世紀パリの哲学者，編集者ペトルス・カントール（1197 年没）は，1187 年の書物で，次のように述べている。

〈だから，われわれは心の陽気さを求めよう。だが，軽薄さが伴わないようにしよう。「聖書にならって，イェルサレムへおもむく人たちにならって，われわれは楽しもう。」(『ユディット書』XIV）しかし神（神人）はうまく笑うことができただろうか？内的な理由があれば喜びは良きものであり，笑うという行為においてそれを外部に表わすことは彼にもできると思われる。とりわけ，彼は罪以外のわれわれの欠点をすべて身につけており，さらに，笑いうるということ，もしくは笑うという癖は自然から与えられた人間の特性であ

(10)　バシレイオス「修道士大規定」桑原直己訳，『中世思想原典集成 2　盛期ギリシア教父』上智大学中世思想研究所編訳，平凡社，1992 年，222～223 頁。
(11)　教会と笑いについての概観は，クルツィウスが与えてくれる。E.R.クルツィウス『ヨーロッパ文学とラテン中世』南大路振一・岸本通夫・中村善也訳，みすず書房，1971 年，614～617 頁。
(12)　J.ル＝ゴフ『中世の身体』池田健二・菅沼潤訳，藤原書店，2006 年，107～108 頁。
(13)　アリストテレス「動物部分論」673a『アリストテレス全集 8』島崎三郎訳，岩波書店，1969 年，354。
(14)　W. S. Gibson, *Pieter Bruegel and the Art of Laughter*, Berkeley, Los Angels, London, 2006, p.15.

るにおいておやである。では，それを用いることが彼にはできなかっただろうか？多分できたであろう。しかし，それを用いたとは書かれていない[15]。〉

キリストは笑うことができただろうが，笑ったかどうかは不明であるという，きわめて曖昧な結論に至っているのである。この立場は実は教会の基本的立場だったように思われる。つまり教会は笑いに対して，厳格な拒否から，好意的な許容にいたるまで，あらゆる可能性を保留していたのである。

2　聖堂内陣の笑い：ミゼリコルディアの滑稽彫刻

笑いがキリスト教会において曖昧な位置づけをされていたと同様に，聖堂内の絵画や彫刻にも，ときに笑いを誘うような図像が現れた。これから見るように，聖堂内の板絵，大きな柱に付属する彫刻，柱頭彫刻などさまざまな場所に，ユーモラスな図像は現れるが，特に奇妙なイメージにあふれかえっているのが，ミゼリコルディアである。

主祭壇を囲む，聖堂内でもっとも神聖なる区域で，一般信徒が列席する身廊部から仕切りで区分されている区域を内陣というが，その内陣には，内陣席と呼ばれる聖職者専用席が据え付けられ，並んでいる。その聖職者席の座板の裏面には，出っ張り（持ち送り台）がつけられており，それをミゼリコルディアと呼ぶ。ミサなど典礼儀式の間，聖職者たちはずっと立ちっぱなしになるが，その長時間の起立に耐えられない老僧や身体の弱い僧のためにちょっと腰を乗せたり，寄りかかったりする仕掛けがミゼリコルディアなのである。ミゼリコルディアとはラテン語で「憐憫」「慈悲」というような意味で，老僧などへの憐れみの工夫であることから，そのように呼ばれた。

ミゼリコルディアはもっとも早いものでは11世紀にドイツ，ヒルサウの法令に，上段の席にふさわしいものとして関係する記録があり，また1121年のクリュニー修道院長ピエール・ド・クリュニーが「椅子に付属した小さな椅子」に言及しているが，これもミゼリコルディアだと推定される[16]。したがって，11～12世紀初頭には，すでに存在していたらしい。当初それらは松葉杖をつく僧にだけ認められるという厳しい条件下に使用された。

ところがそのミゼリコルディアが，しばしば信じがたいモティーフの木彫で飾られているのである。消防士のように勢い良く小用をたしている男，お尻をむき出して悪魔に向かって大便をしている僧，半人半獣のような奇妙な怪物，ズボンを取り合っている男女，男に馬乗りになっている女など，まさか聖堂内部の神聖な区域にあるとは思えないほどの，下品なイメージ，日常的なイメージ，怪奇なイメージで満ちあふれているのだ。

161メートルと，キリスト教会中もっとも高い尖塔で有名なドイツのウルム大聖堂を見てみよう。そこにはハンス・ムルチャー（1400頃～1467）の「悲しみの人としてのキリスト」立像など後期ゴシックの見事な彫刻が多数あるのだが，殊に有

図１　ウルム大聖堂，内陣席北側

(15)　クルツィウス，前掲書，616頁。
(16)　C. Grössinger, *The World Upside-Down. English Misericords*, London, 1997, p. 11; D. and H. Kraus, *The Hidden World of Misericords*, New York, 1975, p.ix.

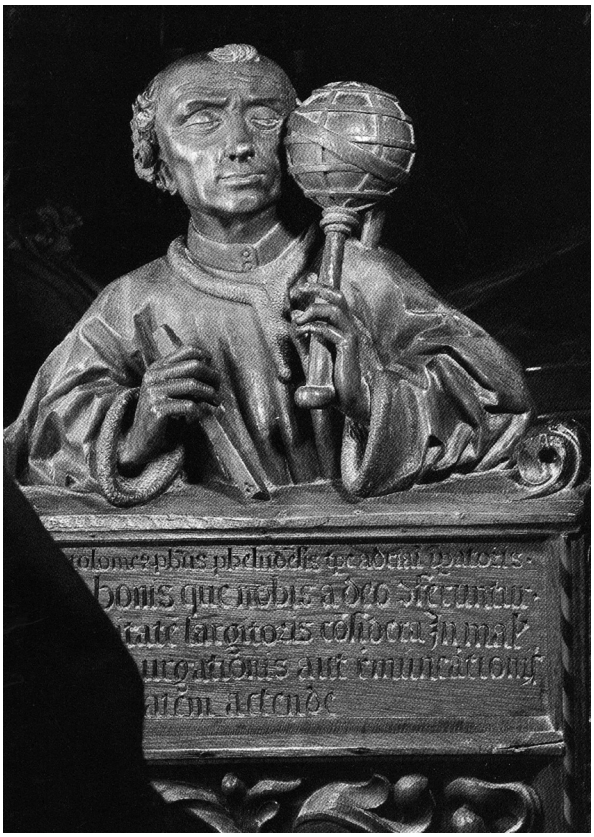

図 2　イェルク・ジュルリーン《プトレマイオス像》ウルム大聖堂、内陣席

名なのは内陣席の装飾である（図 1）。その下列席の両端には，男女 18 体の木彫人物半身像が設置されている。それはイェルク・ジュルリーン（活動 1449～1491）という卓越した彫刻家（あるいは指物師）の手で作られた古代の有名人たちの肖像彫刻である[17]。セクンドゥス，クィンティリアヌス，テレンティウス，キケロ，プトレマイオス（図 2），セネカ，ピタゴラス，ウェルギリウスといった哲学者，詩人，科学者などの男性像に，リビアの巫女，サモスの巫女，エリュトレイアの巫女，キメリアの巫女，クマエの巫女，ヘレスポントスの巫女，ティブルの巫女，デルフォイの巫女，フリギュアの巫女，ペルシアの巫女など 10

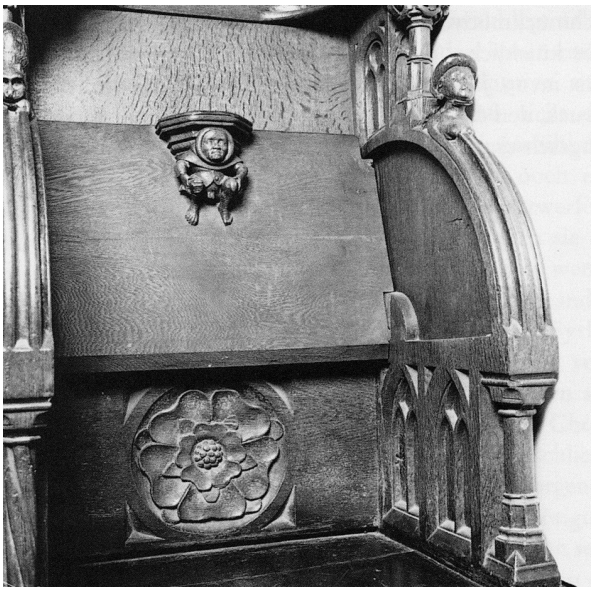

図 3　ウルム大聖堂，内陣席，ミゼリコルディア

体の女性像（女性像は 3 連席に 2 体あるので多い）が，ひじょうに洗練され，個性的に表現された人物像となっている。

この内陣席に奇妙な彫刻が彫られたミゼリコルディアがある。人面鳥，山猫のような動物，牙の生えた怪物の顔，大便をする僧侶（図 3），女性の半人半獣などである。聖職者たちがずらりと並んだその席が，実は異教の人々の像だけでなく，怪物や訳の分からないイメージで飾られているとは，どのようなことなのだろうか。

ここは聖堂できわめて神聖な場所であり，聖職者だけが入ることのできる場所である。したがってこれらのイメージは聖職者が見るためのもの，あるいは聖職者に見せるためのものと言えよう。

カミルによれば，これらの図像は聖職者のお尻の下にあるという点が重要だという[18]。ミゼリコルディアが活用されるのは，疲れた聖職者がそこに腰をかけるときである。その時，図像はお尻の下につぶされるのである。つまりそうすることで聖職者は，それら図像を侮蔑し，一段下のものと見なすのである，と。世俗的な図像への軽蔑の表明だと言うのである。確かに，舌を出す怪物の大きな面など，あきらかにお尻の下であることを意識した図像もある。しかし，その場合，載せられ

(17)　その内陣席装飾については以下を参照されたい。W. Vöge, *Jörg Syrlin der Ältere und seine Bildwerke*, Berlin, 1950; D. Gropp, *Das Ulmer Chorgestühl und Jörg Syrlin der Ältere*, Berlin, 1999.
(18)　カミル前掲書，120～122 頁。

たお尻は，怪物の舌によってぺろりとなめられるという幻想を呼び起こすのではあるまいか。

とすると必ずしもカミルのいうように，お尻の下に押しつぶすことが目的で作られたとは言えないように思う。少なくとも，その場合，お尻をなめられるむずがゆさは，侮蔑，軽蔑とは別種の感情だろう。

さらにカミルは，ミゼリコルディアなど聖堂の周縁的なイメージは，教会の公的なイメージというよりは，制作者の自由にさせたのだろうと述べている。

だとすれば，作者と観者について考察する必要があろう。ミゼリコルディアは，大工棟梁の指揮下に作られたものと思われるが，大工棟梁ですら，宮廷お抱えの職人以外は，ほとんど名が知られていない。大工棟梁の構想の下に，おもに彫り師（carver）が作業をしたものと思われるが，その名が記録に残っているのもわずかな例だけである。先に述べたウルム大聖堂のイェルク・ジュルリーンは，したがってまれな例だが，内陣席上部飾り人物像の作者であり，ミゼリコルディアの作者とは異なると思われる。そして彼が家具職人たる指物師なのか，彫刻家なのかという議論もいまだ決着がついていないのである。

フランスのルーアン大聖堂では，1457 年に聖職者席の制作が当地の指物師親方フィリッポ・ヴィアールに依頼された。依頼主はギョーム・デトゥットヴィル司教枢機卿だった。親方の下には 16 人の指物師が働いており，1457 年 9 月 30 日に作業が開始され，1469 年に完了した。たかが椅子とはいっても 10 年以上もかかる大きな事業だったのである[19]。そうしてみると，ミゼリコルディアが作者の気ままな想像力の産物と考えることはいかがなものであろう。そのような見方が少なくはないのだが，その見方の背後には，むしろバフチーン的先入観があるように思うのだ。つまり笑いは俗人の専有物，聖職者から笑いの表現が生まれるわけがないという先入観である[20]。

観者として想定されるのは，現実には聖職者だろう。ただ，良く言われる「お尻の下理論」は，いかがなものであろう。まず，席の座板を下ろした場合は，ミゼリコルディアはすっかり隠れて見えなくなるのだから，観者はいないということになる。座板を挙げた状態で，そこにミゼリコルディア本来の機能を果たす場合，つまり長時間の儀礼でミゼリコルディアに腰を載せる，あるいは寄りかかる場合は，どうだろう。これは状態としては，お尻をなめられるようになるが，お尻を載せている当人には見えないのである。つまり，ミゼリコルディアは，通常の図像と違って，実際の用途で使用している場合は図像は見えない，観者はいないのである。

これらの図像は，儀式などで内陣席を使用していない時，儀式の前と後などにのみ見ることができると考えて良かろう。したがって「お尻の下理論」は，記憶によるイメージということができる。つまり，そのようなミゼリコルディア使用外に記憶されたイメージが，使用中のお尻に心理的に作用するということになる。つい先ほど見た怪物の記憶されたイメージが，儀式中の聖職者のお尻をむずがゆくさせるというわけだ。こんなことがありうるだろうか。

この疑問が，ミゼリコルディアへの教会の寛容な姿勢を説明しないだろうか。儀式中には，見ることができないのだから，どのような図像でも許され得るのである。下品な図像でも儀式を妨害はしないのである。

ただし，許されるだけでは，そのようなイメージを作った充分な説明にはならない。より積極的な理由はないのだろうか。そこで考えられるのは，

⑲　ピエール・ビュロー「《ズボンをめぐる争い》―ある世俗的主題の文学と図像のヴァリエーション（13-16 世紀）」『中世衣生活誌』徳井淑子編訳，勁草書房，2000 年，157-167 頁。

⑳　カミル以外に歴史家ヴェルドンも笑いは「つましい生活をしている世俗の人々」のものだった，と述べている。ジャン・ヴェルドン『笑いの中世史』池上俊一監修，原書房，2002 年，62 頁。

席上部の彫刻との関連である。

もう一度ウルム大聖堂を思い出そう。イェルク・ジュルリーンの傑作人物像は，キリスト教の聖人たちではなかった。古代の文学者，哲学者，科学者たちであった。これらですら聖堂内の神聖な領域に入り込むのは奇妙なのではあるまいか。たとえ偉大な人物であるとしても世俗の人物，しかも異教徒たちである。これらが容認されるとするなら，より世俗的な図像も容認される可能性はあるだろう。それは，教会も現世に属するということを示している。教会は人間のための建物なのである。神社のような，恐ろしい神を祀る＝閉じ込める空間ではない。説教師たちは，民衆を惹き付けるために面白い例話をして，分かりやすく教えを説く。時には面白さを追求しすぎて脱線することもあっただろう。しかし，その脱線こそが民衆の関心を引き，記憶に残るのである。それは大学の授業をしていてつくづく感ずる「真理」である。学生には余談こそが記憶に残る，いや余談だけが記憶に残ることが多いのだ。そして，いわば説教の脱線話のような図像，それがミゼリコルディアと考えて良いのではあるまいか。そこには人間の愚かさ，下品さ，弱さが端的に現れている。そして人間の肉体的弱さを容認する作用を持つミゼリコルディアだからこそ，精神的弱さを表わすこれらの図像をも容認し，その世俗的弱点を容認する態度こそが，民衆を導く力，説得力になるものと考えられたのではあるまいか。

中世末期には，そのような説教の愚かさや聖職者の愚かさを辛辣に揶揄する文学が現れる。バーゼル大学法科教授セバスティアン・ブラントによる有名な風刺文学『阿呆船』の第 91 章「聖職者席の無駄話のこと」を見てみよう。

「教会内では坊主まで，阿呆の国へ行くために，船の準備の下相談，ひそひそ話がなりやまぬ。南の戦はどうだとか，変わった話を持ち出して，見てきたような嘘をつく。朝課がそれで始まって，長く続いて晩課まで，来るのはたいてい欲のため，座っていても得なけりゃ，教会などはいりはせぬ。わざわざ教会にやって来て，ひとの邪魔をするよりも，年がら年中家にいて，お喋り縁台引き出して，鵞鳥市でも開くほが，ずっと功徳でましだろう。ところがほかではできぬくせ，教会内では張り切って，船や車を仕立て上げ，変わった話を持ち込んで，船が転覆せぬように，汗水流し大奮闘。車に油をさすために，わざわざ席からご相談。自分の席をちょっとのぞき，顔だけ見せて，すぐにまた，戸口のほうから姿消す，こういう坊主はよう言わん。そんなくだらぬお喋りが，信心深いお祈りで，わめき猿見てあくびして，それで多いに禄を食む。」[21]

ここで「わめき猿」とあるのは，ストラスブール大聖堂のオルガン下にある，名高い動く滑稽な猿の像のことである。ここでは直接ミゼリコルディアを揶揄している訳ではないが，同じように教会内での滑稽な彫刻である「わめき猿」を持ち出して「あくび」をしている「坊主」といい，それは「お喋り」ばかりする愚かな聖職者とパラレルなイメージとなっている。それこそが「聖職者席の無駄話」というわけだが，それはミゼリコルディアのことも指しているのではあるまいか。聖職者席の下で行われている「無駄話」をも暗示しているとは考えられないだろうか。

ここではもちろん痛烈に非難しているわけだが，この風刺文学も，非難しながらどこか容認しているような雰囲気を漂わしている。笑いに，愚かさを眩してしまうことで，民衆教化の口実とされるのである。

そのような口実が，奇妙な笑いの図像の神域への侵入を可能にしたのではあるまいか。だが，宗教はつねに現実主義者と原理主義者の戦いの場となる。あきらかにミゼリコルディアは現実主義者が生み出し，受け入れた笑いの装置である。とすれば，原理主義者の反対もあったことであろう。

---

(21) セバスティアン・ブラント『阿呆船』（下）尾崎盛景訳，現代思潮社，1968 年，138～139 頁。

ミゼリコルディアへの直接的な反対論を私は寡聞にして知らないが，同様の図像批判として，『薔薇の名前』でも一登場人物の言葉として発せられている，有名なクレルヴォーのベルナルドゥス（1090～1153）のそれを引用しよう。それはクリュニー修道院の現状を批判した書簡形式の文書で，サン＝ティエリ修道院長ギョームによりシトー会の立場を鮮明にするために依頼されたものである。ここで引用するのはクリュニー修道院内の絵画，彫刻，金銀を批判している箇所である。

〈しかし修道院（禁域）において書を読む修道士の面前にある，あのような滑稽な怪物や，驚くほど歪められた美，もしくは美しくも歪められたものは何のためなのか。そこにある汚らわしい猿，猛々しい獅子，奇怪なケンタウルス，半人半獣の怪物，斑の虎，戦う兵士，角笛を吹き鳴らす猟師は何なのか。一つの頭に多数の胴体をもつ怪物を見たかと思えば，一つの胴体に多数の頭をもつ怪物をも見かける。こちらには蛇の尾をした四足獣がいて，あちらには獣の頭をもつ魚がいる。彼方には上半身が馬で下半身が山羊の姿をした獣が見え，此方では角のある頭をもち下半身が馬の姿をした獣を見る。ひと言で言って，驚くほど多様な姿をしたさまざまな像が，数多くいたるところにあるために，修道士は書物よりも大理石を読み解こうとし，神の掟を黙想するよりも，日がなこれら奇怪なものを一つ一つ愛でていたくなるだろう。おお，神よ。こんな馬鹿げたことを恥じないまでも，なぜせめて浪費を悔やまないのであろうか[22]。〉

やはりベルナルドゥスは聖堂内の彫刻や絵画のイメージを祈りの妨げとし，神への集中を妨げるもの，浪費と断ずるのである。このようにしてシトー会の修道院は，柱頭彫刻もない，すっきりとした建築物として造形されたのである。もちろんミゼリコルディアはない。ロマネスク聖堂の柱頭彫刻ですら，このように批判するベルナルドゥスが内陣のミゼリコルディアを見たらはたして何と言うであろうか。私ならできるだけその場には居合わせたくないものである。

ただし，先ほども述べたように，ミゼリコルディアは実際上は儀式そのものを妨害はしない。儀式の最中は，ミゼリコルディアを見ることはできないからである。ミゼリコルディア図像は，儀式前後の，しかも座板を上げている時にこそ見ることが可能なのである。この座板を上げた位置というのが，絶妙の位置なのだ。つまり可動式の座板でなければ，座板の裏はほとんど見ることができないほど低い位置となる。ところが可動式なので上げられた時，座板は高く見やすい位置になるのである。しかもそれがこれからお尻が載せられるという想像，あるいはつい先ほどまで高位聖職者の，あるいは修道女のお尻が載せられていたという想像と連携して，世俗的で下品な，あるいは奇怪なイメージが，ますます生き生きとしてくるのではあるまいか。つまりミゼリコルディア図像は，想像によるお尻と結びついて，一層効果を発揮するのである。いってみれば，連想による効果倍増装置なのである。そして連想する観者はやはり聖職者だったのだろう。今日のわれわれは儀式前ににやりとしている聖職者たちを想像して悦に入るわけだ。

3　写本に侵入する笑い：欄外装飾のユーモア・モティーフ

ミゼリコルデイアが聖堂の神聖なる区域の笑いだったのに対して，写本では，主画面以外の場所に笑いのイメージが繰り広げられる。14～15 世紀の豪華な写本は宮廷を中心に注文されたが，聖務日課書にしても，時禱書にしても，宗教書であった。それゆえ，主画面には，キリストや聖母の物語，聖人像，預言者像など，伝統ある馴染みの画像が描かれる。それに対し，それ以外の場所には

(22)　クレルヴォーのベルナルドゥス「ギョーム修道院長への弁明」杉崎泰一郎訳『中世思想原典集成 10　修道院神学』上智大学中世思想研究所編訳，平凡社，1997 年，484 頁。

図４　ジャン・ピュッセル『ジャンヌ・デヴルーの時禱書』「訪問」、ニューヨーク、メトロポリタン美術館、クロイスターズ、fol.35.

比較的自由なイメージが展開された。14 世紀前半のもっとも優れた彩飾写本の一つ，ジャン・ピュッセル画の『ジャンヌ・デヴルーの時禱書』（図４）を例にとって，観察してみよう。

建築枠組みに囲まれた主画面は，「マリアのエリザベート訪問」を描いている。もちろん，キリスト伝の馴染みの場面である。ページ最下部の横長のスペースは，バ・ド・パージュと呼ばれる。そこでは４人の男が描かれているが，左端では若者がバグパイプを持ち，右端では打楽器をもって伴奏している。その音楽に合わせて，二人の農民が野卑なダンスを踊っている。足取りからすると，酔ってでもいるかのようだ。2 行の文字列の左には O のイニシャル中に奇妙な生きものがいる。下半身はセントバーナード犬のような毛むくじゃらの足と尾，上半身は右手に剣を構え，左手に丸い盾をもっている人という混血怪物である。他に欄外装飾としては右手に兎，左手に葉型の中の猿がいる。猿は左ページを覗いているかのようだ。兎は，多産あるいは淫乱の象徴であろうか。

フランスの著名な美術史家アンドレ・シャステルによれば，この画家ジャン・ピュッセルは「14 世紀一の洗練された，機知あふれる画家」であり，その特徴の一つはユーモアであるという[23]。とはいえ，いくらピュッセルでも主画面では，このようなユーモラスな表現は不可能である。周辺部の欄外装飾だったからこそ，このような愉快なイメージを生き生きと描くことができたのである。

ピュッセルの影響は没後半世紀以上も続いたらしい。例えば，彩飾写本のパトロンとして有名なベリー公ジャンの注文による，けた外れに大きな写本，その名も『ベリー公ジャンの大時禱書』（1407～1409 年）を見てみよう。これは 1 ページが 40×30 センチメートルもある，羊皮紙としては，これ以上は不可能というような大規模な写本なのだが，逆にそのせいか，一つ一つの挿絵は小さいものが多い。そして彩飾はピュッセルの『ベルヴィルの聖務日課書』などから多大な影響を受けているのだ。そしてその影響は欄外装飾のユーモラスな表現であることが多い

どのページでも良いのだが，とりあえず第 109 葉にしよう。これは「死者のミサ」のページだが，3 つのイニシャルには，ベリー公の盾型紋章，胸から出血する白鳥，熊が描かれている。右端には，二つ愉快なモティーフがあり，ともに『ベルヴィルの聖務日課書』から刺激されたものである。上の方には，毛むくじゃらな青い犬風の下半身と白い顎髭の老人の上半身からなる混血怪物の背に，古代風の赤い衣装をまとった男が，杖で弓を引く格好をしている（図５）。弓の代わりに杖を使っていることからして本当の狩りではなく，遊びか，

(23)　A. Chastel, *French Art. Prehistory to the Middle Ages*, Paris-New York, 1994, pp.286-290.

図 5　『ベリー公の大時禱書』パリ国立図書館，ms. lat.919，fol.109.

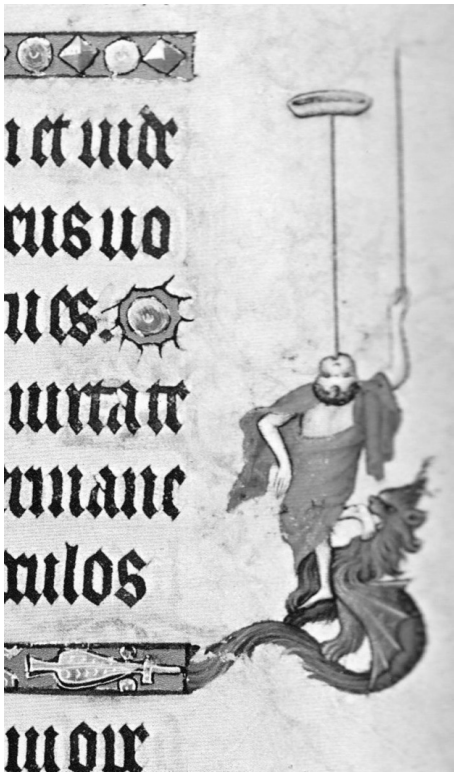

図 6　『ベリー公の大時禱書』パリ国立図書館、ms. lat.919，fol.109.

図 7　『ベリー公の大時禱書』パリ国立図書館，ms. lat.919，fol.110.

図 8　『ベリー公の大時禱書』パリ国立図書館，ms. lat.919，fol.110.

演劇ででもあろうか。その下には皿回しをしている軽業師の姿が描かれている（図 6 ）。しかもその男は右足で，青い怪物ののど元を抑えている。滑稽な仕草である。だが，ドラゴンのようなその怪物は口を大きく開けて噛み付こうとしているのだ。ひやっとする場面である。

この噛み付きモティーフは次のページにも連続する。上では，赤い衣装の老婆が右手に丸い鏡をもち，緑のベンチに腰掛けているが，その右足が足下の怪物に咬まれそうになっている（図 7 ）。一層大きな口を開けて，赤い衣装を炎のように吐き出しているようなイメージをも連想させるが，一方で足を飲み込もうとしているのだ。この鏡はさらに下に続く。狼のような雄豚が大きな口を開けて長く赤い舌を突き出し―この大きな口を開けている怪物というモティーフも上からの連続である―，ドーナッツのような丸いものを飲み込もうとしているのだが，実は，この丸いものはやはり鏡らしいのだ（図 8 ）。とすると飲み込もうとしているのではなく，恐ろしい？自分の顔を写して見ているというわけだ。

さてこれら欄外の怪物たちは，画家の想像力が生み出した非現実的なイメージなのだろうか。

軽業師や，演奏者たちがヒントになるだろう。つまり芸人たちである。ヨーロッパ中世末期には，宮廷でも，都市でも，芸人や道化が，生活に笑いを振りまいていたのである。笑いにまみれた大騒ぎは，教会にすら侵入する。イングランド，サリー州チョバム出身の神学者トーマスが書いた『告白大全』（1220 年頃）では，次のように語られている。

〈今日まで，多くの村や町に，正道をはずれた習俗が存続している。そういうところでは，あらゆる聖祭日に，奔放な女たちやばかな若者たちが集まり，教会の庭で，淫らで悪魔が喜びそうな歌を夜通しうたう。そして，輪踊り（リング・ダンス）をひきいて教会堂の中に入り，恥知らずな遊びをくりひろげる。こんな行事は，できるものなら禁止するべきだ。だが現実には，あちこちで奨励されている。なぜなら，こうした遊びができないのなら，教会の祭りになんか行きたくないという人が多いからだ。〉[24]

これは道化祭のことを書いているのだが，さらに今日でも見られるように，都市の大通りでも多種多様な大道芸が繰り広げられていたのである。12，13 世紀の遊戯に関係する記録を集めたヘルツから，当時の大道芸の様子を引用しよう。

〈そのとき，連中は踊る熊，犬に山羊，猿にマーモットを連れて現れた。綱渡りに，前転後転。太刀投げ・小刀投げの後，きっ先や刃の上に飛び下りてもかすり傷ひとつつかない。火を呑込むかと思えば，石を噛み砕き，マントや帽子の下で手品を使う。魔法の杯と鎖を操ったり，人形同士戦わせたりもする。小夜啼鳥のごとくさえずり，孔雀のごとく叫び，ノロシカのごとく鳴く。二本の笛の音に合わせて格闘やら踊りやら，かと思えばグロテスクな獣面かぶって跳び回る。げすな茶番を演じる者，酔っぱらいと馬鹿の真似をする者，面白おかしく掛け合い口論で喧嘩する者，聖と俗のさまざまな階級の物真似をする者。病める神がアラスでそれを見て大笑いし，健康を回復したというあの無茶苦茶で野卑な悪ふざけもそっくり演じられた。おまけにいろんな音楽が鳴り響いた。歌い手の唄，市場の売り子の金切り声…[25]〉

ここには，皿回しとは書いてないが，熊，犬，山羊，猿のような動物使いがいれば，軽業師も，手品師も，曲芸師も，あるいはパントマイム，物真似師といった芸人たちがいる。これらは写本の欄外装飾に登場する怪物の姿とそっくりである。『大時禱書』の皿回しもそうだろうし，人間と犬の下半身が組合わさった混血怪物は，ぬいぐるみを着た道化，鏡を見ている狼男は，狼の「獣面」をかぶった芸人だろう。この狼男は手が五本指で，手袋をした人間の手を思わせる。あるいは，『ジャンヌ・デヴルーの時禱書』の酔っぱらった千鳥足の農民も，「酔っぱらいと馬鹿の真似をする者」

(24)　S.ビリントン『道化の社会史　イギリス民衆文化のなかの実像』石井美樹子訳，平凡社，1986 年，14 頁。

(25)　W. Hertz (Hrsg.), *Spielmannsbuch. Novellen und Verse aus dem 12. und 13. Jahrhundert*, Stuttgart, 1905. 以下から引用。F. イルジーグラー/A. ラゾッタ『中世のアウトサイダーたち』藤代幸一訳，白水社，1992 年，153 頁。

に相当するのではないだろうか。

実際，例えば 14 世紀から 200 年にわたって続いたニュルンベルクのシェンバルト祭という職人の祭りでは，さまざまな仮装に身を包み，仮面をかぶって行列をしたらしいが，その中には，狼の頭をかぶって鏡や橡の実をぶら下げて走り回る連中がいたという[26]。まさしく『大時禱書』の狼男にぴったりするではないか。

もちろん宮廷にもお抱え道化がいた。イングランド宮廷の会計簿を編纂したシドニー・アングロという研究者は，このように記している。

〈会計簿で最も頻繁に記載されている芸人たちは…道化である。1492 年の 1 月から急に増えてくる。このときは，“ 陛下お抱えの道化 ” が 10 シリングの報酬を与えられている。また，1508 年 12 月 4 日には、“ 故カスティリャ王の道化 ” が 40 シリングを受け取っている[27]。〉

宮廷の道化については，説明の要はなかろう。シェークスピア劇ではほとんど主人公といってよいほどであるし，マンテーニャやベラスケスなど，多くの絵にも小人などの宮廷道化が姿を現している。

こうして聖務日課書にも時禱書にも，欄外には，宮廷，都市，そして教会をにぎわした芸人や道化が闖入し，聖職者席のミゼリコルディアが祈りの場である内陣にユーモアを持ち込んだように，これらの書物のページに笑いを持ち込んだのである。バフチーン的笑いの文化は，宗教書にも侵入したといえよう。

---

(26)　阿部謹也『中世の窓から』朝日新聞社，1981 年，144～158 頁。
(27)　ビリントン，前掲書，78 頁。

Laughter in Church

MOTOKI Koichi

（Professor, European & American Cultures, Cultural Systems Course）

In the Middle Ages, it was discussed, whether Christ had laughed, or not. Laughter was prohibited particularly in monasteries. Misericords, which are carvings under the seats of choirs in the churches, however, are decorated by humorous motives. The world of secular humor has thus entered into the holy areas. This paper searches for the reason.

The reasons may be associated with the marginal decorations of the manuscripts. The margins of Book of Hours and Breviary are ornamented by fantastic motifs. These motifs may have been cited from the secular festivals.

アンリ・フォシヨンと歴史の時間

阿　部　成　樹
(文化システム専攻欧米文化領域担当)

本稿ではフォシヨンの歴史家としての立場を，具体的な美術研究の中にというよりは，主として歴史の方法論や歴史的時間の構造を主題的に論じたテクストの中に探ってみたいと思う。歴史家としてのフォシヨンを論じたものとして，近年アンナマリア・ドゥッチが展開した議論があるが[1]，そこで論じられている風景のメタファの問題はそれとして，ここでは彼の歴史的時間についての考え方を中心に見て行くことにする。取り上げるのは，いずれも1930年代に書かれたテクストである。

フォシヨンには，歴史論あるいは歴史哲学そのものを論じた大規模な著作はなく，論文もそう多くはない。しかし彼が中世美術研究に乗り出すにあたって，その仕事が中世史研究の一部として刊行されており，その意味で間接的にではあれ中世史家たちとの協同作業でもあることを忘れるべきではない。後の『西欧の芸術』の前身であるテクストは，周知のように〈一般史　Histoire générale〉叢書の中世史の部第８巻の一部として世に出たのであり，歴史家のアンリ・ピレンヌ，ギュスターヴ・コアンとの共著の形をとっていたのである[2]。特にピレンヌについてのフォシヨンの評価は，例えば40年代に書かれたテクストで西洋中世史の概略を跡づけるにあたって，「斬新，適切で深みのある観点に満ちた美しい書物」である『マホメットとシャルルマーニュ』を参照していることにも窺うことができる[3]。すなわちこのベルギーの歴史家は，彼にとってたまたま同じ書物を分担執筆したに過ぎない相手ではなかったことが見て取れる。

実際にピレンヌとフォシヨンの間には，歴史家として多くの共通する姿勢を見いだすことができる。知られているようにピレンヌは，ベルギーという小国のアイデンティティを大部なベルギー史の刊行を通じて確立しようと務める一方で，特に第一次大戦中に捕虜収容所という「国際的な」環境を経験して以降，各国史の比較を通じたヨーロッパ像の探究を課題とした，視野の広い歴史家でもあった。ベルギーという特殊とヨーロッパという全体を包摂する視点には，『19世紀絵画』や『西欧の芸術』の著者であるフォシヨンのそれとの共通性が認められる。またドイツ（特にその帝国主義，ゲルマン主義）に対する慎重な姿勢，反人種主義，アメリカの学界との関わりなど，他にもいくつか両者を結びつける重要な要素を拾い上げることができる。ピレンヌの関心領域は政治経済史であり，その限りでは研究上，フォシヨンと直接重なりあうものはないように見えるが，実際にはフォシヨンは，後で見るように，芸術活動と経済活動の密接な関わりを積極的に認めていたのであり，その際ピレンヌが提出した社会経済史上の大きなテーゼをそのまま自らの見方の土台として受け入れている。

それではフォシヨン自身は，どのような資格で歴史家だったのだろうか。単にピレンヌのような

(1)　Annamaria Ducci, ‘Henri Focillon et l’histoire. Réflexions à partir de l’An Mil’, *Revue de l’art*, 150/4, 2005, pp.67-73.

(2)　Henri Focillon, ‘Les mouvements artistiques’, *Histoire du Moyen Age, tome VIII: La civilisation occidentale au Moyen Age du XIe au milieu du XVe siècle, Paris*, 1933,1941, pp.419-663.　なおピレンヌ執筆の第１部には，邦訳がある。アンリ・ピレンヌ（増田四郎他訳）『中世ヨーロッパ経済史』　一條書店，　1956年。

(3)　Henri Focillon, *Moyen Age: Survivance et reveils, Etudes d’art et d’Histoire*, [New York], 1943, p.31.　ピレンヌの書物は：ピレンヌ（中村宏・佐々木克巳訳）『ヨーロッパ世界の誕生　マホメットとシャルルマーニュ』創文社，　1960年（原著1937年）。

歴史家に，自らの手に余る歴史的考察を頼るしかない，受動的な関わりしか歴史との間に持たなかったのだろうか。おそらくそうではない。彼は，歴史のより本質的な部分，その時間的構造をめぐる考察において独自に歴史家の資格を持っていると思われる。そしてまさにその点が，フォシヨンとピレンヌの立場を分つ点でもある。すなわち，ピレンヌが時に表明する歴史の一方向的な歩みという前提，あるいはある時代が丸ごと次の時代に交代するという見方を，フォシヨンはとらないのである。そこでまず，フォシヨンにとっての歴史的方法の重要性を確認しよう。

1931 年に著された『ロマネスク彫刻家たちの芸術』の冒頭でフォシヨンは，方法論的考察を展開している[(4)]。その中で彼は，「様式」の持つ二つの側面に注意を促している。様式とは，展開の速度が異なり，必ずしも一貫性を持たないさまざまな試み（それらは交差することもあれば，平行することもある）という経験の結果生み出されるのであり，意図的に生み出される産物ではない。ところで，様式がこうしてかたちやかたちの相互の関係性に関するさまざまな実験（のブレンド）から生まれるとすれば，それは必ずしも時代に縛られることはない。つまり，同種のブレンドが成立しさえすれば，歴史上のどの時点でも同じ様式が成立することになる。それゆえに，ロマネスク芸術の中にもアカデミズムやバロックが成立する。ということは，様式は時間の中で具体的に展開されるさまざまな試みに由来する限りは歴史の産物であるが，同時に時代を超えた存在でもあることになる。様式の歴史的側面と超歴史的側面（類型的側面といってもいい）のどちらを研究対象とするかが，そのまま方法論的な違いを生み出す。

様式を時間を超えた類型と見る場合，分析は時間的観点を採ることなく，むしろ様式をその構成要素に分解して厳密に定義する立場を取ることになるだろう。こうした静態的な分析（ヴェルフリンの様式史や，まもなく現れる構造主義を思わせないだろうか）に対して，様式を生み出すことになるかたちをめぐる実験についての探究は，「時間の曲線」との一致をめざすことになる。様式を，その生成と成長，衰退の局面で捉える立場を取る限り，時間的観点は本質的なものとなる。そしてフォシヨン自らは，様式の静態的で厳密な分析に懐疑を表明し[(5)]，歴史的分析の立場を取るのである。これが，フォシヨンにおける「様式史」である。

このような「様式史」が，ヴェルフリン流の様式史とは対照的といっていいほどの違いを持っていることは明らかであろう。そしてその差異の淵源は，結局のところ歴史的時間についての考えの違いであると捉えることができる。周知の通りヴェルフリンは，例えばルネサンスとバロックを概念によって類型化し，さらにそれらが，視覚形式の変化に伴って全面的に交代するという図式を提出した[(6)]。時代の交代というこのような論理，単線的で一方向的な時間論こそ，フォシヨンが相対化しようとした歴史観である。だがフォシヨンがこれに対置した時間論を見る前に，『ロマネスク彫刻家たち』の 2 年後，1933 年に書かれたテクストに，歴史と歴史家をめぐる思索を見ておきたい。そのテクスト，「歴史家とその時代」は，歴史家としてのフォシヨンが，現代（すなわち 1930 年代の世界）をどう見ているか，という論点においてとりわけわれわれの関心を引くのである[(7)]。

フォシヨンはまず，歴史認識の困難から問題に取りかかる。20 世紀最初の 30 年間の絵画の歴史

(4)　Henri Focillon, *L'art des sculpteurs romans: Recherches sur l'histoire des formes*, Paris, 1931, 1995（辻佐保子訳『ロマネスク彫刻　形体の歴史を求めて』中央公論社，1975年）.

(5)　その理由についてフォシヨンは多くを語らないが，様式を固定的概念で規定することへの懐疑であると取ることができる。

(6)　ハインリヒ・ヴェルフリン（海津忠雄訳）『美術史の基礎概念　近世美術における様式発展の問題』慶応義塾大学出版会，2000年［原著1915年］。

(7)　Henri Focillon, 'L'historien et son temps', *Amour de l'art*, XIV 1933, pp.3-5.

は多様性を極めていて，その多様性は時代の情念に彩られている。ところが時の作用は，そうした生き生きとした多様性を鎮静させてしまう。後世の特権とは，忘却と統合によって，ことを単純化することにあるからである。しかしフォシヨンは，そうした歴史認識の困難に，逆説的に歴史家の使命を見出しているように見える。なぜなら彼にとって「本当に重要なのは，われわれ自身のある側面ではなく人間の全体性」なのであり，過去の証言は単なる資料としてではなく生きた声として受け止められねばならないとされるからである。フォシヨンにとって歴史家の仕事は，その豊穣な複雑さの生きた有様をありのままにとらえることにあるのであって，それらを整理し定義することではない。このように歴史の豊かさを通じて人間性の全体像をとらえようとする姿勢には，歴史人類学的な関心が感じられることにも注意しておきたい。

こうして，定式化を拒否する歴史的方法の立場を取るとすれば，単純にある時代の美術がその時代の「時代精神 l'esprit du temps」を反映するという見方をとることはできない。美術は時代精神の反映であると同時にそれにかたちを与えるという相互的な関係にあるし，そもそも時代精神なるものが，その時代の社会生活（sa vie sociale），心理生活（sa vie morale）がもつ不確かな諸側面をごく全般的に集約したものにすぎないのである。ちょうど様式の定義を確定することに懐疑的であったように，フォシヨンは時代の精神なるものを定義づけて実体化することをせず，むしろそれを不確定な要素の動的な集合とみるのである。そして彼にとっての同時代，20 世紀初頭の 30 年間をそのような目で見ているのである。フォシヨンによれば，相対性理論の時代を受けて印象派が不安定性という経験への道筋を開き，今また振り子が逆に振れて秩序立った表現，内的で精神的なイマージュの喚起という反動を起こした弁証法的な運動は，現代に特有なのではなく，歴史を通じて常に作動していたものとされる。歴史家が過去について再構成を試みる歴史の動的な構造が働くのを，われわれは同時代者として現に目撃しているのである。

だが同時に忘れてはならないのは，そうした動的な構造の中に現れる多様な要素が，全体としては人間性の総体的な把握に至るものととらえられていることである。特に芸術は，さまざまに枝分かれし多様化しながら「人間のいくつかの定義を粗描しようと先を急ぐ。そうして継続して描き重ねられていくこの形姿は，おそらく完全な姿への準備経験である」。つまり歴史的方法は，単に過去の把握と再構成につきるものではなく，ひとつの人間学であることを要請されているのである。こうした立場は，実証主義歴史学に対して鋭く対立するものであり，むしろこの頃生まれつつあった新たな歴史学――アナール派，社会史，あるいは歴史人類学といった新たな歴史学に接続していく姿勢であるということができるだろう。

さて，このように歴史を複雑で動的な性格をはらむものと考え，それを通した人間の探求という目的が設定されたとして，この時点ではいまだ歴史がはらむ複雑さの様相は明確ではない。この問題が，歴史的時間の問題，その複線性と不均衡なあり方の問題として考察されたのは，翌年刊行の『かたちの生命』においてである。特にその第 5 章「時間におけるかたち」を参照しよう。

フォシヨンは，「かたちの生命について語ること，それは必然的に継起という観念を呼び起こすことである」という[8]。つまり彼は，生命が個体を超えて時間的に継続するという特質に着目している。そして個体を超えて受け継がれる生命のあり方が種の存在と切り離せないように，かたちの場合は様式という通時的存在がいわば種として生成される。先にも見たように，美術を歴史的時間の中で見なければならない必然的な理由がここにある。

(8)　フォシヨン（阿部成樹訳）『かたちの生命』　筑摩書房，　2004年，158頁。

ではそうした歴史的時間とは，どのようなあり方をしているのだろうか。フォシヨンによれば，歴史的時間とは，一方で人間の諸活動に対して外的なもの，つまり枠組みや物差しのようなものとしてある。日付が，その物差しの目盛りである。従来の年代記的歴史は，ひとつの物差しによって各時代を画定する歴史である。やがて現れるクロード・レヴィ＝ストロースは，この物差しを千年紀，世紀，1 年といったようにスケールの違う物差しに多元化することによって，単線的な年代記的歴史そのものを多元化しようとするだろう[9]。つまり歴史は、〈出来事〉を分類し格納する〈構造〉としての時間ととらえられるのだが，そうした時間が流れのない静止した存在である点では，年代記的時間と違いがない。一方フォシヨンは，博物館の展示施設にたとえられるような静止した枠組みとしての時間に対して，流れとしての時間を対置する。それは物差しのような固定的なものではなく，描かれゆく軌跡（カーブ）としてイメージされる時間である。つまり，時間もまた自在に変化するかたちを持っている。同時にフォシヨンは，そうした軌跡としての時間を複線化する。彼によれば，政治，経済，社会と文化の各領域は，それぞれの波形を持ち，異なる速度で進む時間を生きている。フォシヨンの比喩によれば，オーケストラの各パートの旋律にあたる各領域の時間の総体，つまり総譜にあたるものが，歴史の姿である。このような複線的な構造を持つ歴史は，その歴史の各支流がそれぞれの内的な論理で展開するのだが，同時に，互いに無関係なまま流れている訳ではない。それらは，相互に影響を与え合う。そうした交流や衝突によって，各領域の歴史はその速度と軌跡を変えていく。このように，いくつかのカーブが平行したり重なり合ったりすることによって自ずから浮かび上がる図柄が，ひとつの時代の姿ということになる。逆に言えば，ある時代はある特質によって一色に染め上げられるような均質なものではなく，歴史の流れを構成する単位でもない。したがって，ある時代が前の時代にまるごと取って代わる，といったことも起こらない。時代の変遷は，あくまでも複数のカーブの関係性が変化した結果として起こる，図柄の変更なのである。こうしてフォシヨンは，整然と流れる一本の大河のように単線的で一方向的な年代記的時間に対して，複数の，異なる速度で歩む流れがもつれ合いながら進む，ダイナミックな歴史的時間の像を提示するのである。

このような支流の束としての歴史的時間の横断面たる「現在」には，したがって，いくつもの現在が含まれることになる。すでにフォシヨンは『ロマネスク彫刻家たち』のなかでこう言っていた――「形体の歴史がたどるいくつかの時期は，決して同質的なものではなく，これらの時期は実験的な試みと開花と凋落とを同時的に含んでいるのである」。このように幅を持った現在性は，今や歴史の全体に拡大され，ある特徴によって画定される「時代」の概念に代わる具体的なイメージをもたらすのである。

さてジークフリート・クラカウアーによれば，フォシヨンが提出し，その弟子ジョージ・キューブラーが受け継いだ複線としての歴史的時間像は，決して孤立した特異な歴史的時間像ではない。むしろそれは，ポール・ヴァレリー，マルク・ブロック，エルンスト・クルティウス，メイヤー・シャピロ，レイモン・アロン，ヴィルヘルム・ディルタイらによって共有されていたと彼は見る[10]。つまりそれは，19 世紀の年代記的な歴史からの脱却をはかる動きであり，そうした刷新の中にフォシヨンは位置づけられているのである。特にブロックについていえば，やがて彼がリュシアン・フェー

(9)　クロード・レヴィ＝ストロース（大橋保夫訳）『野生の思考』みすず書房，1976年，308頁以下。

(10)　ジークフリート・クラカウアー（平井正訳）『歴史　永遠のユダヤ人の鏡像』　せりか書房，1977年。その第 6 章「アハスウェルス，あるいは時間の謎」を参照。なお私は，クラカウアーのリストにリュシアン・フェーヴルの名が見られないのは重大な欠落だと考えている。この点については，別の機会に論じたい。

ヴルとともに構想し，アナール派の名を冠することになる歴史学は，長期持続という独自の時間概念をもち，文字なき民衆文化や心性といった領野と，政治や文化といったいわば「表の」領域との歴史的なずれを強く意識する歴史学であった。歴史の複線性やそれら相互の同調とずれ，場合によっては逆行を読み解こうとする歴史的視座において，ブロックとフォシヨンとは基本的な姿勢を共有していたように思われる。

実際ブロックは，『かたちの生命』の一節，「ある時点における政治，経済，芸術が，それぞれの描く軌跡の同じ地点にいるわけではない」(163頁)を引きながら，複線としての歴史とそれが生み出す幅を持った現在というあり方に共感を示している[11]。また彼は『フランス農村史の基本性格』(1931年)[12]の中で，「逆回しの歴史 méthode régressive」という概念を提出していることも注目に値する。ブロックは，定点としての（しかし実は不確かな）起源から出発して現代へと下降してくる，フュステル・ド・クーランジュ流の歴史的方法を批判して，むしろ眼前の現代から歴史を逆回しに読むことを提案する。それは，設定された起源とその後のあり方とを類似によって一足飛びに結びつけるのではなく，現代あるいは近い過去が生成して来る過程，その軌跡を辿ることを目的とする方法であり，ブロックはそれを映画フィルムの逆回しにたとえている。歴史を変化の科学であると標榜するブロックにとって，たとえフィルムがところどころ断裂に見舞われていようと，そこに記録されている変化の軌跡を追うことが歴史家の職分なのである。旧来の歴史学の方法を2枚の写真の比較にたとえていることからも分かるように，ブロックの考える新しい歴史学にとって歴史の本質とは動きであり変化である。それを現代から始めて過去へとさかのぼってたどろうとする姿勢は，ノーマン・キャンターもいうように，その後のアナール派の歴史学に伝えられていく重要な方法論的特質である[13]。長期持続という重要な理論的特質にもかかわらず，彼らの歴史学は動態を重視するダイナミックなものでもあったのである。

ところでフォシヨンもまた，歴史的時間の単調で一方向的な進行に強くあらがう歴史家であったし，先に見た「歴史家とその時代」の中では，昨日の世界を振り返ることから説き起こして遠い過去の歴史的認識の困難を語る。その口調には，ブロックのそれと共通する響きが感じられる。とすれば，フォシヨンの弟子であり協力者であるユルギス・バルトルシャイティスが，実質的な処女作であり師フォシヨンの『ロマネスク彫刻家たちの芸術』の補論として刊行された書の中で，様式展開に起こりえる逆行をやはりフィルムの逆回しにたとえているのは，単なる偶然なのだろうか[14]。バルトルシャイティスは柱頭装飾における生物

(11)　マルク・ブロック（松村剛訳）『新版　歴史のための弁明』岩波書店，2004年，132頁。

(12)　ブロック（河野健二，飯沼二郎訳）『フランス農村史の基本性格』創文社，1959年［原著1931年］。「序　方法についてのいくつかの観察」を参照。

(13)　ノーマン・キャンター（朝倉文市他訳）『中世の発見　偉大な歴史家たちの伝記』法政大学出版局，2007年，211頁。

(14)　Jurgis Baltrušaitis, *Formations, Déformations: La stylistique ornementale dans la sculpture romane*, Paris, 1986, p.123. 該当箇所にはこうある（[] 内は引用者による）。「たとえそれら［クロケット文柱頭装飾の中の人物像］がどれほど異なっていようと，柱頭の同じ場所に，その突起の同じ部分［masse］に 彫刻された人物像は，同じ環境に属し，同じ祖先を持つのである。そのような同族関係を保証するのは，面取りの仕方の同形性，各要素とそれらの組み合わせ［ordre］の同一性である。こうしてわれわれは，歴史的にも地理的にもバラバラで別個でありながら，同じ形態学的状況のもとに構成された浮彫りを，ここにひとまとめにできるのである。一見したところ類似性のない形態を結びつける秘密の紐帯，そしてある有機体的成長が示す諸段階は，素材の再編成によってあらわになる。ここで問題なのは，時間の中での発展ではなく，絶対的な次元での展開である。コルベイユ［柱頭装飾の葉の部分］から徐々に姿を現す生き物の体が写っているフィルムは，生き物が石塊に沈み込み，それと一体化するように逆回しすることもできる。つまり，このような動きにとっては，方向性は重要ではないのである。これらの柱頭の構成においては，こうした動きそれ自体が，そしてそれのみが，問題なのである――それは，堅固な幾何学的形体のさなかに遊ぶ生き物の形態の戯れであり，一方が他方の内部で，明確な輪郭線を相互に侵犯することのないまま，引きも切らずに連続するという動きである。クロケットは，浮彫りの枠組みのみならずそのヴォリュームをも形成しつつ，単純な装飾以上に完全で従わざるを得ない組み立て符号［chiffre：建築の部材構成を示す記号。合番］を内に含んでいるので，結果として装飾は場合により，自らの曲線を引き締め，縮み込んで，クロケットに従属するのである」。

（人物）モチーフの自立化が一方向的に進むのではなく，時として自立化に逆行するさまを，映画フィルムの逆回しにたとえているのである。彼は様式展開の動的性格を把握することが最重要であり，その方向性は必ずしも重要でないということをフィルムのメタファーを通して言おうとしているのであり，むしろ歴史家の方法論のたとえとしてフィルムを持ち出すブロックとはやや視角が異なる。だがその同時性（いずれのテクストも1931年に刊行された）も含めて，やはり興味深い一致であることには変わりがないだろう。過去の映画的叙述法がフローベールのような文学作品においてすでに認められ，一定の広がりを持ち始めていたというギンズブルグの見解を信ずるならば[15]，フォシヨンの学派やブロックのディスクールはやはり孤立したものではないことになるが，いずれにせよこのことは，フォシヨンとブロックが，歴史的方法論を更新する大きな波の前線にいた歴史家であることを証しているように思われる。このほかブロックとの間には，比較という方法の重視，起源の神話への批判と，それに結びついた反ナショナリズムという重要な共通点があるが，それについては他所で論じたのでここでは省略する[16]。

『かたちの生命』までにフォシヨンが構想していた歴史認識論は，彼を20世紀歴史学革命の列に位置づけるものだといえよう。このような方法論的関心は，1937年に書かれたテクストにおいて，さらに明快な表現を得ている。最後にそれを参照しよう。フランスにおける社会科学の現状報告の書に寄せられたこの論文は，フォシヨンの方法論的関心の幅の広さを具体的に知ることができる，きわめて興味深いものである。その文中には，人間社会と動物の社会との比較といったベルクソン的主題，マルクスの名を挙げつつ文化の上部構造論に言及する箇所などが含まれている。そして全体が，芸術作品，というよりはむしろ広く芸術活動あるいは芸術現象と，社会との関連を取り上げる芸術社会学の諸テーマを粗描する試みとなっており，様式の美術史家というフォシヨンの紋切り型のイメージに大きな変更を迫るテクストと言えるだろう[17]。

フォシヨンはまず，これまでわれわれがいくつかのテクストに確認してきた歴史の理論を，冒頭で簡潔に提示する。歴史学の諸分野はますます細かく専門分化しているが，その目的は，全体として総合的な人間の定義を得ることにある。つまり，歴史学の主題はあくまで人間の総体的把握という人間学的な（あるいは人類学的な）関心である。フォシヨンは，宗教的なもの，政治的なもの，経済的なもの，法的なもの，芸術的なものといった人間活動の各領域がそれぞれの歴史的軌跡を持ち，それらの軌跡は互いに干渉したり離れたり分岐したりしているのであり，「時代」という所与の固まりが移り変わっていくわけではないということを述べる。その上で彼は，それまで以上に明瞭に，歴史の問題を集団としての人間を主語とする様々な種類の活動の問題ととらえ，芸術活動をも集団の問題として考えることを提案する。つまり，芸術が集団としての人間の生にとって持つ意味とその変遷をたどり，それを通して人間の総合的な把握が目指されるということである。それがすなわち芸術社会学であり，その視角には必然的に歴史学的な視座，人類学的な視座が取り込まれていることになる。30年代の思索を通じてフォシヨンが到達した次元とは，美術作品の形体に注目してその変遷をたどるといった美術史とはおよそ対極的な場所だったのである。

こうした立場からフォシヨンは，芸術が集団に

⒂　カルロ・ギンズブルグ「空白を解読する」，上村忠男訳　『歴史・レトリック・立証』　みすず書房，　2001年，127-157頁。

⒃　拙論「響きあうかたち――アンリ・フォシヨンと同時代の知的潮流」『美術史』，56／2，2007年，　397-410頁。

⒄　Henri Focillon, ‘L’histoire de l’art’, In: R. Aron, A. Demangeon et H. Focillon et al, ed, *Les sciences sociales en France. Enseignement et recherche*, Paris, 1937, pp.163-183.

とって持つ意味を研究する上で適切と思われるテーマを次々にあげていく。儀礼と結びついた宗教美術，社会的記号体系としての紋章や礼儀作法，都市計画，民衆芸術，大聖堂建設事業，万国博覧会，各種の産業技術（写真，映画，鉄道，鉄筋コンクリート），趣味およびコレクションの歴史や美術愛好，芸術界という特徴ある小社会といった主題がそれであり，その多くは現在もアクチュアリティを失っていない。また本稿の関心に照らしていえば，こうして芸術と社会との関連性を論じるにあたって経済活動の重要性が強調されていること，そしてその際，西欧の都市と西欧世界の成立に関する名高いピレンヌ・テーゼが呼び起こされていることにも注意すべきであろう。

このように芸術が持つ社会的意味合いを様々に示唆した上で，最後にフォシヨンは，重要な点に注意を促している。それは，芸術が一方的に社会を反映する，つまり社会が芸術に常に先んじるわけではなく，逆に芸術が社会にしばしば影響を及ぼすことを忘れるべきではないということである。なぜそのようなことが可能なのだろうか。それは，フォシヨンにとっては，社会現象あるいは集団的生とは，かたちの問題だからである。例えば典礼の本質が形式にあるように，集団によって生きられる生とは，様式化された生であり，「生の様式とは一個のかたちである」[18]。とすれば，そうしたかたちが形成されるにあたって，優れてかたちの術である芸術が大きな影響を及ぼすのは自然である。結局のところ，フォシヨンの言葉を借りれば，「歴史的生の総体は，ひとつの形態学を内包する la vie historique tout entière comporte une morphologie」のであり，たとえ歴史の複線がどれほど相互に矛盾とずれをはらんでいようと，「これらの流れ，これらの出来事，これらの生の様式，これらの集合的神話は，かたちを備えた資料によってわれわれに提示されるのである」[19]。

あたかも美術史が歴史を包摂しているかに見えるこうした認識に至って，フォシヨンは歴史家を兼ねた美術史家なのではなく，まして歴史家の成果に依存する美術史家でもない立場を見出したのではないだろうか。すなわち彼は，歴史家であると同時に美術史家であり得た――その二つの立場は，かたちを通した人間の探求というひとつの科学に統合されたと言えるのではないだろうか。

【後記】
本稿は，日仏美術学会主催のワークショップ「1920-30年代の美術史家と美術批評家-フランス美術史編纂の歴史研究試論（２）」（2009 年 12 月 19 日，於日仏会館）における発表原稿に加筆訂正したものである。ワークショップの主宰者である藤原貞朗氏（茨城大学准教授）に，厚くお礼申し上げる。

(18) *Ibid.*, p.180.
(19) *Ibid.*, p.183.

Henri Focillon and Historical Time

ABE Shigeki

(Professor, European & American Cultures, Cultural Systems Course)

In this paper, I examine the concept of historical time in the thought of Henri Focillon, comparing it with those by the contemporary historians like Marc Broc.

As a historian, Focillon can be closely associated with the historians of his age like Henri Pirenne; they especially share a 'synthetic' point of view on history, and an anti-nationalist attitude. But Focillon's thought on historical time, or on historical methodology, presents close ties with the renovative school of history (i.e. the school of Annales, founded by Broc and Lucien Febvre). In his essays ('L'historien et son temps' 1933, *Vie des formes*, 1934 and 'Histoire de l'art', 1937), he inquires into the dynamic structure of historical time. According to Focillon, time in history is not a framework nor a single stream. It consists of plural streams intertwining with each other, and representing several genres of human life such as politics, economics and culture.

This dynamic structure of history requires the historian to take a synthetic point of view, covering all aspects of human life. This means that the historian is concerned with society in its totality. Focillon's thought on history situates him in the midst of the renovative movement in the science of history, which has been transforming the discipline into the science of social change over a long period of time.

山形大学大学院社会文化システム研究科紀要　第 7 号（2010）61－73

メアリ・フェノロサの「合作」疑惑
――『トゥルース・デクスター』の評価をめぐって――

伊　藤　　豊
（文化システム専攻欧米文化領域担当）

はじめに

メアリ・マクニール・フェノロサ（Mary McNeil FENOLLOSA, 1865-1954）は，夫であるアーネスト・フランシスコ・フェノロサ（Ernest Francisco FENOLLOSA, 1853-1908）に比して，日本ではそれほど知られた存在ではあるまい。フェノロサは 1878（明治 11）年に，まず御雇外国人教師として来日し，のちには日本美術復興の立役者として活躍する。アメリカに帰国後，フェノロサはボストン美術館東洋部でキュレイターとして勤務し，そこで助手メアリと恋に落ちる。彼は最初の妻と離婚直後の 1895 年末に，ニューヨークでメアリと入籍を果たすのだが，メアリも初婚ではなく，彼女にとってこの度の結婚は，最初の夫に死別し二度目の夫との離婚を経た 3 度目のものであった。

夫フェノロサがおもに日本美術の分野で記憶される人物であるのに対して，メアリは詩人そして小説家として，大物とは言えないにせよアメリカ文学史にその名をとどめている。ただし日本においては，メアリはあくまでも日本美術復興の功労者フェノロサの妻として語られるのが常である。要するに日本での主役は，あくまで夫フェノロサでありメアリではなかったわけだが，一方で彼らと同時代のアメリカへと目を転じれば，実のところメアリの文名は夫のそれをしばしば凌駕していた。とくに 1906 年に出版された，メアリの 3 作目の小説『竜の絵師（*The Dragon Painter*）』は，発売当初から好調な売れ行きを博し，メアリは作家として確立した名声を手に入れる。一方で同時期のフェノロサの活動を追ってみれば，巡業講演によってそこそこの人気は獲得した反面，たとえば『竜の絵師』が出版されて以降の新聞紙上で，「フェノロサ」という名が登場する際は，それはほとんどメアリのことであり，また記事の扱いも夫より概して大きかったことは否定できない。

ただし作家メアリの名が世に知られてくると同時に，彼女の作品は実のところ夫フェノロサとの「合作」なのではという噂が，しばしば囁かれるようになる。この噂は必ずしも事実無根とは言えない。例えばメアリの日記を見れば，彼女は小説家としての処女作である『トゥルース・デクスター（*Truth Dexter*）』（1901 年）の執筆中に，折に触れてその原稿をフェノロサに読み聞かせ意見を求めていることが伺えるし，[1] また後に紹介するように，フェノロサの筆になる部分を原稿の中へと直接取り込んだことも，日記に記録されている。

しかしながら，こうしたフェノロサの協力がメアリの執筆中にあったとはいえ，彼女が主導権を握りつつ作品全体を自分の文章として構成し書いている以上，「合作」という言い方はメアリに酷な（一方でフェノロサに対しては過大な）評価ではないかと，私には思われる。本稿で論じるように，小説家としてのメアリのオリジナリティを損なうような形で，フェノロサとの「合作」がおこなわれた形跡はなく，彼の貢献は作品のエンリッチメントにとどまっていたようにしか見えない。

にもかかわらず，メアリの小説を書いているのが実は夫のフェノロサではないかという否定的な評価は，当時の読者の間で抜き難く存在していた。本稿ではメアリに対するそうした評価の淵源と当否について，処女作『トゥルース・デクスター』

(1) Mary McNeil Fenollosa's diary, 13 January 1899. Museum of Mobile, Ala.

の原文と照らし合わせつつ論じ，またその影響についても検討したい。

シドニー・マコール――謎の作家

メアリは小説家としてのデビュー作『トゥルース・デクスター』と，2作目の『神々の息吹(The Breaths of Gods)』(1905年）を，シドニー・マコール（Sidney McCall）のペン・ネームで物している。彼女の3作目『竜の絵師』は，雑誌『コリアーズ（*The Collier's*)』主催の小説コンテストへの応募作であり，メアリはこの応募の時点では本名を用いていた。『竜の絵師』はめでたく入賞を果たし，翌年に増補版が単行本として出版される運びとなったのだが，その直前に出版社(前の2作品と同じくリトル・ブラウン社［Little Brown and Co.］が担当）は，マコールが実はメアリであると公表する。小説家としてのメアリの名は，1906年10月出版の『竜の絵師』の初版において，"Author of 'Truth Dexter,' 'The Breath of the Gods,' 'Out of the Nest: A Flight of Verses,' etc."という形で，マコールによる過去の作品と併記して現れており，マコール＝メアリ・フェノロサという認識が読者の間で定着するのは，『竜の絵師』が出版されて以降のことだと言っていいだろう。

『トゥルース・デクスター』のヒットに伴い，作者マコールに対する人々の関心も高まりを見せていった。マーク・トウェインは自身の誕生日パーティーに，この謎の作家を招待したが，出版社との約定によって正体を隠さなければならなかったメアリはこれを断り，マコールとは何者かという読者の疑念は，いっそうかきたてられることとなった。[2] かつてメアリが暮らした都市であり，また作品の出版元のリトル・ブラウン社があるボストンにおいては，マコールがメアリと同一人物であることは，一部の人々の間ではすでに知られていたようだが，[3] ニューヨークなど他の地域では，その正体は依然として謎のままであった。

先妻による暴露

マコールの正体を公の場で暴いた資料的に確認できる最初の人物は，フェノロサの先妻リジーである。1901年11月の『ニューヨーク・タイムズ』には，「『トゥルース・デクスター』を書いたのは誰か」という題名の，以下のような記事が掲載されている。

WHO WROTE "TRUTH DEXTER"?
A Collaboration of Miss Scott and
Ernest Fenollosa of Boston,
Latter's Divorced Wife Says.
Special to The New York Times.

BOSTON, Mass. Nov. 17. "Truth Dexter," the new novel of American life, is, according to the divorced wife of Ernest Fenllosa, formerly of the Boston Art Museum, a work of collaboration by Mr. FenoIlosa and May Ledyard [sic] Scott of Mobile, Ala., who was the co-respondent in the divorce proceedings.

Ponkatuck Island, mentioned in the book, is owned by a well-known Boston man. It boasts of a Government life saving station, and absolutely no woman has ever set foot upon it since its private ownership, to which period the description in the book relates. Senator Henry Cabot Lodge is a frequent guest of the owner, and from a knowledge of this circumstances undoubtedly arose the story that the Senator wrote the book. This Mr. Lodge emphatically

(2) "Under the name of Sidney McCall, she became known as the author of 'Truth Dexter,' and because of a promise to her publishers—to remain a mystery—she was obliged to refuse an invitation sent to Mr. Sidney McCall for Mark Train's birthday-dinner...."("Town & Country Calendar," *Town & Country*, 9 November 1907).

(3) 註15の引用文を参照のこと。

denied, saying at the same time that he had never seen the book.

Mrs. Fenollosa says that the description of the private island are [sic] exactly as her husband gave them to her in frequent conversations. Quoting from page 187 of the book the words, "An imbricate roof of Japanese Ivy," she says that she never heard a human being use the expression but Mr. Fenollosa, with whom it was a great favorite. At about the same place in the book Timothy Pickering is mentioned. Mrs. Fenollosa's maiden name was Pickering, and the description and circumstances connected with the mention of the name were those that she and her former husband often talked about. They could have emanated only from his pen, she says.

Again the book refers to "Bryan's Tatterdemalion Legions," another of Fenollosa's stock phrases. On page 199 is a description of wet pebbles and of quartz of various colors. It was Fenollosa's habit to bring home from his outings a pocket full of just such stones and to say: "They are dead in my hand, but just imagine an entire beach of them." On page 206 is a discussion of the triple alliance. This subject was his hobby.(4)

上の引用部にある「フェノロサ夫人」とは，先妻リジーのことである。リジーは1895年に離婚後も，前夫の姓であるフェノロサを名乗り続けたが，アメリカの婚姻制度からすれば，これ自体は別に異例なことではない。むしろ見逃せないのは，離婚から6年が経過し，相手もすでに再婚して久しいこの時期ですら，リジーがメアリのことを「アラバマのメアリ・レイナード・スコット」と，依然として呼んでいる点である。さらに本記事の見出しにある"Miss Scott"という表現について言えば，すでにフェノロサと再婚して相当期間がたつメアリを，新聞記者があえて「ミス」を付けて旧姓で呼ぶ必要はなかっただろう。つまり「ミス・スコット」とは，リジー自身による表現であったことが伺える。

このような事情からすれば，リジーが「フェノロサ婦人」を自称し続けたことには，単なる慣習以上の感情的な事情が推察される。要するにリジーの心の中では，メアリは依然としてかつての夫の不貞の相手であり，ゆえに「ミス・スコット」だったのである。

『トゥルース・デクスター』と「合作」の問題

『トゥルース・デクスター』はタイトルと同名の南部出身の年若い純朴な女性を，いちおう主人公とする物語なのだが，トゥルース以上に話の実質的な中心人物となっているのは，ボストンでやり手の弁護士として知られるヴァン・クレイグヘッドであり，また彼が以前から近しい間柄にあったオーキッド・ウィリー婦人である。オーキッドは夫がありながらも，独身だったクレイグヘッドに恋心を寄せており，自分との仲を絶って南部滞在中に突然結婚したクレイグヘッドはもちろん，その妻となったトゥルースも許せず，機会あるごとにクレイグヘッドを誘惑し，また自分と彼の関係が続いていることをトゥルースに匂わせて，二人の間を裂こうとする。典型的なメンドクセ～系の悪女とイノセントな小娘の間で，クレイグヘッドの心も大揺れに揺れるわけだが，すったもんだの挙句にトゥルースの妊娠が発覚し，話は彼女の出産とともに大団円を迎える。

『トゥルース・デクスター』の粗筋は以上のようなものだが，メアリの小説家人生のいわば起点

(4) "WHO WROTE 'TRUTH DEXTER'? A Collaboration of Miss Scott and Ernest Fenollosa of Boston, Latter's Divorced Wife Says," *New York Times*, 18 November 1901.

に存するこの作品を，リジーは上の記事の中で「フェノロサ氏との合作（collaboration）」であると述べる。ただし読み進んでいくと，「合作」というのが一種の婉曲表現だということが分かってくる。リジーの主張によれば，『トゥルース・デクスター』に見られるいくつかの表現はフェノロサ独特のものであり，ゆえに「彼の筆によるもの以外ではありえない（“They could have emanated only from his pen....”）」。要するにメアリの力のみで『トゥルース・デクスター』が書けたはずもなく，そこにはフェノロサによる直接的な手が相当入っていると，リジーは断じているわけである。

「ミス・スコット」に対するリジーの悪意は，上の引用から容易に読み取ることができよう。であるにせよ，何しろリジーはフェノロサと 17 年をともに過ごした先妻であり，彼女がフェノロサの筆致を熟知していたとしても，確かに不思議はない。以下では，『トゥルース・デクスター』を「合作」と言い切るリジーがその根拠として指摘する点をまとめつつ，若干の解説を加えてみたい。

「合作」の証拠(1)：ポンカタック島の問題

『トゥルース・デクスター』に出てくるポンカタック島（Ponkatuck Island）の描写は，メアリ単独では不可能であると，リジーは述べる。「ボストンの著名な男性」の個人所有地である同島は，女性の上陸を許しておらず，したがってメアリがその具体的な光景を知り得るわけもない。メアリの描いた光景は，フェノロサがかつてリジーに語った内容とも完全に合致しており（“Mrs. Fenollosa says that the description of the private island [is] exactly as her husband gave them to her in frequent conversations.”），したがって情報源はフェノロサに違いないというのが，リジーの主張である。

「ポンカタック島」については，少し解説が必要だろう。上の記事では同島が実在のもののように扱われているが，実際にはこういう名前の島はない。しかし『トゥルース・デクスター』の中には，“The island of Ponkatuck lay but a mere speck to the southeast, in the very track of vessels bound for Boston and Portland.”という記述があり，さらには“Now swinging into the teeth of a rising wind, the ‘Burlington’ cut angles of flying foam from the rushing tide that has severed Ponkatuck from Nantucket’s western cape....”という，ナンタケット島（以下に述べるように，この島は実在する）との位置関係を示す説明もある。[5] これら 2 つの点から，ポンカタック島のモデルとなったのは，おそらくはタッカーナック島(Tuckernuck あるいは Tuckanuck と表記される）であったと想像できる。

マサチューセッツ州南東のナンタケット島の，さらに西隣に位置するタッカーナック島には，当時のボストン社交界であまねく名を知られた教養人で，日本時代からフェノロサと親しかったウィリアム・S・ビゲロー（William Sturgis BIGELOW, 1850-1926）の別荘があった。ビゲローは親しい友人たちを招いて，夏をタッカーナック島で過ごすのが常であったが，以下の引用が伝えるように，そこでの生活スタイルはかなり特異なことで知られていた。

> At his favorite spot in America...a summer house on tiny Tuckernuck Island, off the shores of Nantucket, he entertained men only, and his guests wore pajamas, or nothing at all, until dinnertime, when formal dress was required.[6]

男性のみが客となることを許されたという記述

(5) Sidney McCall, *Truth Dexter* (1901, reprint, Boston: Little, Brown, and Company, 1906): 180, 197. なお本稿の議論には 1906 年版を用いているので，註 4 の記事で挙げられた頁数とは，引用などの際にズレが生じていることを，注記しておく。

(6) Curtis Prout, “Vita: William Sturgis Bigelow. Brief Life of an Idiosyncratic Brahmin: 1850-1926,” *Harvard Magazine*, September-October 1997 (Internet, http://harvardmagazine.com/1997/09/vita.html).

は，先に引用したリジーの指摘とも合致しており，ポンカタック島のモデルがタッカーナック島であることを示していると言えよう。さらには以下の引用に見られるように，マサチューセッツ選出の上院議員であったH・C・ロッジ（Henry Cabot LODGE, 1850-1924）は，タッカーナック島において最も頻繁にビゲローの客となった人物の一人であり，これもまた冒頭に挙げたリジーの証言を伝える記事の内容（“Senator Henry Cabot Lodge is a frequent guest of the owner....”）を裏づけるものとなっている。

> Dr. Bigelow spent his summers on the Island of Tuckernuck, the western half of which had been bought by his father.... He lived there in a manner which combined primitive life and luxury, and attracted to him a close coterie of friends, among whom were Edward W. Hooper, Henry Cabot Lodge, Drs. H. P. Walcott, and F. C. Shattuck. Other intimate friends were Theodore Roosevelt and Henry and Brooks Adams.[7]

『トゥルース・デクスター』の中では，“The island was owned, entire, by Mr. Thomas C. Wiley, with the exception of a tiny corner reserved for the lighthouse service, and the life-saving station.”[8] という記述にあるように，ポンカタック島全体が一部を除き私有地であると設定されているが，これは上の引用に見られるように，タッカーナック島の多くの部分がビゲローの所有であった事実と符合する。また『トゥルース・デクスター』の他の部分では，灯台や海難救助施設など，実際にタッカーナック島に存在していたものがストーリーの中に取り込まれており，ここからもポンカタック島のモデルとなったのがタッカーナック島であることは，同地を多少なりとも知る者なら一読して想像できるものであった。

フェノロサがタッカーナック島を訪れていたとするならば，彼がボストン美術館に在任していた頃，当時蜜月関係にあったビゲローの別荘へと招待されたのだろう。ただしフェノロサが同島に行ったことを示す記録や文献を，私は発見していない。したがってポンカタック島の情景描写がフェノロサから出たものであるというリジーの主張は，可能性としては全否定できないものの，現時点では客観的な裏付けを欠く話にとどまっている。

「合作」の証拠（2）：ピッカリングの暗示するもの

リジーは『トゥルース・デクスター』において，ティモシー・ピッカリングという名が用いられていることを問題にしている。ピッカリングの名が登場する部分は，小説の筋の上では特に重要でもない。ポンカタック島の邸宅の，蔦棚の下にあるベランダで，長椅子に横たわっているオーキッドを，クレイグヘッドが見つける場面（“She was lying on an old East Indian wicker chair, ―such as Tom’s grandfather used to bring over in his patient barks to Timothy Pickering’s Salem, ―propped with cushions, and waving carelessly a huge round fan of plaited green and orange straw.”[9]）であり，言うなれば単なる小道具的な用法に過ぎないのだが，リジーによれば，上に登場する「ティモシー・ピッカリング」なる人物名も，フェノロサの発案に由来するもの以外ではあり得ないという。ここで根拠として挙げられるのは，①フェノロサと結婚する前のリジーの旧姓がピッカリングであったということ，ならびに②ピッカリングという名前が現れる部分の記

(7)　W. T. Councilman, “William Sturgis Bigelow: 1850-1926,” M. A. De Wolfe Howe, ed., *Later Years of the Saturday Club, 1870-1920*（Boston: Houghton Mifflin Company, 1927）: 269.
(8)　Truth Dexter, 181.
(9)　Ibid., 183.

述が，以前にフェノロサとリジーがよく話した内容そのものであるということである。

リジーの旧姓をフルネームで言うと，リジー・グッドフュー・ミレット（Lizzie Goodhue Millett）となる。ミレットにせよ，また母の旧姓をミドルネームにしたグッドフューにせよ，明らかにリジーの主張（として先の記事で紹介されたもの）とは一致せず，また私の調べた限り，リジーの祖父母まで遡ってもピッカリングとの血縁を示す証拠は見当たらない。したがって①は事実関係として明らかに誤っており，また②についても，リジーがフェノロサと結婚していた時の会話の内容に基づく主張である以上，結局のところ第三者には真偽が証明不能な話にとどまる。

したがってリジーの唱える「合作」説は，ピッカリングの出所という点では信憑性を欠く，と断定してしまいたいのだが，ただし『トゥルース・デクスター』で使用されたピッカリングという名前が，本当にフェノロサの口から出たものではなかったかと問われれば，私には多少の疑問が残る。ティモシー・ピッカリング（Timothy PICKERING, 1745-1829）は，アメリカ建国期に活躍したセーラム生まれの有力政治家であり，またピッカリング一族も，その歴史を植民地時代まで遡る，同地では比較的古い家柄であった。したがってセーラムで生まれ育ったフェノロサにとって，この名はそれなり耳に馴染んだものではなかっただろうか。

一方で南部に生まれ育ったメアリが，この名前を自分で思いついて作中で用いたというのは，やや無理のある想定かもしれない。ピッカリングという名前がフェノロサ発案であるという可能性は，資料的に証明することはできないにせよ，私としては否定しきれない感じもしている。

「合作」の証拠(3)：フェノロサ特有の表現

リジーによれば，『トゥルース・デクスター』の中に見られる“An imbricate roof of Japanese Ivy”（ただし『トゥルース・デクスター』の該当部分は，“roof”ではなく“woof”となっているので，記者またはリジーの引用ミス，あるいは誤植であろう）や“Bryan’s Tatterdemalion Legions”などの表現は，かつて夫であったフェノロサに特有の表現であるという。また作中に現れた色鮮やかな濡れた小石をめぐる描写は，外出の際に石ころを拾い集めてポケットに入れて帰ってくるフェノロサの習慣を想起させるものだと，リジーは述べている。

前段落に挙げた 2 つの表現が，はたしてフェノロサの“stock phrases”の一部だったのか否かについて最終的な結論を下すためには，手稿を含むフェノロサの全著作を詳細に検討していく必要があろうが，ここで私の暫定的な見解を述べておけば，彼の代表的な著作である *Epochs of Chinese and Japanese Art*（1912 年）と，詩集 *East and West: The Discovery of America, and Other Poems*（1893 年）を照らし合わせた限りでは，同一あるいは類似の表現を発見することはできなかった。したがって今の段階では，これらの表現がフェノロサ特有のものと断じる根拠はなく，この点についてのリジーの主張は裏付けを欠くと言わざるを得ない。

では次の問題である，小石の描写についてはどうだろうか。『トゥルース・デクスター』で該当するのは，クレイグヘッドが朝起き抜けに一泳ぎした後，ポンカタック島を散策する以下の場面である。

> After the swim, his new energy spurred him to a walk inland, a scramble over crags, and a race, in ten-league strides, down the farther slopes of the cool sand-dunes, until he found himself again beside the water. With a boyish instinct, he stooped to pick up the wet pebbles that the sea kept tossing at his feet. Where were the reefs of amethyst and porphyry from whose crown these brilliants had been

torn? He could not guess; but their jealous tints, alive under the glaze of their native medium, faded in his hands to common chalk.[10]

引用部の最後の一文が，“They are dead in my hand, but just imagine an entire beach of them.”という（リジーの伝える）フェノロサの発言と照応しているように聞こえなくもないが，これだけでは断定しようもない。リジーの述べるように，フェノロサが外出時にしばしば石ころを拾い，持って帰って来ていたというのが本当だとしても，彼のそうした性癖が上の引用部分に反映していると解釈するのは，客観的に見て深読みに過ぎると言わねばならない。

「合作」の証拠（4）：「三国同盟」の話

リジーの証言においてフェノロサの「お気に入り（hobby）」とされた，三国同盟（the triple alliance）をめぐる会話は，クレイグヘッドとオーキッド，オーキッドの夫でクレイグヘッドの友人でもあるトマス・ウィリー，そして著名なイギリス人政治家のゲイロック卿の 4 名が，ポンカタック島にあるウィリーの別荘に滞在した，ある夏の夜の光景に現れる。

ヨーロッパにおける国際政治上の勢力均衡が失われた今，孤立を深めるイギリスにとって，極東での自身の将来的な権益を守るために同盟すべきは日本であると，クレイグヘッドはゲイロック卿に説く。1 世紀もたたぬうちに，揚子江沿岸にはマンチェスターやピッツバーグ規模の，世界的な産業都市が出現するであろう。イギリスはこうした中国の経済的な大発展の可能性を見据えて先手を講じるべきだが，その際に脅威となるのはロシアである。ロシアは日清戦争後に三国干渉を主導して，日本に遼東半島を放棄させた。ロシアが当座狙っているのは旅順であり，同地までシベリア鉄道を通した後，満州全土の獲得へと動くであろう。ロシアが満州を握れば中国は著しく弱体化し，ロシアの勢力が拡大するにつれて，イギリスを含む他国は中国での経済利権から締め出されることになるかもしれない。したがってイギリスが極東でのロシアの南下を抑えるには，まず日本を味方につけることが不可欠である――以上がクレイグヘッドの主張の要旨であるが，興味深いのはクレイグヘッドの主張を受けて，オーキッドが以下のように発言している部分である。

All this is of England, and Russia, and the East. But what of us, what of America? Are not our interests identical with those of England? And if England hesitates, shall we, too, be lost? No, I cannot believe it! England must rouse herself. I pin my faith to the Anglo-Saxon alliance. And now I see that Japan must be included. Japan is the lithe, sleepless dragon that fate has sent to keep guard over the enchanted kingdom of China.[11]

『トゥルース・デクスター』の前書きには，同書の内容が 1897 年にはだいたい固まっていたという記述が見られる。[12] そして翌年の 1898 年に，夫フェノロサは「東西両洋の来るべき融合（“The Coming Fusion of East and West”）」と題する論説を発表しているが，ここでフェノロサは「アングロ‐サクソン同盟」に対する日本の立場，ならびに日中関係の現状について，以下のように説明している。

The pivot...is Japan. Her calm independence is phenomenal.... To-day she is willing

(10) Ibid., 194-195.

(11) Ibid., 208.

(12) 該当部分の原文は以下のとおりである。“The novel, ‘Truth Dexter,’ was composed substantially as at present published, during the year 1897.”

to join an Anglo-Saxon alliance...she goes on promulgating new treaties, codes, and tariffs, preparing to enter on terms of equality the status of her possible allies. She is reforming her system of education, and straining every term of the treaties to accommodate the introduction of foreign capital. It is utterly impossible in the future that she should swerve into an uncosmopolitan course. On the other hand, her responsibility to mediate in China's coming enlightenment has led to new and more hopeful zeal. Perhaps it was well that Japan could not essay to be China's savior while her armies were at the gates of the Gulf. Her subsequent campaign has been one of peaceful persuasion. Her representatives at Peking are selected for their sympathy with the mother civilization.[13]

アングロ‐サクソン同盟への日本の参加という点，そして中国を保護し啓蒙していく役割を日本に認めているという２つの点で，『トゥルース・デクスター』と「東西両洋の来るべき融合」の議論は共通している。ただし同じ論調でありながらも，フェノロサの方がメアリより詳しい内容を語っていることから見れば，こうした議論はメアリの創案であるというよりは，やはり文明批評家としてのフェノロサの視点を反映したものと考える方が自然だろう。「東西両洋の来るべき融合」を執筆したフェノロサがネタ元となり，持論をクレイグヘッドやオーキッドの口から語らせたという可能性は，おおいにありそうな感じがする。

さらに言えば，『トゥルース･デクスター』の原稿の推敲を進めていた時期のメアリの日記には，“Finished copying all the part Ernest had written into the second part of novel.”との記述が見られる。[14] フェノロサの書き込みが具体的にどのようなものであったかを示す資料は存在しないが，上述の三国同盟をめぐる会話が『トゥルース・デクスター』の中盤に現れていることから見ても，“the second part of novel”と表記された部分にフェノロサの持論が組み入れられたというのは，確かにあり得る話であろう。

リジーの主張の信憑性

以上，「合作」をめぐる先妻リジーの指摘を，『トゥルース・デクスター』の内容と合わせつつ，4点に分けて紹介してみたが，ここでのリジーの言い分は，はたして信用するに足るものなのであろうか。

（１）については，ポンカタック島のモデルが実はタッカーナック島であり，したがってその描写がフェノロサを情報源としたということも，あって不思議ではないだろう（ただし先に述べたように，私はフェノロサがタッカーナック島やビゲローの別荘を訪れたことを示す記録や文献を，今のところ発見していない）。また（２）についても，ピッカリングという姓とリジーとの関係をめぐって若干の事実誤認があるものの，彼女が前夫フェノロサから聞いた光景とともに，ピッカリングの名が現れているという点を考えてみれば，フェノロサの口から出た話が，『トゥルース・デクスター』に多少なりとも用いられている可能性は，完全に否定できるものでもあるまい。

ただし（１）と（２）ともに，第三者にも明らかな形での客観的な証拠を欠いた主張であることも，また事実である。上に引用した記事の中で，フェノロサがリジーに語ったとされる内容は，直接にはリジーのみが知り得るものであり，したがってフェノロサが本当にそんなことを言ったのか否かも，他の人々には当然ながら検証不能である。

(13) Ernest F. Fenollosa, “The Coming Fusion of East and West,” *Harper's New Monthly Magazine*, December 1898, 119-120.

(14) Mary Fenollosa's diary, 3 January 1899. Museum of Mobile, Ala.

また確証がないという点では，（３）も同様である。フェノロサの身近にいた者ならば，彼の表現や習慣に関するリジーの発言の真偽をあるいは判別できるのかもしれないが，例えばフェノロサの著作に類似の表現があるといった確固とした論拠を，リジーの側で提示できていない以上，信憑性の次元では薄弱な議論にとどまっていると言わざるを得ない。要するに，「元の女房が言ってるんだから，まぁそうなのかもしれない」という程度以上に，リジーの発言をまじめに受け取ることは，第三者にとっては無理な話なのである。

（４）については，「東西両洋の来るべき融合」との内容比較ならびにメアリの日記の記述から判断して，当時のフェノロサの言論の影響が色濃く出た部分であるとは，いちおう言えるであろう。ただしリジーの述べるように，三国同盟をめぐる話題がフェノロサの「お気に入り」だったとするならば，彼がそうした話題について，2番目の妻メアリに対しても頻繁に語ったことは想像に難くない。夫婦の間でよく出る（読者にとってはちょっと新奇で，また知的な洗練を感じさせる）話を，メアリが物語のエンリッチメントのために少々用いたというのは，可能性としては十分あり得る話ではないのか。何にせよ，ここでの三国同盟の話がおそらくフェノロサの発案だとは推定できる一方で，それを小説の筋の中へと有機的に取り込んだのが彼ではなくメアリであったという事実は動かせない。フェノロサが自身のアイディアを己の筆で物語の一部へと実際にアレンジしたという確たる証拠がなくては，『トゥルース・デクスター』全体を両者の「合作」だと断じるには相当の無理があると，私は思う。

「合作」説の拡散と反論

しかしながら，「合作」説が確固とした根拠を欠く推測の域を出ないものであった一方で，メアリの作品（の多くの部分）が実は夫フェノロサによって書かれているという風評は，当時の読者の間に拡散していったように見受けられる。例えば1906年4月号の『クリティックス』には，以下のような記事が掲載されている。

> A well informed reader of THE CRITIC living in New York writes: People here don't seem to know what in Boston is no secret, as I take it, that "Sidney McCall" is Mr. and Mrs. (second) Ernest Fenollosa. He would naturally be able to write about Japan. He (she-they!) wrote "Truth Dexter" and "The Breath of the Gods," which is an Americo-Japanese story.[15]

「ニューヨーク在住の消息通の読者」が上の引用で語るところによれば，S・マコールはフェノロサ夫妻であると，すっかり断定されている。この記事が現れる前年の1905年には，彼女は自身にとって最大のヒット作となる『竜の絵師』の原型を書き上げており，先に触れたように同作品は『コーリアー』の短編コンテストで入賞を果たしている。したがって，文筆家として自身をさらに売りだしていこうとしていたメアリにとって，「実は夫がゴースト・ライターだった」という類の風評は，自身の名誉のみならず将来の可能性をも傷つけかねないものであった。

またメアリの作品の版元であるリトル・ブラウン社にとっても，状況は憂慮すべきものであったと考えられる。メアリは多作の人ではないにせよ，彼女がS・マコールの名で出した『トゥルース・デクスター』と『神々の息吹』の2作品は，すでに世間で好評を得ていたわけであり，ここでコンテスト入賞作である『竜の絵師』を出版し，また男性作家とされていたマコールが，実はメアリであったという告知を合わせておこなえば，販売促進という点からも極めてオイシイ展開が狙えたはずである。実際，マコールの正体がメアリだと明かされた直後に『竜の絵師』は出版され，同作品

(15) "The Lounger," *The Critic*, April 1906.

はその後1年ほど，リトル・ブラウン社の目玉商品の一つとなっていく。

要するにメアリ個人にとっても版元にとっても，「合作」の風評は何としても排除されなければならないものであった。マコールがフェノロサ夫妻だという説に対して，例えば『クリティックス』1906年6月号では，以下のような反論がなされている。

> By the way, if Boston believes that Mr. and Mrs. Ernest Fenollosa are "Sidney McCall," Boston has overshot the mark-for once. The true identity of "Sidney McCall" will, if the present plan is carried out, be revealed about next Christmas time. I have this on authority of one whose name you would recognize if I felt at liberty to mention it.[16]

ここでの情報源は某著名人とされているが，「現在の計画どおりに進めば，『シドニー・マコール』の正体はクリスマス頃に明かされる予定である」と明言できるのは，結局のところ「計画」の作成に携わったメアリ本人か，もしくは版元関係者であっただろう。先に述べたように『竜の絵師』の出版はこの年の10月であり，その直後に真の筆者が名乗りをあげるというのは，作家メアリのプロモーション戦略として十分あり得る展開である。あるいはクリスマス頃に予定されていた同書の出版が，若干早まって実際は10月になってしまったというのも，可能性としては考えられるかもしれない。

いずれにせよ，『竜の絵師』の出版に先立ち，その筆者に対して一般読者の興味が高まることは好都合であった一方で，もしそうした興味が悪評に転じ，作家としてのメアリのオリジナリティが疑われてしまえば，これは元も子もない事態となる。したがって「合作」説への反論は，各所で繰り返しておこなわれなければならなかったわけである。

マコール＝フェノロサの疑い

しかしながら，世間は本当にシドニー・マコールをフェノロサ夫妻だと疑っていたのだろうか。先に引用したとおり，先妻のリジーは"collaboration"という言葉を用いてはいたものの，彼女が実質的に主張していたのは，マコールの正体がメアリではなくフェノロサだということであった。要するに合作は合作でも，フェノロサが主でメアリが従という形の，いわばカッコ付きの「合作」であったわけだが，噂というものは往々にして，悪意のある方が広がりやすいものである。してみればこの種の「合作」説も，やはり読者の間でそれなりに拡散していたと想定できるのではないだろうか。

この点を考えるにあたって一つの手がかりとなる資料を，以下2つほど引用する。最初は『ニューヨーク・タイムズ』（1906年9月15日号）に掲載された記事である。そこでは夫フェノロサの経歴が，日本との関わりと合わせて簡単に述べられており，その後に以下のような，「合作」の可能性をマイルドに否定した記述が現れている。

> His own Japanese work, with the exception of occasional poems, has been general criticism and philosophy, and although his stores of knowledge have been at Mrs. Fenollosa's disposal, and his criticism has been given when desired, he has in no sense collaborated with her.[17]

上と同じ趣旨の主張は，『オールバニー・ロー・ジャーナル』1906年9月号に掲載された，『竜の

(16) "The Lounger," *The Critic*, June 1906.

(17) "Boston Notes. Mary McNeill Fenollosa Identified as Sidney McCall in Her New Book, 'The Dragon Painter'," *New York Times*, 15 September 1906.

絵師』の書評にも見られる。冒頭でマコールがメアリの仮名であったと伝えた後，書評の筆者は「合作」説をこのように否定している。

> In the uncertainty regarding "Sidney McCall" it has been conjectured...that. Mr. Fenollosa might be either the so1e or joint author. It may be said here that Mr. Fenollosa has never collaborated in any of his wife's stories, though she acknowledges her indebtedness to him for encouragement, criticism, and wide range of information.[18]

やっぱりと言うか，世間に広まっていたのは「合作」説にとどまらず，実はマコールの正体が「フェノロサ氏」ではないかと巷間噂されていたことも，上記2つの記事の内容から看取できる。『トゥルース・デクスター』はともかく，『神々の息吹』や『竜の絵師』は日本に素材の多くをとったことが明らかな作品であり，もしメアリがマコールの仮名でこれらの作品を物したとするなら，そこには日本をめぐって豊富な知識と体験を持つ夫フェノロサの助言が入っていても，不思議ではなかろう。いや，もっと踏み込んで想像すれば，夫婦で一緒に書いているということも，十分あり得るのではないか。さらに先妻リジーのように，いささか皮肉な視線をもってマコールの成功を見る者の中には，「『合作』と言いながらも実質的な作者はダンナさんじゃないの」という類の，一種の邪推にまで至った読者も当然いたことだろう。

「合作」説の根絶

『竜の絵師』の出版とともに，メアリを小説家としてさらに売り出そうとするに際して，シドニー・マコールの正体がメアリであると公表するこのタイミングでこそ，上記のような悪評の芽は完全に摘んでおかねばならなかった。メアリの作品の版元であるリトル・ブラウン社が，この問題に関して相当の神経を使っていたことは，『ニューヨーク・タイムズ』1906年9月11日号に掲載された，以下の記事から窺える。

> The identity of "Sydney McCall," author of "Truth Dexter" and "The Breath of the Gods," was made known yesterday in a publisher's announcement. "Sydney McCall" is Mrs. Mary McNeil Fenollosa, a native of Alabama who has spent some years in Japan. A. few acquaintances had guessed previously that Prof. Ernest Fenollosa, her husband, might be a collaborator of the author of the Japanese novel. It is announced, though, that there was no collaboration.
>
> The publisher's announcement containing the information about the novelist also says that a new book by her, called "The Dragon Painter," will be published next month.[19]

来月の新刊『竜の絵師』に先立ち，版元が「合作」説の打ち消しに躍起となっている様子が，よく分かる内容である。版元によるきっぱりとした否定は，「合作」の噂の根絶へとつながったように見える。『竜の絵師』は出版以降，1906年末から1907年を通じて，リトル・ブラウン社にとってのスマッシュ・ヒットとなり，これによって小説家としてのメアリの名も，ひろく人口に膾炙するに至る。その後の新聞・雑誌記事を追ってみても，「合作」説が再浮上した形跡はない。

(18) "Literary Notes," *The Albany Law Journal; A Weekly Record of the Law and the Lawyers*, September 1906.

(19) "'SYDNEY McCALL' A WOMAN. Author of 'Truth Dexter' Is Mrs. Mary McNeil Fenollosa," *New York Times*, 11 September 1906.

まとめ

フェノロサの先妻リジーを火元とした，小説家メアリのアイデンティティとオリジナリティをめぐる「合作」疑惑は，一応こうして終息したように見える。『トゥルース・デクスター』以降の作家としてのメアリの活動から見て，彼女自身に一定の文学的才能があったことは，それなりに認められなければなるまい。けれども彼女の物したこれらの作品が，彼女のみの力でヒット作となり得たかと問われれば，私には若干の疑問が残る。メアリの作品は夫フェノロサとの「合作」ではなかったにせよ，もしフェノロサと出会わなければ，作家メアリは世に出るまでには至らなかったのではないだろうか。

上記のような感想は，べつに私固有のものではない。例えばフェノロサ夫妻と親しかったアン・ダイヤーは，メアリの文才を開花させるにあたって夫フェノロサが果たした役割を，以下のように指摘している。

> It would be unfair to speak of Mrs. Fenollosa's literary achievements without also speaking of the admirable quality of encouragement, of constant aid and stimulus given her by Prof. Fenollosa: a fact that none is so quick and so grateful to acknowledge as herself. A remarkable community of aim and thought has been the fertile soil in which Mrs. Fenollosa's gifts of mind and temperament have quickened and been brought to fruition. As she is still a young woman, having scarcely yet reached the high noon of life, we may confidently expect that her work so far is but the brilliant promise of what is yet to come; and that the South is to be enriched by works from her pen of an even more ripened and brilliant power.[20]

メアリが「いまだ若く，人生の最盛期にはまだまだ至っていない」これからの人であると，ダイヤーは述べている。しかしメアリの作家としての旬は，実のところ『竜の絵師』の成功までで終わっていた。夫フェノロサは 1908 年に死去するが，彼の死後もメアリは本名あるいはシドニー・マコールの名で活動を続ける。しかしながらメアリは『竜の絵師』ほどのヒット作にはついに恵まれず，1910 年代後半には徐々に文壇から消えていき，ついには筆を折るに至った。

フェノロサ死後の作家メアリの歩みを見れば，彼女にとってフェノロサの存在は，ダイアーが上の引用で言う「激励と援助と刺激」を超えた，何かしらそれ以上のものであったとも思える。メアリは筆を折るに際して，“I was written out.”という印象的な言葉を残している。[21] フェノロサの先妻リジーの唱えるような「合作」説は，結局のところ証明不能の憶測にとどまらざるを得ない一方で，メアリがその文才を開花させるに際して，フェノロサは（単なるネタ元といった意味以上の）少なくとも触媒の如き役割を果たしたようにも感じられる。彼が与えたとされる「激励と援助と刺激」の中には，メアリが優れた創作を継続していくための，何かしら必須の材料が含まれていたことは，やはり真実ではなかろうか。このように考えてみると，作家として世に出たメアリの存在自体が，あるいはフェノロサによる一つの作品であったかとも，私には思えてならないのである。

---

(20) Anne H. Dyer, “Mary McNeil Fenollosa,” *Library of Southern Literature*, Vol. 4 (Atlanta: Martin and Hoyt Company, 1909): 1594.

(21) Caldwell Delaney, “Mary McNeil Fenollosa, an Alabama Woman of Letters,” *The Alabama Review: A Quarterly Journal of Alabama History*, July 1963, 172.

Was *Truth Dexter* a "Collaborated" Work?: Mary M. Fenollosa, Ernest F. Fenollosa, and the Question of Authorship

Yutaka ITO

（Associate Professor, European & American Cultures, Cultural Systems Course）

Today, few people know the name of Mary McNeil FENOLLOSA（1865-1954）as a popular writer in early 20th-century America. Her first novel *Truth Dexter*（1901）achieved considerable sales; her third novel *The Dragon Painter*（1906）was a bestseller in its time. By 1907 Mary emerged as a budding novelist and enjoyed remarkably wide literary popularity.

However, the heyday of Mary's writing career did not last long. During the early and mid 1910s she continued to write and publish, but none of her novels were commercially successful. Mary retired from novel writing in the late 1910s. Since then, her works have mostly been forgotten except among a small number of readers and literary scholars. In American literary history, the name of Mary Fenollosa is recorded at best as a once popular, but more or less mediocre, novelist.

Rather than as a novelist, Mary may now be remembered as the second wife of Ernest Francisco FENOLLOSA（1853-1908）, who was a noted authority on Far Eastern art and also an Orient-minded cultural critic in America at the turn of the 20th century. While Mary herself acknowledged an intellectual debt to her talented husband, their marriage sometimes functioned to blacken her good literary name; there was an occasional rumor that Mary wrote her novels not on her own but in close collaboration with Ernest.

The purpose of this article is to examine whether or not the authorship of Mary Fenollosa was a "collaborated" one, and if so, to what extent. My primary focus is on her first novel *Truth Dexter*. By closely analyzing Mary's original text and other related material, I claim that such a rumor, if not completely groundless, should certainly be dismissed as ill-intentioned defamatory discourse.

C．R．フェイの協同組合論

下　平　裕　之
（社会システム専攻公共政策領域担当）

Ⅰ　はじめに

本稿は，C．R.フェイ（Charles Ryle Fay, 1884-1961）の協同組合論を，その主著である *Co-operation at Home and Abroad*（1908）における分析[1]を中心に検討することを目的としている。

フェイはケンブリッジ大学キングス・カレッジの出身であり，ケンブリッジ学派の創始者アルフレッド・マーシャルの直接の弟子の一人であった。1908 年にクライスト・カレッジのフェローに選出されそこで彼は経済史の講師に任命されたが，その名が知られるようになったのは本稿で扱う協同組合に関する著作を通じてであった。第一次世界大戦への従軍後ケンブリッジに戻ったが，この間 1921 年から 30 年までトロント大学の経済史教授も務めていた。主要な著作として，*Co-operation at Home and Abroad*（1908），*Co-partnership in Industry*（1913），*Life and Labour in the 19th Century*（1920），*Great Britain from Adam Smith to the Present Day*（1928），*Youth and Power*（1931），*The Corn Laws and Social England*（1932），*Imperial Economy*（1934），*English Economic History, mainly since 1700*（1940），*Huskisson and his Age*（1951），*Palace of Industry 1851*（1951）などが挙げられる（Kemp 1962, 432）。

フェイの協同組合論を論じる際の背景として，当時のイギリスにおける 2 つの協同組合論の系譜を考慮する必要がある。1 つは彼の師マーシャルによる協同組合論である。マーシャルは J．S．ミルの協同組合論に影響を受けつつ，『産業経済学』（Marshall 1879）や「協同組合」（Pigou 1925），『経済学原理』（Marshall [1890]1920）などの著作において，労働者の生活を改善する経済的自助組織としての協同組合の役割を高く評価していた[2]。

> ・・・偉大な協同組合的な連合の発展は，労働階級が自らを助ける方法である．その力は道徳的な力であり，民主制と平等の広範な基礎の上に立っている．その利益はすべて消費者の間に分配され，その消費者は大部分は自ら生産者であり，彼らの稼得に応じて消費し，彼らの能率に応じて稼得を手にする．それは他のあらゆる企業の頭上に高く聳え立ち，あらゆる時代の賛美を獲得し，労働者の手と頭脳，そして良き事に対する彼らの思慮と熱意の大いなる産物である．（Pigou 1925, 236）

一方もう 1 つの系譜として，フェビアン社会主義に代表される，社会主義者による協同組合論が存在した。その代表的論者であるウェッブ夫妻は協同組合（特に消費者協同組合）に代議制自治の原型を看取し，この協同組合の原理を自治体公共サービスさらには国営産業に拡大し，生産手段の社会化を進めることを主張していた[3]。

> ・・・ウェッブの構想の一つの柱は，生産手段の漸次的「社会化」である。「社会化」には，国営企業，市営企業，消費者協同組合の

＊本研究は科研費（21243017）の助成を受けたものである。

(1)　本書は協同組合に関する詳細な国際比較も行っており，これ自体も重要な貢献として評価されるが，紙幅の関係から別の機会に取り上げたい。

(2)　マーシャルの協同組合論に関する先行研究としては，Reisman（1987），Eliott（1990），藤田（1991）等を参照。

(3)　ウェッブ夫妻の協同組合論の詳細については，Webb（1920, 1921），江里口（2008）を参照。

3つの種類があり，その基本原理は「消費者民主制」とも言い換えられる。「消費者民主制」とは，「代議制自治」の原則を，政治から経済へと応用したものである。ウェッブはこれが「資本制営利企業」に代替するもう一つの経済システムとして拡大していくと見た。(江里口 2008, 189)

これらの先行する協同組合論に対し，フェイがどのような新たな学問的貢献を行ったか，その一端を明らかにすることが本稿の主目的となる。

本稿の構成は以下の通りである。まずⅡ節においてフェイによる協同組合の定義に関する議論を検討する。これを踏まえ，Ⅲ節では4つの主要な協同組合組織が果たす社会的役割を，続いてⅣ節では社会的事業組織として協同組合が存立する根拠となる，組織の経済的効率性に関する議論を考察する。最後にⅤ節でフェイの著作の特徴と意義を確認する。

Ⅱ　協同組合の定義―社会的弱者のための事業組織

フェイは本書を，「経済学は人生の日常の実務における人間の研究である」（Marshall [1890]1920, 1）というマーシャル『経済学原理』の冒頭の引用から始める。そして協同組合は，この仕事の一部を担う1つの方法であると指摘している。(Fay 1908, 1)

経済活動の一側面として，協同組合は自由な人間の自己統制的な行動に関わっているのであり，慈善組織ではないとフェイは規定する（Fay 1908 ,1)。慈善組織は病気それ自体に関わるものであり，傷をいやし次の活動に人々を送り出すために存在している。慈善組織はその成功に比例して活動領域が縮小していくのであり，これは慈善の目的がそれ自体を不要とするためのものだからである。一方協同組合の第一の関心事は確かに弱者であるが，組合は弱者自身が関与する組織であり，彼自身や仲間たち自身の福祉を最大限に向上させるための日常的な経済活動を行うという点が異なっている。

ここで考察する協同組合とは，金銭で結ばれた一時的な関係を超えた結びつき・絆である。すなわち，参加しているメンバーが何らかの共通した事業目的を達成するために加入する，協同組合組織（Co-operative society）である[(4)]（Fay 1908,2)。「協力して働く」という言葉の本来の意味から言えば，協同という概念はおそらくあらゆる事業組織を含むだろう。1つの組織の内部では労働者が使用者と協同しているし，外部の市場においてもサービスの供給や製品の販売において1つの組織が他の組織と協同している。

しかしこれらの協同行為は考察の対象とならない。これらは相互にサービスを提供するための契約関係であり，それらの関係は貨幣によって結びつけられている。必要なサービスの提供がなされれば終わるものであり，更新されるかどうかは関係者の意思に依存する。またその組み合わせは当事者たちが利益になるかどうかという考慮により絶えず変化するのである。従ってこういった関係は，協同組合の範疇には含まれないのである。

協同組合は事業活動すなわち商業に関わるものであるから，友愛組合や労働組合とは異なるものである（Fay 1908,2)。友愛組合は節倹や将来への配慮を学ばせるものであり，死亡や事故，病気，加齢に対する備えを提供する。友愛組合の資金のいくらかは事業に投資されるが，これは友愛組合が協同して関わっているものではない。また労働組合は事業活動と密接にかかわってはいるが，それ自体が事業を行うわけではない。労働組合は被用者を代表して雇用者と交渉――必要があれば闘争――するために存在している。

一方「協同事業を目的とする連合体」という意味では，トラストやカルテルも一種の協同組合と

(4)　この組織は恒久的なものである必要性はないが，各構成員はそこに所属している限りはその組織全体の利益を考慮して自らの行動を規制することになる（Fay 1908, 2)。

して考えられるかもしれない。しかし協同組合組織が自己の目的に対して誠実であるならば，協同組合と企業合同の間には実質的な相違があり，それは特に動機と雰囲気の違いとして現れている(Fay 1908,3)。双方とも第一に構成員の利益を求めて行動しているが，企業合同は力をもつものがさらに強力で排他的になるための連合体であるのに対し，協同組合組織は，社会的に不利な立場にある人々が集合しそれを克服しようとする，弱者の連合体である。また協同組合は無私と公共精神という原則によって制約されており，組合組織は弱い立場にある仲間たちに開かれたものでなければならず，彼らに損害を与えたり無視することによって権力を追求すべきではないのである。

さらにフェイは，協同組合組織と株式会社との相違についても考察している。株式会社も協同組合組織も共に，その事業のために資本を所有する人々の連合体であるが，その組織から得られる利益の配分原則によりその違いが明らかになるのである。その原則とは「組織の構成員が，等しく経済的に弱い立場にある――あるいはさらに弱い立場にある――全ての人々に対し，比例的に等しい条件でその組織の利益を分かち合うことを認めようとしているか」(Fay 1908,4-5) というものである。

以上のような議論を踏まえ，フェイは最終的に協同組合組織を次のように定義している。

> 協同取引を目的とする組織であり，弱者により構成され常に無私の精神で運営される。その条件は参加することに伴う義務を引き受ける意思がある者全てが，組織を利用した度合いに比例して報酬を分かち合う，というものである。(Fay 1908,5)

Ⅲ　協同組合の社会的側面

協同組合は，社会的弱者が協同して自分たちの福祉を向上させるために組織されている。しかしながら彼らが直面する社会的・経済的問題は，様々な産業間において異なった形態を取るであろう。このような弱者が直面する問題の多様性に応じて，フェイは主に以下の 4 つの形態の協同組合を考察している。

1　信用組合（Co-operative Banks または Co-operative Credit Societies）
2　農業協同組合（Co-operative Agricultural Societies）
3　労働者協同組合（Co-operative Workers' Society）
4　消費者協同組合（Co-operative Stores）

これらの協同組合に共通する目的とは，自分たち以外の組織や経営体でこれまで無視されてきたか不十分にしか行われていなかったある種の機能を引きうけることである（Fay 1908,5）が，それぞれの産業には固有の問題が存在し，それに応じて協同組合組織も多様な形態を取ることになったのである。

1．信用組合

信用組合は個々の生産者に良好な条件で貸付を行うために存在しているが，これには都市信用組合と農村信用組合という 2 つの種類が存在している。前者は主に工業生産者が作る組合であり，後者は農業生産者が作る組合である。

信用組合はある種特別な種類の銀行である。信用組合はこれがなければ貸金業者に向かわねばならないような階級の人々を支援するが，また個人事業者向け貸付の分野で通常の銀行と競合する関係にある。信用組合は次の 2 つの特徴を持っている。（1）組合を利用する人々によって管理されていることと，（2）供与される信用は個人事業者向けのものである（Fay 1908, 17)。

通常の銀行は，顧客の信用に関心を払っている。しかし立場の弱い個人事業者が自らの健全性を証明することは困難であるし，銀行側がそれを査定することはさらに困難である。しかし信用組合は，

これらの困難を克服することが可能である。第一に信用組合は組合員自身の金融機関であるから，貸付を申し込む際にしり込みをしたり不安に思うことはない。また組合員はお互いをよく知っているので，費用がかかり貸付の妨げとなる査定がなくても借り手の信用度を測ることができるのである。

2．農業協同組合

農業協同組合は，信用組合と組織的に類似しておりまた密接な関係を持っている。双方の組合は組合員が独立した生産者となりうるよう支援する一方，彼らの地位を奪わないようにしている。農協は個々の生産者が用いる資材を供給したり，収穫物を販売するための共通の手段[5]を提供している（Fay 1908,6）。

農業協同組合の出現時期が各国でほぼ一致しているのは偶然ではなく，ヨーロッパの農業に大きな影響を及ぼした全体的な動きの一部である。19世紀においては前世紀に始まった産業革命の結果として，農業革命と呼ぶことのできる変化が生じた。19世紀に農業は「産業」化し始めたのであり，小規模農家がこの変化に適応することを可能にする唯一の方法が協同組合であったのである。

農業の産業化と協同組合との関係は，（ある面では相互に関連した）以下の3つの側面から説明することができる（Fay 1908, 191-200）。

（1）土壌の処理

かつては，農業と工業の違いは以下のように説明することができた。すなわち，農業は収穫逓減の法則に従う一方，工業は収穫逓増の法則に従う。また農業は労働の問題であるが，工業は機械の問題である。しかし今日ではこれらの区分は失われつつある。

農業地質学や農芸化学の発達により，収穫逓減がもたらされる限界は科学的な方法により相当引き延ばすことが可能となった。また化学肥料の普及によって，今や農家は最大の収穫量を得るためにはどれだけの肥料を購入すべきか，ということのみを考慮すれば良くなった。さらに科学的な土壌管理により，地力を回復させるための無駄な休耕地をなくすことも可能となった。これらの発達の結果，毎年の収穫はますます事前に予測可能なものとなり農業の性格は大きく変わることになった。

19世紀半ばに農業機械は大幅な進歩を遂げた。しかし機械を利用することによって農業が工業に近づいて行くという可能性は，農業に固有の理由により完全なものではない。第一に農業機械は，1年の限られた時期にしか使用することができない。これが意味するのは，機械を用いることによって得られる経済は，農業部門においては工業部門ほど大きくはないということである。第二に，農業機械は生産の現場で使われねばならず，これにより機材や動力の集中に伴う経済は得られなくなる。

以上のような農業の工業化に対し，協同組合は小規模農家が新たな生産方法に追随していくことを可能とする手段となっている。協同組合は小規模農家に化学肥料や最新の機械を提供し，さらに新たな手法の教育を行い農家を科学的で専門化した生産者へと変える手助けをするのである。

（2）生産物の加工

生産物の加工という側面においても，農業は工業に近づきつつある。しかしこの側面においても双方には相違が存在している。農産物は，集中の経済が得られる中心地ではなくそれぞれの収穫地で加工された方が望ましい。1つの理由は，（ジャガイモからアルコールを作る場合のように）価値が低い大量の材料を価値の高い少ない加工製品に

(5)　農業協同組合は，その目的に応じてさらに3つの形態に分類することができる。第一は供給組合であり，これは農業資材を生産者に供給することを目的としている。第二は（酪農組合のような）生産組合であり，収穫物を加工し市場で販売する目的で設立された。第三は（卵販売組合のような）販売組合であり，加工の必要なく販売できる製品を販売するためのものである（Fay 1908, 6）。

することによる経済性が高いからである。もう1つの理由は，(牛乳から乳製品を作る場合のように）原材料と製品とが密接な関係を保つことによる経済性が存在するからである。

このような特性を持つ農産物加工産業においても，協同組合は必要な役割を果たしている。小規模農家は協同組合を組織することにより，それぞれの地域において自立しながら，企業や大規模農家に対抗しうる効率的な競争相手となっている。

（3）農家と外部市場との関係

かつて農家は主に自身の消費のために生産し，その余剰のみを販売していた。しかし産業革命の進展と共に農村も貨幣経済化していった。このような変化の中で大規模農家との競争に対応するために，小規模農家によって構成される販売協同組合や協同組合店舗が発展していった。小規模農家は互いが協力し協同組合を設立し，これらの組合が協同して地域的・全国的な販売連合組織を形成した。これにより協同組合組織は大規模農家と比肩する立場となったのである。

3．労働者協同組合

労働者が協同して同じ仕事に当たるという意味での協同組織は，漁業や港湾労働者などによって昔から存在してきた。これらは構造としては労働者協同組合と同様であるが，相違点はそれらが存在している社会環境にある。近代産業社会において使用者は支配する力に，従業員は従属の過酷さに気づくことになった。労働者協同組合は，このような近代産業社会の成立と資本主義の支配に対する抵抗の中から生まれることになったのである（Fay 1908, 204)。

労働者協同組合は組織的には資本主義的な企業であるが，被用者たちが自らの雇用者となり，自らが指名した管理職の下で働いているために雇用者は存在しない。組合員は農業協同組合のような独立した生産者ではなく，組合員たちの日々の仕事は広範囲な協同作業であることが特徴である。

労働者協同組合は，他の分野における協同組合にはない特質をもっている。他分野における協同組合は，それまで孤立していた主体を組織化しそれにより効率性を高めることや，協同組合以外の組織により無視されていた（あるいは不十分にしか行われていなかった）サービスを提供することにより事業における高い効率性を確保するために設立された。一方労働者協同組合は，(すでに通常の企業組織が獲得している）事業における効率性を追求することよりも，組織の経営を行い責任を引きうけることにより労働者の地位を高め強化することを目的としている（Fay 1908, 203)。労働者たちが協同組合を作るのは，それが通常の従業員としての立場に対する代替案を提供するからである。

4．消費者協同組合

イギリスで最初に消費者協同組合が生まれたのは，産業革命の結果として先んじて明確な形で労働者階級が現れたためであった（Fay 1908, 272)。旧来の制度においては国家が賃金や食料品価格を統制していたが，産業革命はこのような秩序を破壊した。多くの人々が，自由競争の教義を説く企業家たちの下で，劣悪な環境の中で長時間労働に従事されられた。さらに彼らのわずかな報酬も，強制的な現物支給制度（track system）により収奪されていた[(6)]。このように伝統的慣習や国家による保護を奪い取られた労働者たちが，自らの手で困難を克服しようとする試みから協同組合は生まれたのである。

イギリスにおける協同組合の生みの親は，ロバート・オウエンであった。彼自身は協同組合店舗を

(6)　トラック・システムはトミー・ショップ（tommy-shop）の存在により補完されていた。トミー・ショップでは，工場主自身の計算で価格の決められた生活必需品を中心としたあらゆる商品が，その工場で働く労働者に対して販売されていた。そこにおかれている商品の価格は市価より25～30%以上も高いというのが常態であり，労働者が必然的に利用するよう仕向ける方法として，賃金の代わりにそれに見合う「利用手形」が発行される場合もしばしばであった（武内・生田 1976, 101-2)。

考案したわけではなかったが，協同組合運動を経済的・教育的な試みとして一体化するという着想を明らかにしたからであった。協同組合運動は何度かの失敗を経た後，1844 年に現在の消費者協同組合の基礎を作ったロッチデール先駆者組合が設立され，その後の成功への途が開かれたのである。

ロッチデール先駆者組合の目標は以下のようなものであったが，ここにはオウエンの思想の影響を受け当時の労働者が直面した社会問題を克服しようとする意図が明確に示されていた。

> この組合の目的と計画は，1 口 1 ポンドずつの出資によって十分な資本を調達し，組合員の金銭的な利益と社会的家庭的条件の改善を図り，次のような計画と手筈を実行に移すことにある。
>
> 食料品，衣料品を売る店舗の設置。
>
> 社会的家庭的条件の改善について相互に助け合おうとする組合員が住むことのできる多数の住宅を購入あるいは建築する。
>
> 失職したり，引き続く賃金削減のため苦しんでいる組合員に職を与えるため，組合が決定した品物の生産を開始する。
>
> より一層の利益と安全を組合員に与えるため，組合は土地を購入ないし賃借し，失業したり，労働に対して不当な報酬しか得ていない組合員に耕作させる。
>
> 実現が可能になり次第，この組合は生産，分配，教育並びに統治の力を備えること。換言すれば共通の利益に基づく自給的国内植民地を建設し，または同様の植民地を作らんとする他の諸組合を援助する。
>
> 節制を促進するため，禁酒ホテルを都合のつき次第組合の建物の 1 つとして開設する。（Fay 1908, 276-77）

その上でフェイは，協同組合店舗が果たす社会的重要性について以下のようにより具体的に指摘している（Fay 1908, 322-33）。

（1）労働者に自己管理の役割を与えた

協同組合の各メンバーは 1 人 1 票の投票権を持っている。また組合には，店舗の経営委員会から協同組合連合の最高責任者の地位にいたるまで，知性ある労働者が上る責任の階梯が備えられており，ここで彼らは事業に対する識見と他者を管理する力を要求される，より高位の知的労働を経験する。このように，産業がより集約化され労働者が機械に厳格に固定される中で，協同組合は労働者の見通しの狭さを正すものとしてより価値あるものとなったのである。

（2）労働者を「現金支払」の習慣になじませた

労働者の組織である生協店舗は，店舗への負債はその同僚に対する間接的な不正の形であることを印象付ける[7]。すべての組合員が少なくとも 1 株を持つので，生協店舗はそのルールに従わせるための強力な手段を持っている。労働者階級が現金払いに慣れるとともに，その利益が実現されるので彼らはそれを続けるようになる。しかし労働者階級の大部分にこの慣習をもたらすのは，民主的な道徳的影響力を持つ生協店舗である。

（3）貯蓄を促進し，労働者階級の投資機会を開いた

生協運動において倹約を媒介するのは配当である。それは簡単でまた半強制的であるため強力な媒介である。

（4）組合員に自身と労働者階級全般の知性と性格の向上のための犠牲を求めた

---

(7)　当時の労働者階級は所得が不規則であったため，商店からの掛売りによって生計を立てる方法が一般的であった。この習慣に対しては，顧客を特定の商店に従属させ道徳心の低下をもたらすという批判がなされていた。しかし実際には所得の不規則性や小売商店との競争のため，消費者協同組合の側も掛売りを認めざるを得なかった。この問題については Johnson（1985)第 5 章を参照。

教育への労力と資金の犠牲は，イギリスの協同組合に特異な特色を与えている。またこの領域において，女性たちが労働者の習慣を保つという，彼女たちに帰属する権力に対応する社会的認知を得ることができた。そしてそれは他の労働者階級の組織における比重に比べ大きかった。

Ⅳ　協同組合の経済的効率性

これまで見てきたように，様々な形態の協同組合は個人事業者，農業生産者，労働者などが資本主義経済の発展によって引き起こされた諸問題を克服するために生まれてきたことが明らかになった。一方フェイは，協同組合は事業活動に関わる組織であるとして，同じように社会問題に応じて生まれてきた労働組合などとの相違を強調していた。これは協同組合が解決しようとする問題が同時に経済的な問題であることからも理解できるが，それではなぜ協同組合は事業組織として成功してきたのであろうか。それは協同組合には他の事業組織には存在しない特有の経済的効率性が存在するためである，とフェイは考えている。以下では彼の見解を，それぞれの協同組合組織の形態毎に検討する。

1．信用組合

フェイはドイツの信用組合の成功例を取り上げ，その要因を以下のように考察している。第一に，組合員を銀行家として育成したからである(Fay 1908, 38)。信用組合は，個人としては弱い立場にある人々を協同を通じて強くし，その過程で自律と賢明さの必要性を教えたのである。

第二に，信用組合は一般の人々によって構成される組織が最も効率性を発揮する事業だからである(Fay 1908, 38)。全ての協同活動が経済的に効率的であるわけではない。例えば，商店主が店の窓を作るために協同することはできるかもしれないが，彼らはガラス製造者としては非常に低い能力しか持たないだろう。しかし商店主や小規模事業者は非常に優秀な銀行家になることはできる。なぜなら，彼らは非常に低いコストで優れた銀行業務を行うために必要な物――顧客への近さ，組織の管理，十分な資金――を提供することができるためである。

貸金業者は確かに借り手に近い立場にあり，彼らの必要を満たそうと望んでいる。しかし貸金業者の資金は限られており，借り手が融資を効率的に用いるように（それは返済を確実にするために必要である）管理することはできないのである。そのために高いリスクに対応して貸金業者は高い金利を要求しなければならなくなる。貸金業に関する問題の解決策は厳罰の制定ではなく，彼らを不要なものとするより効率的な組織を作ることにある。

また政府所有の銀行は小規模事業者や貧民を手助けするために作られたが，彼らが自身にとって面識もなく縁遠い組織に頼ることをためらうため，十分な信頼を得られないだろう。一方民間銀行は事業として貸付を行うが，それが小規模であれば資本の不足に陥りやすいし，大規模であれば適切な管理ができないという問題に直面するだろう。

信用組合はこれらの欠点を逃れることができる。信用組合は顧客を，顧客はまた組合のことをそれぞれ熟知しており，このような相互理解が相互の信頼を生み出すのである(Fay 1908, 39)。小規模事業者が与えなければならない担保とは，貸付を適切に用いるという個人的な保証である。しかしそのような保証は貸し手が真にそれに満足しなければ価値のないものであり，外部の組織がそれを確かめようとすれば相当の費用と監査を必要とするだろう。しかし信用組合は貸し手と借り手を組合員として組織しているので，最も効率的な監査のための機構となっている。組合員は仲間たちの監査を進んで受け入れるが，それは彼らが資金を借りる立場であるというより貸す立場にあると考えているからである。このような相互組織の持つ優位性が，組織の効率性をもたらしているのである。

2．農業協同組合

農業協同組合は種子，食料品，肥料，農機具などの農業資材の販売に特化しているので，大規模な店舗のように多数の在庫を用意しておく必要がない。またこれらの資材に対する農家の支出は一定の時期ごとに生じるのであり，事前に予測することが可能である。もし個々人の需要が一つにまとめられて一定の季節に大口で注文されれば，注文に対する時間や費用のロスはほとんど存在しないだろう(Fay 1908, 136)。組合が価格のリストのひな型を用意しておけば，農家は自身が購入する際の事前の知識を十分に得ることができるだろう。そしてこの価格リストが卸売組合からもたらされるならば，注文を一手に引き受けることによってさらなる節約がもたらされるだろう。

価格の設定と超過利潤の配分は，後に見る消費者協同組合と同様の原則――市場価格による販売と，組合を通じてなされた取引量に応じた配分――によって行われる(Fay 1908, 137)。協同組合店舗におけるロッチデール方式として成功した取引に応じた配当という方法は，生産のための素材を供給することから得られる超過利潤を配分するための最も実務的な方法であると当然のように受け取られている。

3．労働者協同組合

小規模な企業は市場や被用者に関する十分な知識があり，そのため企業組織を直接に統一的に経営するという点で有利であるが，事業が拡大するにつれて1人の人物が統制することは過度の負担や費用を伴うことになる。これに対して株式会社は多額の資本を必要とする事業活動に特に適しており，ほとんど無限に企業規模を拡大することができる。しかし株式会社は，リスクと事業運営との結びつきが大きく乖離してしまうという問題に晒されている。資本を供給する株主は最終的に事業のリスクを負担すると想定されているが，経営方針に対してはほどんど影響を及ぼすことができないのである。

労働者協同組合は，リスクと事業運営との乖離が生み出す弱点を回避することができる[8]（Fay 1908, 257)。労働者は自身が雇用されている組織の出資者として，全体的な経営方針や役員を決定する総会で議決を行う力を保有している。労働者が支配人を統制する経営委員会の多数を占めているならば，彼らは文字通り雇用者であると同時に管理職や職長の長となるのである。外部の株主とは異なり彼らは事業組織に関する内部知識を持っており，そのため経営委員会のメンバーとして経営者の気の緩みや能力の不足に気づくことができるし，労働者として自分たち自身を監督することによって経営者を助けることができるのである。

労働者協同組合で労働者が提供する用務は，株式会社における取締役会が行う業務と似ている。取締役たちはビジネスマンとして広い視野と健全な習慣を備えており，この点では労働者たちは劣っているかもしれない。しかし彼らは取締役たちが持っていない，生産過程に関する知識や職場の状況に関する情報を持っており，効率的な組織や設備の優れた利用法など，常に労働者の視点から賛同しうる実用的で率直な助言を行うことができるのである(Fay 1908, 259)。

---

(8)　フェイはこの見解に関し，本文中で『経済学原理』305ページを参照するよう注を付けている。これに対応する『原理』の文章は以下のものであると思われる。

> 協同組合の理想的な形態においては，企業の危険を引き受ける株式所有者の一部または全部が企業に雇われる。企業の物的資本を拠出していると否とにかかわらず，被傭者は企業の利潤の分配にあずかり，また企業政策の大綱を定め，そのような政策を実施する役員を任命する総会において，投票する権限を持つ。それゆえ被傭者は彼らの支配人や職長の雇主でもある。彼らは，企業を企画する高級な仕事が正直に，能率的に行われているか否かを判断する，かなりよい手段を持っており，また企業の細部にわたる管理においても弛緩や無能を見破る可能な最良の機会を持っている。そして最後に，他の形態の企業において必要とされる監督の細かい仕事のあるものは必要でなくなる。彼ら自身の金銭的な利害と，彼ら自身の企業の成功に対して持つ誇りが，彼ら一人一人に，自分自身や同僚による仕事の怠慢を忌避するように作用するからである。(Marshall [1890] 1920, 305)

4．消費者協同組合

消費者協同組合の目的は，消費者が自らの必要とするものを最も適切と考えられる機構により手に入れ，それにより生産者が消費者と別れている場合に存在するリスクを避けるということにある。消費者が結合することによってこれらの経済を得ることができるが，実際には三重の行動が必要になる。消費者協同組合の組合員がその欲求を店舗に伝えねばならないこと，彼らはその店舗から欲求を満たさなければならないこと，そして彼らが店舗で働く人々を管理しなければならないことである(Fay 1908, 309)。

まず個人経営の店舗は，その顧客の欲求を推測できるに過ぎないので，価格を設定する際に売れ残りや損失のリスクに対するマージンをとらなければならないし，客を呼ぶために多額の広告費を使わなければならない。これに対し協同組合の店舗は，どのような財が必要とされるかに関する知識とそれらが購入されるという保障がある。売れ残りのリスクは低く，また宣伝広告支出はより少なくすむ。(Fay 1908, 309-10)

また協同組合は「消費者が彼ら自身の店主となる」(Fay 1908, 315) というもう1つの利点を持っている。組合員は店主としての必要な機能を個別に肩代わりし，公式･非公式の監査や，彼らの中から選出された管理委員会などを通じて，事業の詳細を管理する。協同組合はその管理業務を組合員に分散させるので，全般的管理に関する費用を必要としない。また委員会への出席費と職員の給料という他の2つの要素についても支出が少ない。

さらに協同組合は，他の一般の企業組織に対する全体的な優位性に加え，主要な販売単位の大きさの面においてそれが競合する小規模な小売店舗に対する優位性を持つ。販売地域の拡大は，組合員の管理運営に関する関与の縮小というリスクも持つが，これは店舗の構造を工夫することにより軽減される。例えば支店に囲まれた中央店舗は，小規模および大規模小売販売の利点を結合する。

次にフェイは，現代的な消費者協同組合の起点となったロッチデール協同組合の運営原則[9]に示された，「市場価格での販売」と「購買に比例した配当」とが，協同組合固有の効率性を実現していると考えている。

市場価格での販売は，二重の利益を持っているとフェイは考える(Fay 1908, 315)。第一に，純粋に事業上の理由である。費用を償うだけの価格で販売しようとした場合，様々な外的要因に伴う変動に依存する平均費用の推定はとりわけ誤りやすい。そしてこの誤りが悪いほうへ向けば購買者にさらなる支払いを要求する必要が生じ，それは困難と苛立ちを引き起こすだろう。第二に，心理的な理由である。市場価格で販売し余剰を期末まで蓄積することにより，協同組合はその利益を膨らませる。これにより協同組合は，その経済的利益を顧客に対し強く印象付けることができる。

また購買に比例した配当の利点は，その平等性にある(Fay 1908, 316-7)。まず購買に対する配当は，協同組合を開かれた民主的な組織に保つ。すべての配当が資本の保有を基準に分配されるならば，既存の組合員はその数を制限することにより明らかに利益を得られるだろう。しかし購買に比例した配当という方法により，そのような政策は打ち負かされる。なぜなら，組合員の数が増え

---

(9) ロッチデール原則とは，以下のような一連の原則である。

(1) 組合は組合員を制限せず，広く門戸を開放し，かつ加入および脱退は自由とすること。
(2) 組合員は出資の多寡および性別を問わず，1人1票の議決権をもつ。
(3) 組合は，その販売する商品をすべて市価で売ること。
(4) 組合は市価販売によって生じた剰余金を，組合員の購買高に応じて配分すること。
(5) 商品はすべて現金で売ること。
(6) 組合はその販売にあたって，量目を正確にし，品質本位とすること。
(7) 組合の資本金は，必ず組合員の出資をもって構成し，その出資に対しては一定率の利子配当を行うこと。
(8) 組合は剰余金の一部をもって組合員の教育事業に当てること。
(9) 組合は政治および宗教に対して厳正中立を守ること。

それぞれの原則に関する詳細な説明は，Birchall (1994) 第4章を参照。

その購買が大きくなるほど，店舗の全般的支出は少なくなるからである。またこの方法は，組織化された消費者に報酬を与えるもっとも公平な方法である(Fay 1908, 317）。なぜなら，最終的に店舗の成功を決めるのは，資本の保有量ではなく店舗に対する忠誠の度合いだからである。したがって，組合員が店舗の成功に貢献するほど彼らは利潤を得る権利を持つのである。

Ⅴ　協同組合組織の独自性

これまでの議論において，協同組合は社会的弱者が抱える諸問題を克服するための事業組織であり，しかも固有の経済的効率性を持つ組織である，というフェイの見解が明らかにされてきた。一方協同組合が解決すべき問題は元々資本主義経済――フェイは競争制度（Competitive System）と呼ぶ――の成立と共に生じたものであり，また当時それに対する代替的な経済体制として社会主義が唱道されていた。それでは協同組合は資本主義とどのような関係にあり，また資本主義が生み出す問題点を克服する手段として社会主義と同一視することができるのだろうか。これがフェイが取り扱う最後の問題となる。

1．競争制度との関係

現代の競争制度は，個人が自らの能力を示し劣った立場から浮上するための自由と，個人的自由に有利な条件が社会的な影響を与えることを通じて，社会が変化していくことを保証している。協同組合は，このように解釈された競争制度の範囲内にあるとフェイは考えている（Fay 1908, 348)。組合は生まれや慣習による差別を行わないし，変化に断固として反対することもない。全ての人々に対して開かれており，組合員たちは人類が自然の力を支配するための進歩に歩調を合わせて行くことが可能となるのである。

> ［協同組合］は競争と補完的な関係にあるのであり，それは競争の厳しさや行き過ぎを緩和する方法としてである。なぜなら…社会における弱者が抱える弱さにより生じる無知や疑念を他者が悪用しようとすることにより，彼らが苦しむためである。協同組合は，事業に対する関心が同質的な弱者たちを結びつけるのであり，この同質性を事業組織として強固なものとするのである。（Fay 1908, 348-9 [ ] 内は引用者)

それぞれの種類の協同組合は，次のような形で競争社会の問題点を緩和しているとフェイは考えている（Fay 1908, 349-50)。

信用組合と農業協同組合は，標準化された形にすることができる業務に協同を導入しており，これにより小規模生産者や小規模農家がそれぞれ行っている仕事に最大の生産的な価値を与えている。彼らにとって協同組合は，極めて優れた競争者として市場に参加するための強力な武器となっている。

また競争社会における労働者協同組合の存在意義は，労働者の雇用条件と関係している。反目を抑え創造的な協力関係を促進することにより，労働者の地位に付随する不確実性や劣等感を和らげようとしている。

一方消費者協同組合は，他の協同組合組織と比べ競争をより制限するような作用を与える。協同組合は外部の小売店舗の販売価格を基準としなくとも存在することができる。彼らが労働者の小売需要を独占しその商品を自ら生産して市場価格の影響を受けなくなれば，その効率性を維持するためには通常の競争を通じた評価以外の何物かを導入する必要がある。その時には消費者協同組合は，互いに一定の標準を保つための友好的競争を当てにしなければならず，さもなければ経営努力の手抜きや誤用を抑えることはできないだろう。

2．社会主義との関係

フェイはまず，将来全ての産業が生産手段を所有する労働者の協同組織によって運営されなけれ

ばならないとする，当時の社会主義者の主張を明らかにしている。これによれば，協同組合は「産業の避けがたい集権化や統合に見られるような，新たな社会的秩序に向かう確かな方向」[10] への第一歩であると考えられている。

このような社会主義者の主張に対し，フェイは協同組合が集権的な所有と経営という彼らの産業構造の概念とは相いれない特徴を持つことを明らかにしている。

まず農業協同組合は，社会主義者が理想とする集権的な所有や耕作とは全く正反対の特性を持っている（Fay 1908, 350）。このような誤解が生じるのは，彼らが以下のような前提で議論を行っているためである。すなわち，第一に農業が大規模産業の一部門であることと，第二に全ての産業がある種の産業で進んでいる集権化された大規模組織へと向かう傾向があるということである。しかし両方の前提共に証明されていないのみならず，それらを否定する証拠[11]も存在している。

一方彼は，社会主義が資本主義的な生産様式あるいはそれに伴う階級闘争という現実に根ざしているということには同意しており，この側面においては協同組合を社会主義へと組み込むことができるかもしれないと考えている（Fay 1908, 351）。しかしながら労働者協同組合は，集権的な所有と経営という均一なシステムを必要とするという社会主義者の将来展望とは一致していない[12]。

消費者協同組合は，社会主義者による産業構造の概念とちょうど一致している。組合店舗が消費者による統制の下で販売や生産を組織化しているのと同様に，社会主義では公的組織が納税者の統制の下で事業を組織化しているからである。しかしこのような社会体制は，全ての経営者や労働者に公務員と同様な態度を強要するのであり，その結果彼らを巨大組織の中の創造性を失った存在へと変えてしまう危険性を孕んでいる（Fay 1908, 351）。

また一国の労働者階級が全て社会主義者であるならば，個々人の政治的立場が異なることに伴う自由への侵害はほとんど存在しないだろう。しかしそのような統一性が存在しない状況では，協同組合は政治的立場の異なる人々を排除することになるだろう。この場合には，事業組織へ政治的思想を導入することが経営の効率性を阻害する危険性が存在している。

さらにフェイは，社会主義者は協同組合が自助努力によって生み出されてきたことを忘れるべきではない，と警告する。社会主義の成功が自助努力によってもたらされる効率性を廃棄することを意味するのならば，それは協同組合が持つ最も重要な要素を失わせることになるのである（Fay 1908, 352）。

これらの議論を総括し，最終的にフェイは協同組合組織の独自性に関し以下のように結論付けている。

⑽　Fay（1908, 350）。なおこの文章をフェイは，当時の代表的な社会主義者の主張として T. Kurkup *An Enquiry into Socialism*（1907）から引用している。

⑾　これはデンマークやその他のヨーロッパ諸国における小規模農家の成功例を指していると思われる。またイギリスにおける小規模農家と農業協同組合に関する詳細な研究は，Fay（1910）を参照。

⑿　ここでフェイは Potter（1891）を参照するよう注を付けているが，内容については言及していない。彼が参照していたのは，ポッター（後のウェッブ夫人）の以下のような主張であったと思われる。

> ［生産者組合を唱道する人々は］産業革命によって進行しつつある，自作農・熟練職人による個人的生産体制の崩壊，および様々な階層・能力に応じて訓練され高度に組織化された一段の労働者を必要とし，しかも彼ら全てが他者の行動によって作られた巨大な工場組織に従属させられている産業システムの創造を無視したのである。（Potter 1891, 120　［］内は引用者）

> キリスト教社会主義者とその弟子たちが，「労働者同胞」という理想を実現できなかったのは，理性と献身が不足していたからではない。彼らの行いは称賛に値するものであった。だが，その理論が間違っていたのである。彼らは，最初から，ロバート・オウエンが実感していた事実を無視していた。産業革命によってもたらされた根本的変化，つまり大資本の使用からもたらされる収益逓増，工場制度の綿密な規律，競争圧迫の下で販路を確保するのに必要な練達した頭脳，を彼らは無視したのである。（Potter 1891, 167）

競争や社会主義という概念で協同組合に注目しようと試みれば，協同組合はどちらの側にも還元できないという確信がますます大きくなってくる。それは競争を否定するものではないし，1つの方向のみで競争に影響を与えようとするものでもない。社会主義の先駆けでもなければ，それと対抗する手段でもない。協同組合という統合体はそれ以上のものである。同じような境遇にある他者と協同するという単純な計画により――どのような状況にあろうと――自身の弱さを強みに変えるという思いを促す，人間に共通した本源的な衝動の中心をなすものである。その目的は，自身の利益を仲間たちの利益と調和させようとする意思に比例して達成されるであろう。(Fay 1908, 352)

Ⅵ　おわりに

フェイは，マーシャルの協同組合に関する議論を基礎にしながらも，当時の小事業者や労働者が直面した社会問題を解決するための諸組織（慈善事業，労働組合等），あるいは営利企業組織との比較を通じて，協同組合を「社会的弱者のための事業組織」として明確に定義した。

社会的弱者が直面する社会的・経済的問題はそれぞれの産業において固有の特徴を持つことから，これに応じてフェイは信用組合，農業協同組合，労働者協同組合，消費者協同組合に関する国際比較を含む詳細な調査研究を行った。彼以前の協同組合に関する事例研究はイギリス国内で発展していた労働者協同組合と消費者協同組合を中心に行われており，それ以外の協同組合組織や海外の事例に関する詳細な調査を含む彼の著作は，イギリスの協同組合研究において重要な位置を占めている。

フェイは協同組合が事業組織として成功してきた要因として，協同組合には他の事業組織には存在しない固有の経済的効率性が存在していることを明らかにした。この効率性をもたらす要因は，以下のようにまとめることができるだろう。

- 顧客に関する情報の共有（信用組合，消費者協同組合）
- 需要の予測可能性と大口仕入（農業協同組合）
- リスク負担と事業運営との一体化（労働者協同組合）
- 市場価格による販売と組織の利用に応じた配当（消費者協同組合，農業協同組合）

マーシャルもすでに協同組合が持つ経済的優位性を指摘していたが，フェイの分析の意義は，4つの形態の協同組合組織に関する詳細な事例研究を踏まえ，それぞれの組織に固有な経済的効率性を生み出す要因を明らかにしたことである。

またフェイによる協同組合組織の効率性に関する議論は，その後のケンブリッジ学派の経済学者による協同組合に関する分析において継承されていった。例えばマクレガーは，協同組合は様々な企業活動に伴うリスクを回避する仕組みであるということを明らかにし，購買に応じた配当により組合員は自分の店舗で商品を購入するようになり，それが店舗に確実な需要をもたらすことを指摘した（Macgregor 1911）。またピグーは，消費者協同組合が効率的である理由の1つとして，消費者が店主であるため効率性は高くまたむだな広告支出が不要となると述べており，さらに協同組合の最適規模という問題を考察した際に，事業規模は組合員たちのリスクを負担する能力と購買力との比率が近似しているかどうかに依存する，ということを明らかにしている（Pigou 1912, 1920）。

さらにロバートソンは，企業が負担するリスクと企業の意思決定権との関係を「リスクの存在するところにはまた統治が存在する」という命題（「資本主義の黄金律」と呼ばれる）の形で表し，これにより協同組合や集産主義，労使共同統治に関する分析を行っている（Robertson 1923）。これらの分析手法[13]はいずれもこれまで検討してき

(13)　詳細は下平（2008, 2009）参照。

たフェイによる協同組合組織に関する分析から導き出されたものであると考えられ，ここから彼の協同組合論は，マーシャル以降のケンブリッジ学派における協同組合論の基礎を構築したという意味で高く評価することができるだろう。

競争制度・社会主義に対する協同組合組織の位置について，フェイはどちらの側にも還元できない独自の存在であると規定している。協同組合は競争を否定するものではないが，それぞれの組織形態の枠内において競争が社会的弱者にもたらす困難を克服するために存在している。また当時イギリスにおいて主流であった集産主義的な社会主義者の主張に対して，それぞれの組合が一様に集産主義的な生産構造に向かうわけではないこと，また協同組合の成功が自助努力でもたらされたことなどを指摘し，国家による集権的統制と協同組合組織は相容れないことを明らかにしている。

協同組合組織が資本主義にも社会主義にも属さない独自の社会的事業組織であるというフェイの主張は，今日における「第3セクター」としての協同組合の把握に近い考え方を含んでいると思われるが，これを含めた彼の協同組合論の現代的意義を考察することは今後の課題としたい。

参考文献

Birchall, J．1994．*Co-op: the people's business*．Manchester University Press. 中川雄一郎・杉本貴志訳『コープ：ピープルズ ビジネス』大月書店，1997．

Cole, G．D．H．1944．*A century of co-operation*．Allen & Unwin. 中央協同組合学園コール研究会訳『協同組合運動の一世紀』家の光協会,1975．

Elliott, J．E．1990．Alfred Marshall on Socialism．*Review of Social Economy* 48(4): 450-76．

Fay, C．R．1908．*Co-operation at Home and Abroad: A Description and Analysis*．P．S．King & Son．

Fay, C．R．1910．Small Holdings and Agricultural Co-operation in England. *Quarterly Journal of Economics* 24(3): 499-514．

Fay, C．R．1912．Co-Partnership in Industry. *Economic Journal* 22(88): 529-41．

Fay, C．R．1913．*Copartnership in Industry*．Macmillan．

Gurney, P．1996．*Co-operative culture and the politics of consumption in England, 1870-1930*．Manchester University Press．

Johnson, P. 1985. *Saving and Spending: The Working-class Economy in Britain 1870-1939*. Oxford University Press. 真屋尚生訳『節約と浪費―イギリスにおける自助と互助の生活史』慶応義塾大学出版会，1997．

Kemp, H. R. 1962. Charles Ryle Fay, 1884-1961. *Canadian Journal of Economics and Political Science* 28(3): 432-433.

Macgregor, D．H．1911．*The Evolution of Industry*．Williams and Norgate．

Marshall, A. 1879. *The Economics of Industry*. Macmillan. 橋本昭一訳『産業経済学』関西大学出版部, 1985．

Marshall, A．1889．Co-operation. in Pigou 1925．

Marshall, A．[1890]1920．*Principles of Economics* (8th Ed.)．Macmillan. 永沢越郎訳『経済学原理』岩波ブックサービスセンター, 1997．

Pigou, A．C．1912．*Wealth and Welfare*．Macmillan．

Pigou, A．C．1920．*The Economics of Welfare*．Macmillan. 気賀健三他訳『ピグウ厚生経済学』東洋経済新報社, 1965．

Pigou, A．C．ed．1925．*Memorials of Alfred Marshall*．Macmillan．

Potter, B．1891．*The Co-operative Movement in Great Britain*．S．Sonnenschein．

Reisman, D．1987．*Alfred Marshall: Progress and Politics*．Macmillan．

Robertson, D．H．1923．*Control of Industry*．Nisbet & Co．Ltd．

Shimodaira, H．2005．Dennis Robertson on Industrialized Society: *The Control of Industry* reexamined．『経済学史研究』47(2): 45-56．

Webb, Sidney and Beatrice．1920．*A constitution for the socialist commonwealth of Great Britain*．Longmans, Green. 岡本秀昭訳『大英社会主義社会の構成』木鐸社，1979．

Webb, Sidney & Beatrice．1921．*The Consumers' Co-operative Movement*．Longmans, Green．

江里口拓 2008.『福祉国家の効率と制御―ウェッブ夫妻の経済思想―』昭和堂．

下平裕之 2008.「20 世紀初頭のケンブリッジ学派における消費者協同組合論」『山形大学人文学部研究年報』(5)，187-204．

下平裕之 2009.「マクレガーとロバートソン―産業統治論」平井俊顕編『市場社会論のケンブリッジ的展開―共有性と多様性』第 7 章，日本経済評論社．

武内哲夫，生田靖　1976.『協同組合の理論と歴史』ミネルヴァ書房．

西沢保 2007.『マーシャルと歴史学派の経済思想』岩波書店．

藤田暁男 1991.「マーシャル経済学における企業組織と協同組合」『経済と経営』21(4)．

C. R. Fay on Co-operation

Hiroyuki Shimodaira

(Associate Professor, Public Policies, Social System Course)

This article aims at providing a brief description of the analysis of Co-operation by C. R. Fay (1881-1961), a leading economic historian at the University of Cambridge.
Fay defines the meaning of the word "Co-operation" as "the business organization for the weak". It is based on the argument about Co-operation by his predecessor, Alfred Marshall. He also takes account of its function that is not found in other voluntary associations (charity organization, trade union and so on) or ordinary business organizations to formulate his own definition of Co-operation.

Next Fay clarifies factors which promote efficiency of Co-operation which does not exist in other business organizations. It is based on an analysis of four main categories (Co-operative Banks, Co-operative Agricultural Societies, Co-operative Worker's Societies and Co-operative Stores) of co-operative effort. It is also important to note that his successor at Cambridge inherited his analysis on the economic efficiency of Co-operation.

Finally, Fay states that the more one attempts to bring Co-operation into focus with such notions as competition and socialism, the stronger grows the conviction that it cannot be resolved into these aspects. It is not the negation of competition, nor is it the herald of socialism. It centers about a common and original impulse of man, which inspires him to make his weakness a strength by the simple plan of joining with others who are similarly conditioned.

山形大学大学院社会文化システム研究科紀要　第 7 号（2010）91－104

公益法人制度改革と公益法人の活動実態を示す統計について

金　子　優　子
(社会システム専攻公共政策領域担当)
高　橋　朋　一
(青山学院大学経済学部教授)

1．本稿にいう「公益法人」とは

従来の公益法人制度は 2008 年 12 月 1 日以降，大きな変革を迎えた。[1] 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」(平成 18 年法律第 48 号)，「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(平成 18 年法律第 49 号）及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成 18 年法律第 50 号）(いわゆる公益法人制度改革三法）が完全施行されたからである。新たに，公益性の有無にかかわらず，準則主義により簡便に設立できる一般的な非営利法人（一般社団法人及び一般財団法人）の制度が創設され，一般社団法人及び一般財団法人は法に定める基準を満たしていると認定（公益認定）されると公益社団法人及び公益財団法人になることができ，公益認定は民間有識者から構成される合議制機関により行うということとなった。

従来の公益法人（民法旧 34 条に基づいて設立された社団法人又は財団法人）は，2008 年 12 月 1 日以降，自動的に「特例民法法人」となり，新法の施行日から 5 年以内に，新制度の法人に移行することとされている。本稿において分析の対象とする「公益法人」は，現行制度下での「特例民法法人」である。以下，便宜上，「公益法人」と呼ぶこととする。

(1)　公益法人に係る新制度の概要については，平成 19 年版公益法人白書を参照。

2．改革前の公益法人制度[2]

公益法人は，民法旧 34 条に基づき設立されたもので，民法第 1 編第 2 章（法人）において公益法人の設立，公益法人の組織，定款の変更，公益法人の登記，公益法人の能力，公益法人の解散等の事項に関する規定が置かれていた。

公益法人の制度は古く，民法の公益法人制度に関する規定は明治 31 年から施行されている。この制度は施行当初から活用され，明治末期から大正時代にかけて特徴ある公益法人が設立されている。戦後改革においても公益法人制度に係る民法の諸規定は改正されなかったが，私立学校法，医療法，宗教法人法，社会福祉事業法などの制定により，従来，民法に基づく公益法人として設立されていた法人のうち事業内容に応じて組織変更を行うものが出てきた。

3．「公益法人制度改革」の経緯[3]

民法の特別法としての私立学校法，医療法，宗教法人法，社会福祉事業法などの制定後も，公益法人の設立等については，主務官庁が独自に行ってきたが，1965 年ごろから公益法人理事の詐欺事件や無限連鎖講事件などがおこり，さらに 1967 年には，休眠法人の売買，閣僚の役員就任，就任承諾書の偽造などの問題が発覚してきた。このような不祥事を契機に公益法人に対する各主務

(2)　改革前の公益法人の歴史については，今田忠［2006］.『日本の NPO 史』，ぎょうせい，東京に詳しい。
(3)　公益法人制度改革の経緯については，平成 17 年版公益法人白書を参照。

官庁の指導監督について，連絡協議会の設置，民法の関係規定の改正，関係閣僚会議の設置，設立許可および指導監督基準の閣議決定などにより，強化方策が講じられてきた。

2000 年 11 月には，中小企業の経営者を対象に労災保険などの事業を行っていた財団法人「ケーエスデー中小企業経営者福祉事業団」（KSD）の理事長が公益法人を私物化し，その資金で政界工作を行っていたとして業務上横領容疑で逮捕され，その後，国会議員の汚職事件に発展した。理事長らによる総額数億円規模の背任，横領，使途不明金，贈賄，また子会社経営などが報道され，公益法人のガバナンスへの疑念を招いた。このようなこともあり，2000 年 12 月に閣議決定された「行政改革大綱」[4]の中で，公益法人が国から委託等，推薦等を受けて行っている検査・認定・資格付与等の事務・事業及び国から公益法人に対して交付されている補助金・委託費等，行政の関与の在り方について，厳しい見直しを行うこととされ，2001 年度末目途に見直しの実施計画を策定し，2005 年度末までのできる限り早い時期に実行することとされた。この改革実施計画の策定作業を進める中で公益法人制度そのものの在り方に関する議論も深まり，新たな公益法人の制度についての検討が開始された。

その後，2002 年 3 月に「公益法人制度の抜本的改革に向けた取組みについて」[5]が閣議決定され，2002 年 4 月から数次にわたる有識者ヒアリングを経て検討が進められ，2003 年 6 月には，「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」[6]が閣議決定された。ここにおいて，公益性の有無にかかわらず，準則主義（登記）で設立できる非営利法人制度を創設するとともに，公益性を有する場合の取扱い等の主要な課題についての検討の視点等を明らかにされた。

さらに，2004 年 12 月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」[7]において，公益法人制度改革の基本的枠組みを具体化するとともに，その基本的仕組みを，①現行の公益法人の設立に係る許可主義を改め，法人格の取得と公益性の判断を分離することとし，公益性の有無に関わらず，準則主義（登記）により簡便に設立できる一般的な非営利法人制度を創設すること，②各官庁が裁量により公益法人の設立許可等を行う主務官庁制を抜本的に見直し，民間有識者からなる合議制機関の意見に基づき，一般的な非営利法人について目的，事業等の公益性を判断する仕組みを創設することとされた。

2005 年 12 月の「行政改革の重要方針」（閣議決定）[8]の中で，2006 年通常国会への公益法人制度改革に係る法案提出の方針等が再確認された。そして，2006 年 3 月 10 日に公益法人制度改革関連 3 法案（「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律案」，「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律案」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」）が国会に提出された。衆議院における採決後，参議院に回付された 3 法案は，5 月 26 日に参議院本会議採決が行われ，公益法人制度改革関連 3 法が成立した。

2007 年 4 月 1 日には，一般社団法人及び一般財団法人の申請に基づき公益認定を行う民間有識者から構成される合議制機関である公益認定等委員会が設置された。その後，関係政令・内閣府令の公布が行われ，2008 年 4 月 11 日には公益認定等委員会により「公益認定等ガイドライン」[9]等

(4)　http：//www.gyoukaku.go.jp/about/taiko.html
(5)　http：//www.gyoukaku.go.jp/jimukyoku/koueki-bappon/torikumi/index.html
(6)　http：//www.gyoukaku.go.jp/jimukyoku/koueki-bappon/kihon_housin/index.html
(7)　http://www.gyoukaku.go.jp/siryou/koueki/kihon-waku.pdf
(8)　http://www.gyoukaku.go.jp/jimukyoku/051224kaikaku_houshin.pdf
(9)　https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/common/index.do?contentsKind=120＆gyouseiNo=00＆contentsNo=00201＆syousaiUp=1＆procNo=contentsdisp＆renNo=1＆contentsType=02＆houjinSerNo=＆oshiraseNo=＆bunNo=1120010316＆meiNo=1120009770＆seiriNo=undefined＆edaNo=undefined＆iinkaiNo=undefined＆topFlg=0

が決定された。また，4 月 30 日には公益法人制度改革に対応する税制措置等を含む平成 20 年度税制改正に係る法律案が国会で可決・成立し（「所得税法等の一部を改正する法律」「地方税法等の一部を改正する法律」），関係する政令・省令とともに同日公布された。

4．公益法人制度改革と公益法人の活動実態

上記のように，公益法人制度改革は，公益法人によるさまざまな不祥事を端緒としているが，他方で，公益法人への期待にも大きなものがある。1980 年代以降，政府の任務領域を見直し，従来から政府がサービス提供を行っていた分野について民間部門の自主的な活動に委ねようとする改革が推進されている。公共サービスの民間委託や官製市場の民間開放の動きの中で，市場と政府に対する第三の部門として非営利セクターの役割が，政府が提供してきた公共サービスの新たな担い手として，注目されてきている。非営利セクターの中でも，公益法人は，市民のボランタリー団体を中心とする零細な特定非営利活動団体（NPO）とは異なり，公共サービスを的確に提供できる組織的・財政的基盤を有することから，その役割が注目されている。

公益法人制度改革の検討において，公益法人が我が国経済社会の中で果たしている役割を統計データに基づいて定量的・客観的に分析し，その結果を十分踏まえた検討が行われたとは言い難い。また，統計データに基づく定量的・客観的な分析結果を用いて，公益法人に期待される今後の役割を検討することも十分に行われていない。なぜならば，営利企業などの他の経済主体と比較可能な形で集計された統計が存在しなかったからである。

5．公益法人に関する既存統計の状況

公益法人に関する統計は長らく存在しなかった。公益法人も経済主体であり，我が国に所在するすべての事業所を対象とする事業所・企業統計調査の調査対象ではあるが，公益法人を識別できる調査事項は欠如しているため，公益法人として分析できる集計表は作成されていない。

（財）笹川平和財団が公益法人に対する網羅的な調査を 1989 年から 1991 年にかけて実施し，その結果は 1992 年に公表され，公益法人の職員数，収入額などの活動実態を初めて明らかにした[10]。

公益法人行政の統括部局（当初，総理府，その後，総務庁，総務省）から各公益法人所管官庁に対し調査票の提出を求める形式での公益法人概況調査は，当初 1985 年 11 月 1 日現在で実施され，以後 10 月 1 日現在で毎年実施されるようになった。これは，政府部内の公益法人行政の一環としての情報収集であった。そのため，ただちに調査結果を公表するということにはならなかった。その後，1996 年 9 月に「『公益法人の設立許可及び指導監督基準』及び『公益法人に対する検査等の委託等に関する基準』について」が閣議決定され，そこにおいて，「政府は，これらの基準に基づき，公益法人に対する指導監督等を行っていくとともに，公益法人の実態及びこれらの基準の実施状況等を明らかにするために，毎年度『公益法人に関する年次報告』（仮称）を作成することとする。」とされたことから，公益法人概況調査の結果は 1997 年度から「公益法人に関する年次報告」において公表されるようになった。[11]

公益法人概況調査は，上記のように毎年 10 月 1 日現在で実施され，2007 年調査までは総務省大臣官房管理室（2001 年 1 月の中央省庁の整理再編前は総理府管理室），2008 年調査からは内閣府大臣官房公益法人行政担当室が担当している。公益法人の所管官庁である国の各府省庁（地方支分

---

(10)　笹川平和財団［1992］.『日本の公益法人－全国アンケート調査による現状分析』，林知己夫・片山正一［1995］.『公益法人アンケート調査からみた日本の財団と社団－その構造・活動・経営』，笹川平和財団，東京，林知己夫・入山映［1997］.『公益法人の実像　統計からみた財団・社団』，ダイヤモンド社，東京

(11)　公益法人概況調査の結果が，公益法人白書において公表されるようになった経緯については，平成 18 年版公益法人白書の「公益法人行政の歩み」による。

表 1　公益法人概況調査の調査事項

名称・所在地等	法人の基本事項	役職員に係る調査事項
所管官庁	個人社員数・団体社員数（社団）	役員等の状況
課部局	基本財産額・うち官庁出捐額（財団）	理事数・監事数
法人区分	賛助会員等数、主たる設立目的	常勤理事数・常勤監事数
フリガナ	主たる事業の種類	評議員数
法人名	法人の性格	うち同一親族
共管官庁	特定公益増進法人の認定の有無	うち特定企業関係者
郵便番号	指定寄付金の指定の有無	うち公務員出身者
所在地	事業報告書等の提出の有無	うち所管官庁出身者
電話番号	事業報告書等の情報公開の有無	うち現職公務員
FAX 番号	定款・役員名簿等の情報公開の有無	監事制度の有無
インターネットアドレス	過去 3 年間における立入検査の実施状況	外部監事制度導入の有無
メールアドレス	株式保有の状況	評議員（会）制度の有無
設立年・月・日	会計基準の適用状況	有給常勤役員の平均報酬額階級
代表者職名・氏名	公認会計士等の関与状況	職員数、うち常勤職員数

収入に係る調査事項	支出に係る調査事項	資産に係る調査事項
総収入額	総支出額	資産額
年間収入合計	年間支出合計	基本財産
会費収入	事業費	公益事業基金
財産運用収入	うち指導監督上の収益事業費	運営固定資産
寄付金収入	管理費	引当資産等
国からの補助金等収入	固定資産取得費	その他の資産
都道府県からの補助金等収入	その他の支出	負債額
民間助成団体等からの補助金等収入	次期繰越収支差額	負債相当額
その他の補助金等収入		その他の負債
事業収入		正味財産額
うち指導監督上の収益事業収入		正味財産増減額
うち国からの委託費交付総額（国所管法人）		内部留保額
うち都道府県からの委託費交付総額（都道府県所管法人）		内部留保水準
その他の収入		
前期繰越収差額		
税法上の収益事業の状況		
税法上の届出事業収入額		

部局所管分も含む）と都道府県（知事部局と教育委員会）に対して調査票を配布し，所管官庁において日常の監督行政の中で取得した資料により調査票に必要な数値を記入して提出するというもので，統計法に基づく統計調査ではない。政府部内における公益法人行政の一環としての情報収集・とりまとめであり，情報の性格としては，業務統計として位置づけられる。なお，所管官庁によっては，公益法人への監督行政の一環として調査票を所管公益法人に送付し記入させている状況も見られる。

調査事項としては，表 1 に示すように，役職員の状況，収入・支出の状況，財産の状況などが調査されており，公益法人の経済活動の実態が把握できるものである。なお，調査票は，国所管の公益法人用と都道府県所管（知事及び教育委員会）の公益法人用の 2 種類が設定されている。

「公益法人に関する年次報告」（公益法人白書）及び「特例民法法人に関する年次報告」（特例民法法人白書）において，公益法人概況調査の集計

結果が掲載されている。しかし，公益法人概況調査では日本標準産業分類に基づく産業分類が欠如し，職員の定義も基幹統計を中心とする官庁統計とは異なるものを採用している。具体的には，職員数は常勤と非常勤の職員の合計であり，常勤職員とは最低でも週 3 日以上出勤するものとされ，また，役員が職員を兼任している場合は役員として取り扱うこととされている。一方，事業所・企業統計調査では，他の官庁統計と同様に，常用雇用者（期間を定めずに雇用，若しくは 1 か月を超える期間を定めて雇用されている者又は調査月の前月と前々月にそれぞれ 18 日以上雇用されている者）を把握し，有給役員は従業者に含めて把握している。

このようなことから，公益法人概況調査では詳細な収入データ，支出データ及び資産データを把握しているものの，他の統計との比較可能な産業別や従業者規模別の集計・分析が行えない状況にあった。そのため，公益法人白書等には，所管官庁と公益法人の関係を明らかにすることを念頭に置いた集計・分析（所管官庁出身役員の状況，補助金や委託費受給の状況等）のみの掲載であり，公益法人が産出している財・サービスによりその産業構造を明らかにする分析や公益法人の活動を他の経済主体の活動と比較した分析はなされ得ない状況にあった。

また，事業所・企業統計調査は，我が国に所在するすべての事業所・企業を対象に実施されているが，公益法人を識別する調査事項が設定されていないため，公益法人を抜き出して集計分析することができないという状況にあった。

6．公益法人概況調査と事業所・企業統計調査の完全照合[12]の実施

上記のように，公益法人概況調査には産業分類及び他統計と比較可能な従業者数が欠如していること，事業所・企業統計調査は当然のことながら公益法人を調査対象に含めていることから，両調査の調査票（個別の記入済み調査票，個票）を完全照合して，事業所・企業統計調査から産業分類と従業者数を公益法人概況調査に付加することにより，他の統計と比較可能な形での公益法人の産業別・従業者規模別の活動分析を行うためのデータを整備することとした。

事業所・企業統計調査は，本調査が 5 年周期，簡易調査が本調査実施年から 3 年目に実施されていたが，研究開始時点で最も直近の平成 16 年調査の個票を利用することとした。公益法人概況調査は毎年実施されているので，平成 16 年調査の個票を利用することとした。

両調査の調査票の入手方法は次のとおりである。

- 平成 16 年事業所・企業統計調査については，統計法による統計目的外使用申請を行うことにより取得
- 公益法人概況調査については，行政機関情報公開法に基づく情報開示請求を総務省に対し行い個票を取得

平成 16 年事業所・企業統計調査について入手したのは，経営組織が「7　会社以外の法人」である事業所の調査票であり，調査日である平成 16 年 6 月 1 日現在の「7　会社以外の法人」は 308,835 事業所であった。また，公益法人概況調査の個票は，平成 16 年 10 月 1 日時点の 26,322 法人（共管官庁分も含む）のものであった。双方の個票の把握時点は，同じ平成 16 年ではあるが 4 か月の差があった。

公益法人概況調査の個票は法人ベースであるの

⑫　このような完全照合の手法等については，松田芳郎［1991］.『企業構造の統計的測定方法』，岩波書店，東京及び Anders Wallgren and Britt Wallgren［2007］. “Register-based Statistics Administrative Data for Statistical Purposes”, John Wily and Sons, Ltd.（Wiley Series in Survey Methodology）に詳しい。また，官庁統計について検討したものとして，全国統計協会連合会［1984］,『昭和 58 年度　統計調査におけるデータ・リンケージ・システム開発に関する調査研究報告書』及び全国統計協会連合会［1985］.『昭和 59 年度　統計調査におけるデータ・リンケージ・システム開発に関する調査研究報告書』がある。

表 2　公益法人の母集団と利用データ

	活動中の法人	休眠法人	元所管不明法人	母集団	利用データ
法人数	25,541	139	239	25,919	26,322

に対し，事業所・企業統計調査の個票は事業所ベース（単独事業所，本所事業所，支所事業所）である。法人ベースで照合するために，事業所・企業統計調査の経営組織が「7　会社以外の法人」である事業所の調査票から，支所の調査票を除外し，単独事業所及び本所事業所のみの調査票に絞ると，210,983 事業所となる。

公益法人の母集団についてみると[13]，表 2 に示すとおり，所管官庁が監督対象として把握し活動中のものが 25,541，「休眠法人の整理に関する統一的基準」（1985 年 9 月 17 日公益法人指導監督連絡会議決定）に定められた要件に照らし所管官庁が休眠していると認定した法人が 139 法人，各官庁において把握されていないが登記されている法人で 1996 年に旧総理府から各官庁に整理すべきものとして割り振られた法人で，2004 年 10 月時点で未整理となっているものが 239 法人である。これらを合計した 25,919 法人が公益法人の母集団といえる。

一方，情報公開請求により入手した公益法人概況調査の個票データには 26,322 法人分のデータがあり，これは共管官庁分だけ重複データが存在するものである。ここから，共管官庁分の重複データを削除して，完全照合に用いる個票データを得た。

コンピュータによる照合作業は次のステップにて行った。

ステップ 1　電話番号をマッチングキーとする照合

ステップ 2　法人名のふりがな（カタカナ）をマッチングキーとする照合：完全一致

漢字仮名による法人名をマッチングキーに用いるためには，照合前の作業としてデータの整序（例：財団法人○○研究所と（財）○○研究所のマッチングを正確に行うためには，「財団法人」と「(財)」を法人名から削除する必要がある等）が必要であり，これには多大の手間がかかることから，用いなかった。ステップ 2 の照合においては，完全一致するもののみ照合と判断した。照合結果は表 3 のとおりである。

表 3　コンピュータによる照合結果

	法人数
公益法人総数	25,541
コンピュータにより照合した法人	16,295
うち単独事業所と照合したもの	13,875
うち本所と照合したもの	2,420
照合率	63.8%

さらに，事業所・企業統計調査で本所は把握していないが，支所を把握している法人が存在する可能性があることから，経営組織が「7　会社以外の法人」である支所事業所の調査票（97,852 事業所分）との照合作業も実施した。照合結果は表 4 のとおりである。

表 4　コンピュータによる支所事業所との照合結果

	法人数
単独事業所・本所と照合しない法人	9,246
支所と照合した法人	672
コンピュータにより照合しない法人	8,574

コンピュータによる照合作業の結果，16,967 法人について照合ができた。

次に，コンピュータでは非照合となったデータについて目視による照合作業を行った。目視によ

⒀　平成 17 年版公益法人白書による。

る照合作業の対象法人は，次のとおりである。

電話番号は一致，法人名フリガナは不一致
電話番号は不一致，法人名フリガナは一致
電話番号，法人名フリガナともに不一致

目視による照合作業の方法は，両調査の個票から漢字仮名の法人名と住所を抽出し，公益法人概況調査のファイルと事業所・企業統計調査のファイルの双方のエクセルファイルを開き，エクセルの検索機能を利用して非常勤職員がマッチングを行うものである。目視によるマッチング作業の結果，漢字仮名の法人名と住所が一致した法人数は108 法人であった。また，漢字仮名の法人名の一部と住所が一致した法人数は 96 であった。

後者の漢字仮名の法人名の一部（○○研究所と○○研究所△△事務所，××協会と××協会東京検査所，□□工業会と□□工業会東部支部など）と住所が一致した法人は東京都区部や大阪市等の大都市圏を中心に多く見受けられた。そのため，これらの法人について東京都区部，横浜市，京都市，大阪市，神戸市において実地に確認調査を行った。

確認調査の結果，公益法人の本部と支部が同居しているもの，営利企業・病院・学校の事務所内に公益法人が同居しているもの（53 法人）については，照合と判断した。

目視及び実地調査による照合結果は表 5 のとおりである。

表 5　目視及び実地調査による照合結果

	法人数
目視対象法人	8,574
照合した法人	161
うち単独事業所と照合	127
うち本所と照合	16
うち支所と照合した法人	18
照合しない法人	8,413

コンピュータによる単独事業所・本所との照合結果，コンピュータによる支所との照合結果，目視による照合作業結果及び実地確認調査による照合結果を合計すると，表 6 に示すように，最終的な照合率は 67.1%で，17,128 法人分の結合データが取得できた。

照合結果を常勤職員（公益法人概況調査の定義による。）規模別にみると，常勤職員が 2 名以上の法人は 79.5%の照合率であったのに対し，常勤職員が 1 名の法人については 58.0%であった。また，常勤職員がいない法人では，照合率は 30.2%であった。

完全照合データは，平成 16 年 10 月現在の公益法人数 25,541 の 67.1%である 17,128 法人分であ

表 6　公益法人概況調査と事業所・企業統計調査の照合結果

	法人数	常勤職員規模区分		
		常勤職員がいない法人	常勤職員 1 名の法人	常勤職員 2 名以上の法人
公益法人全体	25,541	4,624	4,176	16,741
照合できた法人	17,128	1,396	2,424	13,308
常勤職員規模区分別分布	100.0%	8.2%	14.2%	77.7%
PC上で照合できた法人	16,967	1,385	2,406	13,176
常勤職員規模区分別分布	100.0%	8.2%	14.2%	77.7%
目視により照合できた法人	161	11	18	132
常勤職員規模区分別分布	100.0%	6.8%	11.2%	82.0%
照合できなかった法人	8,413	3,228	1,752	3,433
常勤職員規模区分別分布	100.0%	38.4%	20.8%	40.8%
総照合率	67.1%	30.2%	58.0%	79.5%

るが，非照合の法人には小規模なものが多くみられたことから，年間収入額ベースでみたカバレッジは 87.9%となっている。また，公益法人概況調査の定義による職員数ベースでは，89.3%のカバレッジとなっている。

表 5 に示すとおり，2004 年時点で 8,413 の公益法人について事業所・企業統計調査との照合ができなかった。実地確認調査の結果も踏まえると，照合できない原因として次のようなことが考えられる。

・大規模法人の事務所内に小規模法人が間借りしビルの看板に表示がないため，事業所・企業統計調査では大規模法人のみ調査している。
・いくつかの公益法人が入居するビルで，1 階の公益法人経営の売店のみ調査され，5 階に事務所がある公益法人本体及びその他の公益人は調査されていない。
・公益法人概況調査における情報の更新漏れ：例　事務所ビルの改装に伴う公益法人の事務所移転の一時転居の状況が反映されていなかった。

7．完全照合データを用いた公益法人の産業分野別活動実態の分析

上記のような手順で作成した完全照合データを用いて公益法人に係る産業別・従業者規模別等の集計表を整備した。ここでは，当該集計表を用いた主な分析結果を示す。

(1) 産業大分類別の法人分布（表 7　）

公益法人の産業大分類別分布をみると，「Q サービス業（他に分類されないもの)」(以下，「サービス業」という。）が全体の 68.8%を占め，続いて「N 医療，福祉」9.0%，「O 教育，学習支援業」6.6%，「L 不動産業」3.0%などとなっている。今回の集計結果における注目すべき点は，「Q サービス業」以外に分類される法人が 5,345 と，全体の 31.2%を占める点である。これらの法人の活動分野は多岐にわたり，産業大分類項目及び「Q サービス業」の中分類項目の産業分野のすべてにおいて活動を行っている。産業小分類について，

表 7　産業大分類別の従業者数，年間収入額等

	法人数	各大分類構成割合	従業者数	1 法人当たり従業者数	年間収入額（千円)	1法人当たり年間収入額（千円)
A　農業	135	0.8%	1,550	11.5	18,496,592	137,012
B　林業	54	0.3%	857	15.9	68,382,561	1,266,344
C　漁業	25	0.1%	412	16.5	11,221,986	448,879
D　鉱業	3	0.0%	17	5.7	1,156,288	385,429
E　建設業	28	0.2%	1,262	45.1	115,100,773	4,110,742
F　製造業	38	0.2%	834	21.9	16,740,139	440,530
G　電気・ガス・熱供給・水道業	31	0.2%	962	31.0	86,745,601	2,798,245
H　情報通信業	244	1.4%	7,383	30.3	412,975,433	1,692,522
I　運輸業	232	1.4%	3,575	15.4	231,740,968	998,883
J　卸売・小売業	343	2.0%	5,594	16.3	372,848,446	1,087,022
K　金融・保険業	313	1.8%	9,285	29.7	2,105,901,523	6,728,120
L　不動産業	513	3.0%	8,630	16.8	888,547,552	1,732,062
M　飲食店，宿泊業	394	2.3%	8,424	21.4	287,433,118	729,526
N　医療，福祉	1,546	9.0%	117,869	76.2	2,924,306,781	1,891,531
O　教育，学習支援業	1,138	6.6%	28,091	24.7	390,268,553	342,942
P　複合サービス事業	308	1.8%	5,623	18.3	174,180,332	565,521
Q　サービス業(他に分類されないもの)	11,783	68.8%	169,606	14.4	8,064,756,148	684,440
全　体	17,128	100.0%	369,974	21.6	16,170,802,794	944,115

集計法人数が 100 を超えた項目は 27 項目存在しているが，その上位は「Q サービス業」に属する小分類が占めている。「919 他に分類されない非営利的団体」(青少年育成関係団体，国際交流関係団体，スポーツ関係協会，芸術家の協会，法人会，青色申告会，青年会議所，納税協会，労働基準協会，交通安全関係団体，調理師等専門職種の団体，各種助成財団，育英関係財団，防犯協会等）4,155，「911 経済団体」(金融業の団体，各種工業会，各種経営協会，運輸関係団体，医師会等）3,635，「905 民営職業紹介業」(各地域のシルバー人材センター等）846，「913 学術・文化団体」(各種学会，芸術文化財団，国際交流協会等）608，「931 集会場」(各種会館，労働福祉センター，文化ホール等）345，「811 自然科学研究所」259，「80L 他に分類されない専門サービス業」(法人会，労働基準協会，不動産鑑定士協会，技術センター，営業指導センター等）258 などである。

（2）産業大分類別の従業者数（表 7 ）

産業大分類別に従業者数（臨時従業者を含む。）をみると，法人数が多い「Q サービス業」が 169,606 人と最も多く，次に「N 医療，福祉」の 117,869 人となっている。最も少ないのは法人数 3 の「D 鉱業」で 17 人となっている。産業大分類別 1 法人当たりの従業者数は，「N 医療，福祉」が最も多く 76.2 人，次に「E 建設業」(都市整備協会，建設公社，保守協会等）の 45.1 人，「G 電気・ガス・熱供給・水道業」(水道サービス公社，下水道公社等）の 31.0 人，「H 情報通信業」(無線協会，新聞社，出版会等）の 30.3 人となっている。少ない方では「D 鉱業」が 5.7 人と最も少なく，「A 農業」11.5 人，「Q サービス業」14.4 人と続いている。

（3）産業大分類別の年間収入額（表 7 ）

産業大分類別に年間収入額をみると，法人数が多い「Q サービス業」が 8 兆 648 億円と最も多く，次に「N 医療，福祉」2 兆 9,243 億円，「K 金融・保険業」(各種共済会，生産出荷安定基金協会，価格安定基金協会，補償協会等）2 兆 1,059 億円などとなっている。産業大分類別 1 法人当たりの年間収入額は，「K 金融・保険業」が最も多く 67 億円で，次に「E 建設業」41 億円，「G 電気・ガス・熱供給・水道業」28 億円などとなっている。1 法人当たりでみると，「Q サービス業」は 6 億 8,444 万円となっている。

（4）産業大分類別・従業者規模別の法人分布（表 8 ）

産業大分類別・従業者規模別に公益法人の分布をみると，多くの大分類について 1〜4 人の割合が一番高い分布となっている。法人数が多い「Q サービス業」では，1〜4 人が 44.6％と半分近くを占め，次に 5〜9 人の 22.8％，10〜19 人の 15.8％という構成になっている。

（5）産業大分類別・社団財団別資産額について（表 9 ）

資産額については，そもそも基本財産の運用益で活動を行うことを基本とする財団法人と会員の会費により活動を行うことを基本とする社団法人では資産額の規模が異なることから，社団法人と財団法人に区分して分析する。

社団についてみると，「K 金融・保険業」が最も多く 11 兆 3,060 万円，次に「Q サービス業」の 5 兆 8,137 億円となっている。これを 1 法人当たりでみると，「K 金融・保険業」が最も多く 796 億円，次に「B 林業」の 164 億円となっている。

財団についてみると，社団と同様に「K 金融・保険業」が最も多く 60 兆 5,443 億円，次に「Q サービス業」の 11 兆 6,553 億円となっている。これを 1 法人当たりでみると，「K 金融・保険業」が最も多く 3,541 億円，次に「I 運輸業」の 96 億円，「E 建設業」の 92 億円となっている。社団，財団のいずれについても「K 金融・保険業」の資産額が突出している。

表 8　産業大分類別・従業者規模別の公益法人分布

	0 人	1 ～ 4 人	5 ～ 9 人	10～19人	20～29人	30～39人	50～99人	100～199人	200～299人	300～499人	500～999人	1000人以上
A　農業	3.7%	32.6%	29.6%	15.6%	12.6%	0.7%	4.4%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
B　林業	0.0%	38.9%	13.0%	27.8%	13.0%	3.7%	1.9%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%
C　漁業	0.0%	12.0%	24.0%	36.0%	20.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
D　鉱業	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
E　建設業	14.3%	10.7%	7.1%	10.7%	28.6%	3.6%	14.3%	3.6%	3.6%	3.6%	0.0%	0.0%
F　製造業	0.0%	23.7%	26.3%	13.2%	7.9%	7.9%	18.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
G　電気・ガス・熱供給・水道業	0.0%	3.2%	9.7%	38.7%	16.1%	0.0%	29.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
H　情報・通信業	0.0%	20.9%	20.1%	17.6%	11.9%	7.8%	16.0%	3.7%	1.2%	0.8%	0.0%	0.0%
I　運輸業	0.9%	24.6%	36.6%	18.5%	6.5%	3.4%	7.8%	1.3%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
J　卸売・小売業	0.3%	30.0%	23.6%	23.3%	7.3%	6.1%	8.2%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
K　金融・保険業	1.0%	45.4%	20.8%	8.9%	3.2%	2.6%	9.3%	5.8%	1.9%	1.0%	0.3%	0.0%
L　不動産業	3.1%	40.4%	17.3%	16.6%	8.2%	2.5%	9.9%	1.4%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%
M　飲食店，宿泊業	0.5%	22.8%	16.8%	20.3%	14.2%	9.1%	14.7%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
N　医療，福祉	0.3%	19.3%	14.7%	17.2%	10.7%	3.7%	14.0%	9.2%	4.4%	4.1%	1.9%	0.5%
O　教育，学習支援業	0.6%	30.9%	22.7%	20.2%	9.1%	4.0%	9.1%	2.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.2%
P　複合サービス事業	3.6%	45.8%	15.9%	12.0%	4.9%	2.3%	11.0%	4.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
Q　サービス業(他に分類されないもの)	0.7%	44.6%	22.8%	15.8%	5.5%	3.0%	5.6%	1.6%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%

表 9　産業大分類別・社団財団別資産額（単位：百万円）

	社　団			財　団		
	法人数	資産額	1 法人当たり資産額	法人数	資産額	1 法人当たり資産額
A　農業	56	15,668	280	79	19,767	250
B　林業	28	458,524	16,376	26	114,510	4,404
C　漁業	11	8,636	785	14	13,303	950
D　鉱業	0	―	―	3	1,530	510
E　建設業	8	59,044	7,381	20	184,840	9,242
F　製造業	11	2,918	265	27	18,137	672
G　電気・ガス・熱供給・水道業	1	×	×	30	29,824	994
H　情報通信業	87	94,421	1,085	157	616,090	3,924
I　運輸業	170	86,392	508	62	592,396	9,555
J　卸売・小売業	97	16,490	170	246	253,053	1,029
K　金融・保険業	142	11,305,967	79,619	171	60,544,261	354,060
L　不動産業	100	270,301	2,703	413	2,373,063	5,746
M　飲食店，宿泊業	32	53,094	1,659	362	457,947	1,265
N　医療，福祉	483	1,553,979	3,217	1,063	3,199,256	3,010
O　教育，学習支援業	273	180,342	661	865	1,307,251	1,511
P　複合サービス業	178	40,690	229	130	607,004	4,669
Q　サービス業(他に分類されないもの)	7,300	5,813,693	796	4,483	11,655,341	2,600
全　体	8,977	19,960,186	2,223	8,151	81,987,572	10,059

（6）他の統計との比較：国税庁の業務統計（表10）

我が国経済社会における公益法人の活動と他の経済主体の活動を比較するために，完全照合データから集計された事業収入額と国税庁の業務統計で把握された営業収入金額（平成 16 年分）の比較を行った。

国税庁の業務統計とは，「税務統計から見た法人企業の実態」として公表されているもので，活動中の株式会社，有限会社，合名会社，合資会社，協業組合，特定目的会社，企業組合，相互会社及び医療法人を調査対象法人とし，調査対象法人か

表10　一法人当たり産業大分類別の年間収入額と営業収入金額の比較　　（単位：百万円）

産業分類	事業収入額(完全照合データ)	営業収入金額(国税庁業務統計)
農林水産業	174	197
鉱業	302	1,022
建設業	2,808	272
製造業	381	907
卸売・小売業	969	709
金融・保険業	5,073	1,531
不動産業	1,010	204
飲食店，宿泊業	590	(料理飲食旅館業) 182
医療，福祉	1,535	(医療法人) 516

表11　一法人当たり産業大分類別の事業収入額と売上高の比較　（単位：百万円）

産業分類	事業収入額（完全照合データ）	売上高（法人企業統計）
農業	97	167
林業	365	122
漁業	171	237
鉱業	302	486
建設業	2,808	256
製造業	381	984
電気・ガス・熱供給・水道業	2,741	29,428
情報通信業	1,088	666
運輸業	727	727
卸売・小売業	1,010	762
不動産業	1,010	118
飲食店，宿泊業	590	206
医療，福祉	1,535	156
教育，学習支援業	200	167

ら資本金階級別・業種別等に一定の抽出率で標本法人を抽出し，税務署に提出された法人税の確定申告書等に基づいて税務署及び国税局において調査票を作成し，国税庁において集計したものである。会社については，日本標準産業分類に基づいて 17 分類されているが，完全照合データの産業分類と合致する分類について比較を行った。なお，国税庁業務統計の「料理飲食旅館業」を「飲食店，宿泊業」と対比させ，国税庁業務統計には「医療，福祉」の分類がないので，「医療，福祉」の一部を含む「医療法人」と対比させている。

これをみると，「建設業」「金融・保険業」「不動産業」において公益法人の事業収入額の方が国税庁の業務統計の営業収入金額を大きく上回っている。建設業を営む公益法人には，地方公共団体の施設整備部門が外部化されたいわゆる第三セクターが多く，事業規模が大きいものと推察される。公益法人で金融・保険業を営むものには，いわゆる政策金融を行うものが入っており，そのため事業規模が大きいと考えられる。また，不動産業を営む公益法人は建設業を営むものと同様に，公共施設の維持管理業務を行う第三セクターが多く，事業規模が大きいものと推察される。鉱業，製造業については国税庁の業務統計の営業収入金額の方が公益法人の事業収入額を上回っている。鉱業を営む公益法人は 3 法人と少ないため特定の傾向は見いだせない。製造業については，特産品の製造を行っているものなど食料品製造業を営むものが多く，事業規模が小さくなっている。

（7）他の統計との比較：法人企業統計調査（表11）

完全照合データから集計された事業収入額と法人企業統計調査の年次別調査（平成 16 年度）の売上高との比較を行った。

これをみると，「建設業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「不動産業」「医療，福祉」において大きな差があることが分かる。「建設業」については，地方公共団体の施設建設部門が外部化されたものが公益法人の形態をとっていることが多いことから，公益法人の方が事業規模が大きい。「電気・ガス・熱供給・水道業」については，水道事業における検針業務等を外部化するために公益法人を設立したものがほとんどであり，大規模施設・設備を有し広域にわたり事業活動を行う電気業やガス業の売上高と比較すると規模が小さいものとなっている。「不動産業」についても公益法人は地方公共団体の施設管理部門が外部化され公共施設等の維持管理業務を行っているものが多く，小規模事業者が多い一般の不動産業に比べると事業規模が大きいものとなっている。「医療，福祉」につ

いては，法人企業統計調査は営利法人のみ対象としているため，法人企業統計調査結果の「医療，福祉」を営む法人の活動内容は，公益法人の活動内容と大きく相違しているものと推察される。

（8）ジョンズ・ホプキンス大学の非営利セクター国際比較事業の分類による分析

1990年に開始されたジョンズ・ホプキンス大学非営利セクター国際比較事業（Johns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Project，JHCNP）では，アメリカ，イギリス，日本などの先進国，チェコ，ポーランドなどの移行国，ケニヤ，エジプト，インド，フィリピンなどの開発途上国を対象として，共通の枠組みと手法を用いて対象国の民間非営利セクターを実証的に分析する試みを行っている。そこでは，収入構造を「Fees and charges」「Public sector payments」「Private philanthropy」の大きく3つに区分して分析している。それぞれの定義は次のとおりである。[14]

- Fees and charges，including charges for services performed for individual clients，proceeds from the sale of goods，membership dues，and income on capital investments．It should be underscored that this category does not include service fees paid by government agencies on behalf of service recipients，as these are classified under public sector payments.
- Public sector payments，including public grants，statutory transfers（i．e.，payments mandated by law），reimbursements（i．e.，third party payments or fee－for－service payments），and public contracts for services．The public sector includes all branches and levels of government and its agencies．This type of payment also includes monies received from foreign governments，inasmuch as the information on such transfers was available.
- Private philanthropy，including individual giving，business donations，and foundation giving．A special case of private philanthropy is volunteer input；we accounted for that input by computing the imputed value of volunteer time by applying average wages for the respective fields of activity.

一方，完全照合データにおいては，年間収入の内訳項目として，会費収入，財産運用収入，寄付金収入，国からの補助金等収入，都道府県からの補助金等収入，民間助成団体等からの補助金等収入，その他の補助金等収入，事業収入，事業収入のうちの指導監督上の収益事業収入，その他の収入，事業収入のうちの委託費が利用可能である。

収入構造について公益法人の完全照合データからの集計結果とジョンズ・ホプキンズ大学の非営利セクター国際比較事業の結果とを比較するために，完全照合データの年間収入の内訳を次のように区分した。

①Fees and charges：会費収入，財産運用収入，事業収入（委託費を控除）
②Public sector payments：国からの補助金等収入，都道府県からの補助金等収入，事業収入のうちの委託費
③Private philanthropy：寄付金収入，民間助成団体等からの補助金等収入

なお，年間収入に係るその他の内訳項目のうち，「その他の補助金等収入」は市町村・特殊法人などからの補助金等収入と営利団体からの補助金等収入の合計であり，公的部門からの補助金と営利団体からの補助金が分離できないため，また，借入金収入などの「その他の収入」は主として借入

[14] Lester M. Salamon etc.,[2004].“Global Civil Society:Dimensions of the Nonprofit Sector, Volume Two”, Kumarian Press, Inc.

表12　産業大分類別公益法人の収入構造

	全体	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業
Fees and charges	88.5%	93.2%	54.9%	62.5%	94.3%	87.9%	98.1%	15.0%	89.0%
Public sector payments	9.4%	6.1%	41.7%	22.9%	5.7%	9.2%	0.9%	85.0%	5.8%
Private philanthropy	2.2%	0.7%	3.4%	14.5%	0.0%	2.9%	0.9%	0.0%	5.2%

	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店宿泊業	医療，福祉	教育，学習支援業	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)
Fees and charges	96.6%	97.5%	95.5%	88.3%	95.7%	95.5%	83.2%	97.8%	83.7%
Public sector payments	3.1%	2.3%	3.9%	11.1%	2.9%	3.1%	10.7%	1.4%	13.4%
Private philanthropy	0.3%	0.2%	0.6%	0.6%	1.4%	1.4%	6.0%	0.8%	2.9%

金収入であるため，収入構造の比較では除外した。

表 12 によると，公益法人全体では，Fees and charges が 88.5%と大半を占め，Public sector payments は 9.4%，Private philanthropy は 2.2%となっている。これを産業大分類別にみると，Fees and charges の割合が一番高いのは「製造業」の 98.1%であり，以下，「複合サービス業」97.8%，「卸売・小売業」97.5%，「運輸業」96.6%と続いている。一方，Public sector payments の割合が一番高いのは，「電気・ガス・熱供給・水道業」の 85.0%で，次に「林業」の 41.7%，「漁業」の 22.9%と続いている。Private philanthropy の割合が一番高いのは，「漁業」の 14.5%で，次に「教育，学習支援業」の 6.0%，「情報通信業」の 5.2%となっている。

この数値を，ジョンズ・ホプキンズ大学の非営利セクター国際比較事業により算出された数値[15]と比較してみると，公益法人全体（Fees and charges 88.5%，Public sector payments 9.4%，Private philanthropy 2.2%）では，フィリピンの 91.6%，5.2%，3.2%，メキシコの 85.2%，8.5%，6.3%と近い構造となっている。

9．終わりに

本稿においては，これまで存在しなかった公益法人の産業分野別の活動を示す統計を行政記録と統計調査の完全照合により作成したデータから整備した手順を示すとともに，当該統計を用いた基本的な分析結果を示した。完全照合データを集計して作成された公益法人に係る産業分類別・従業者規模別の集計表は，公益法人の我が国産業分野における従業者規模別の活動実態を明らかにする新たな統計としてその意義は大きいと考える。

今後，別稿にて，公益法人に係る産業別・従業者規模別等の集計表の詳細な分析結果を示す予定である。

なお，本稿は，平成 19 年・20 年度科学研究費補助金課題番号 19530229「経済社会における公益法人の活動実態と期待される新たな役割に関する研究」による成果の一部である。

(15) Lester M. Salamon etc., [2004]. “Global Civil Society:Dimensions of the Nonprofit Sector, Volume Two”, Kumarian Press, Inc.

Reform of the Public Interest Institution System and the Statistics to Describe the Roles of Public Interest Institutions in the Japanese Economy and Society

Yuko Kaneko

(Professor, Public Policies, Social Systems Course)

Tomokazu Takahashi

(Professor, Department of Public and Regional Economics, College of Economics, Aoyama Gakuin University)

Abstract:

On the First of December 2008, the Public Interest Institution System was drastically reformed. The former system has been effectively based on the Civil Code since 1898 and public interest institutions have been providing various services to society such as scientific research and development, art and culture promotion, environment protection and international cooperation. However, the reform undertakings could not be conducted by making use of the statistics that correctly described their activities in the Japanese economy and society because there were no such statistics, official or private, that would show the activities of public interest institutions by industry or number of persons engaged.

With the aim to developing such statistics, we carried out exact matching between the administrative records and the official statistical survey data to make exact matching data. Administrative records have been accumulated through the supervising activities of the government. The Establishment and Enterprise Census, which is conducted every five years by the government, covers all establishments residing in Japan. The census data include the industrial classification and employee data which are comparable to other official statistics.

Among 25,541 administrative records (25,541 public interest institutions), 66.4% was matched with the census data by computer. With the help of human observation and field surveys, a matching rate of 67.1% was accomplished. The matching rate was low for the institutions without regular employees; a 79.5% matching rate was achieved for the institutions with more than two regular employees. The total annual income of matched institutions covers 87.9% of the total annual income of all public interest institutions.

The followings tables are presented as new statistics:

・Distribution of institutions by major industrial group and by the number of persons engaged
・Number of persons engaged and annual income by major industrial group
・Assets by major industrial group and by institution type (corporation or foundation)
・Comparison with the other statistics; tax statistics, statistics on private incorporated companies

サプライチェーンに対して構成したサーボ系の解釈とその応用*

西　平　直　史
(社会システム専攻企業経営領域担当)

1　はじめに

近年，サプライチェーンにおいて Bullwhip 効果[1]を抑制する手法について様々な研究がなされている。参考文献[2, 3, 4] では，サプライチェーンをむだ時間をもつ動的プロセスとして定式化し，それに基づいた解析を行っている。

筆者は参考文献[3, 4]において，サーボ系を構成せずに漸近安定条件に基づいた制御則では，Bullwhip 効果を抑制することはできるものの偏差が残ってしまうことを示した。加えて，サーボ系を構成することで，サプライチェーンの Bullwhip 効果を抑制しながら，偏差を取り除くこともできることも示した。したがって，サーボ系を構成したほうが良好な結果を得られることを導いている。

しかしながら，漸近安定条件に基づいた制御則，とくにメモリーレスフィードバック則は，現在の在庫量の一定数倍の発注をすればよいというわかりやすいものであるのに対して，サーボ系を構成した制御則は，何に基づいて発注数を決定しているかがわからないものであり，実際に使う際には制御則の決定方法を理解できずに使うことになり，使いづらい条件である。

そこで，本稿ではリードタイムがないサプライチェーンに対して，構成したサーボ系の解釈を考察する。つまり，この制御則が何に基づいて発注数を決定しているかを導出する。また，得られた解釈をより一般化することで，さらに高性能な制御則を導出する。

*2010 年 6 月 29 日受理

2　問題の定式化

本稿では，参考文献[3]と同じ以下のシステムを考える。

$$x(k+1) = x(k)+u(k)-d(k) \tag{1}$$

ただし，$x(k)$ は時刻 k における在庫量，$u(k)$ は時刻 k における入庫量，$d(k)$ は時刻 k における出庫量である。

システム(1)において，平衡点を $x(k) = 0$ としておく。参考文献[3]に示しているが，この仮定は一般性を失うものではない。また，ある時刻 t_0 が操業開始時刻であって，それまでの在庫数は平衡点から変動しないものと仮定しておく。

3　サーボ系の解析と解釈

まず，システム(1)に対してサーボ系を構成しておこう。参考文献[3, 4, 5]と同様の手法で以下のようにサーボ系を構成する。すなわち，ステップ状の目標信号 $r(k)$ に追従する問題を考える。そのため，(1)式に対して，観測出力 $y(k)$ を

$$y(k) = x(k) \tag{2}$$

と定める。これは，在庫数を常に計測していることを意味する。実際に在庫数を計測しなくても，初期在庫数と現在までの入出庫数の総数を把握していれば在庫数を計算することができるので，過度に厳しい条件ではないことに注意しておく。

さて，定常偏差を取り除くために積分器

$$x_c(k+1) = x_c(k)+L\{r(k)-y(k)\} \tag{3}$$

を考える。ここで，$x_c(k)$ は積分器の状態，L はパラメータである。

また，サーボ系の構成においては，目標信号 $r(k)$ と実際の出力信号 $y(k)$ の偏差

$$e(k) = r(k)-y(k) \tag{4}$$

を考え，これをサーボ系にフィードバックするこ

とを考えているが，本稿の問題においては，目標信号 $r(k)=0$，出力信号 $y(k)=x(k)$ であることに注意すると，(3)式は，

$$x_c(k+1)=x_c(k)-Lx(k) \tag{5}$$

となる。

これらの準備に基づいてサーボ系を構成してみよう。サーボ系の内部安定性には外生信号は影響しないので，$d(k)=0$ として，拡大系を構成すると，

$$\xi(k+1)=A\xi(k)+Bu(k) \tag{6}$$

が得られる。ただし，

$$A=\begin{bmatrix}1 & 0\\ -L & 1\end{bmatrix}$$

$$B=\begin{bmatrix}1\\ 0\end{bmatrix}$$

$$\xi(k)=\begin{bmatrix}x(k)\\ x_c(k)\end{bmatrix}$$

である。

また，参考文献[3]と同様に $u(k)=Kx(k)+x_c(k)$ なるフィードバックを施すと，

$$\xi(k+1)=A\xi(k) \tag{7}$$

が得られる。ただし，

$$A=\begin{bmatrix}1+K & 0\\ -L & 1\end{bmatrix}$$

であり，K はパラメータである。拡大系(7)を用いると直ちにつぎの条件が導かれる。

（条件１）　ある K と L に対して，つぎの LMI を満たす正定対称行列 X が存在するとき，拡大系(7)は漸近安定である。

$$\begin{bmatrix}X & W^T\\ W & X\end{bmatrix}>0 \tag{8}$$

ただし，

$$W=\begin{bmatrix}1 & 1\\ 0 & 1\end{bmatrix}X+\begin{bmatrix}K\\ -L\end{bmatrix}[1\quad 0]X$$

である。

（略証）　拡大系に対して，二次の関数

$$V(k)=\xi^T(k)P\xi(k)$$

を考え，拡大系(7)の解軌道に沿った差分を計算すると

$$\begin{aligned}\Delta V(k)&=V(k+1)-V(k)\\ &=A^TPA-P\end{aligned}$$

となる。$\Delta V(k)>0$ であれば，拡大系(7)は漸近安定となることと，$X=P^{-1}$ とおくこと，および Schur complement[6] を用いると条件を得る。

（略証終）

さて，つぎに $u(k)=Kx(k)+x_c(k)$ の解釈について考察してみよう。すなわち，右辺の第一項は現在の在庫数 $x(k)$ を K 倍して発注するという簡単な手法であるが，第二項の $x_c(k)$ の意味を考えよう。(5)式をもう一度記すと，

$$x_c(k+1)=x_c(k)-Lx(k)$$

であるから，時刻を 1 だけ戻すと，

$$x_c(k)=x_c(k-1)-Lx(k-1)$$

が導かれる。これを用いると，

$$\begin{aligned}u(k)&=Kx(k)+x_c(k)\\ &=Kx(k)+x_c(k-1)-Lx(k-1)\end{aligned}$$

となる。同様の計算を逐次行っていくと，

$$\begin{aligned}u(k)&=Kx(k)+x_c(k)\\ &=Kx(k)-Lx(k-1)+x_c(k-1)\\ &=Kx(k)-Lx(k-1)-Lx(k-2)\\ &\quad+x_c(k-2)\\ &\quad\vdots\\ &=Kx(k)-L\sum_{i=1}^{T}x(k-i)\end{aligned} \tag{9}$$

が得られる。ただし，T は初期時刻 t_0 から数えた現在の時刻である。

さて，(9)式について考えてみよう。右辺の第一式と最後の式を比較すると，

$$x_c(k)=-L\sum_{i=1}^{T}x(k-i) \tag{10}$$

であることが言えるから，$x_c(k)$ は，過去の在庫数の履歴の総和を計算してそれに定数 L 倍し発注数を調整していることになる。すなわち，平衡点は $x(k)=0$ と仮定しているので，もし在庫数が初期時刻から常に平衡状態にあったとすると，$x_c(k)$ は 0 となるので現在の在庫数の定数倍だけが発注されることになる。一方，L の係数が -1 であることに注意すると，平衡状態からの偏

差が生じた場合には，その偏差の符号の逆の方向へ発注数を調整するものとなっている。これにより，サーボ系を構成することで偏差を無くす働きをしていることがわかる。

4　サーボ系の応用

ここでは，制御則(9)式を一般化することを考える。(9)式では，偏差の総和をとってそれを L 倍して出庫数を調整していた。これに対して，過去の偏差全てに係数を導入し，それをパラメータとして求めてみる。すなわち，制御則として

$$\begin{aligned} u(k) &= K_0x(k)+K_1x(k-1)+K_2x(k-2) \\ &\quad +\cdots+K_T(x-T) \\ &= K_0x(k)+\sum_{i=1}^{T}K_ix(k-i) \end{aligned} \tag{11}$$

を考える。このとき，$K_0=K$，$K_1=K_2=\cdots=K_T=-L$ とすれば(10)式となるので，(11)式は(10)式を一般化している。

(11)式を(1)式に施すと，

$$\begin{aligned} x(k+1) &= x(k)+K_0x(k) \\ &\quad +\sum_{i=1}^{T}K_ix(k-i)-d(k) \end{aligned} \tag{12}$$

が得られる。(12)式は，

$$\tilde{\xi}(k) = \tilde{A}\tilde{\xi}(k)-d(k) \tag{13}$$

と表される。ただし，

$$\tilde{\xi}(k) = \begin{bmatrix} x(k) \\ x(k-1) \\ x(k-2) \\ \vdots \\ x(k-T) \end{bmatrix}$$

$$\tilde{A} = \begin{bmatrix} 1+K_0 & K_1 & K_2 & \cdots & K_T \\ 1 & 0 & 0 & \cdots & 0 \\ 0 & 1 & 0 & \cdots & 0 \\ \vdots & \ddots & \ddots & \cdots & 0 \\ 0 & \cdots & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix}$$

である。これよりつぎの条件が導出される。

条件 2　つぎの行列不等式を満たす定数 K_0，K_1，K_2，…，K_T と正定対称行列 X が存在するとき，システム(13)は漸近安定である。

$$\begin{bmatrix} X & X\tilde{A}^T \\ \tilde{A}X & X \end{bmatrix} > 0 \tag{14}$$

証明は条件 1 と同様に行うことができるので省略する。

さて，条件 2 は前述のように条件 1 を完全に含んだものであり，パラメータが増えているためより制御性能が高い条件であると考えられる。その一方で，増えたパラメータを決定する方法についてはさらに考察が必要になる。

また，条件 1，条件 2 ともに初期時刻 t_0 までの履歴を必要とするが，適当な τ（$<T$）個分だけの履歴を使うことで，より使いやすい条件になる。このときの制御則は

$$u(k) = K_0x(k)+\sum_{i=1}^{\tau}K_ix(k-i) \tag{15}$$

であり，

$$\begin{bmatrix} X & X\overline{A}^T \\ \overline{A}X & X \end{bmatrix} > 0 \tag{16}$$

を満たす正定対称行列 X を探すことになる。ただし，

$$\overline{A} = \begin{bmatrix} 1+K_0 & K_1 & K_2 & \cdots & K_\tau \\ 1 & 0 & 0 & \cdots & 0 \\ 0 & 1 & 0 & \cdots & 0 \\ \vdots & \ddots & \ddots & \cdots & 0 \\ 0 & \cdots & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix}$$

である。

この場合，τ 個分だけの履歴で打ち切っているため，条件 2 に比べると制御性能が落ちることが予想される。

5　おわりに

本稿では，サプライチェーン・システムを動的システムとして定式化し，それに対して構成したサーボ系の解釈について考察した。サーボ系を構成することによって偏差を取り除くことができるが，それはこれまでの偏差の履歴の総和を用いて，発注数を調整しているためであることを明らかにした。また，その応用としてサーボ系を構成した条件を含んだ，より一般的な条件を導出した。この条件はサーボ系を構成する必要はないが，かな

り大きな行列を取り扱うことが必要となるという短所もある。さらに，履歴の一部だけを使う条件も示した。

各条件のパラメータの系統的な設計方法については，ヒューリスティックな方法に頼らざるを得ないが，本稿の行列不等式条件は最適化条件ではなく可解条件であるので，分枝限定法などの数値計算によって実用的に計算することは可能である。

また，本稿では，サーボ系の本質的な解釈を行うために，リードタイムがない状況を考察した。実際にはリードタイムを考察することが必要である。これは今後の課題としたい。

参考文献

[1] 圓川隆夫，生産システム，生産管理における全体最適，精密工学会誌，67–11，pp. 1764–1768（2001）

[2] 伊藤利昭・橋本芳宏・石原大司，最適制御理論を用いたブルウィップ効果を防止する在庫補充方式の提案，日本オペレーションズ・リサーチ学会 2006 年春季研究発表会，pp. 66–67（2006）

[3] 西平直史，サプライチェーンにおける Bull-whip 効果を抑制するための一手法－むだ時間システムとメモリーレスフィードバックを用いた解析－，山形大学人文学部研究年報，5，pp. 205–214（2008）

[4] 西平直史，むだ時間システムとしてとらえたサプライチェーンについての一考察－リードタイムが既知の場合－，山形大学人文学部研究年報，6，pp. 157–162（2009）

[5] 渡部慶二，むだ時間システムの制御，社団法人計測自動制御学会，(1993)

[6] 岩崎徹也，LMI と制御，昭晃堂，(1997)

[7] 萩原朋道，ディジタル制御入門，コロナ社，(1999)

[8] 井村順一，システム制御のための安定論，コロナ社，(2000)

[9] 杉山昌平，復刊差分・微分方程式，共立出版株式会社，(1999)

An Interpretation of the Servo System for Supply Chain and Its Application

Naofumi NISHIHIRA

(Assosiate Professor, Business Systems, Social Systems Course)

An interpretation of the servo system for the supply chain and its application shall be considered in this paper. This paper aims to clarify the control law that used the servo system was of sum total use in the history of steady state errors. Moreover, a more general condition is derived based on the servo system approach.

『失楽園』はどう読まれるのか
－中国における渡辺淳一文学の受容－

于　　桂　玲
(中国・黒竜江大学東語学院日本語学部)

はじめに

1998 年以来，「失楽園ブーム」に伴い，中国における渡辺文学の翻訳も盛んになり，2009 年までに，約 50 作品が中国に紹介され，渡辺文学が中国において本格的に受容されるようになってきた。出版社の紹介にはよく「情愛の大師」，「現代男性の代弁者」という言葉が使われる。現代日本文学史上での渡辺の地位に関しては「大江健三郎，渡辺淳一，村上春樹が現代日本文学の三大家と言える。この三人が文学の消費性洪水が降りかかる下で始終厳粛文学の陣地を厳守してきた」(1) と述べられている。これに対して，日本側からは「渡辺淳一と村上春樹を一緒に論じることはできない……日本側から見ると，氏が書かれたのは風俗を主とするもので，捕えられたのがただ生活の表面だけなので，日本人はそれほど彼の作品を重視していない。」(2) という批判が出ている。

本論は中国と日本の間で生じた渡辺淳一文学に対する読書・評価の相違を中国における渡辺文学受容の社会的・文学的背景，中国人の「失楽園」に対する受け取り方の変容などという面から述べさせていただきたい。

一，社会的背景

１．改革開放・経済発展に伴う恋愛・結婚・性に対する再認識

渡辺淳一小説が最初中国に登場した 1980 年代には，改革開放が既に始まっており，その経済的効果が次第に現れていた。しかし，前半期は農村部に集中しており，都市での変化はそれほど著しくなく，まだ「需要を満たす消費時代」であった。80 年代後半，特に 1992 年の鄧小平による「南巡講話」以降，「発展こそ基本原則」というスローガンが全国的に広がり，「経済発展」を目指す改革開放のスピードアップが著しくなってきた。同年，食糧価格の開放に伴い，計画経済を象徴する穀物配給券である「糧票」の流通が廃止されるに至り，中国は明らかに「金」さえあれば「物」を買うことのできる「欲求を満たす」消費時代に突入した。物質主義，つまり金銭を成功の基準とする傾向が顕著になってきたのだ。

また，経済の発展につれ競争が激しくなり，物質的な面においても精神的な面においても重圧を受ける人々が増えてきた。仕事に使われる時間が一段と多くなってきたことに加え，度々の出張，夜間学校の通学など，仕事以外の拘束が増加し，家族といっしょにいる時間が減っていくため，家族内交流の減少が次第に目立つようになった。その一方で，交際の拡大，レクリエーション施設の開放に伴う異性間交流の機会が増えてきた。統計学的考察によれば，「社会転型期」が来ると，必ず離婚率が上がるといわれている。建国後十年以来，三回の離婚ブームは，それぞれ 1950 年代(解放後)，1960 年代中期より 1970 年代中期（文化大革命)，1990 年代前半（改革開放）に発生している(3)，と言われている。そして改革開放以来，特に 1980 年に新しく修正された「婚姻法」は仲

(1)　赵爱华：《生存・死亡・性爱――从三位代表作家看当代日本文学走向》(『生存・死亡・性愛――三人の大作家から見る現代日本文学の行方』)，《世界文化》2006 年第 4 期。

(2)　島村輝：《值得中国注意的日本的近代文学研究》(『中国側が注意すべき日本近代文学研究』)，留学生新聞 2003 年 7 月 15 日。

(3)　《中国离婚率递增 性生活质量成为重要原因》(『中国における離婚率が次第に増え，セックステクニックは要因』)，东方网，2000.11.01。

たがいを離婚の根拠と見なすことになったゆえに，離婚が前より容易になり，それ以来，離婚が異常視されなくなったのだ。データから見れば，中国では1990年に80万組の夫婦が離婚しているが，1999年に至ると，120.1万組に達する。しかも，2003年10月より実施された新しい「婚姻登録条例」が離婚の手続きを簡略化（当事者の職場の証明書が不要となり）したため，婚姻という「囲まれた城」を非常に出やすくなったのだ。

七，八十年代，不倫関係者は「作風不正派」(生活態度がりっぱでない）という名目で，よく職場から警告や処罰され，同僚や知人から仲間はずれにされた。しかし，90年代に入ると，不倫関係者に対する呼び方も軽蔑した「破れ靴」からより客観的な「婚外恋」(即ち不倫）となってきた。1990年代後半に至ると，「愛人」，「二号さま」を持つことを「成功男子」の証として誇る傾向さえ生じている。2000年以来，ネットの発達・普及による「ネット友会見」「一夜情」も「婚外恋」に拍車をかけ，安定した家庭生活に危機をもたらしている。ネット専有名詞MBA（married but available)，俗語「不在乎天长地久，只在乎一朝拥有」(一生の縁より一朝の結びを選ぶ)，「外遇人人有，不露是高手」(愛人は誰でもいるが，隠し通す達人)，「家里红旗不倒，家外彩旗飘飘」(家では妻が倒れない赤旗，外では愛人が万国旗)更には，「妻交換クラブ」さえ登場し，現代都会人の倫理観の変様を示唆しているのだ。

2．新時代における若者の恋愛・結婚観

現在20代の若者は，丁度1970年代末から80年代初頭の改革開放開始，即ち，「一人っ子政策」実施後に生まれ，祖父母・両親に可愛がられ，甘やかされながら育てられてきた。彼らは「社会転型期」に生まれ・育ち，少年時代から商業主義の荒波に流され，パソコン・テレビゲームに熱中し，大学卒業時期を迎えると，「不包分配」制度（90年代中期までは中国では政府が大学生を画一的に各求人職場に配属し，その制度を「包分配」と称した）の洗礼を受けた。このことにより，現実に対する「空虚感」「喪失感」，未来に対する「不安」「不確定感」に包まれている。加えて，90年代前半までは連続して毎年10－14％のＧＤＰ二桁成長を記録していた経済は後半から急速にスピードダウンし，失業問題なども顕在化してきた。個人消費と民間投資は冷え込んでしまい，その「不安」が一層広がってきた。

このような社会変化を背景に，「婚外恋」「一夜情」が「空虚感」「不確定感」のはけ口として，1990年代以後，次第に理解・共感を得るようになってきた。映画・テレビドラマもこのような変化をよく反映している。1987年上映された映画「だれが第三者」(誰是第三者）では初めて，「不倫相手」(「誰が第三者」の主人公男女は不倫には陥らない）を正々堂々と登場させ，「夫に愛されていない妻と，愛されている不倫相手とを比べて一体誰が第三者か」と社会に向かって問いかけ，「愛情のない婚姻」に対する問題提起を投げかけた。その後，大きな反響を呼んだ映画「一声の溜息」(一声叹息，2000/王朔脚本，冯小刚监督)，テレビドラマ「手を取る」(牵手，1999）は皆不倫をテーマとしたものだが，愛人に理解・同情を示していたものの，何れも主人公は愛人と別れ，元の家族に戻るという結末だった。ところが，2003年，人気を博したテレビドラマ「中国式離婚」の脇役，劉東北の台詞では「婚姻法なんかでさ，はっきり規定すべきなのよ。結婚は三年限界っていうこと。うまく行けば，また三年間続けるが，行かなかったら，もうお終いでいい」と言わせたのだ。これは「80後」(1980年代生まれの若い人に対する呼び方）の代表的な結婚観であると言えよう。

二，文学的背景

1．外国文学翻訳政策変更による翻訳文学の再興

中国における日本文学の翻訳・受容は80年代から盛んになり，作家に対する評価・選択も硬直化したイデオロギーの枠を超え，多面的になった。

最初に中国に紹介された渡辺作品は「光と影」(1984) である。1986 年から 1993 年にかけて翻訳作品数は 17 点に上るが，医学小説か短編小説を主とした当時，日本で大流行した『化粧』(1981)，『ひとひらの雪』(1982)，『化身』(1985)，『うたかた』(1990) などは全く翻訳されなかった。特に 1993 年から 1997 年までの四年間，管見の限り一冊も翻訳されていない。また，中国における村上春樹の翻訳に関しても，藤井省三教授の調査によると，「1986 年以来ほぼ切れ目なく続いてきた村上作品翻訳」は 1992 年 8 月以後，1996 年 6 月までの四年間，「途切れしまうのであった」[4]。その原因としては，恐らく 1989 年より 1992 年春にかけて政治上保守的な勢力が主導権を握り，資産階級の自由化を外国文学翻訳と一緒に考え込む人が出たゆえ，外国文学の翻訳出版に悪影響がでたものと考えられる。当時，外国文学出版にかかわる政策の一つとして 1991 年 7 月 10 日，中国新聞出版署に頒布された「外国文学出版任務査定に関する通知」(《関于核定外国文学出版任務的通知》) がある。同通知には，社会精神文明を維持するため，外国文学の出版権を有する出版社を限定し，「内容が低俗，格調が低い」外国文学の出版を禁止するとある。この「通知」頒布の背景には 1991 年 7 月 1 日，江沢民の「中国共産党創設 70 周年における講話」がある。その講話によると「指導思想を多元化してはいけない……社会を汚染し且つ反社会主義的なものを氾濫させるのを許さない……民族虚無主義と全面西洋化をも許さない」とある。この講話のすぐ後，7 月 3 日の「人民日報」において「国内外での敵対勢力の和平演変の企みを識別し，打ち砕き，人民に思想上の鋼鉄の長城を築かせる」ため，「毛沢東思想を堅持し，発展させる」という社説が掲げられた。1993 年，中国は「世界版権公約」(UCC) と「ベルネ公約」(Berne Convention) に加わった。公約に加入した当初，版権を購買する規制はそれほど厳密ではなかったため，中国における日本文学の翻訳の質は一段と下がっていった。1996 年に至り，「八五計画」が円満に完成され，また 1996 年から 2010 年まで「新しい世紀を超える雄大な目標」も確立された。1996 年 7 月 1 日の「人民日報」社説「世紀を超える大業と中国共産党」によると，「国際的に見れば，両極対抗が多極化の新構造に取って代わられ，平和と発展は今の世界の主流である」と評されている。こうして 1990 年代後半から外国文学の翻訳出版は再興してきたのだ。

90 年代以後の日本文学紹介に対して，「翻訳の迅速化」[5] という評価があるが，競争激化の状況が出版界にも広がり，一日でも早く翻訳・出版しないと，他の出版社に先手を打たれるという恐れがあり，また，商業主義傾向が顕著となり，売れ行きのいい本を出版するのにせいいっぱいと言われ，翻訳もコストの面を考え，学識のある訳者に依頼するとは限らず，訳者は玉石混交という状態を呈しており，海賊版も一時盛んに出ていた。『失楽園』に関して言えば，中国では既に百万冊出版されたといわれている[6]。しかし海賊版が多いという問題もある。

また，先述の通り，経済発展・社会変化に伴う価値観の変化が引き起こした大衆文学に対する注目，即ち新時代における読者層の新たな要求により，日本文学翻訳は力強く再興したのだ。

2．翻訳・紹介の現状

文化芸術出版社は中国大陸で最初に『失楽園』を輸入した出版社である。1998 年輸入した当時，三万字ぐらいを「必要な加工・文学化処理を」[7]

(4)　藤井省三：『村上春樹のなかの中国』，朝日新聞社，2007 年 7 月，163 頁。

(5)　胡澎（中国社会科学院日本研究所）：《80 年代以来日本文学在中国的译介》（『80 年代以来の中国における日本文学の翻訳・紹介』）。

(6)　渡辺淳一续写中国版《失乐园》（渡辺淳一が中国語版『失楽園』を書き続ける），貫通日本文学，http://book.kantsuu.com/200907/20090723193343_153932.shtml

(7)　余敬中：《失乐园》谁是盗版（『失楽園』どれが海賊版），中華読書報，1998 年 7 月 8 日。

したものの，「相当危険を冒した」[8]と述べている。当時の政治的情勢・社会的背景を顧みると，それは過言ではないことがわかる。また先述のように，1990年代後半になると，外国文学に対する翻訳は勢いよく再興し始めたが，それに伴う様々な問題も起こっている。例を挙げてみると，出版社による作品に関する不適当な宣伝，作品の内容，創作意図と大いに食い違っている作品の紹介[9]，また，同一作品の翻訳で，出版社も訳者も異なるにもかかわらず，翻訳内容が全く一致するものまであり[10]，下品な訳語の濫用，誤訳などの問題も指摘できよう。

その一方で，中国における渡辺淳一文学の翻訳を論じる際に，渡辺と中国の出版社との間で行った「版権の争い」を避けることはできない。それは2008年6月より一年余りかかった複雑で大きな係争と言えよう。控訴された出版社は3年間の提携関係を結んだ珠海出版者，10年以上提携関係を結んだ北京文化芸術出版社，また上海文芸出版総社である。北京，上海の二社とは調停協議に達したが，珠海出版者からは67万元の賠償金を獲得したといわれている[11]。この三社と争いを行っている間，丁度『紫陽花日記』『熟年革命』『白き狩人』『欲情の作法』などの作品が中国市場に入ってきたということも相当興味深いことである。さらに珠海出版者は『ひとひらの雪』『化粧』という二作でそれぞれ「渡辺側が2（出版）社に依頼した」という名目で渡辺淳一を起訴しているのである[12]。そして2008年6月以後中国における渡辺淳一作品の版権は上海文汇出版社と北京作家出版社に属することになる[13]。長い間提携関係を結んだ出版社と手を切り他の出版社と提携関係を結んだというのは渡辺淳一の地位が中国において一段と高くなっていることを反映しているといえよう。

三，中国人の「失楽園」に対する受け取り方の変容

1．読者層の認識

筆者は2009年12月ごろ「中国における日本作家渡辺淳一読書」というテーマでアンケート調査を行った（図表Ⅰ）。対象は日本語専攻の大学三，四年生約25人；日本語専攻の中国各省市教師約60人；非日本語専攻の人は約6人である。有効回答数は91人で，その中で『失楽園』を読んだ経験のある者は54人で，59.3%を占めていた。性別からみると，男性は17人（31.5%），女性は33人（61.1%），不明は4人であった。年齢からみると，女性は20代前半が12人，後半は13人，合計25人であるのに対して，30代の女性は6人，40代は2人だった。その一方，男性は20代前半4人，後半4人，合計8人だったが，30代は4人，40代は5人であった。男女とも20代の読者が遙かに多いということが明らかにわかる。

中国における渡辺淳一読書図表Ⅰ
『失楽園』を読んだ男女人数・年齢別

	20代前半/後半	30代	40代
男性(17/31.5%)	4/4(8)	4	5
女性(33/61.1%)	12/13(25)	6	2
男女合計	33/61.1%	10/18.5%	7/13.0%

同アンケートでは『失楽園』と渡辺淳一に関して（図表Ⅱ）

①あなたはどう『失楽園』を思っているのですかという質問について

社会価値が文学価値よりも大きいとの答えが一番

(8)　焦雯：《直击渡边淳一　中国版权保卫战”》（渡辺淳一の中国版権防衛戦に直面），文化伝播网，2010年01月13日。http://www.ccdy.cn/pubnews/545848/20100113/594290.htm。

(9)　例えば郑民钦訳《雪花》（珠海出版社2002年10月）「ひとひらの雪」に関しては，「作中の不倫は理想的な要素を有しているが，最初から苦しみから逃れられない運命に定められ，美の壊滅が道徳に背く愛に対する否定なのである」と紹介する。このような評価は渡辺の恋愛観に背き，氏の創作理念を無視するものではなかろうか）。

(10)　『マイセンチメンタルジャーニイ』においては中国語版「我的，伤感的人生旅程」祝子平訳，上海文芸出版社2001年6月と，「我伤感的人生旅程」竺家荣译，珠海出版社2001年10月の内容がほぼ同じである。藤井省三教授が友人の竺家栄氏に調査した結果，竺氏がその作品を訳さないが，珠海出版社が竺氏の名目を盗用したという。

(11)-(13)　焦雯：《直击渡边淳　　中国版权保卫战”》渡辺淳一の中国版権防衛戦に直面），文化伝播网，2010年01月13日。http://www.ccdy.cn/pubnews/545848/20100113/594290.htm

多く 25 人（48.1%）であり，二番目はベストセラー小説と答えたのが 14 人（26.9%）であった。三番目は８人が「娯楽性の強い大衆小説」と答えていた。

②男女主人公の心中をどう思いますかという質問について

死ななければならない理由はなしと答えたのが一番多く 22 人（39.3%）であり，二番目は現実にはこのような感銘深いことはないという答えで 14 人（25.0%），三番目は真の愛を達成させるには死ぬしかないという答えで 8 人（14.3%）という結果だった。

③『失楽園』の性描写にどう思いますかという質問について

一番多いのは物語の展開に必要でびっくりするほどではないという答えで，29 人（52.7%），次に俗に媚び，それほど細かく多く書かなくてもいいという答えが 13 人（23.6%）だった。三番目の答えは美しく憧れを引くと答えた人で 6 人（10.9%）であった。

④『失楽園』の主人公の感情をどう思いますかという質問について

理解できるが真似はしないという答えは一番多く 35 人（66.0%），次に愛情じゃなく欲望だという答えが 9 人（17.0%）であった。また真の愛だと答えたのは 5 人（9.4%）にとどまっていた。

⑤どうして渡辺淳一を読んでいますかという質問については

一番多いのは「氏の描いた不倫は打算的ではなく細かく美しいものである」という答えで，12 人（21.8%），次に映画版「失楽園」を見たあと読みたくなったという答えが 11 人（20.0%）で，三番目は「友人か先生に勧められた」「好奇心に駆られた」「周りの人は読んでいるから」という答えでそれぞれ 9 人（16.4%）であった。

⑥渡辺淳一の日本文学史上の地位においてどう思いますかという質問について

有名な作家だが日本文学の代表とは言えないという答えが一番多く 29 人（53.7%）であり，日本文学を代表する著名な作家という答えは二番目で 19 人（35.2%）だった。

中国における渡辺淳一読書図表Ⅱ
『失楽園』及び渡辺淳一に対する評価

	一番目	二番目	三番目
失楽園	社会価値が大きい（25/48.1%）	ベストセラー小説（14/26.9%）	大衆小説（8/14.3）
心中	死ぬ理由なし（22/39.3%）	感銘深い（14/25.0%）	真愛達成（8/14.3%）
性描写	物語展開必要（29/52.7%）	俗に媚る（13/23.6%）	美しい・憧れ（6/10.9%）
男女感情	理解できるが，真似しない（35/66．0%）	愛情じゃない欲望（9/17.0%）	真の愛（5/9.4%）
読書理由	描写が細かく美しい（12/21.8%）	映画版の影響（11/20．0%）	周りの影響（9/16.4%）
作家地位	有名だが代表とはいえない（29/53.7%）	日本文学を代表する著名作家（19/35.2%）	

このアンケート調査に対して，筆者は二年半前（2007 年），2003 年より中国では有名なサイト SINA に連載した『失楽園』（全訳版）に対する読者の評価を調べた。評価数 381（2007 年 4 月 29 日まで）のうち，有効データは 228 で，具体的に見れば，好意的な評価は 139 人（61.0%）；否定的なものは 73 人（32.0%）；中間的評価は 16 人（7.0%）であった[14]。好意的な評価の内，『失楽園』における性描写の美しさ，愛情の高尚さ・純粋さ，愛と性の融合，心中のあり方などに心を打たれ，共感を示したケースが比較的多いという結果だった。それに反して，否定的な評価では同作が描く愛・性・死に対する嫌悪や批判が大多数を占めていた。例えば「真の愛ではない」「ただのエロ小説，芸術って言えるものか」「恥知らず，下品，汚い」「死は愚かで自信がないやり方」「動物的本能しか見られなく，家族に対する責任感は全然ない」などが見られた。しかしながら好意的な評価の方が遙かに多いという事実から，1960

(14)　http://comment4.news.sina.com.cn/comment/skin/default.html?channel = dushu&newsid = 112-3-18030&face = face3&style = 1。

年代中期から80年代中期にかけて20年間の「思想閉鎖期」，80年代中期から2000年代初期にわたる「改革開放期」を経て，中国人が性・不倫に関して寛容な態度を取り始めていることが理解できよう。

2009年末のアンケート調査において2007年のネット調査より否定的な評価が遙かに少ない(2007年は32.0%，2009年は5.0%）という事実から次の三つのことが推測できよう。一つ目は外国文学を輸入する社会的環境が更に完備されたこと，二つ目は出版側の努力が実り，渡辺は最も多くの中国人読者に読まれ認められるようになったこと，そして三つ目は調査対象から言えば日本語を専攻としている読者はそうではない読者より日本文学に対する理解が深いということである。

2．研究層の評価

渡辺淳一の作品が初めて中国に紹介されたのは1984年[15]だったが，その後，中国の読者に親しまれ，研究者に注目され始めたのは『失楽園』が中国に入り，ブームを起こした1998年以後のことである。作品がどんどん訳され，読者層が一層広がってくるにつれ，学者もそれに目を向けるようになっただけではなく，前述のように渡辺文学を大江健三郎，村上春樹と同次元のものと考えるようになり，更には「現代日本文学の師匠……さすがに厳粛的な作家だけあって」[16]という評価まで現れた。また2007年，CCTVの名番組『岩松看日本』ではインタビューを受け，さらには2008年胡錦涛主席が訪日した際には，昼食会に招かれたということからも，中国では渡辺淳一は日本文学だけでなく，日本のシンボルだと思われていることがわかる。

このような状況に至った要因として注目すべきことは，中国における渡辺淳一研究には最初の段階において幾つかの問題があったということである。

一つには当時の研究者の多くが，基礎的な作業に手を抜く様な傾向があり，自ら資料を調べるのではなく，他人の資料を確認しないまま引用したりしていたことが挙げられる。例えば，映画『失楽園』に関する二つの論文がそれぞれ「同じ題名の映画が1997年カンヌ映画祭に金賞を受賞した」[17]「1997年，同じ題名の映画が国際カンヌ映画祭金賞を受賞した」[18]と述べていたり，別の『失楽園』を論じた論文はヒロイン「凛子」の名前を「凌子」にし，また「主人公の二人は各々配偶者と婚姻関係を解除した後…」[19]など，原作と大きく異なる作品紹介を行ったりしている。

もう一つは研究の最初の段階では渡辺淳一文学に対する認識が明確になっていない上に，誤読や位置づけ上に間違いを犯した，ということである。『失楽園』という作品は社会倫理道徳を守り，不倫を批判・否定する作品[20]，[21]だと論じたものもある。作者の創作意図に関しては「そのあげく，久木と凛子との二人は悲劇的運命から逃れられないで心中するというプロットから見ると，作者は不倫に批判的な態度を持っていることがわかる。それによってこの小説を通俗文学の泥沼から救い出し，通俗文学よりもっと深い内容と教訓的意味を付与する…経済の発展，道徳感の喪失に伴う産物は『愛人』という言葉である」[22]と，『失楽園』を道徳書として評価する論文さえ見られるのである。

---

⑮　この年，陳喜儒が渡辺淳一の『光と影』を翻訳した。それを「日本文学」(1984年第2期）という学術誌に載せた。

⑯　李琴.《生命本体与伦理道德的尴尬》(生命本体と倫理道德の葛藤)，2006年中国優秀修士学位論文全文数拠庫。

⑰　丁燕：《重寻生命的价值》(『生命の価値を探しなおす』)，文教資料，2005年第20期。

⑱　林晓青：《“和与不同”――劳伦斯与渡辺淳一叙事艺术的比较研究》(『和して同せず――ローレンス（David Herbert lawrence,1885～1930）と渡辺淳一における語り方の比較研究）』)（南京師範大学修士論文）2005年。

⑲　陳艶麗：《一曲人类追寻的悲歌》(『人間が追求する一曲の哀歌』)，廊坊師専学報，2000年第4期。

⑳　黄芳．一段婚外情的悲剧――评渡辺淳一的《失乐园》(一つの不倫の悲劇――渡辺淳一の『失楽園』について)，西安外国語学院学報2000年3月。

㉑　陳艶麗：《一曲人类追寻的悲歌》(『人間が追求する一曲の哀歌』)，廊坊師専学報，2000年第4期。

㉒　黄芳：一段婚外情的悲剧――评渡辺淳一的《失乐园》(一つの不倫の悲劇――渡辺淳一の『失楽園』について)，西安外国語学院学報2000年3月。

要するに，渡辺淳一は社会倫理道徳を守り，不倫に反対するという間違った位置づけを前提に中国文化市場に浸透したと言えよう。出版側における市場利益の配慮，そして研究層における文学に対する功利性の期待，根深い定式思惟などが渡辺文学に対する深い次元の考察・研究を妨げたと言わざるを得ない。

出版側から見ると，伝統的な実力派文学と同じくベストセラー小説も経済面においては利益をもたらすものである。まして恋愛文学の内でベストセラーから無理矢理に経典書に昇華された例も少なくない。それゆえに極端に言えば，出版側が読者の好みに合わせるというよりむしろ流行を作り，八方手を尽くし，作品の価値を誇張的に引き上げようと努力して読者の購買欲を刺激しているのだ。

研究層に関していえば，伝統を堅く守る文学研究者は騒がしい市場に左右されず，中国図書市場に進出してきた渡辺淳一文学に対しては傍観したり鼻であしらったりする態度をとっている。数千年の倫理道徳の浸入を受けた故に，性は俗物，精神上の崇高・純粋と比較すると，肉体的な歓楽を貪るのは意志薄弱，低級な趣味にすぎないと思われがちである。文学は「人学」と公認されているものの，人間の百八煩悩の一を描く性文学は低俗の列に入れられており，性文学を研究することも実際的な価値なし，遣り甲斐なしの崇高ではない行為と思われている。それに加えて学術誌に恋愛文学に関する論文がアクセプトされるのは最も難しいことである。こうなると，「伝統学者」が渡辺淳一文学を研究しないのは当然のことと言える。

それに反して流行に敏感，そして新しい事物を受け入れやすい若い学者は市場に目を向け，読者の視線に引かれやすい傾向がある。渡辺文学における異質的な成分に目を引かれる一方で，伝統文学批評観の所謂「文はもって道を載す」も無視することができない。文学に対する功利性要求は現代社会では希薄になりつつあるが，その影はまだ残っている。それに合わせるため，娯楽小説であっても伝統道徳を発揚させるという期待が付与される。それゆえ，現在の学術界，出版界では文学および文学評論に対して「主題を昇華させる」「道徳説教」というようなイデオロギー上の期待が生じたのだ。このような情勢の下で，若い学者が渡辺文学を「道徳説教小説」と看做すのは学界の主流イデオロギーに対する妥協とも，態度上の曖昧さとも考えられるのである。

新しい世紀の幕が明け，学者たちは渡辺淳一文学を正視し始め，氏の性描写の悲しさ・美しさを賛美し[23，24，25]，氏の描いた「愛と死」に潜んだ深い意味に注目し[26]，氏の描いた恋愛の無功利性・人性と道徳の衝突を認め[27，28]，そして人生価値の強調と肯定に共感をしめし始めた[29]。批評主体が同じ対象に対して時期によって認知と評価基準を変更するのは認識の一般的な原理（もしくは規則）に合致する。それと同時に改革開放が展開するにつれ，思想・文化面において人々の道徳観・価値観も変化しているということがわかる。またその変化は審美意識の変化ももたらした。渡辺淳一文学を正視する学術的環境は改革開放の展開にしたがって形成されてきた。その効果の一つは学者たちが無理矢理渡辺文学を主流イデオロギーに合わせる努力を必要としなくなったことにある。

---

(23)　符新華.《渡边淳一小说思想特质论》(渡辺淳一小説思想特質論)，湘潭大学文学院修士学位論文，2005 年。

(24)　闵致康.《回到人类的原点——论渡边淳一小说的性爱观》(人類の原点に戻るーー渡辺淳一の小説における性愛観をめぐって)，南京師範大学文学院修士学位論文，2006 年。

(25)　李琴.《生命本体与伦理道德的尴尬》(生命本体と倫理道徳の葛藤)，陝西師範大学修士学位論文，2006 年。

(26)　楊仲．白雪覆盖下的幽暗和壮丽——渡边淳一小说的死亡美学初探（白雪に覆われた闇と壮麗——渡辺淳一小説における死亡美学をめぐって)，《思茅師範高等専科学校学報》，2003 第 1 期。

(27)　馮羽．作为异文化现象的渡边文学——兼论日本文学中的“女”与“自然”（異文化現象としての渡辺淳一文学——日本文学における「女」と「自然」も論じて)，《南京暁庄学院学報》，2003 第 3 期。

(28)　林蓓蓓．道德与人性的冲突——论《失乐园》叙事的二重性（道徳と人性の衝突——『失楽園』における語りの二重性)，《新疆職業大学学報》2005 第 1 期。

(29)　丁燕．重寻生命的价值——读渡边淳一的《失乐园》(生命の価値を探しなおすーー渡辺淳一の「失楽園」を読む)，《文教資料》，2005 第 20 期。

四，まとめ

読者層の渡辺淳一文学に対する理解・許容はグローバル化の情勢の下で外来文化を吸収する寛容な態度及び審美意識の成熟を示した。また，研究層において若い学者の渡辺文学に対する絶え間ない研究は学術視野の開放と理性を示した。しかしながら，渡辺文学には多少なりとも女性蔑視の傾向が見られると思うが，このことに関して未だに中国の学者には十分に認識されていない，という現状も見られる。これは多分に『失楽園』という作品には女子蔑視の思想が希薄であり，その上，中国人の読者と研究者は渡辺文学といえば『失楽園』としか考えない傾向が強いために，未だにこのことに気づいていないと考えられる。筆者の学位論文ではこの件に関して論じたが，まだまだ研究する余地が大きいのではないかと思っている。

附記：本稿は 2010 年 2 月山形大学人文学部主催のシンポジウム「共振する東アジアーー現代東アジアの文学交流－」で発表した内容に加筆したものである。山形大学人文学部の先生方に感謝の意を表したい。

《失乐园》是怎么被阅读的——中国的渡边淳一文学接受现状

于　桂玲

摘要：

本论文在一定的调查数据的基础上，对中国接受渡边淳一文学的社会背景，文学背景，中国读者，研究者对《失乐园》的阅读和评价的变化等方面进行了论述。指出《失乐园》是在错误定位的前提下进入中国市场的，年轻学者对《失乐园》的认识和研究经历了一个从误读到正确理解，客观评价的过程。目前在中国，渡边淳一文学研究上存在的问题是：一，传统学者仍然没有对其产生足够的兴趣和重视；二，渡边文学中蔑视女性的思想还很少有学者论及。

社会文化システム研究科　彙報

2009 年度開講科目一覧（特別研究Ⅰ，Ⅱは除く）

文化システム専攻

授業科目名	担当教員	開講期
英語学特論Ⅱ	富澤直人	前期
音韻論特論Ⅱ	磯野暢祐	前期
英語語法論特論Ⅱ	鈴木亨	前期
英語語法論特別演習	鈴木亨	後期
日本語意味論特論Ⅱ	渡辺文生	前期
言語学特論Ⅱ	池田光則	前期
英語学特別演習	富澤直人	後期
英語語彙論特論Ⅱ	森田光宏	前期
日本語史特論Ⅱ	中澤信幸	前期
日本語史特別演習	中澤信幸	後期
実験心理学特論Ⅱ	渡邊洋一	前期
人間情報科学特論Ⅱ	本多薫	前期
実験心理学特別演習	渡邊洋一	後期
人間情報科学特別演習	本多薫	後期
ヨーロッパ現代思想文化論特論Ⅱ	小熊正久	前期
中国思想文化論特論Ⅱ	上田弘毅	前期
日本中世宗教文化史特論Ⅱ	松尾剛次	前期
論理学特論Ⅱ	清塚邦彦	前期
中国思想文化論特別演習	上田弘毅	後期
日本中世宗教文化史特別演習	松尾剛次	後期
日本近世史特論Ⅱ	岩田浩太郎	前期
日本近代現代史特論Ⅱ	板垣哲夫	前期
東アジア近世史特論Ⅱ	新宮学	前期
イギリス経済史特論Ⅱ	國方敬司	前期
文化人類学特論Ⅱ	坂井正人	前期
北アジア史特論Ⅱ	中村篤志	前期
日本近世史特別演習	岩田浩太郎	後期
東アジア近世史特別演習	新宮学	後期
イギリス経済史特別演習	國方敬司	後期
文化人類学特別演習	坂井正人	後期
北アジア史特別演習	中村篤志	後期
日本古代中世文化論特論Ⅱ	菊地仁	前期
中国古典文化論特論Ⅱ	芦立一郎	前期

中国古代中世文化論特論Ⅱ	福　山　泰　男	前　期
日本古代中世文化論特別演習	菊　地　　仁	後　期
中国古代中世文化論特別演習	福　山　泰　男	後　期
日本近現代文化論特論Ⅱ	森　岡　卓　司	前　期
日本近現代文化論特別演習	森　岡　卓　司	後　期
表象文化論（美学・芸術学）特論Ⅱ	元　木　幸　一	前　期
美学・芸術史特論Ⅱ	阿　部　成　樹	前　期
比較文化論特論Ⅱ	伊　藤　　豊	前　期
英米近代文化論特論Ⅱ	佐　藤　清　人	前　期
ドイツ近代文化論特論Ⅱ	奥　村　　淳	前　期
ロシア文化論特論Ⅱ	相　澤　直　樹	前　期
比較文化論特別演習	伊　藤　　豊	後　期
英米近代文化論特別演習	佐　藤　清　人	後　期
イギリス近現代文化論特別演習	中　村　　隆	後　期
表象文化理論特論Ⅱ	齊　藤　哲　也	前　期

社会システム専攻

授　業　科　目　名	担当教員	開 講 期
地方財政論特論Ⅱ	行　方　久　生	前　期
公共経済学特論Ⅱ	是　川　晴　彦	前　期
財政学特論Ⅱ	貝　山　道　博	前　期
公共経済学特別演習	是　川　晴　彦	後　期
地域社会論特論Ⅱ	永　野　由紀子	前　期
地域社会論特別演習	永　野　由紀子	後　期
企業経営論特論Ⅱ	真　保　智　行	前　期
日本産業構造分析特論Ⅱ	立　松　　潔	前　期
計量経済学特論Ⅱ	砂　田　洋　志	前　期
ゲーム理論特論Ⅱ	鈴　木　明　宏	前　期
経営システム特論Ⅱ	西　平　直　史	前　期
企業経営論特別演習	真　保　智　行	後　期
日本産業構造分析特別演習	立　松　　潔	後　期
計量経済学特別演習	砂　田　洋　志	後　期
ゲーム理論特別演習	鈴　木　明　宏	後　期
経営システム特別演習	西　平　直　史	後　期
管理会計特論Ⅱ	緒　方　　勇	前　期
管理会計特別演習	緒　方　　勇	後　期
商法特論Ⅱ	コーエンズ　久美子	前　期
商法特別演習	コーエンズ　久美子	後　期

比較契約法特論Ⅱ	小笠原　奈　菜	前　期
比較契約法特別演習	小笠原　奈　菜	後　期
国際関係論特論Ⅱ	高　橋　　和	前　期
国際政治特論Ⅱ	松　本　邦　彦	前　期
国際組織法特論Ⅱ	丸　山　政　己	前　期
比較政治学特論Ⅱ	星　野　　修	前　期
現代中国政治特論Ⅱ	赤　倉　　泉	前　期
国際組織法特別演習	丸　山　政　己	後　期
ＥＵ経済論特論Ⅱ	鈴　木　　均	前　期
国際取引法特論Ⅱ	伏　見　和　史	後　期
国際金融論特論Ⅱ	山　口　昌　樹	前　期
ＥＵ経済論特別演習	鈴　木　　均	後　期
国際金融論特別演習	山　口　昌　樹	後　期
日本産業構造分析特論Ⅱ	立　松　　潔	前　期
日本産業構造分析特別演習	立　松　　潔	後　期

共　通　科　目

授　業　科　目　名	担当教員	開 講 期
情報処理実習	古　藤　　浩	後　期
現代外国語（英語）Ⅰ	Ryan Stephen Bond	前　期
現代外国語（英語）Ⅱ（前期）	佐　藤　清　人	前　期
現代外国語（英語）Ⅱ（後期）	鈴　木　　亨	後　期

2009 年度　修士学位論文題目一覧

文化システム専攻

（題　　目）	（分　野）	（領　域）	（氏　名）
フランシス・ベーコンの自己成型戦略	国際文化論	欧 米 文 化	小野寺智江
主体と環境　―メルロ=ポンティを手がかりとして―	思想歴史論	思 想 文 化	柴田真理子
近世後期における徳川家康年忌法会と地方天台寺院　―出羽国村山郡の天台寺院を素材として―	思想歴史論	思 想 文 化	田中　大輔
ルーベンスとレンブラント　―コレクションからみる比較―	国際文化論	欧 米 文 化	道倉　明子
雑談の会話における話題展開についての日中対照研究	人 間 科 学	言 語 科 学	王　　クン
安部公房の作品における不条理の構造　―他者関係とアヴァンギャルド―	国際文化論	アジア文化	VOKINA OXANA
「日本の商標の言語学的・社会的・文化的特性に関する研究」	国際文化論	欧 米 文 化	KAZARIKINA OLGA
中国内モンゴル自治区における観光人類学的研究	思想歴史論	歴 史 文 化	満都　日瓦
大岡昇平作品研究　―〈戦後〉から語る―	国際文化論	アジア文化	小島　遥菜
On the Syntax and Semantics of Unsubcategorized Object Constructions	人 間 科 学	言 語 科 学	平野　沢果
『正法眼蔵』の世界観について　―12 巻本に注目して	思想歴史論	思 想 文 化	岸　　實瑩

社会システム専攻

（題　　目）	（分　野）	（領　域）	（氏　名）
わが国の自治体会計における企業会計方式導入に関する考察　―税の解釈を中心として―	公共システム	公 共 政 策	金木　善行
日本における ICT 産業の現状と課題	企業システム	企 業 経 営	菊地　亮子
国際社会におけるコスタリカイニシアチブに関する研究	国際システム	国 際 関 係	清野　貴紀
「EU 市場統合と欧州医薬産業について」	国際システム	国際経済法務	ゼイ　　茜
畜産を中心とした総合的な地域振興の事例研究　～住民本位の地域資源の活用～	公共システム	公 共 政 策	阿部　博人
地方国立大学法人における大学マーケティング戦略の考察　―山形大学の事例から―	企業システム	企 業 経 営	笠原　龍司

「山形大学大学院社会文化システム研究科紀要」投稿規程

1．名称及び発行

本編を「山形大学大学院社会文化システム研究科紀要」(Bulletin of Graduate School of Social & Cultural Systems at Yamagata University）と称する。

2．投稿資格

本編に投稿できる者は，原則として，社会文化システム研究科ないし人文学部教職員とする。ただし，次のいずれかに該当する場合には投稿を認めることがある。

⑴　本研究科ないし人文学部に相当年数勤務し，退官した元専任教員
⑵　本研究科ないし人文学部の客員研究員
⑶　本研究科ないし人文学部教職員が相当の役割を担っている場合の共同執筆者
⑷　「特集」などの編集企画により編集委員会が依頼した者
⑸　本研究科を修了した者
⑹　その他，編集委員会が適当と認めた者

3．投稿内容

人文・社会科学に関する未発表のものとし，その種類は次の通りとする。

⑴　原著論文
⑵　編集企画により編集委員会が依頼した原稿
⑶　本研究科の研究教育内容にかかわる研究の成果
⑷　本研究科および人文学部によって助成された研究の成果報告など
⑸　そのほか，編集委員会が適当と認めたもの

4．原稿の分量および様式

⑴　原稿は，各号原則として 1 人 1 編までとするが，3 に定める分類項目を異にする場合には複数掲載を認める場合がある。
⑵　分量は，原則として，日本語原稿の場合は 400 字詰め原稿用紙で 100 枚（40 字×40 行のワープロ用紙では 25 枚分）以内とする。欧文原稿の場合はＡ 4 判の片面に周囲 3 cm の空白を残して 2 段送りタイプすることにし，50 枚以内とする。その他の言語の場合の分量は上に準ずる。
⑶　編集委員会が適当と認めた場合，連載の方式をとることができる。
⑷　日本語による執筆の場合は外国語の，外国語による執筆の場合は日本語の要旨をつけることとし，要旨は原則として刷り上がり 1 頁とする。投稿者は，当該言語ネイティブまたは外国語教育担当教員によるチェックを受けたうえで，外国語要旨を編集委員会に提出するものとする。ただし，当該言語ネイティブまたは外国語担当教員に依頼することが困難な場合には，英語による要旨に限り，編集委員会が仲介するものとする。
⑸　⑴に定める制限を超える原稿は相応の理由があるものに限り，編集委員会の承認を得て受理されることがある。ただし，この場合の超過分の印刷経費は執筆者が負担するものとする。
⑹　特殊な印刷を要するもの（カラー印刷など）は，原則として執筆者が負担するものとする。

5．版組

刷り上がりの大きさはＡ 4 判とする。原則として横組みの場合も縦組みの場合も 2 段組とする。

6．原稿の提出

⑴　原稿は原則としてワードプロセッサで作成し，電子ファイルの形式で編集委員に提出する。その際，プリントアウトしたもの 1 部を添付する。

⑵　編集委員は，提出された原稿と引き換えに，原稿題名・受付年月日等を明記した投稿受領書を発行する。

7．原稿の締め切り

⑴　創刊号の原稿締め切りは 2005 年 1 月 31 日とする。

⑵　第 2 号以降の原稿締め切りは，6 月 30 日（休日の場合は休日明けの日）とする。

8．論文等の審査及び掲載の可否

⑴　編集委員会は原稿の審査を査読者に依頼する。

⑵　編集委員会は，審査の結果，必要ならば原稿の修正を求めることができる。

⑶　編集委員会は，審査の結果等に基づいて掲載の可否を決定する。

9．校正

⑴　校正は執筆者の責任において行い，原則として再校までとする。

⑵　校正は誤字，脱字，誤植等の訂正に限るものとし，本文の大幅な変更（削除，挿入等）は原則として認めない。

⑶　前項の規定にもかかわらず，大幅な訂正を必要とする場合は編集委員会の許可を得るものとし，その印刷に伴う経費は執筆者が負担する。

10．掲載及び別刷りの経費

⑴　掲載に要する経費は，制限内のページ数であれば，原則として無料とする。

⑵　別刷りの経費については著者負担とする。

11．出版権利用の許諾

論文を投稿する者は，山形大学本研究科に対し，当該論文に関する出版権の利用につき許諾するものとする。

12．論文等の電子化及びコンピュータ・ネットワーク上での公開

⑴　掲載された論文等は，原則として電子化し，人文学部ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

⑵　ただし，執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は，当該論文の電子化・公開を拒否することができる。その場合は原稿提出時に申し出る。

附　則　　この投稿規程は 2005（平成 17）年 1 月 1 日から施行する。
附　則　　この投稿規程は 2007（平成 19）年 4 月 1 日から施行する。
附　則　　この投稿規程は 2010（平成 22）年 4 月 1 日から施行する。

前期西田幾多郎（最初期～一九二五年三月）における内在と超越

板垣哲夫
（文化システム専攻歴史文化領域担当）

本論文は、最初期から一九二五年三月発表の論文、「表現作用」（『思想』第四一号）に至るまでの時期（本論文において前期と称する）における西田幾多郎の思想における内在と超越とのありかたを考察しようとするものである。

内在とは、世界のうちにあるという人間のありかたであり、超越とは、世界のうちから超越していく人間のありかたであり、両者は、超越を把捉している内在、内在を把捉している超越、超越から離反している内在、内在から離反している超越という四つのありかたを構成している。

以下、西田の思想におけるこの四つのありかたについて考察する。1においては、超越を把捉している内在について、2においては、内在を把捉している超越について、3においては、超越から離反している内在と、内在から離反している超越について、4においては、前期において西田の思想の中心が、超越を把捉している内在から、内在を把捉している超越へと徐々に移行しつつあることについてそれぞれ考察する。(1)

1　超越を把捉している内在

（1）　意識、自覚、意志

西田は、最も直接的である経験は意識であるとしている。

「少しの仮定も置かない直接の知識に基づいて見れば、実在とは唯我々の意識現象即ち直接経験の事実あるのみである。この外に実在といふのは思惟の要求よりいでたる仮定にすぎない。……凡ての独断を排除し、最も疑なき直接の知識より出立せんとする極めて批判的の考と、直接経験の事実以外に実在を仮定する考とは、どうしても両立することはできぬ。……余は今凡ての仮定的思想を棄てゝ厳密に前の主義を取らうと思ふのである」（『善の研究』11年『全1』五二頁）

「我々に直接なるものは内面的活動である。意識内容そのものの発展である。意識内容のそれ自身に於ける発展といふことと直接といふこととは同一である」（「純粋経験に関する断章」不明『全16』五四九頁）

最も直接的である経験を「内面的活動」、すなわち意識であるとし、「思惟の要求」によって仮定された「実在」は意識のうちにおいて成立するのである。

仮定された「実在」である物体、身体と意識との関係について次のように述べている。

「我々の身体もやはり自己の意識現象の一部にすぎない。意識が身体の中にあるのではなく、身体は反つて自己の意識の中にあるのである。神経中枢の刺激に意識現象が伴ふといふのは、一種の意識現象は必ず他の一種の意識現象に伴うて起るといふにすぎない。若し我々が直接に自己の脳中の現象を知り得るものとせば、所謂意識現象と脳中の刺

(1)『西田幾多郎全集』岩波書店、一九七八年一〇月～一九八〇年四月、全19巻からの出典の場合、「反省的判断の対象界」21年『全3』三四一頁のように記した（執筆者西田幾多郎は省略、一九二一年発表、全集第三巻三四一頁）。

戟との関係は、丁度耳には音と感ずる者が眼や手には糸の震動と感ずると同一であらう。我々は意識現象と物体現象と二種の経験的事実があるやうに考へて居るが、其実は唯一種あるのみである。即ち意識現象あるのみである。物体現象といふのは其中で各人に共通で不変的関係を有する者を抽象したのにすぎない」（『善の研究』11年『全1』五二〜五三頁）

物体、身体は意識のうちにおいて成立するのである。

さらに、「意識は時、場所、力の数量的限定の下に立つべき者ではなく、従つて機械的因果律の支配を受くべき者ではない。此等の形式は反つて意識統一の上に成立するのである」、とし（『善の研究』11年『全1』五七頁）、「時」、「場所」、「力」の範疇、「因果律」は意識のうちにおいて成立するとしている。

以上において、意識は内在であり、仮定された「実在」である物体、身体、範疇、「因果律」は超越である。超越は内在のうちにおいて成立しており、意識の全体構造は、超越を把捉している内在である。

意識と無意識との関係について次のように述べている。

「主観的統一作用は常に無意識であつて、統一の対象となる者が意識内容として現はれるのである。思惟について見ても、又意志についてみても、真の統一作用其者はいつも無意識である」（『善の研究』11年『全1』八〇頁）

「此の如き無意識は意識を離れて存立するや否やといふ問題に対しては、如何なる意味に於ても全然限定なき理念、即ち全然意識と関係のない無意識といふ如きものの有り得ないといふ外ない」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』三二六頁）

意識においては、無意識（「主観的統一作用」）（内在）が意識内容（「統一の対象となる者」）（超越）を把捉しているのである。

「主観的統一作用」と「統一の対象となる者」との関係について次のように述べている。

「この対象といふのは外界の実在であつてはならぬ、外界の実在が精神内に入り様はない、要するに意味である、経験内容を意味するのである。対象の内在とか内在的対象性とかいふことは、要するに意味が働くといふことに外ならない、意味が内にあるとか外にあるとかいふのではない、意味が生きて居ると云ふことである。意味がそれ自身で実在となるのが意識現象である。或人に意識さるるといふのは此の如き意味の共存的関係 compossible relation に入込むことに過ぎない、或人とは此の如き関係の中心である」（「感覚」18年『全3』三〇〜三一頁）

「意識とは種々なる作用の結合である、種々なるアプリオリが直接の関係に入込むのが意識である。我々をして感覚を具体的精神現象と考へしむるものは、その内容にあらずして、無限なる関係の実現点なるが故である。単なる感覚的内容はボルツァーノの表象自体の如きものに過ぎない。具体的意識現象とは心理学者の所謂精神的要素といふ如きものではなくして、何処までも人格的でなければならぬ、種々なる作用自身の結合でなければならぬ」（「意識の明暗に就いて」19年『全3』二一三〜二一四頁）

「我々の対象界はそれぞれの立場に於て与へられた世界の無限なる結合であるが、かかる世界の結合から動く世界は生じ得ない、即ち意識の世界は現れて来ない。可能の世界の単なる結合から、現実の世界は出て来ないのである。我々の現実の意識界はかかる対象界の統一として、かかる対象界に還元することのできない無限連続の世界である、即ち作用の作用の世界である。此立場に於ては、対象は即ち動くものでなければならぬ、対象即作用でなければならぬ」（「作用の意識」22年『全3』四三三頁）

「対象」、「意味」（超越）が「働」き、「生きて居」り、「共存的関係」

に「入込」み（内在）、「種々なるアプリオリ」（超越）が、「直接の関係」、「無限なる関係の実現点」に「入込」み（内在）、「与へられた世界」、「可能の世界」（超越）が「統一」される（内在）ことにおいて、「実在」、「作用の結合」である「人格的」な「現実の意識界」（超越を把捉している内在）が成立するのである。

意識の根底を自覚と意志としてとらえている。まず自覚についての西田のとらえかたをみてみる。

「自覚とは部分的意識体系が全意識の中心に於て統一せらるゝ場合に伴ふ現象である。自覚は反省に由つて起る、而して自己の反省とはかくの如く意識の中心を求むる作用である。自己とは意識の統一作用の外にない、この統一がかはれば自己もかはる、この外に自己の本体といふやうの者は空名にすぎぬのである。我々が内に省みて一種特別なる自己の意識を得る様に思ふが、そは心理学者のいふ如くこの統一に伴ふ感情にすぎない。かくの如き意識あつてこの統一が行はれるのではなく、この統一あつてかくの如き意識を生ずるのである」（『善の研究』11年『全1』一八三頁）

「部分的意識体系」（超越）が「全意識の中心に於て統一せらるゝ」（内在）こと（超越を把捉している内在）が自覚である。この統一において、自己を意識することになるのである。

「自我は一面に於て時空の世界に属すると共に、一面に於て空間時間を超越した永遠なる理念の世界に属すると考へられねばならぬ。自我の特殊性は一般を内に含む特殊性である。……具体的自我は意識一般の立場を自己の中に含んで居るのである。……特殊の中に一般を含む時、それは自ら発展するものとならねばならぬ、即ち意識的とならねばならぬ」（「社会と個人」22年『全3』三九六頁）

自覚において、「時空の世界に属する」「具体的自我」（内在）は、「永遠なる理念の世界に属する」「意識一般の立場」（超越）を「含んで居る」（超越を把捉している内在）のであり、このありかたにおいて意識が成立し、展開されていくのである。

「思惟の統一の真相は、自覚の統一に於ての様に、自己の中に自己を写す自己代表的体系の統一であつて、即ち自己の中に変化の動機を蔵し己自身にて無限に進み行く動的統一であると云はねばならぬ。それで、我々が或物を考へるといふこと、即ち或物を思惟の対象となすといふことは、又此考を思惟の対象となすといふことを含む、斯くして無限に進むことが出来るのである」（「論理の理解と数理の理解」12年『全1』二六五〜二六六頁）

「自己が自己を反省する即ち之を写すといふのは、所謂経験を概念の形に於て写すといふ様に、自己を離れて自己を写すのではない、自己の中に自己を写すのである。反省は自己の中の事実である、自己は之に因つて自己に或物を加へるのである、自己の知識であると共に自己発展の作用である。真の自己同一は静的同一ではなく、動的発展である、我々の動かすべからざる個人的歴史の考は之に基くと思ふ」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』一六頁）

思惟、反省の根底を、「自己の中に」（内在）「自己を写す」（超越）自覚としてとらえ、超越を把捉している内在の無限の「動的発展」としているのである。

さらに自覚の構造を作用、構成としてとらえている。自覚における作用と対象との関係について次のように述べている。

「我々の自覚に於ては、達すべからざる物其者に向ふことが、物其者に一致することである、知るといふ働きそのものが知ることである、認識対象は認識作用其者の中にあるのである。純我の一面として純我の影を宿せる認識作用は、或一つのアプリオリから構成して行く時、その行先に目的を有するのでなく、作用自身の中に真の目的を有するのである。認識の目的は作用自身の中の世界にあるのである」（「真と

善」23年『全3』五二九頁）

自覚において、認識の対象（超越）は認識の作用（内在）のうちに把捉されているのである（超越を把捉している内在）。しかも認識の対象は、認識を完了すること（超越から離反している内在）が不可能な「目的」、「アプリオリ」（超越）として作用（内在）のうちに把捉されているのである。

「思惟の体験を離れて思惟の対象はない、思惟の体験を離れて思惟の対象を考へることはできぬ、我々の直線の意識の中に既に数学的直線の意味が含まれて居る、数学的直線とは此意味を推し進めたものに過ぎない。嘗て云つた如く連続といふことは我々の体験の中に含まれたる理想的要求である。数学者の所謂厳密なる意味の連続といふこともそれ自身に創造的な自発自展的体系の体験として始めて之を理解することができるのであらう。斯く考へて見れば、限定せられた直線の体験を離れて数学的直線を理解することはできぬ。純粋思惟の対象として数学的直線の理解は我々の体験に於ける作用の体験Akterlebnisに基くといふことができる」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』一三九〜一四〇頁）

「数学者の所謂厳密なる意味」の数学の対象、「純粋思惟の対象」としての数学の対象も「作用の体験」から離れること（内在から離反している超越）はありえず、作用のうちに把捉されている（超越を把捉している内在）のである。

さらに作用と対象との関係を「構成するもの」と「構成せられるもの」との関係としてとらえなおしている。

「我々の知識は何等かのアプリオリによつて成立し、知るといふことは之によつて構成すると云ふことであるから、真理は我々の認識作用に対して、当為でなければならぬと考へられる。而してすべての人の認識作用なるものが、超越的価値を内在的意味として、作用の中に映すことによつて成立するとするならば、その当為は一般妥当的であると云ひ得るであらう。併し知るといふことは、認識作用が当為に従ふことであるといふ時、そこに従ふものと従はれるものとの対立がなければならぬ。知ることは構成するといふことであると云ふならば、構成するものと構成せられるものとがなければならぬ。若し認識作用といふものが単にアプリオリ自身の発展とするならば、非合理的なものや、誤謬といふ様なものはなくならねばならぬ、否、作用の意識といふものすら起り様はないのである。主客相対立する時、若し知られたものが、それだけで全きものであつて、意識は単に鏡の様なものならば、主と客との対立の起り様はない。主客の対立には、少くとも与へられたものの体系問に、矛盾衝突といふ如きものがなければならぬ。或は体系と体系との矛盾衝突でなくとも、或一つの体系が自己自身を限定し行く時、限定するものと限定せられるものとの対立を見ることができると考へられるでもあらう」（「真と善」23年『全3』五二五〜五二六頁）

「アプリオリ」、「当為」、「超越的価値」、「従はれるもの」、「構成せられるもの」、「限定せられるもの」（超越）と、「作用」、「従ふもの」、「構成するもの」、「限定するもの」（内在）とが対置され、前者を後者が能動的に構成していくこと（超越を把捉している内在）を、自覚の構造としてとらえているのである。

次に意志についての西田のとらえかたをみてみる。

「意志とは意識内容の一から他に移る作用であり、余の所謂認識のアプリオリとアプリオリとの結合と考へることができるであらう。意識現象に於ては、表象自体が動的である、感覚とは識別力を有つた表象自体である。斯く表象自体を動的ならしめ、之を意識内容となすものは意志である。識別力とは一種の意志である、識別的関係といふのは意志的関係の一種である。注意がなければ意識がない。注意は意識と

同意義なるが如く、意志は広義に於て意識と同意義である」（「意志」18年『全3』八四〜八五頁）

意志は「表象」、「アプリオリ」（超越）を「識別」し、「結合」し、「意識内容」としているのである（超越を把捉している内在）。

「我々が特に意志として意識するのは、我々が能働的に即ち或目的を意識して表象を結合する場合、即ち決断の場合に於てである。純粋意志とは此の如き自由の作用でなければならぬ」（「意志」18年『全3』八四頁）

意志におけるこの「能働的」な「決断」、「自由」は、超越を把捉している内在である。

論理的な意味（超越）と心理的な判断作用（内在）とを峻別し、分離するH・リッケルト、本質（超越）が事実（内在）の根底をなしている（内在を把捉している超越）とするE・フッサールを批判して次のように述べている。

「判断作用の意識の前に、超越的意味即ち価値があるとも考へられるであらう、併しリッケルトなどの様に考へるならば、超越的意味は如何にして内在的となることができるであらうか、プラトンの理念は如何にして現実に堕し来ることができるであらうか。我々の体験を反省し分析した上に於ては、作用と意味を分ち、後者が前者を超越すると考へ得るでもあらう、併し我々はその以前に具体的全体を体験して居らねばならぬ、無論リッケルトなども此体験を許して居るのである。自然科学的に考へられた心理作用といふ如きものに対しては、意味の世界が根本的と考へねばならぬであらう、フッサールの云ふ如く事実の世界も氏の所謂本質から成立つて居るのである。併し我々は意味の世界の前に尚体験の世界を認めねばならぬ。プラトンの理念の前にプロチノスの一者ἓνを認めねばならぬ、而して此一者はプロチノスの云つた如き流出Emanationの根源といふ如きものではなくして、寧ろオリゲネスの云つた如き創造的意志でなければならぬ」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』二八六〜二八七頁）

リッケルトが、超越から離反している内在、内在から離反している超越であり、フッサールが、内在を把捉している超越であるのに対し、西田における「具体的全体」としての「体験の世界」は、「意味の世界」（超越）を把捉している「創造的意志」（内在）（超越を把捉している内在）であるのである。

「カントの所謂「汝は斯く為さざる可からず」といふ道徳的意識は認識意識よりも一層深い直接な事実である、否単に深いとか直接とかいふばかりでなく、前者は却つて後者を包容すると思ふ。我々の知る世界、否知るべき世界は広い、併し之にもまして我々の欲する世界は更に広い、夢の如き空想も我々の意志対象の世界の領域に属するのである。知識の世界に於ては虚幻と認められることも、意志の世界に於ては実在である。「汝は為さざるべからざるが故に汝は為し能ふ」といふ語も、是に於ては毫も怪むに足らない。多くの主知論者からは意志の自由といふことは単なる錯覚でもあるかの様に考へられて居るが、余は却つて知ると云ふことは意志の一部分であつて、今日の目的論的批評論者の云ふ様に認識の根柢に意志があると思ふ。意志の世界は知識の世界に比して、無限に広くして且つその根元となる、意志に依つて知識の世界、必然の世界が成立つのである」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』二八〇頁）

意識のうちにおいて、意志は認識、知識よりも深く、その対象も広く、後者（内在を把捉している超越）は前者（超越を把捉している内在）に依拠しているのである。

次に意志から派生してきているありかたである動機、行為、感情についての西田のとらえかたをみてみる。まず動機についてのとらえかたをみてみる。

「我々は普通に意志は自由であるといつて居る。併し所謂自由とは如何なることをいふのであらうか。元来我々の欲求は我々に与へられた者であつて、自由に之を生ずることはできない。唯或与へられた最深の動機に従うて働いた時には、自己が能働であつて自由であつたと感ぜられるのである、之に反し、かゝる動機に反して働いた時は強迫を感ずるのである、これが自由の真意義である。而してこの意味に於ての自由は単に意識の体系的発展と同意義であつて、知識に於ても同一の場合には自由であるといふことができる。我々はいかなる事をも自由に欲することができるやうに思ふが、そは単に可能であるといふ迄である、実際の欲求は其時に与へられるのである、或一の動機が発展する場合には次の欲求を予知することができるかも知れぬが、然らざれば次の瞬間に自己が何を欲求するか之を予知することもできぬ。要するに我が欲求を生ずるといふよりは寧ろ現実の動機が即ち我である。普通には欲求の外に超然たる自己があつて自由に動機を決定するやうにいふのであるが、斯の如き神秘力のないのはいふまでもなく、若しかかる超然的自己の決定が存するならば、それは偶然の決定であつて、自由の決定とは思はれぬのである」（『善の研究』11年『全1』三五頁）

「欲求」が「我々に与へられた」ものである（内在を把捉している超越）のに対し、「動機」は、「欲求」（超越）を把捉している「我」（内在）である（超越を把捉している内在）。「自由」は、超越を把捉している内在であり、「強迫」は、内在から離反している超越である。また「欲求の外に超然たる自己」とは、超越から離反している内在である。

「或一つの欲求を満すことによつて、即ち意志実現によつて、我々の人格はそれだけ具体的となるのである、豊富となるのである。大なる人格はシェキスピーアが myriad-minded と云はれた如く、すべての人の欲求に同情し、すべてを体験し得るのでなければならぬ」（「意志の内容」19年『全3』一六六〜一六七頁）

ここでの「欲求」は「動機」の意味で使われている。「動機」、すなわち「意志」の実現において、「動機」を内蔵する「人格」（超越を把捉している内在）は、その把捉している超越を「具体的」にし、「豊富」にしているのである。また他者の「動機」を自己の「人格」のうちに包容し、内蔵することができるのである（「同情」）。

次に行為、感情についてのとらえかたをみてみる。

「感情といふのは上に述べた如き作用と作用との直接の結合であつて、感情の内容とは作用の作用の立場に於て即ち行為的統一の立場に於て現れ来る自我の内容、生命の内容であると思ふ。感情の内容は主客合一の立場に立つて即ち行動の統一の立場に立つて、始めて現れ来る内容である。行動の意識なくして感情の内容は成立せない、少くとも衝動的意識の上に感情が成立するのである。此故に感情の内容は純なれば純なる程、特殊的であり、知識内容と根本的にその性質を異にしてゐる。生物が如何に変化し行くかを予見する能はざる如く、画家がカンバスに臨んで自ら如何なる画ができるかを知ることはできない。行為的統一は超知識的統一である。是故に知識の立場に対して到達すべからざる深みであり、知識の立場に於て矛盾するものも、此立場に於ては積極的内容を有するのである」（「感情の内容と意志の内容」21年『全3』二九九頁）

「感情」、「衝動的意識」、「行動の意識」のうちには「行為的統一の立場」が通底しており（超越を把捉している内在）、「感情の内容」は「特殊的」であり、内在によって把捉されている超越である。「行為」とは「一般的なるもの」（超越）を「特殊」（内在）のうちに把捉すること（超越を把捉している内在）である（「感情の内容と意志の内容」21年『全3』三〇一〜三〇二頁）。

（2）　実在

西田は実在をどのようにとらえているか。

「意識せられることは意識内容に何物をも加へないとか、意志は知識内容に対して偶然的であるとか云はれるが、こは意志が一切を超越して、而かも一切を成立せしめるが為である、意志はすべての内容をして実在的たらしめるものなるが故である、恰も「ある」といふ述語が主語に何等の内容をも加へないと同様である」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』二七六頁）

「是に於て我々はディレンマの上に立つ、内界経験の事実として現れるものは統一の原理となることはできず、統一の原理となるものは内界経験の事実として現れることのできない実在でなければならぬ。此ディレンマを脱し得るには、意識現象に於て高次的なるものが実在となると考へねばならぬ、統一作用其者が意識の事実となると考へねばならぬ。精神現象に於ては統一作用が却つて直接である、是その自然現象と異なる所である」（「意識とは何を意味するか」18年『全3』一二頁）

「意識せられること」、「意志」（内在）が「意識内容」、「知識内容」（超越）を「実在的たらしめる」のであり、「意識現象に於て高次的なるもの」である「統一作用其者」（内在）が「実在」なのである。超越を把捉している内在が実在なのである。

「事実的知識は単に論理的判断によつて成立するのではなく、行為的主観が自己を反省することによつて成立するのである。此場合、判断は自己反省の形式に過ぎない、自己を映す手段に過ぎない。思惟が行為を包むのではなく、行為が思惟を包むのである。思惟は行為の反省であり、行為は自己を思惟することによつて発展するのである」（「真と善」23年『全3』五三一〜五三二頁）

「行為的主観」、「行為」は内在であり、「判断」、「思惟」は超越であり、「自己」（内在）を「反省すること」（超越）、「自己を映す」ことは、内在を把捉している超越である。「事実的知識」は、「行為が思惟を包む」こと（超越を把捉している内在）において獲得されるのである。

「私は此机が私の意識しない時でも存在して居るといふのは、私は之に触るれば触れ得るといふ可能性のあることを意味するに外ならない。而して又可能といふことは同時存在を意味し、物体の世界を意味するのである。所謂心外に於ける物体の世界は、単なる知的立場に於て成立するのではない、寧ろ意志の立場に於て成立すると考へねばならぬ。純粋統覚は純粋意志の一面と解すべきであらう。私をして此机が直に昨日の机であると知らしめるものは、私の意識の直覚に基くのである。純粋意志を離れて純粋統覚はない、私は此机を此机と認めるのも、之によるのである。我々の経験界を構成する純粋統覚は、単に一般的な論理意識であつてはならぬ、現在の経験の中にあつて、之を構成するものでなければならぬ、而して現実に於て経験の内容と形式と結合するには、意志の形に於てでなければならぬ」（「行為的主観」22年『全3』四五一頁）

「此机が私の意識しない時でも存在して居る」ということ、「私は之に触るれば触れ得るといふ可能性のあること」、「同時存在」、「心外に於ける物体の世界」という実在（超越）は、「単なる知的立場」（内在から離反している超越）においてではなく、「意志の立場」（内在）において「成立する」（超越を把捉している内在）としている。意志における「純粋統覚」（内在）が、実在（超越）を経験のうちに「構成」する（超越を把捉している内在）としているのである。

「意志はすべての一般の統一たる意識一般の立場を含む、即ち認識対象界を含むこととなるのである。意志は現実的である。此の如き極限の立場は単なる可能的内容の総和ではない。そこに立場の飛躍がなけ

ればならぬ」（「感情の内容と意志の内容」21年『全3』三三四〜三三五頁）

意志（内在）は、全ての「一般」、「可能的内容」を包含した「意識一般の立場」、「認識対象界」（超越）を「含む」（超越を把捉している内在）だけではなく、「立場の飛躍」（内在）があり、この「飛躍」において「現実的」となりうるのである。

「現実界」を、「可能的世界」、「考へられた世界」（超越）の「無限なる結合の極限」ともしている（「意志」18年『全3』九四頁）。「無限なる結合の極限」とは、内在における、超越に対する把捉である。

「例へば今此処に机が在る。この机を見て机の在ることを知るのであるが、そこにこの机をかうして実際に動かさうとして見たり敲いて見たりすることによつて、我々は机といふものゝ存在の確信を得るものではないか。然る後始めて我々は確信を以て「机が在る」といふ。働きかけるところに真実の世界があらはれるのである。唯単に見るだけではいけない、我の働きに対する抵抗がなければならない、約言すれば我の働きに対する抵抗の世界、これが真実の世界である。なほ言へば意志のはたらきに対して抵抗をなす物を意志自身の中に実在として限定するところに実在界が存在するわけである」（「フィヒテの哲学」24年『全14』一二二頁）

「実在界」とは、「意志」（内在）のうちに「限定」された、「意志のはたらきに対して抵抗をなす物」（超越）である（超越を把捉している内在）。

さらに意志における「実在界」の把捉において、自由が意識されるとしている。

「その統一によつて実在界を認識すると考へられる純粋自我の根柢に、知識我を超越して却つて之を含むと考ふべき自由我を認めざるを得ざるべく、而して此の如き超越的意志の立場が既に感覚的経験の背後に含まれ居るものとして、我々の意識はすべて自由意志の立場に於て成立すると考へることができるであらう。……現実は絶対意志が自己を映す焦点であり、歴史の進み行く道筋である。現実に与へられたものは、動かすことができないと考へられると共に、我は唯現実に於てのみ自由と感じられるのは之によるのである」（「社会と個人」22年『全3』三九四〜三九五頁）

「意識現象は自動的なることによつて、即ち意志を根柢とすることによつて、自然物以上に深い実在性を有することができるのである。苟も精神現象が精神現象としてそれ自身の実在性を有するには、縦、それが衝動的意識の如きものであつても、その根柢に自然科学的因果律に分解することのできない人格的或物がなければならぬ。我々の意識は自らの中に始まり自らの中に終るものでなければならぬ。此に意識の独立と自由とがあるのである」（「社会と個人」22年『全3』三九八頁）

「実在界」、「現実」（超越）を「自由意志」、「人格的或物」（内在）が把捉しているのであり、超越における「動かすことができない」「現実」感を、内在における「自由」、「独立」が把捉しているのである。「現実」を「自由」が保持しているのである。

以上に述べてきた実在、現実は、西田において、関係、法則の全体（超越）を把捉している物、個体、特殊（内在）（超越を把捉している内在）としてとらえられている。

「一つの事件は単に「ある」Es ist のために事実となるのではなく、「生ずる」Es geschieht の為めに事実となるのである。関係が実在的であるには、先づ関係があつて物が之に入込むによるのではなく、物がある時、関係が成立するのである、物なくして実在的関係といふものはない。而して物と物との実在的関係としては内面的状態の自らなる連続的推移といふことがあるのみである」（「ロッツェの形而上学」

17年『全1』三九〇頁）

「互に分離的disparatであつて、何等の内面的結合もない性質は物に附属すべきもので、物自身ではない、向にも云つた如く単なる性質の措定は実在を作らないのである。物が物たるのはそれ自身にて孤立するためではなく、変化する現象の主観者Subjekte, Träger oder Anknüpfungspunkte für die veränderlichen Erscheinungen, die den Weltlauf zusammensetzen としてである」（「ロッツェの形而上学」17年『全1』三八一頁）

「生ずる」「物」（内在）と「ある」「関係」「性質」（超越）とが対置され、前者は後者を把捉しており（超越を把捉している内在）、この把捉こそが実在であるとしている。さらにこの把捉を「内面的状態の自らなる連続的推移」、「変化する現象の主観者」、すなわち意識としてとらえている。

「変ずる現象の結合点たる物は単なる性質ではなくして、変化し得るものでなければならぬ。単一ではなくして、統一でなければならぬ、即ち複雑なるものの統一でなければならぬ。それでは複雑なるものの統一とは如何なることであるか、我々は唯之を要素の結合を定める方式とか法則die Formel oder das Gesetz といふ如きものに於て見出すことができる、要素の増減を許さないとしても変化は可能であり、一つの要素の変化は他のすべての要素の相応的変化に依つて全体の方式を維持することができるのである、即ち物は直覚の対象たる性質の如きものではなく、思惟の対象たる法則の如きものでなければならぬ。……無論茲に法則といふのは所謂一般的法則といふ如きものを言ふのではない、種々の関係を統一し限定する力eine das Mannigfaltige bestimmende Macht を意味するのである、即ち全然個物的に限定せられた内容ein durch und durch individuell bestimmter Inhalt を意味するのである。……元来我々が物の実在性を何等の限定なき固定せる核の如きものに求めるのは誤つた習慣である。真の実在性はかくの如き固定せる核にはなくして、却つて不可思議なる作用die der Art ihrer Entstehung nach absolut unbegreifliche tatkräftige Wirklichkeit にあるのである、我々の思惟は後から之に固定せる中心を与へるのである。真の実在は固定せる物ではなくして、作用其者である、働くものが実在である、物の本質を明にするには変化Veränderung といふことを明にせねばならぬ」（「ロッツェの形而上学」17年『全1』三八二〜三八三頁）

「物」は「何等の限定なき固定せる核」（超越から離反している内在）ではなく、「統一」、「法則」（超越）を把捉している「変化」、「作用」（内在）（超越を把捉している内在）であるとしている。またこの「法則」は「所謂一般的法則」（内在から離反している超越）としてあるのではなく、「種々の関係を統一し限定する力」（内在）が把捉している（「全然個物的に限定せられた」）「内容」（内在が把捉している超越）としてあるとしている。

「すべての物が一つの体系の中に統一せられ、厳密に全体との関係に於て限定せられて、はじめて唯一の個体といふ如きものが考へられるのである。……一般概念とは之に反し、……全体系の上に於て限定せられるのではなく、唯抽象的に若干の内容を限定したものである。……一つの物が個体と考へられるのは、何等かの意味に於て、全体系が知られ居ると考へられる故である。全体との関係を或物の性質の中に入れて見ることによつて、個体概念が成立するのである。全体と動かすべからざる関係に於て立てば立つ程、個体的となるのである」（「個体概念」20年以前『全3』二二八〜二二九頁）

「一般概念」が、全体のうちの部分（内在）における抽象（超越）である（内在を把捉している超越）のに対し、「個体」は、「全体系」（関係、法則の全体）（超越）を把捉している「物」（内在）（超越を把捉し

ている内在）である。

「物」、「個体」と関係、法則との対応を特殊と一般との対応とし、次のように述べている。

「一般的なるものは、特殊的なるものの反射である。内に照せば照す程、外に明なる反射を見るのである。特殊なるものがその達すべからざる深い根柢に入れば入る程、一般的となる。特殊的なるものは、自己を一般化することによつてその特殊的なることを明にするのである。……一般的なるものは自ら動くものではない、特殊的なものの動く過程であり、その内容である」（「感情の内容と意志の内容」21年『全3』二九八頁）

特殊は内在（「内に照」す、「深い根柢」）であり、一般は超越（「外」）である。一般は特殊の「反射」であり、特殊が「動く」「過程」、「内容」である（超越を把捉している内在）。

「例へば赤の感覚的経験がその飽和度に従つて配列せられた時、赤の飽和度といふことが此集合の順序型と考ふべきであらう。此系列が無限と考へられた時、赤といふ順序型が実在性を有つて来る。無限なる進行が可能であるといふことは型其者 Typus が力を有することである。最終の要素がなくしていつまでも次の要素に移り行かねばならぬといふのは、要素はその背後に横たはれる或物の表現であつて、背後の或物が実在であり要素はその限定に過ぎぬといふことである。是に於て赤といふ型は一つの力となり、一つの作用となる」（「経験内容の種々なる連続」19年『全3』一〇六〜一〇七頁）

「背後の或物」である「型」が実在（「物」、「個体」）であり（内在）、「要素」（超越）はその「表現」、「限定」である（超越を把捉している内在）としているのである。

「極めて抽象的なる論理や数理の立場から極めて具体的なる歴史や芸術の立場に至るまで、順次に抽象的なる立場は具体的立場の中に於て成立し、具体的立場が抽象的立場に対してその目的となるのである。此の如き意味に於て、数理は論理の目的となり、連続数は非連続数の目的となり、幾何は数理の目的となり、生命は物体の目的となり、精神は身体の目的となる。我々に最も直接なる絶対自由の意志の立場は、此の如き意味に於て、すべての立場の根柢となり、すべての立場が拠つて以て成立する最も具体的なる立場であつて、すべての立場の目的となるといふことができる」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』三四八頁）

「抽象的なる立場」（超越）は「具体的立場」（内在）のうちにおいて成立し、後者は前者の「目的」になっている（超越を把捉している内在）としている。また「具体的立場」が、より「具体的」な立場をその「目的」としていくという連鎖（超越を把捉している内在の連鎖）が成立しているとしている。

（3）　時間・空間、精神・物質・身体、自己・他者・社会

西田は、実在のありかたを、時間・空間、精神・物質・身体、自己・他者・社会として展開している。

まず時間、空間のとらえかたをみる。

「時間、空間といふのは通常働く物の相互関係の形式と考へられるのであるが、私は寧ろ意志表現の一般的形式と見做すべきであると思ふ。時間であつても、空間であつても、働くものなくして考へることはできぬ。時間、空間の中に物が働くといふよりも、ロッチェの云つた如く、物の中に時間空間があるのである。……普通には時間空間の結合によつて力といふものが考へられるのであるが、私は却つて我々の意志の表現として先づ力といふものが考へられ、その一般的形式として時間空間といふものが考へられるのであると思ふ。空間と時間とは共

に所謂実在の形式として別々のものではない、内面的に結合したものでなければならぬ。感覚的抵抗なくして実空間はない、抵抗には力の意識がなければならぬ。働くものには時が含まれてゐなければならぬ。空間は静止すると考へられるも、静止とは時を離れることではない、静止するものは時に於て静止するのである。時は亦働くものなくして考へられない。働くものは時に於て働くと考へられるが、働くものなくして実時といふものは考へられない、空虚なる時といふのは単なる思想に過ぎない。物理的世界に於ては、時間はいつでも空間と結合して居る。物理的に時の前後、時の経過といふことは、いつも空間的関係を含んでゐる。唯、意識現象は単に時間的であつて、空間と関係がないと信ぜられる、時間に於てのみ働くと考へられる。併し心理現象といへども、それが客観的時間に於て生滅するといふには、何処かに客観的な空間と結合して居なければならぬ」（「物理現象の背後にあるもの」24年『全4』五七〜五九頁）

「意志」の表現である「力」、「働くもの」、「物」（内在）が把捉している「一般的形式」（超越）として時間、空間をとらえているのである（超越を把捉している内在）。「感覚的抵抗」とは「力」であり（内在）、そのうちに時間、空間（超越）が把捉されているのである。「働くもの」から離反している「空虚なる時」（内在から離反している超越）は否定されているのである。また時間（内在）は空間（超越）を把捉しているととらえている。

「時間といふのは我々の経験の内容を整頓する形式にすぎないので、時間といふ考の起るには先づ意識内容が結合せられ統一せられて一となることができねばならぬ。然らざれば前後を連合配列して時間的に考へることはできない。されば意識の統一作用は時間の支配を受けるのではなく、反つて時間は此統一作用に由つて成立するのである。意識の根柢には時間の外に超越せる不変的或者があるといはねばならぬことになる。……精神の根柢には常に不変的或者がある。此者が日々その発展を大きくするのである。時間の経過とは此発展に伴ふ統一的中心点が変じてゆくのである、此中心点がいつでも「今」である」（『善の研究』11年『全1』七三〜七四頁）

「不変的或者」、「意識の統一作用」（内在）が「統一的中心点」（「今」）に依拠しつつ「発展」していくこと（超越を把捉している内在）が「時間の経過」である。

「我々は此机が意識内容としての同一性を有し、不変性を有すると考へるのみならず、昨夜私の眠つて居た間にも、此机は継続し存在して居たと信ずる。此机上の時計は私の眠れる間にも、休むことなく進んで、我々は之によつて、我々の眠れる時間をも計り得ると信ずる。我々は何によつて、斯く信ぜざるを得ないのであるか。かかる知識に客観性を与へるものは、単に意識一般といふ如き知的統一ではなくして、意志の統一でなければならぬ。意志といふのは、意識と無意識との統一である。我々は行為の立場に於て過去と未来とを含み、物と心とを統一して居るのである」（「行為的主観」22年『全3』四五〇頁）

「意志」、「行為の立場」（内在）が「意識と無意識」、「過去と未来」、「物と心」（超越）を把捉しているのである（超越を把捉している内在）。「意識内容」としての「同一性」、「不変性」、「眠れる時間」（超越）も「意志」（内在）のうちに把捉されているのである。

次に精神、物質、身体のとらえかたをみる。H・ベルクソンの「純粋持続」に引照しつつ、精神、物質、身体の関係を次のようにとらえている。

「純粋持続は前に云つた様に連続的創造である。総べての過去を縦線的に背後に列して現在といふ一点に集中する処に創造があるのである、平易にいへば精神の非常に集中した処に創造があるのである、即ち純粋持続は緊張étendreであるといふことができる。既に之を緊張であ

るとすれば、緊張には程度の差がある訳である、緊張の他面には弛緩détendreがなければならぬ、即ち純粋持続には緊張と弛緩との両方向がなければならぬ。さてかういふ両方向があるとして、此純粋持続を縦線的に緊張しきつたる所が我々の生命であり、自由行為であり、かねて実在の真面目である。然るに一度此緊張を弛めんか、我々は活潑潑地なる真剣の世界から一転して夢の世界に入る、是に於て我々の自己は忽ち拡散し、過去の歴史は個々独立せる無数の記憶の並列的関係に配置せられ、我々のパーソナリティは空間的関係の中に陥つてしまふ。かういふ風に相連続せる縦線的経験を個々独立せる横線的即ち空間的関係と並列し、外より相互の関係を見たるものが知識であつて、かくして成立したものが即ち物質界である、此両者は同一の根源を有つたものであるといふ。所謂物質界とはつまり純粋持続の緊張を極度まで弛めたものにすぎぬ。勿論絶対的緊張とか絶対的弛緩とかいふ様のものは実際に無いかも知らぬが、とにかく物質とは精神を逆にしたものである。然るに我々の精神即ち純粋持続は己を緊張して此並置的横断面を突破して進まうとする。是に於て此外界に打ち勝つ為め並置的関係の知識を要する様になり、所謂外界知識とは純粋持続の尖端が此横断面に撞着する所に生ずるのである。ベルグソンに従へば我々の身体は単に行動の器具であつて、精神と平行する独立の存在ではない、唯此接触面を示すこととなるのである」（「ベルグソンの純粋持続」11年『全1』三三一〜三三二頁）

「精神」（内在）は、「知識」、「身体」において、「物質」（超越）を把捉している（超越を把捉している内在）ととらえられている。「知識」は、超越を把捉している内在であり、「身体」は、内在を把捉している超越である。

物質（超越）に対する精神（内在）の優位（超越を把捉している内在）について、H・ロッツェに引照しつつ、次のように述べている。

「我々の表象は外物を模写する為めのものではなく、それ自身の目的を有するのである。表象は物を写す為めにあるのではなく、却つて物は精神現象を生ずる手段である、精神は物体よりも一層高等なる実在でなければならぬ。……斯くして我々の理想が物の本質である、物は物の為めに存在するのではなく、理想の為めに存在するのである」（「ロッツェの形而上学」17年『全1』三九四〜三九五頁）

精神と身体との関係について次のように述べている。

「精神と身体との関係は普通に考へられる如き単に平行論的関係ではない、コーヘンの所謂「根元」の意味に於て精神は身体の根元である、精神は身体に比して一層高次的な具体的な立場である、身体の実在性は精神にあると云つてよいのである。若し以上の如き関係を目的と手段との関係といふことができるならば、身体は精神の手段であつて、精神と身体との関係は目的と手段との関係であるといふことができるであらう」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』二五二〜二五三頁）

「精神」（超越を把捉している内在）と「身体」（内在を把捉している超越）とは、「目的」（内在）と「手段」（超越）との関係（超越を把捉している内在）にあるとされているのである。

次に自己、他者、社会のとらえかたをみる。

「他人の意識はいかなる意味に於て有であるか。我々は自己の意識について普遍性を直覚することができる。観念の普遍的存在といふのは観念に対して直接に起る判断であつて別に証明を要しない自明の真理であると思ふ。我々が自己の観念について其意味を理解し之の存在を認ると共に、すぐこの観念は普遍的なるものであつて無限に生起し得る可能性をもつた者だといふ考が起つてくると思ふ。語を換へていへば概念の統一作用といふのが直接経験の事実であつて、向に現在意識が有であるといつたと同一の根拠に由つて概念が有であるといふこと

も自明である。……他人の意識の存在といふ信仰は此の概念的意識存在に由つて起つてくると思ふ。此の概念の作用に由つて他人の意識を統一し理解することができる。之を理解すると共に他人の意識の存在を確信することができる。他人の意識を理解するといふことは物質の媒介に由るのではなく直接である」（「純粋経験に関する断章」不明『全16』四四〇〜四四一頁）

自己の意識（内在）における「観念」、「概念」が「普遍的」であること、すなわち他者の意識においてもあること（内在を把捉している超越）から、他者の意識があることを確信し、他者の意識の内容を理解していくこと（超越を把捉している内在）が導き出されているのである。

「両人相対して話す時両人の意識は一となりて働く。此の不可知的力に由りて吾人の意識は結合し又他人の意識と結合す。吾人が他人を理解するといふは外より物を得るのではなく内より出すのである。自己の中に他人と自己とを結合する力を見出すのである。……他人の意識との結合は実在の深き本体を明にするまでゞある。此時に於て前の個人の世界は更に大且深なる世界の関係の中に包容せらる」（「純粋経験に関する断章」不明『全16』四一〇〜四一一頁）

「実在の深き本体」における「不可知的力」（内在）のうちに「自己」（超越）と「他人」（超越）とは把捉されている（超越を把捉している内在）のであり、このことから他者の意識があることの確信、他者の意識の内容の理解（超越を把捉している内在）が導き出されてくるとしているのである。

この「不可知的力」（内在）のうちにおける、「自己」（超越）と「他人」（超越）との結合を「社会」としてとらえている（超越を把捉している内在）。「社会は人格と人格との結合である」とし（「感情の内容と意志の内容」21年『全3』三一四頁）、「各人格が唯一独立の実在となると云ふことが、各人が互に一つに結合することである」としている（「社会と個人」22年『全3』四〇二頁）。「社会」（内在）は「唯一独立」の「人格」（超越）を把捉している（超越を把捉している内在）のである。

（4）歴史、道徳、芸術、宗教

人間の営為の中心としてとらえられる歴史、道徳、芸術、宗教を西田はどのようにとらえているか。

まず歴史のとらえかたをみる。

「歴史の対象たる個性の唯一性といふのは、一度起つた繰返すことのできないといふ如き、空間時間の上に限定せられた個物的唯一性ではなく、限定せられた価値の唯一性でなければならぬ。我々が或価値を信じ、之を中心として働く場合、その価値は何時でも唯一の価値と考へられるのである。或物を価値の実現として見る時、その物は唯一の物と考へられるのである。我々が各自の人格を唯一のものと考へるのも之によるのである、個性の唯一性は此の如き価値の唯一性に基くものでなければならぬ。歴史の対象たる個性といふものが以上述べた如きものであるとすれば、歴史が個性を顕はすといふのは、或時代の出来事とか、或人の行為とかいふものを合目的的に見て行くことである。此等のものを或一つの理念又は価値の実現として、之から統一しようとするのである、即ち歴史の見方は価値関係によつて事実を統一する見方であると云はねばならぬ」（「自然科学と歴史学」13年『全1』二八九〜二九〇頁）

「繰返すことのできない」「個物的唯一性」は、内在（「繰返すこと」）から離反している超越（「唯一性」）であり、「限定せられた価値の唯一性」である「個性」は、超越（「唯一性」）を把捉している内在（「価値」）である。「歴史」においては、「或時代の出来事」、「或人の行為」を、

「理念」、「価値」（内在）の「実現」（超越）としてとらえる（超越を把捉している内在）のである。

「歴史に於て原因結果を明にするといふのは、自然科学に於ての様に因果律を明にするのではない、因果関係を明にすることによつて個性を明にするのである。……勿論歴史家も或一事件の因果関係を明にしない前に、その個性を明にできる筈はない。唯その因果関係を明にするのは、因果関係の為に之を明にするのではなく、個性を明にする為であるといふのである。芸術家は先づ個性を理解して之を現す材料を求めるのであるが、歴史家は先づ与へられたる材料を明にして之によつて個性を顕はさうとするのである。こゝに歴史と芸術との相違がある、これ前者が後者とは違つて科学的と考へられる所以である」（「自然科学と歴史学」13年『全1』二九七頁）

芸術においては、「個性」の「理解」（内在）において、「個性」を表現する「材料」を求める（超越）（超越を把捉している内在）のに対し、歴史においては、「与へられたる材料」における「因果関係」を解明すること（超越）において、「個性」に到達する（内在）（超越を把捉している内在）のである。ともに、超越を把捉している内在であるが、芸術よりも歴史の方が、「与へられたる材料」の解明（超越）がより独立的であり、科学（内在を把捉している超越）により近いととらえられているのである。

次に道徳のとらえかたをみる。

「我々が認識対象界を超越し、自己自身に於て自由となることによつて、換言すれば意識一般の立場を内に含み、無限に創造的となることによつて、始めて道徳的立場の上に立つことができる、即ち道徳的意志の対象界に入ることができる。道徳的意志の世界は、云ふまでもなく自由なる人格と人格との関係の世界である。自由なる人格は他の自由なる人格を認めることによつてのみ、自ら自由の人格となることができる。而して此の如き人格的関係は、所謂個人的自覚の意識の中に於て、既にその基礎を有すると思ふ。我々の自覚的意識に於ては、一々の作用が純なる作用の連結として、働くことが即ち知ることであると云ひ得る如く、我々が現在に於ける自己を自由と認める自由意志の意識即ち自由我の意識の根柢には、無限なる自由意志の人格的関係がなければならぬと思ふ。意識の根元には道徳的社会があると云ふことができる」（「社会と個人」22年『全3』三九七頁）

自由な人格（内在）が他者の自由な人格（超越）を把捉すること（超越を把捉している内在）である道徳が、「個人的自覚の意識」、「自由意志の意識」（超越を把捉している内在）によって基礎づけられているとしている。

「個性といふのは対象化することのできない無限の当為の統一であつて、此の如き個性の世界は、当為の当為たる道徳的アプリオリの立場に於て成立し得るのである。個性的実在があつて道徳的要求が起るのではなく、却つて道徳的要求があつて個性的実在の世界が成立し得るのである」（「社会と個人」22年『全3』四〇一頁）

「無限の当為」（超越）の「統一」（内在）である道徳（超越を把捉している内在）から、「個性」（超越を把捉している内在）が帰結してくるとしている。

「道徳的意志は、自己の環境を自己自身の中に包むと考へることができる。自覚に於ての如く作用が作用自身を対象となし、作用が作用を生むのである。自分自身の中に自己の環境を生み、自己自身にて自己を特殊化すると考へることができる。所謂道徳法とは、かくの如く自分で自分の環境を生み、自分自身を特殊化して行く霊的生命の種属である」（「法と道徳」23年『全3』五〇七〜五〇八頁）

「道徳的意志」は、自己が「生」んだ「自己の環境」（超越）を把捉している（超越を把捉している内在）としているのである。

「理想が実現せられた時我々に満足の感情を生じ、之に反した時は不満足の感情を生ずるのである。行為の価値を定むる者は一に此意志の根本たる先天的要求にあるので、能此要求即ち吾人の理想を実現し得た時には其行為は善として賞讃せられ、之に反した時は悪として非難せられるのである。そこで善とは我々の内面的要求即ち理想の実現換言すれば意志の発展完成であるといふこととなる」（『善の研究』11年『全1』一四三頁）

道徳における「善」は、「理想」、「先天的要求」（内在）の「実現」（超越）（超越を把捉している内在）であるとしている。

「自己の発展完成であるといふ善とは自己の実在の法則に従ふの謂である。即ち自己の真実在と一致するのが最上の善といふことになる。……所謂価値的判断の本である内面的要求と実在の統一力とは一つであつて二つあるのではない。存在と価値とを分けて考へるのは、知識の対象と情意の対象とを分つ抽象的作用よりくるので、具体的真実在に於ては此両者は元来一であるのである。乃ち善を求め善に遷るといふのは、つまり自己の真を知ることとなる」（『善の研究』11年『全1』一四六頁）

「善」（内在）は、「真」、「実在」（超越）を把捉しているのである（超越を把捉している内在）。前述の「実現」は「実在」としてとらえなおされているのである。また「知識の対象と情意の対象とを分つ抽象的作用」とは、「情意」（内在）から離反している「知識」（超越）（内在から離反している超越）と、「知識」（超越）から離反している「情意」（内在）（超越から離反している内在）とである。

「自己の最大要求を充し自己を実現するといふことは、自己の客観的理想を実現するといふことになる、即ち客観と一致するといふことである。この点より見て善行為は必ず愛であるといふことができる。愛といふのは凡て自他一致の感情である。主客合一の感情である」（『善の研究』11年『全1』一五五〜一五六頁）

「自己」（内在）が「客観」、「他」（超越）を把捉している（超越を把捉している内在）のである。前述の「実現」、「実在」は「客観」、「他」としてとらえなおされているのである。

次に芸術、宗教のとらえかたをみる。

「歴史の世界といふのは、絶対意志の直接の対象たる象徴の世界の立場から所謂実在界を見たものである。即ち所謂実在界をば意志対象の世界との関係に於て見たものである。自然科学的見方を意志の対象的否定の方面とすれば、歴史的見方はその相対的肯定の方面ともいふことができる、此等に対し芸術の立場及び宗教の立場は肯定即否定なる具体的立場である。歴史の世界は所謂実在界の一種の見方として尚知識界に属するが、芸術の世界、宗教の世界は全然知識の範疇を超越して居る、即ち作用其者である。……芸術に於ては一般の中に特殊を含み、個物が直に全体である、一つのアプリオリの上に立つ自然科学的見方に対して、アプリオリの結合とも見らるべき歴史の世界はその具体的根元として客観的実在と考へられるが、芸術の立場、宗教の立場は肯定即否定、一般即特殊として、一層具体的なる立場と云はねばならぬ。歴史の立場も自然科学的立場と同じく、絶対意志の一の作用たる純粋思惟の立場に属して居る、前者は此立場から全経験の内容を統一しようとするのであり、後者は一層具体的なる立場から翻つて之を見るのである、併し全然一つの作用を超越して全人格の立場に立つた時、それが芸術の立場、宗教の立場となる」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』三一九〜三二〇頁）

「自然科学」は「意志」（内在）の「対象的否定」であり、「一つのアプリオリ」（超越）に立脚するものであり（内在を把捉している超越）、「歴史」は、「絶対意志の直接の対象たる象徴の世界の立場」（内在）から「実在界」（超越）をとらえたもの（超越を把捉している内在）であ

り、「全経験の内容」を「アプリオリ」（超越）の「結合」として「統一しようとする」（超越を把捉している内在）のである。この両者に対し、「芸術」、「宗教」は、「知識の範疇」（超越）を「超越して居る」「作用其者」（超越から離反している内在）であり、また、「肯定」（内在）即「否定」（超越）、「一般」（超越）即「特殊」（内在）である「具体的立場」（超越を把捉している内在）である。

「具体的実在に於ける統一の方向が芸術的直観となり、その分化発展の方向が道徳的当為となる。芸術的直観も道徳的意志も共に現実より出立するのであるが、道徳的意志はかかる方向に於て、その最終点に達しようとする無限の努力たる点に於て、芸術的直観と相反して居る。而して道徳の最終点に於ける統一は、最早芸術ではなくして宗教でなければならぬ。宗教は知識を超越して而も之を内に含み、道徳を超越して而も之を内に含む。是故に宗教は一面に於て芸術に似通ふと共に、道徳の如く何処までも厳粛であり、実践的である」（「真善美の合一点」21年『全3』三九一頁）

「道徳」において、「現実」の「分化発展」（超越）を、「その最終点」まで追跡し、「道徳」のうちに統合しようとする（超越を把捉している内在）のに対し、「芸術」においては、「現実」（超越）を直接的に（「直観」）「統一の方向」（内在）がとらえている（超越を把捉している内在）。また「宗教」においては、「現実」を直接的に（「知識を超越して」、「道徳を超越して」）「宗教」のうちに統合しようとする（超越を把捉している内在）（「芸術」との接近）とともに、「現実」の「宗教」への統合のうちに「知識」、「道徳」を含んでもいる（超越を把捉している内在）（「道徳」との接近）のである。

「余は神を宇宙の外に超越せる造物者とは見ずして、直にこの実在の根柢と考へるのである。神と宇宙との関係は芸術家とその作品との如き関係ではなく、本体と現象との関係である。宇宙は神の所作物ではなく、神の表現 manifestation である。外は日月星辰の運行より内は人心の機微に至るまで悉く神の表現でないものはない、我々は此等の物の根柢に於て一々神の霊光を拝することができるのである」（『善の研究』11年『全1』一七八頁）

「宇宙の外に超越せる造物者」とその「所作物」としての「宇宙」は、内在から離反している超越であり、「神」の「表現」としての「宇宙」においては、「神」（内在）が「宇宙」（超越）を把捉しているのである（超越を把捉している内在）。

2　内在を把捉している超越

（1）　意味、欲望、他者、表現

本項においては、内在を把捉している超越における超越のありかたをみることとする。

まず超越である意味のありかたをみる。

「此意味といふものは、有 Sein の範囲に属せぬことは明かである。……併し有ではない或物がある、それは価値 Wert である。意味とは実に此価値の範囲に属するものでなければならぬ。……乃ち外、超越的実在界に属せず、内、意識内容に属せず、全然知的作用を超越せる客観的価値界といふものが建設せられて之に由つて知識の客観性が与へられるのである」（「認識論に於ける純論理派の主張に就て」11年『全1』二一七頁）

「超越的実在界」は、内在から離反している超越であり、「意識内容」は、超越を把捉している内在における、内在が把捉している超越であり、「客観的価値界」における「意味」は、内在を把捉している超越である。

「我々の論理的推論といふのはいつでも一般より特殊に行くことである、即ち一般的なるものが内より必然的に己自身を発展することである。……余は右の様にすべて論理的理解といふことは一般的なる或物の内面的発展である、即ち一種の創造作用と考へることは出来まいかと思ふ。こゝに一般的といふのは普通の所謂抽象的一般の意義ではない、一種の内面的創造力をいふのである」（「論理の理解と数理の理解」12年『全1』二五一頁）

「意味」である「一般的なるもの」（超越）の「内面的発展」において、「特殊」（内在）を把捉していく（内在を把捉している超越）のである。

「意識は決して他より支配される者ではない、常に他を支配して居るのである。故に我我の行為は必然の法則に由りて生じたるにせよ、我々は之を知るが故にこの行為の中に窘束せられて居らぬ。意識の根柢たる理想の方より見れば、此現実は理想の特殊なる一例にすぎない。即ち理想が己自身を実現する一過程にすぎない。其行為は外より来たのではなく、内より出でたるのである。又斯の如く現実を理想の一例にすぎないと見るから、他にいくらも可能性を含むこととなるのである」（『善の研究』11年『全1』一一六頁）

「意味」をその中心にもつ「意識」（超越）は「行為」（内在）を「支配」している（内在を把捉している超越）のである。「意味」をその中心にもつ「理想」（超越）は「現実」（内在）及び他の様々な「可能性」（内在）を含んでいる（内在を把捉している超越）のである。

次に超越である欲望のありかたをみる。

「凡て我々の欲望又は要求なる者は説明しうべからざる、与へられたる事実である。我々は生きる為に食ふといふ、併しこの生きる為といふのは後より加へたる説明である。我々の食慾はかゝる理由より起つたのではない。小児が始めて乳をのむのもかゝる理由の為ではない、唯飲む為に飲むのである。我々の欲望或は要求は啻にかくの如き説明しうべからざる直接経験の事実であるのみならず、反つて我々が之に由つて実在の真意を理解する秘鑰である」（『善の研究』11年『全1』一二〇頁）

「欲望」は「与へられたる事実」であり（超越）、我々の「実在」（内在）の根底である（内在を把捉している超越）としているのである（1の（1）の「動機」の箇所（⒂146〜⒃145頁）において、「欲求」（「欲望」）を、「動機」（超越を把捉している内在）と対比しつつ、内在を把捉している超越としてとらえている）。

次に超越である他者のありかたをみる。

「知と愛とは普通には全然相異なつた精神作用であると考へられて居る。併し余は此二つの精神作用は決して別種の者ではなく、本来同一の精神作用であると考へる。然らば如何なる精神作用であるか、一言にて云へば主客合一の作用である。我が物に一致する作用である。何故に知は主客合一であるか。我々が物の真相を知るといふのは、自己の妄想臆断即ち所謂主観的の者を消磨し尽して物の真相に一致した時、即ち純客観に一致した時始めて之を能くするのである。……次に何故に愛は主客合一であるかを話して見よう。我々が物を愛するといふのは、自己をすてゝ他に一致するの謂である。自他合一、其間一点の間隙なくして始めて真の愛情が起るのである。我々が花を愛するのは自分が花と一致するのである。月を愛するのは月に一致するのである。親が子となり子が親となり此処に始めて親子の愛情が起るのである。親が子となるが故に子の一利一害は己の利害の様に感ぜられ、子が親となるが故に親の一喜一憂は己の一喜一憂の如くに感ぜられるのである。我々が自己の私を棄てゝ純客観的即ち無私となればなる程愛は大きくなり深くなる」（『善の研究』11年『全1』一九六〜一九七頁）

他者（他物と他人）に対する精神作用である「知」と「愛」との根底

は、「主観的の者」、「自己の私」（内在）を、他者、「純客観」（超越）のうちにとらえなおすこと（内在を把捉している超越）であるとしている。

「余の考を以て見ると、普通の知とは非人格的対象の知識である。たとひ対象が人格的であつても、之を非人格的として見た時の知識である。之に反し、愛とは人格的対象の知識である、たとひ対象が非人格的であつても之を人格的として見た時の知識である。両者の差は精神作用其者にあるのではなく、寧ろ対象の種類に由るといつてよろしい。而して古来幾多の学者哲人のいつた様に、宇宙実在の本体は人格的の者であるとすると、愛は実在の本体を捕捉する力である。物の最も深き知識である。分析推論の知識は物の表面的知識であつて実在其者を捕捉することはできぬ。我々は唯愛に由りてのみ之に達することができる。愛は知の極点である」（『善の研究』11年『全1』一九八〜一九九頁）

内在を把捉している超越のありかたを共有している「知」と「愛」との相違は、「精神作用」（内在）にあるのではなく、「精神作用」の「対象」（超越）にあるとしている。「愛」における「対象」は「人格的対象」であり、「知」における「対象」は「非人格的対象」であり、「宇宙実在の本体」は後者ではなく、前者であり、前者を対象とする「愛」は、後者を対象とする「知」よりも深いとしている。内在を把捉している超越における超越が、「知」におけるよりも「愛」における方がより深く、内在を把捉しているととらえられているのである。

次に超越である表現のありかたをみる。

「我々の精神作用は孰も心内の事件として已むものではなくして、必ず肉体に於て表出を求める。表出運動は精神現象の外面的符牒ではなくして、其発展完成の状態である。精神作用と表出運動とは内面的に一つの作用である。斯くして我々の言語といふのは、思想の符牒ではなくして思想の表出運動である。言語によつて思想は己自身を完成するのである。我々の所謂実在界とは言語によつて表現せられた世界に過ぎない」（「美の本質」20年『全3』二六八頁）

「私は心理的に分たれる種々なる作用の統一は、此等を超越する表現的統一によつて結合せられるのであると思ふ。意味とか実在とかが客観的であるといふのは、種々なる作用の変化を超越すると云ふことである。我々が赤を感覚し、表象し、想起し、思惟する時、客観に於て一つに結合して居なければならぬ。……客観的対象は作用によつて変ずると考へられると共に、赤は赤としての自己同一性を有せねばならぬ。……我々が普通に客観的と考へるものは単なる思惟の対象界であつて、之に反し作用の変化を通じて連続する客観的対象界は、作用の作用の対象界として表現の世界となるのである」（「真善美の合一点」21年『全3』三八六〜三八七頁）

「作用の変化」を通じて一貫する恒常的な作用（「作用の作用」）（内在）の対象（超越）は、「客観的対象界」として「自己同一性」を持つ「意味」であり、恒常的な作用を把捉している（内在を把捉している超越）とされている。さらにこの「意味」は、「精神作用」、「思想」（内在）の「表出運動」、「表現」（超越）であるとされ、しかも後者は前者の「外面的符牒」ではなく、前者の「発展完成の状態」である（内在を把捉している超越）とされているのである。

（2）　判断、直観、感覚

本項においては、内在を把捉している超越における全体的なありかたをみることとする。

まず、内在を把捉している超越である判断のありかたをみる。

「規範の法則といふのは乙が必ず甲に続いて生起するといふのではなくして、此結合に対する確信の法則である。我々の判断作用は表象の

単なる結合ではなくして、意味を含んで居る、即ち対象が内在的である。意味を有つて居るといふことは永久不変なる真理の世界への関係を有つと云ふことである。規範の法則は思惟作用に対する法則であつて、思惟されたものに対する法則ではない、一方に永久の価値を含むと共に一方に因果の法則に従ふ意識現象に対する法則である。単に因果の法則の下に立つ自然物には規範の法則はない、又純なる価値に生きるものに対しても規範の法則はない。規範法の現象となるものは、価値を理解して之に従ふものでなければならぬ、行為者たると共に行為の判断者たるものでなければならぬ、即ち価値に従ふと否との自由を有しながら、之に従ふものでなければならぬ」（「意志の内容」19年『全3』一九七頁）

「判断作用」においては、「意味」（「永久不変なる真理の世界」、「永久の価値」を含む）（超越）が、「因果の法則に従ふ」「思惟作用」（内在）を把捉している（内在を把捉している超越）。「単に因果の法則の下に立つ自然物」は、超越から離反している内在であり、「純なる価値に生きるもの」は、内在から離反している超越である。「判断作用」においては、「価値に従ふと否との自由を有」し、「価値を理解」する「行為の判断者」（超越）が、「価値」に「従ふ」「行為者」（内在）を把捉しているのである。

「判断は内容によつて成立するのである、内容が其基となるのである、単に孤立の意味に於て考へられた主語とか客語とかの意味は判断の内容ではない、判断の真の内容は此両者を結合する、否両者分立以前の統一でなければならぬ、判断は此内容によつて成立するのである。……我々が或意識内容を理解した時、そは既に単なる内容ではなく一種の当為である、即ち既に判断を構成する力をもつたものでなければならぬ、理解するといふのは外から働きが加はるのではなく、内容其者の発展である」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』八八〜八九頁）

「判断」において、判断されているところの「内容」（超越）こそが判断全体を成立させるべく、「当為」として機能している（内在を把捉している超越）としているのである。

次に、内在を把捉している超越である直観のありかたをみる。

「知的立場を超越せる意志内容の発展と見るべき芸術的直観に至つては、始と終との間に挾まつた外界といふ如きものはない。所謂空間なく、時間なく、全体が一つの直観となる、行為其者が直に見ることとなるのである。一般に我々の精神は空間を超越し、直接に相働くと考へられるのは、此意味に於て行為を内に包むといふことでなければならぬ。此故に意識の根柢に直観があるといふことができる。行為を包むことができればできる程、意識が明となると考へることができる。意味即実在といふことは目的的統一の形に於て可能なるのである。プロチノスは直に真を見得るものは誰か真の影たる行動を求めるものがあるかと云ひ、精神的となればなる程、行為を離れて静的直観となると考へて居るが、直観が明となるといふことは、行為を否定することではない、行為を内に包むことである、時間や空間がなくなることではない、時間や空間が内に包み込まれるのである」（「直観と意志」23年『全4』三九頁）

「直観」においては、「行為」、「時間」、「空間」（内在）を、「直観」の内に「包む」（内在を把捉している超越）としているのである。また「直観」においては、「行為其者」（内在）が「見ること」（超越）となり（内在を把捉している超越）、「意味」（超越）即「実在」（内在）（内在を把捉している超越）であり、「目的的統一」（内在を把捉している超越）であるとしているのである。

「所謂内的知覚によつて実在が与へられると共に、その背後にはいつでも無限に可能なるものが含まれてゐる。我々は此立場（内的知覚―筆者）に於て、実在界を離れて無限に可能なるものを考へることがで

きるのみならず、実在界を否定することもできるのである。啻に実在界を離れ得るのみならず、深く此立場の根底に入ることによつて、之（実在界―筆者）を内に構成し、之を内に映すといふこともできる。我々は無限に可能的世界を構成し得るのみならず、構成するとせざるとに於ても自由である。此の如き自由の底に、我が我を離れ、意志が意志自身を失ひ、可能即現実として現れるものが直観の世界である。真に与へられるものは、動静一如の立場に於て与へられる直観の世界でなければならぬ」（「物理現象の背後にあるもの」24年『全4』七四頁）

「直観」においては、「無限に可能なるもの」、「自由」（超越）のうちに、「実在界」とその否定、「可能的世界」とその否定（内在）を把捉している（内在を把捉している超越）のである。

次に、内在を把捉している超越である感覚のありかたをみる。

「感官とは普通に全く受働的と考へられて居るのであるが、感官が物を感ずるといふのも思惟の様に自発的のものではなからうか、抽象的概念の形に於て考へられた感官的性質は何等の活力を有せぬのであるが、直接経験上の感官的性質は生きた力である、一種のアプリオリの内面的発展である、我々が感覚の発展といつて居るものがそれである。感覚は外から与へられるものであるとか、肉体的感官の発達によつて生ずるとかいふ考は外物が感官の上に働いて感覚が生ずるといふ因襲的前提によつて間接に考へたものにすぎない、直接経験の上では具体的一般者のおのづからなる発展と見做さねばならぬ」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』八六〜八七頁）

「感覚」は、「一種のアプリオリ」、「具体的一般者」（超越）の「内面的発展」（内在を把捉している超越）とされているのである。

3　超越から離反している内在と、内在から離反している超越

まず西田における、超越から離反している内在をみることにする。意識と無意識について次のように述べている。

「何故に実在の統一作用が特に其内容即ち統一せらるべき者より区別せられて、恰も独立の実在であるかの様に現はるゝのであるか。そは疑もなく実在に於ける種々の統一の矛盾衝突より起るのである。実在には種々の体系がある、即ち種々の統一がある、此の体系的統一が相衝突し相矛盾した時、此の統一が明に意識の上に現はれてくるのである。衝突矛盾のある処に精神あり、精神のある処には矛盾衝突がある。例へば我々の意志活動について見ても、動機の衝突のない時には無意識である、即ち所謂客観的自然に近いのである。併し動機の衝突が著しくなるに従つて意志が明瞭に意識せられ、自己の心なる者を自覚することができる。……我々が或一芸に熟した時、即ち実在の統一を得た時は反つて無意識である、即ちこの自家の統一を知らない。併し更に深く進まんとする時、已に得た所の者と衝突を起し、此処に又意識的となる、意識はいつも此の如き衝突より生ずるのである」（『善の研究』11年『全1』九〇頁）

「種々の統一の矛盾衝突」において、「統一作用」（内在）が「其内容即ち統一せらるべき者」（超越）を把捉しつつ、「其内容」から「区別」されること（超越を把捉している内在）が意識であり、「動機の衝突のない時」において、「実在の統一」が完了し、「統一作用」（内在）と「統一せらるべき者」（超越）との対置が解消していること（超越から離反している内在）が無意識である。

感情について次のように述べている。

「何等かの意味に於て対象化することのできるもの、即ち限定し得るものは知識となる、たとひ明に限定し得ぬとしても何等かの意味に於て限定の可能性を有つものは尚無意識として知識の部分に属するのである。唯すべてを限定し尽くして如何なる意味に於ても限定のできない剰余が感情と考へられる、即ち感情はすべてのアプリオリのアプリオリとして、すべての作用の統一作用として我の状態、我の態度である」（「感情」18年『全3』五九頁）

「感情」は「如何なる意味に於ても限定のできない剰余」（超越から離反）であり、「すべての作用の統一作用」（内在）である（超越から離反している内在）。

芸術について次のように述べている。

「芸術に於ては、我々の自我は自由なる精神となるのである。我々の自我が自由となるといふのは、意識一般の立場を超越することである、我々が意識一般の立場に立つ時、客観界は自我の構成となり、更に此立場を超越することによつて自我は全然自由に創造的となるのである」（「反省的判断の対象界」21年『全3』三四三頁）

「客観界」（超越）を「自我」（内在）が「構成」する「意識一般の立場」（超越を把捉している内在）を「芸術」は「超越」し、「全然自由に創造的」となる（超越を把捉している内在から、超越から離反している内在への転換）のである。

さらに芸術の世界を象徴の世界としてとらえている。

「何等の意味に於ても反省のできない絶対自由の意志と云ふ如きものが、最も直接な最も具体的な第一次的真実在であつて、此の如き絶対意志の対象として意志的関係の世界、即ち作用其者の純粋活動の世界ができる、余は之を象徴 Symbol の世界と名けてみたいと思ふ。此世界に於ては空間も時間も因果もない、象徴派の詩人の歌ふ如く視るもの聴くもの尽く一種の象徴である、「青き花」の里の宴に於ては科学も数学もコーラスとなる。……絶対意志の対象界では、すべての対象は一々無限の精神的活動でなければならぬ、此立場からはすべて個々のものが無限なる精神作用の象徴である」（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』三一七〜三一八頁）

「象徴 Symbol の世界」は、「空間」、「時間」、「因果」（超越）がない、「作用其者の純粋活動の世界」（超越から離反している内在）であり、すべての「個々のもの」が「無限なる精神作用」の「象徴」である世界（超越から離反している内在）である。

人間における当為と必然との衝突について次のように述べている。

「我々の意識の中には一つの二律背反を含む。それは当為と必然との二律背反である。規範と自然法則との二律背反である。……この二律背反の意識はまづ我々の罪責の感情として現はれる。我々は自然の心に省ると自分は罪悪を持つものであるとの考が必然的に起る。これが宗教的意識のあらはれである。……浅薄な良心は、この過失は偶〻私に起つたにすぎない、それは私の本質と無関係である、私は二度とかかる過失を犯さないだらう、といふであらうが然し罪責の感情は我々の本質に必然的なものである。カントは人が罪を犯すといふことは、「汝が現にその様な人となりであるが故に汝はその様に行為したのである」と云ふことであると云つてゐる。反規範的といふことは合規範的といふ事と同じく我々の本質に必然なのである。……二律背反が我々の本質に必然的であるといふことは、単に道徳上の規範意識に於て罪責の意識をもつて現はれるのみではなく、凡ての規範意識に於て感ずるのである。苟くも規範意識があれば二律背反が伴ふ。故に凡ての規範意識の根柢となる二律背反の意識が宗教的意識である」（「宗教学」13年『全15』二九二〜二九四頁）

道徳上の規範意識においてのみならず、全ての規範意識において、「当為」（「規範」）（超越）と「必然」（「自然法則」）（内在）との衝突

（「二律背反」）（超越から離反している内在）が本質的なことであるとしているのである。「反規範的」であること（超越から離反している内在）と「合規範的」であること（超越を把捉している内在）とはともに本質的なことであるのである。

次に西田における、内在から離反している超越をみることにする。

神の二つのありかたを対比している。

「神を外界の事実の上に求めたならば、神は到底仮定の神たるを免れない。又宇宙の外に立てる宇宙の創造者とか指導者とかいふ神は真に絶対無限なる神とはいはれない。上古に於ける印度の宗教及欧洲の十五六世紀の時代に盛であつた神秘学派は神を内心に於ける直覚に求めて居る、之が最も深き神の知識であると考へる」（『善の研究』11年『全1』九九頁）

「内心に於ける直覚（直観―筆者）」に求められる神は、内在を把捉している超越であり、「外界の事実」のうちにある神、「宇宙の外に立てる宇宙の創造者とか指導者とかいふ神」は、内在から離反している超越である。後者の神はユダヤ教、キリスト教における絶対者、唯一神であり、次に述べる、西洋思想の伝統としての実在論、唯物論、プラグマティズムのうちに通底しているととらえられていると考えられる。

実在論から派生する模写論について次のように述べている。

「普通には「知る」といふことは主観と客観とが全然対立して相互に作用し、知識といふのは客観から主観に働く印象であつて、物の鏡に映ずる映像の如く考へられて居る。勿論物の鏡にうつる様に同一でなくても、とにかく外界と何等かの correspondence〈対応〉を保ち、そのシムボルであると考へられて居る（transcendental realism〈超越的実在論〉）」（「哲学概論」10年『全15』一九五頁）

実在論においては、主観を超越する客観、外界が実在し（内在から離反している超越）、実在論を前提する模写論における認識とは、主観が客観、外界を模写することに過ぎず、主観は客観から独立していない（内在から離反している超越）のである。

H・リッケルトにおける、「心理的なる判断作用」（内在を把捉している超越）と「判断の内容」としての「超越的意味」（内在から離反している超越）との峻別の指摘において、西田は、後者の「超越的意味」を実在論の伝統、文脈のうちに位置づけていると考えられる（『自覚に於ける直観と反省』17年『全2』二三〜二六頁）。

実在論から派生してきている唯物論、自然科学的世界観について次のように述べている。

「自然といへば全然我々の主観より独立した客観的実在であると考へられて居る、併し厳密に言へば、斯の如き自然は抽象的概念であつて決して真の実在ではない。自然の本体はやはり未だ主客の分れざる直接経験の事実であるのである。例へば我々が真に草木として考ふる物は、生々たる色と形とを具へた草木であつて、我々の直覚的事実である。唯我々が此具体的実在より姑く主観的活動の方面を除去して考へた時は、純客観的自然であるかの様に考へられるのである。而して科学者の所謂最も厳密なる意味に於ける自然とは、此考へ方を極端に迄推し進めた者であつて、最抽象的なる者即ち最も実在の真景を遠ざかつた者である」（『善の研究』11年『全1』八二頁）

「生々たる色と形とを具へた草木」である「未だ主客の分れざる直接経験の事実」（超越を把捉している内在）、「直覚的事実」（内在を把捉している超越）から「主観的活動の方面」（内在）を「除去」した「抽象的概念」（内在から離反している超越）が唯物論であり、唯物論を前提とした自然科学的世界観であるとしているのである。

さらに唯物論の延長上にプラグマティズムをとらえている。

「認識論の上に於てプラグマティズムを主張する人は、真理は有用であるといふ。何に対して有用であるかといへば生に対して有用である

のである。……普通には生は生物学的の生を考へてゐる。生物学的生は如何なる目的に向つて進むか、如何なる事が生の発展であるかと云ふに、生物学的生の目的は自己保存と種族保存とである。エームズが食物と性とが社会の生活を定める二つの決定要素であると云ふのは生を生物学的に考へる故である。……生の目的をもし生物学的のものと考へるならば上述の二つの目的の外に考へ様はない。……然し二つの生物学的目的より凡ての我々の高尚なる文化を説明するのは困難である。それのみならずかくの如き唯物論は哲学の上にて成立することはできぬ。かかる考（プラグマティズム―筆者）は唯物論を基礎とせざれば成立せず」（「宗教学」13年『全15』二七八頁）

唯物論における物質は、プラグマティズムにおいては、「生物学的生」の「目的」（「自己保存」と「種族保存」）となっている。いずれも、「凡ての我々の高尚なる文化」を包含する生の全体（超越を把捉している内在）から離反している（内在から離反している超越）のである。

さらにプラグマティズムの延長上に、人間における窮極の目的は快楽であるとする快楽主義をとらえている。

「いかなる人も又いかなる場合でも欲求の満足を求めて居るといふことは事実であるが、欲求の満足を求むる者が即ち快楽を求むる者であるとはいはれない。いかに苦痛多き理想でも之を実行し得た時には、必ず満足の感情を伴ふのである。而してこの感情は一種の快楽には相違ないが、之が為に此快感が始より行為の目的であつたとはいはれまい。かくの如き満足の快感なる者が起るには、先づ我々に自然の欲求といふ者がなければならぬ。此欲求があればこそ、之を実行して満足の快楽を生ずるのである。……たとへば食色の慾も快楽を目的とするといふよりは、反つて一種先天的本能の必然に駆られて起るものである」（『善の研究』11年『全1』一三九〜一四〇頁）

「一種先天的本能の必然に駆られて起る」「自然の欲求」（内在を把捉している超越）を追求し、「実行」して得られる「満足の快楽」とは、「欲求」（超越）を把捉している「満足の感情」（内在）（超越を把捉している内在）である。これに対し、「始より行為の目的であつた」とされる、快楽主義における快楽は、自分（内在）の統制から離脱している強迫（超越）（内在から離反している超越）である。

「自分の欲求が盲目的であると云ふことは自分が自分の対象界に属することであり、即ち自己が抽象的であることを意味するのである。自分が小なれば小なる程、自分は対象界から限定せられ、本能的となり、無力となる」（「感情の内容と意志の内容」21年『全3』三〇五頁）

「欲求」が「盲目的」である状態とは、「対象界」（超越）が、極小化した「自分」（内在）を圧倒している状態（内在から離反している超越）であり、快楽主義における快楽における強迫である。

4　超越を把捉している内在から、内在を把捉している超越への移行

前期の西田の思想における中心的なありかたは、超越を把捉している内在であるが、前期において西田の思想の中心は、超越を把捉している内在から、内在を把捉している超越へと徐々に移行しつつあったと考えられる。以下、この移行についてみていく。

意志におけるこの移行についてみてみよう。

「自然とは唯自由意志が自己自身を省みることによつて生ずる対象に過ぎない、而して作用が自己自身を省みると云ふのは働くことでなければならぬ。数理的思惟に対して、数理的対象が之によつて限定せられたものとして現れる如く、自由意志に対して、自然はその内容として、之によつて限定せられたものとして現れるのである。現在に於て

或経験内容が変化する時、普通に心理学者の考へる如く、単に我々の意識統一内に於て考へるならば、物力の考は起り様はない。物力の考の成立つには、我々は意識外の統一に出なければならぬ、超意識的統一の上に立たなければならぬ、而して此の如き所謂意識統一の範囲外に出ることは、唯我々の意志に於てのみ可能である。……我々は此の如き超知識的なる意志の立場、即ち行為的主観の立場に於て、始めて超意識的世界を見ることができる。超意識的世界は唯行為の対象として現れ来るのである。私が現に見る此机が昨日の机と同一の机である、私が昨夜眠つて居た間にも、此机は存在して居ると信ずるのは、之によるのである」（「意志と推論式」22年『全3』四五九〜四六〇頁）

西田における思想の中心が、意志によって「限定せられた」「内容」である「自然」（内在によって把捉されている超越）から、「意識外の統一」、「超意識的統一」における、「行為の対象」としての「超意識的世界」（内在を把捉している超越）に移行してきていると考えられる。

「感情其者が志向的体験として選択性を有するといふこと自身が、既に其者の中に一般妥当的要求を含むことを意味して居るのではなからうか。感情が意識であるといふこと自身が既に超個人的であり、超時空的であることを含んで居ると思ふ。……感情といふ内面的意識の事実がないといふならば兎も角、かかる意識的事実があるとするならば、それは一般的妥当性を要求し得る者でなければならぬ。対象を内在的に含むと考へられる意識現象は、一般的妥当の要求を含むと考へられねばならぬ。時間空間を超越せる一般妥当性の要求といふことは意識成立の条件である。而してかかる要求の事実的存在といふことは超個人的意識の存立を予想して居るのである」（「美の本質」20年『全3』二四六頁）

感情を含む意識の全体が、意識の「内在的」対象を含んでいる（超越を把捉している内在）とし、さらに、この「内在的」対象は「一般的妥当性を要求し得る者」（超越）として、「超個人的意識」（内在を把捉している超越）を構成しているとしてきているのである。

「我々が性質の範疇に当はめて「此物が赤い」といふ時、今見て居る「赤」の色が物の客観的性質であるといふことを意味して居なければならぬ。而して現在見て居る「赤」の色が、何等かの意味に於て客観的であるといふには、その物が我々の主観的なる思惟や意志によつて如何ともすることのできない、それ自らに於て独立のものであるといふことを意味して居らねばならぬ。それが単に意識内の現象であるとしても因果的に何等かの客観的根拠を有つたものでなければならぬ」（「直接に与へられるもの」23年『全4』一七頁）

西田における思想の中心が、「意識内の現象」である「赤」（内在によって把捉されている超越）から、「主観的なる思惟や意志」（内在）から「独立」した「客観的性質」（内在を把捉している超越）に移行してきているのである。

「与へられたものは「所与の範疇」に当はまつて知識となると云ひ得るであらうが、「所与の範疇」は単なる思惟の形式ではない。此物が赤いとか、青いとかいふには、思惟以上の直観が加はらねばならぬ、此範疇をして範疇たらしめるのは、かゝる直観の客観性、超越性によるのである、直観的内容との一致といふことが、この範疇の意義であり、目的である。思惟に対する極限は単に思惟より成立するのではない、そこには何時でも思惟よりも高次的な立場がなければならぬ。此立場は啻に思惟より高次的であるのみならず、却つて之を包容し、思惟も此立場に於て成立するのである、大なる思惟の基には大なる直観があるのである」（「直接に与へられるもの」23年『全4』二八頁）

「思惟」（超越を把捉している内在）における「範疇」（超越）は「直観」（内在を把捉している超越）に依拠しているのであり、「直観」は「思惟」よりも「高次的」であり、「思惟」は「直観」によって基礎づけ

られているとされてきているのである。西田における思想の中心が、「思惟」から「直観」に移行してきているのである。

「記憶が記憶自身を維持し、自己自身を発展し行くと考へ得るならば、此方向に於て真に客観的なる或物に到達した時、即ち主客合一の直観に達した時、確信は変じて一種の明白の感情となる。芸術的直観に伴ふ明白の感情の如きものがそれである、恰も思惟によつて一つの真理に到達した時、明白の感情を得ると同様である。確信より明白の感情に達する時、所謂内的知覚といふ如きものは、消されてしまふのである。内的知覚が消されるといふのは、客観的なるものが主観的なるものを包むことである、自己が自己を越えることである」（「物理現象の背後にあるもの」24年『全4』六七頁）

「内的知覚」（超越を把捉している内在）から、「客観的なるものが主観的なるものを包む」「直観」（内在を把捉している超越）へと、西田における思想の中心が移行してきているのである。

「表現作用に於ては、所謂実在的と考へられるものが非実在的なるもの、即ち意味といふ如きものの中に包まれる、実在的なるものが意味顕現の材料となるのである。合目的的作用といふ如きものに於ても、実在が目的の手段となると云ひ得るであらう。併し合目的的作用にありては、未だ理想的なるものが実在的なるものを蔽ふといふことはできない、作用の実在性によつて意味の実在性が維持せられるのである。表現作用に至つては、尚一歩を進んで理想的なるものが自己自身を維持し、実在的なるものはその自由なる表現の手段とならねばならぬ」（「表現作用」25年『全4』一六二〜一六三頁）

「作用」（内在）が「意味」（超越）を保持している「合目的的作用」（超越を把捉している内在）から、「意味」（超越）が「実在的なるもの」（内在）を把捉している「表現作用」（内在を把捉している超越）へと、西田における思想の中心が移行してきているのである。

Immanence and Transcendence in the Earlier Period of Kitaro Nishida (from His Earliest Days to March 1925)

ITAGAKI Tetsuo

(Professor, History & Culture, Cultural Systems Course)

In this article, I have examined the basic structure of Nishida's thinking in terms of immanence and transcendence, specifically paying attention to the date, that is, from his earliest days through March 1925. In this regard, what is of significance is that my views of Nishida's thought have been developed with four factors in mind. First, "immanence assimilating transcendence," and *vice versa*, "transcendence assimilating immanence." Third, "immanence being separated from transcendence," and finally, "transcendence being separated from immanence." What is more, my final analysis is that Nishida had gradually shifted his point of emphasis from "immanence assimilating transcendence" to "transcendence assimilating immanence."

山形大学大学院社会文化システム研究科紀要　第７号（2010）154(9)－162(1)

『日台大辞典』付載「日台字音便覧」について

中澤信幸
（文化システム専攻言語科学領域担当）

はじめに

かつて日本が台湾を統治していた時代に、いくつかの日本語と台湾語の対訳辞書が作られた。明治四〇年（一九〇七）に刊行された『日台大辞典』はその代表的な存在であるが、その「緒言」には台湾語だけでなく中国語諸方言についてのさまざまな考察が書き記してある。これを見ると、当時の編纂者たちの言語研究に対する強い意欲が感じられる。また巻末には「日台字音便覧」という漢字音対照表が付載されるが、これも日本漢字音と台湾語音とを総合的に対照させようとした意欲的なものである。しかしながら、戦後この辞書の存在自体が忘れ去られてしまった。最近になってこの辞書の語彙に対する考察は行われ始めているが、「日台字音便覧」についての考察はいまだ皆無である。本稿では『日台大辞典』における漢字音に関する記述、および「日台字音便覧」を見ていく中で、言語研究史上における本書の意味について考察する。

一　『日台大辞典』について

一・一　『日台大辞典』の編纂

日清戦争が終結し、その後の講和条約で日本が台湾を統治することになったのは、明治二八年（一八九五）のことである。その後統治上の必要から、現地台湾語（閩南語）の研究が行われた。その成果として、次のような日本語と台湾語との対訳辞書が出版されている。

『日台小字典』―上田万年・小川尚義主編。台湾総督府民政部学務課発行。明治三一年（一八九八）刊。

『日台新辞典』―杉房之助編。日本物産合資会社支店発行。明治三七年（一九〇四）刊。

『日台大辞典』―小川尚義主編。台湾総督府民政部総務局学務課発行。明治四〇年（一九〇七）刊。

『日台小辞典』―小川尚義主編。大日本図書株式会社発行。明治四一年（一九〇八）刊。

『台日新辞書』―東方孝義編。台湾総督府警務局内台湾警察協会発行。昭和六年（一九三一）刊。

『台日大辞典』―小川尚義主編。台湾総督府発行。昭和六～七年（一九三一～三二）刊。

『台日小辞典』―台湾総督府編・発行。昭和七年（一九三二）刊。

『新訂日台大辞典』上巻―小川尚義主編。台湾総督府。昭和一三年（一九三八）刊。

これらの辞書の中でも代表的なものが『日台大辞典』と『台日大辞典』で、いずれも台湾総督府の編修官だった小川尚義の主編によるものである。(1)

『日台大辞典』の編纂は、明治二九年（一八九六）に当時の台湾総督府学務部長だった伊沢修二が計画したことに始まる。そして七月に学務部編纂課長だった神津仙三郎によって、マゴワン（J. MacGowan）の

『英厦辞典』（English and Chinese Dictionary of the Amoy Dialect）の翻訳が始められた。同じ頃小川は『日台小字典』の編纂に取りかかり、こちらは明治三一年（一八九八）一二月に出版された。ところがその途中の明治三〇年（一八九七）八月、神津はマゴワンの前半を訳了したところで病没してしまう。『日台小字典』完成後、小川は神津を引き継ぎ、八ヶ月かけてマゴワンの後半を訳了する。続けてダゥグラス（C.Douglas）の『厦英辞典』（Chinese-English Dictionary of the Vernacular or Spoken Language of Amoy）を一年かけて訳出した。こうして台湾語に関する資料を集めた後、大槻文彦『言海』、ヘボン『和英語林集成』等といった資料から日本語約五万語を選定し、これらを組み合わせて辞書編纂を進めていった。明治三八年（一九〇五）にようやく脱稿したというので、神津が最初に編纂に取りかかってから実に九年の歳月が費やされたことになる。その後明治四〇年（一九〇七）三月に『日台大辞典』は出版された。[2]

一・二　『日台大辞典』の構成

『日台大辞典』では冒頭に伊藤博文による題字、台湾総督府民政長官の後藤新平による序文が付けられ、「台湾言語分布図」「台湾語数詞比較表」の後に「日台大辞典緒言」が二一二頁にわたって付けられる。この「緒言」は台湾語に関する精緻な研究となっており、中国語研究史上でも特筆されるべき内容といえる。[3] その後「台湾語ノ発音」が一八頁にわたって付けられ、「凡例」の後に本編である「日台大辞典」が続く。本編は一一八四頁におよぶが、その後に「引画日台字音便覧」が六六頁にわたって続く。その後「百家姓」「台湾地名」「旧台湾度量衡　附貨幣、時間」「血族ニ対スル称呼」と続き、最後に小川尚義による「本書編纂ノ顚末」で終わる。[4]

(1)　『日台大辞典』は明治時代の刊行である上に、復刊などもなされていないため、現在では入手は極めて困難である。本稿では筑波大学附属図書館所蔵本による。本書はまた国立国会図書館のサイトhttp://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/869489、および台湾のサイトhttp://iug.csie.dahan.edu.tw/memory/TGB/thak.asp?id=179でも閲覧は可能である。台湾では一九九三年に武陵出版より複製が出されている。『台日大辞典』については、一九八三年に国書刊行会より『台湾語大辞典』として複製が出されている。

(2)　『日台大辞典』巻末「本書編纂ノ顚末」（小川尚義執筆）による。また村上嘉英（一九六六）および（二〇〇四）参照。

二　『日台大辞典』の漢字音と台湾語

二・一　「緒言」における記述

一・二で述べたように、「緒言」では台湾語に関する精緻な記述が行われている。その中で台湾語を中国語諸語と比較するにあたり、『韻鏡』の枠組みを利用することが述べられる。

南部福建語ノ音韻上ノ特徴ヲ研究スルニ當リテハ、勢支那各種ノ語音ヲ比較スル必要アリ、今此等比較ノ基礎トシテ、主トシテ韻鏡ヲ取レリ、蓋シ韻鏡ノ音ハ必ズシモ、支那語ノ最古音ヲ表スルモノニハアラザレドモ、尚其音韻ノ種別ニ於テ頗ル精密ニシテ、比較上、最モ便利ナルモノアルヲ以テナリ、（六頁）

『韻鏡』は中国の唐末・五代頃に作られたものと推定され、南宋の一六一年に張麟之によって刊行されている。日本では信範（一二二三～一二八六または一二八七）によって初めて注釈された。江戸時代にはこの書は大流行となり、文雄『磨光韻鏡』（延享元年刊、一七四四）を始

(3)　「緒言」の台湾語研究についての詳細は村上（一九六六）および（二〇〇四）参照。

(4)　『日台大辞典』に関係する先行研究は決して多くない。その中で林美秀（二〇〇六）および（二〇〇七）は、『日台大辞典』の語彙について調査したものであり、注目される。林によれば、『日台大辞典』で挙げられた語彙には、編纂者小川尚義の出身地である愛媛方言が含まれているとのことである。

めとして幾多もの版本・研究書が出版された。明治時代に入ってからも『韻鏡』の研究はさまざまな形で行われているが、この『日台大辞典』は『韻鏡』を利用して中国語諸方言の分析を行っているという点で、『韻鏡』研究史上でも特筆されるべきものといえよう。

二・二　「凡例」における記述

本編に先立つ「凡例」では、大まかに次のようなことが述べられる。

・本書は現今日本において行われる談話語、文章語の中から「最モ普通ナルモノ」約四万二千余言を採り、これに台湾語の対訳を施したものである。

・訳語に採用した音は、主として厦門音を標準とする。厦門音は漳州音、泉州音の中間に位置するので、この両者の特質を併せ持っている。かつ五十音の字によって比較的容易に発音を表すことができる、便利な音だからである。

・日本語の仮名遣いはすべて「発音的仮名遣」により、片仮名を用いてこれを表す。そして現今の発音が「本来ノ仮名遣」に合わないものに限り、別に平仮名でこれを注す。

・福州、客人、広州、温州、寧波、北京、および朝鮮、安南語の音は「ジャイルス」氏の辞書（A Chinese English Dictionary, H. A. Giles）により、上海、南京語の音は「ウヰリアムス」氏の『漢英韻府』（A Syllabic dictionary of the Chinese Language, S. W. Williams）による。それらの発音を表す文字も原書に従う。ただし厦門、漳州、泉州語の発音を表すのに用いる文字は、編者の考案による。また漢音・呉音の仮名遣いは主として太田全斎『漢呉音図』によるが、多少の変更をしたところもある。

以上によれば、編纂者は中国語諸語を引くにあたってGilesやWilliamsの辞書を参照している。それとともに、日本漢字音に関しては太田全斎『漢呉音図』（文化一二年成、一八一五）を参照しているという点が目を引く。これは本書が江戸時代以来の『韻鏡』研究の流れを受け継いでいることの証といえよう。

二・三　背景にある韻学

本書は明治時代の植民地政策の中から生み出されたものであり、いわば国家の総力を挙げて編纂されたものである。その中で江戸時代以来の『韻鏡』研究等の韻学が受け継がれていたことは、やはり特筆されるべきことであろう。とはいえ、江戸時代の『韻鏡』研究にもさまざまなものがあり、また「字音仮名遣い」もいくつかの段階を経ている。はたして本書では、「凡例」にあるように太田全斎を受け継いでいるのかどうか、興味が持たれるところである。

三　「日台字音便覧」について

三・一　先行研究

「日台字音便覧」（以下「字音便覧」と略称）は『日台大辞典』本編の次に付載されるものであるが、これに関して何らかの言及をしているのは、次の洪惟仁（一九九三）のみである。

後附〈日臺字音便覽〉羅列漢字的日語吳音・漢音・俗音及閩南語厦門・漳州的文白異讀、是閩南語漢字音讀的重要史料。只可惜未能列出泉州音、否則價值當更高。

ここでは「字音便覧」について次のように述べられる。「漢字の日本呉音・漢音・俗音および閩南語厦門・漳州の文語音と白話音の異読を羅列しており、これは閩南語の漢字音読の重要な史料である。ただ残念なことに泉州音を載せていない。これがあればさらに史料の価値は高まったはずである。」

この指摘にあるように、「字音便覧」は台湾語・閩南語の資料として

もっと注目されてもよいものである。しかしながら、他にこの「字音便覧」について言及した先行研究は見当たらない。

三・二　凡例について

その「字音便覧」であるが、冒頭部分に次のような箇条書きがある。題名は特に記されないが、内容としては凡例と言うべきものである。

一、漢字ノ上ニ附シタル數字ハ其字ノ全畫數ヨリ見出ノ漢字ノ畫數ヲ減シタルモノナリ

一、漢字ノ下ニ附シタル假名ハ普通、右方ハ漢音、左方ハ吳音ヲ表ハセドモ屢俗音ヲ混ヘ出セル所アリ

一、韻字ノ四隅ニ附シタル圓圈ハ四聲ヲ示ス

一、韻字ノ下ニ附シタル假名ハ右方ハ厦門音、左方ハ漳州音ニシテ第一段ハ讀書音、第二段以下ハ俗音ヲ表ハス、而シテ、其一行ナルモノ、或ハ二行ニシテ括弧ヲ施セルモノハ厦門、漳州共通ノ音ナルコトヲ示ス

一、漳州音ニシテ鼻的音「イオ」ノ韻ヲ有スルモノハ別ニ之ヲ區別セズ、又廣キ（ε）ノ韻ヲ有スルモノハ凡テ「エ」ノ假名ヲ用ヰタリ、（緒論、漳州語ノ特徵ノ條參照）

最後の項にある「緒論」は「緒言」の誤りであろう。

なお、『日台大辞典』巻末には編纂者小川尚義による「本書編纂ノ顚末」が載せられるが、そこには

此他、本書ノ巻首ニ附シタル臺灣言語分布圖、同言語表、臺灣語ノ發音、及ビ巻尾ニ附シタル日臺字音便覽ハ予ガ起稿ニ係リ、

という記述がある。これによれば「字音便覧」は小川尚義自身によって編集されたということになる。

三・三　「日台字音便覧」の内容

三・三・一　構成

この「字音便覧」であるが、正式な名称は「引画日台字音便覧」である。この名称のように、「字音便覧」では漢字が部首の画数順に排列される。

「字音便覧」は全部で六六頁、一頁あたり六段、一段あたり一九行の構成となっており、一行ごとに一字の掲出漢字、および漢字音等が掲載される。掲出漢字は全部で七、二七七字におよぶが、三五二字については「同～」「俗～字」のような異体字注記となっており、音注は付されない。したがって音注が付される字は六、九二五字となる。

三・三・二　画数と掲出漢字

三・二に挙げた「字音便覧」凡例では、「漢字ノ上ニ附シタル數字ハ其字ノ全畫數ヨリ見出ノ漢字ノ畫數ヲ減シタルモノナリ」とあった。ここでいう「見出ノ漢字」とは部首のことである。つまり最初に部首を見出しとして掲げ、その後にその部首に所属する漢字を排列するという構成である。排列順は部首所属字の中での画数順で、全画数から部首の画数を除いた数字を掲出漢字の上に付している。ただし同じ画数の漢字が続く場合には、先頭の漢字にのみ数字を付し、その後は省略している。

掲出漢字は基本的にはその当時通用していた正字（旧字体）による。ただし前述のように異体字も適宜載せており、そこには「同～」「俗～字」のような注記が付される。

三・三・三　日本漢字音

「字音便覧」凡例には「漢字ノ下ニ附シタル假名ハ普通、右方ハ漢音、左方ハ吳音ヲ表ハセドモ屢俗音ヲ混ヘ出セル所アリ」とあった。ここで述べられるように、掲出漢字の下側に日本漢字音が示される。二行の場

合は右側が漢音、左側が呉音となるが、一行のみのもの（漢呉共通音）も多い。「俗音」については特に明示はされていない。二・二で述べたように、『日台大辞典』の「凡例」では、漢音・呉音の仮名遣いは主として太田全斎『漢呉音図』によるが、多少の変更をしたところもあることが述べられていた。ここでいう「俗音」とは、その『漢呉音図』とは異なる漢字音を指すのであろうか。

なお「字音便覧」の漢音形・呉音形の問題については、四で改めて検証する。

三・三・四　韻

日本漢字音の下には韻が示されるが、この韻は『広韻』の二〇六韻ではなく、平水韻（詩韻）の一〇六韻によっている。ただし具体的にどの韻書によったかは不明である。「字音便覧」凡例にもあるように、声調（四声）は韻字の四隅に付される点（白丸の圏点）によって示される。この声調には時に明らかなミスも見受けられるので、注意が必要である。(5)

三・三・五　台湾語音

「字音便覧」凡例にもあるように、韻字の下には台湾語音が片仮名で示され、声調符号も付される。(6) 台湾語の発音は読書音（文読音）と俗音（白話音）の二層に分かれるが、ここでは第一段に読書音、第二段以降に俗音が示される。二行に分かれている場合、右が厦門音、左が漳州音である。(7) 一行の場合または二行でも括弧〔〕で括られている場合には、厦門・漳州共通の音であることを示す。

四　「日台字音便覧」の漢音形・呉音形

四・一　漢音形・呉音形と「字音仮名遣い」

三・三・三でも述べたように、「字音便覧」では日本漢字音の漢音・呉音が併記されている。この漢音形・呉音形は江戸時代の『韻鏡』研究で整備されてきた「字音仮名遣い」によっているものと考えられるが、二・三でも述べたように「字音仮名遣い」もいくつかの段階を経ており、決して一枚岩ではないのである。

ここでは「字音便覧」のいくつかの漢音形・呉音形を取り上げ、「字音仮名遣い」研究の草分けともいえる文雄の『磨光韻鏡』、および『日台大辞典』の「凡例」にもその名があった太田全斎の『漢呉音図』とを見比べることによって、その性格について検証していくことにしよう。(8)

四・二　豪韻脣音

豪（晧・号）韻所属字については、古文献では「－au」形の字音となるが、脣音字のみが「－ou」形の字音となることが知られている。これが他と同様に「－au」形に統一されていくのは、江戸時代に入ってからのことである。(9) 文雄『磨光韻鏡』第二五転では漢音・呉音ともに

(5)「八　黠韻・平声」（四頁四段一行、黠韻は本来は入声）、「勒　職韻・去声」（六頁二段二行、職韻は本来は入声）、「咽　屑韻・平声」（八頁三段九行、屑韻は本来は入声）、「酒　有韻・平声」（五八頁一段四行、有韻は本来は上声）、「齊　斉韻・上声」（六六頁四段一四行、斉韻は本来は平声）等。

(6) 台湾語音の表記として、通常の「五十音假名」だけでなく「新造ノ符號假名」も用いられる。また「新造ノ符號」として、「出氣音符號」（有気音を表示）および「八聲符號」（声調を表示）も用いられる。これらは「台湾語ノ発音」の項で解説がなされるが、そこでは「右新造ノ符號假名、及ビ符號ハ元學務務長伊澤修二氏ノ製定セル所ナリ」と記される。これは台湾総督府学務部より明治二九年（一八九六）に出された「訂正台湾十五音及字母表」「台湾十五音及字母詳解」、および明治三四年（一九〇一）に出された「訂正台湾十五音及字母詳解」を指す。詳細は村上（一九六六）および（二〇〇四）参照。

(7) 台湾語のルーツは福建省南部で話される閩南語、特に泉州方言と漳州方言とに求められる。「字音便覧」では福建省の都市である厦門の発音と漳州の発音とを載せているが、泉州の発音は載せていない。この点が三・一で紹介した洪（一九九三）で批判されている。なお二・二で挙げたように、『日台大辞典』の「凡例」では、厦門音は漳州・泉州の両方の音の特質を併せ持つものとしていた。

(8)『磨光韻鏡』は勉誠社文庫90、『漢呉音図』は勉誠社文庫57による。

(9) 有坂秀世（一九四二）参照。

「－ａｕ」形となっているが、『漢呉音図』第二五転では漢音は「原音－ｉａｕ／次音－ａｕ」形、呉音は「原音－ｉｏｕ／次音－ｏｕ」形となっている。[10]

さて、「字音便覧」においては豪韻脣音字は

保ハウ（三頁一段一行）　報ハウ（一〇頁五段六行）

寶ハウ（一三頁五段一五行）　帽バウ（一五頁三段一八行）

のように、漢音は「－ａｕ」形、呉音は「－ｏｕ」形で現れる。ここでは『漢呉音図』の「次音」を承けていることが容易に想像できる。

四・三　斉韻開口

斉（薺・霽）韻開口所属字については、古文献では漢音系・呉音系に拘わらず「－ｅ·ｉ」形と「－ａ·ｉ」形とが混在している。江戸時代に入って『磨光韻鏡』第一三転では、舌音・歯音・来母は漢音「－ｅ·ｉ」形、呉音「－ａ·ｉ」形としているのに対して、脣音・牙音・喉音は漢音・呉音とも「－ｅ·ｉ」形としている。一方『漢呉音図』第一三転では、漢音は「原音－ｅ·ｉ／次音－ｉ」、呉音は「原音－ａ·ｉ／次音－ｉ」としている。[11]

さて「字音便覧」においては、斉韻開口字は次のように現れている。

倪ゲイ（三頁三段六行）　泥ナイ（二九頁一段一五行）

謎メイ（五三頁三段一九行）　迷メイ（五六頁六段六行）

逮タイ（五七頁一段一九行）　醯カイ（五八頁二段一五行）

題ダイ（六二頁三段一三行）　黎レイ（六六頁一段一五行）

齊セイ（六六頁四段一四行）

牙音・歯音・喉音・来母は漢音「－ｅ·ｉ」形、呉音「－ａ·ｉ」形となっている。それに対し、脣音は「謎」では漢音「－ｅ·ｉ」形、呉音「－ａ·ｉ」形となっているものの、「迷」では漢音・呉音ともに「－ｅ·ｉ」形となっている。一方舌音では、「泥」のように漢音「－ｅ·ｉ」形、呉音「－ａ·ｉ」形となっている場合もあれば、「逮」のように漢音「－ａｉ」形、呉音「－ｅｉ」形となっている場合もあり、「題」のように漢音・呉音とも「－ａ·ｉ」形となっている場合もある。この斉韻開口字に関しては、『磨光韻鏡』にも『漢呉音図』にも完全には従っていない。それぞれの字に応じた判断がなされているようである。

四・四　東韻三等

東（送）韻三等所属字については、『磨光韻鏡』第一転では、漢音は「－ｕｕ」「－ｏｕ」「－ｉｕ」「－ｙｕｕ」形、呉音は「－ｕ」「－ｙｕ」「－ｏ」形としている。一方『漢呉音図』第一転では、漢音は「原音－ｙｕｕ／次音－ｕｕ」、呉音は「原音－ｙｏｕ／次音－ｏｕ」としている。

さて「字音便覧」においては、東韻三等字は

中チョウ（一頁二段一二・一三行）　充ジョウ（四頁二段一八行）

弓キョウ（一六頁三段一四行）　隆リョウ（六〇頁五段一八行）

のように漢音は「－ｙｕｕ」形、呉音は「－ｙｏｕ」形で現れる。ここでは『漢呉音図』の「原音」を承けていることが容易に想像できる。ただし『漢呉音図』では、「中」の呉音原音は「ツヲウ」となっている。「字音便覧」では他の東韻三等字に合わせて「チョウ」と整理していると考えられる。

(10) 『漢呉音図』では漢音・呉音をさらに「原音」「次音」に分けて示している。「原音」を反切と見なして導き出されるのが「次音」である。

(11) 中澤（二〇〇九）参照。

四・五　明母・泥母

明母・泥母所属字については、「字音仮名遣い」では呉音はマ行（「明ミヤウ」「寧ニヤウ」等）、漢音はバ行（「明ベイ」、「寧デイ」等）とされ、「明メイ」「寧ネイ」といった字音は漢音・呉音とも異なる「慣用音」として扱われた。『磨光韻鏡』では、「明」（第三三転）は漢音「ベイ」、呉音「ミヤウ」、「寧」（第三五転）は漢音「デイ」、呉音「ニヤウ」としている。また『漢呉音図』では、「明」（第三三転）は漢音「原音ビエイ／次音ベイ」、呉音「原音ミヤウ／次音マウ」、「寧」（第三五転）は漢音「次音デイ」、呉音「原音ニヤウ／次音ナウ」としている。

ただし漢音系の古文献には「明メイ」「鳴メイ」「命メイ」「名メイ」「寧ネイ」といった字音が実際に存在しており、昭和に入ってこれらの字音も漢音として認めるべきであるという主張がなされるに至った。[12]

さて「字音便覧」においては、これら明母・泥母字は次のように現れている。

名メイミヤウ（七頁五段六行）　命メイミヤウ（八頁一段一六行）
寧デイネイ（一三頁五段六行）　明メイミヤウ（二三頁四段四行）
鳴メイミヤウ（六五頁二段四行）

明母については漢音で「メイ」という音形を認めており、ここでは「字音仮名遣い」に固執していない。

三・二で挙げた「字音便覧」凡例では「屢俗音ヲ混へ出セル所アリ」と述べていた。この「俗音」とは、「明メイ」のような「字音仮名遣い」とは異なる「慣用音」を指しているものとも考えられる。

一方泥母の「寧」についてであるが、こちらは「ネイ」を呉音としている。やはり「俗音」をこちらは呉音として出したのであろうか。

(12)　有坂（一九四〇）。

四・六　『漢呉音図』との関係

二・二で挙げた「凡例」にもあったように、『日台大辞典』の漢音・呉音が『漢呉音図』を承けているのは確かである。ただし「字音便覧」の漢音形・呉音形を個別に検証した結果、『漢呉音図』とはあえて変えている字音があることも明らかになってきた。特に「俗音」の扱いについては編纂者の意図が反映されている点でもあり、さらに検証する必要があろう。

五　言語研究史上における「日台字音便覧」の意味

五・一　伝統の継承と時代の要請

『日台大辞典』は西洋の辞書を下地にしており、かつ台湾領有という時代の要請の中で生まれてきたものである。その意味ではまさに「近代の産物」である。しかしながら、そこには漢字音韻学や『韻鏡』研究等の伝統も受け継がれている。これは西洋の言語学と日本の国学との融合の中で、近代の「国語学」が生まれてきた状況と似ている。この『日台大辞典』における言語研究を検証することで、当時の言語学の状況をさらに明らかにすることが可能であろう。

「字音便覧」もその目的は日本漢字音と台湾語音との対照であり、やはり時代の要請に合わせた実用的なものである。しかしながら、そこでは江戸時代以来の『韻鏡』研究や「字音仮名遣い」研究等の伝統が多分に生かされている。つまり学問の伝統を継承しつつ、時代の要請に合わせて新たに実用的な字音表を作り出したということである。これは漢字音韻学史上でも見過ごせない事実である。

五・二　対照研究としての「日台字音便覧」

「字音便覧」は実用的な目的で作られたものであるが、その結果として行われたのは、漢字を媒介とした日本語音と台湾語音との大規模な対

照研究である。これも言語研究史上特筆すべきことといえる。

またこの「字音便覧」は現代の日台対照研究にも適用することが可能であり、さらに中国語諸方言や朝鮮漢字音・越南漢字音を含めた、東アジアの漢語全般の対照研究にも応用できるのである。その意味で、この「字音便覧」には無限の可能性が秘められているといっても過言ではない。[13]

おわりに

以上、「字音便覧」について現時点でわかっている限りを述べてきた。その中で漢音形・呉音形については、基本的に『漢呉音図』を承けているものの、そうでない場合もあることが明らかになった。しかしその基準については、本稿では十分に明らかにはできなかった。また「字音便覧」凡例にいう「俗音」の実態についても、いまだ解明はできていない。いずれも今後に残された課題である。

また「字音便覧」記載の台湾語音の性格の解明、さらには日本漢字音と台湾語音との対照についても、これからの課題として残されている。いずれも他日に期することにして、筆を擱くことにしたい。

引用文献

有坂秀世（一九四〇）　メイ（明）ネイ（寧）の類は果して漢音ならざるか（『音声学協会会報』64、『国語音韻史の研究　増補新版』所収、三省堂、一九五七）

有坂秀世（一九四二）　「帽子」等の仮名遣について（『文学』、『国語音韻史の研究　増補新版』所収、三省堂、一九五七）

洪惟仁（一九九三）　日據時代的辭書編纂（『閩南語經典辭書彙編7　臺日大辭典〈上巻〉』所収、武陵出版有限公司）

中澤信幸（二〇〇九）　斉韻字に対する字音注の変遷について（『国文学攷』202）

村上嘉英（一九六六）　日本人の台湾における閩南語研究（『日本文化』45）

村上嘉英（二〇〇四）　日本人の台湾語学習と研究の事始め　―序に代えて―（王順隆編『新編台日大辞典』所収）

林美秀（二〇〇六）　『日台大辞典』の方言語彙（『岡大国文論稿』34）

林美秀（二〇〇七）　『日台大辞典』の語彙の特色　―音韻面からの一考察―（『岡大国文論稿』35）

付記　本稿は平成二一年度山形大学・結城プラン「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」、および平成二一年度山形大学人文学部「独創的・萌芽的研究支援」による研究成果の一部である。

(13) この「字音便覧」については、安西順仁、井島奈津美、呉佩珊、田中咲由里、中沢浩太の諸氏の協力により、データベース化が完了している。今後その成果を公開していく予定である。

On *Nittai Jion Binran*, Included in *Nittai Daijiten*

NAKAZAWA Nobuyuki

(Associate Professor, Linguistic Sciences, Cultural Systems Course)

Nittai Daijiten, which is a Japanese-Taiwanese Dictionary, includes *Nittai Jion Binran*, a contrastive table of Sino-Japanese and Taiwanese pronunciation. This table has been almost forgotten today, and there are no publications regarding it. In this paper, we research descriptions of Chinese phonology in this dictionary, and examine the contrastive table, while considering the significance of this dictionary on historical linguistics. In *Nittai Daijiten*, the readings of *Kan-on* and *Go-on* depended on *Kango Onzu*, written by Ōta Zensai in 1815. However, now we can find new readings by searching *Kan-on* and *Go-on* in this table. These readings might have been put as *Zoku-on*, which is colloquial pronunciation, by the compiler. *Nittai Daijiten* and *Nittai Jion Binran* were compiled under the colonial policy. But in this dictionary, the traditional studies of *Inkyō* and *Jion-kanazukai* from the Edo era are inherited. In compiling *Nittai Jion Binran*, they contrasted between the Sino-Japanese and Taiwanese pronunciations by using Chinese characters on a large scale. This fact is worthy of special mention in historical linguistics. This contrastive table can be applied to modern contrastive linguistics between Sino-Japanese and Taiwanese pronunciation. Further this table can be applied to contrastive linguistics of other East Asia languages, including Sino-Korean and Sino-Vietnamese. It is no exaggeration to say that this table has infinite possibilities.

編　集　委　員

中　澤　信　幸　　(文化システム専攻科目担当)

野　田　英　雄　　(社会システム専攻科目担当)

髙　倉　新　喜　　(社会システム専攻科目担当)

ライアン・スティーバン　(両専攻共通科目担当)

編集者
発行者　山形大学人文学部

〒990-8560　山形市小白川町一丁目４番 12 号

責任者　渡　邊　洋　一

印刷所　田宮印刷株式会社

発行年月日　平成 22 年 10 月 5 日

BULLETIN of Graduate School of Social & Cultural Systems at Yamagata University

No. 7

CONTENTS

Articles

On *Nittai Jion Binran*, Included in *Nittai Daijiten* ····· NAKAZAWA Nobuyuki (1)162

What grammatical features are more marked in Hiberno-English?:
a survey of speakers' awareness and its primary details ····· Tamami SHIMADA 1

A Study on Heart Rate Variability at Rest in a Sitting Position····· HONDA Kaoru 27

Immanence and Transcendence in the Earlier Period of Kitaro Nishida
(from His Earliest Days to March 1925) ····· ITAGAKI Tetsuo (11)152

Laughter in Church ····· MOTOKI Koichi 39

Henri Focillon and Historical Time····· ABE Shigeki 53

Was *Truth Dexter* a "Collaborated" Work?:
Mary M. Fenollosa, Ernest F. Fenollosa, and the Question of Authorship··· Yutaka ITO 61

C. R. Fay on Co-operation····· Hiroyuki Shimodaira 75

Reform of the Public Interest Institution System and the Statistics
to Describe the Roles of Public Interest Institutions
in the Japanese Economy and Society ····· Yuko Kaneko and Tomokazu Takahashi 91

An Interpretation of the Servo System for Supply
Chain and Its Application ····· Naofumi NISHIHIRA 105

《失乐园》是怎么被阅读的——中国的渡边淳一文学接受现状 ····· 于 桂玲 111

2009：List of Graduate School Courses and Submitted Master's Theses ····· 121

Requirements for Contributors ····· 125

OCTOBER 2010